IDE-JETRO
アジア経済研究所編

バンドル版

アジア動向年報
2010▸2019
ミャンマー編

Yearbook of Asian Affairs :
2010-2019
Myanmar

IDE-JETRO

バンドル版

アジア動向年報

2010▸2019 ミャンマー編

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 2010-2019 Myanmar

表紙・本文デザイン　羽田野めぐみ

はしがき

アジア経済研究所では，アジア各国の政治，経済，対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に，1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し，現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが，アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき，その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても，同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は，世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは，アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに，その歴史的背景や意味についても明らかにし，アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは，歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ，現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており，各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし，既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね，各国の動向を10年単位で把握できるよう，『アジア動向年報』（バンドル版）を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく，冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより，各国の長期の動向をより理解しやすくなり，多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。まずは，2010年から2019年までの10年分を第1巻として公刊し，今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版が価値ある資料として，アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2022年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長

深　尾　京　司

■ ミャンマー編

目　次

- はしがき
- 正誤表 vi

解説 p.001
2010～2019年のミャンマー：危うい「民政」下の経済発展
長田 紀之

2010 p.009
20年ぶりの総選挙，7年半ぶりのスーチー解放
工藤 年博

2011 p.035
テインセイン新政権の船出，改革路線への転換
工藤 年博

2012 p.061
加速する政治・経済改革
岡本 郁子

2013 p.087
改革が着実に進展する一方，目に見える成果を求める焦りも
長田 紀之

2014 p.113
加速する経済，難題に直面する政治改革
長田 紀之

2015 p.139
新体制下初の総選挙で野党の国民民主連盟圧勝
長田 紀之

2016 p.165
半世紀ぶりの公正な選挙にもとづく
アウンサンスーチー新政権の船出
長田 紀之

2017 p.191
過去最大の難民危機
長田 紀之

2018 p.217
任期の折り返し点を迎えた国民民主連盟政権
長田 紀之

2019 p.243
内憂外患を抱えつつ，総選挙へ助走
長田 紀之

本書に収載されている論文の内容や意見は，執筆者個人に属し，独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

『アジア動向年報 2010-2019 ミャンマー編』正誤表

本書に下記のとおり，誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

頁	訂正内容
2017年のミャンマー 196ページ 本文上から 12 ～ 17 行目	（誤） FPNCC に参加したのは，UWSA，民族民主同盟軍（NDAA），シャン州復興評議会／シャン州軍（RCSS/SSA），カチン独立軍（KIA），ミャンマー民族民主連盟軍（MNDAA），アラカン軍（AA），タアン民族解放軍（TNLA）の7 組織である。このうち，RCSS/SSA はNCA 署名組織だが，北東部での戦闘に参加するなかで国軍との関係を悪化させていた。また，UNFC の加盟組織であったKIA，MNDAA，TNLA は，6 月下旬に UNFC から脱退した。
	（正） FPNCC に参加したのは，UWSA，民族民主同盟軍（NDAA），シャン州進歩党／シャン州軍（SSPP/SSA），カチン独立軍（KIA），ミャンマー民族民主連盟軍（MNDAA），アラカン軍（AA），タアン民族解放軍（TNLA）の7 組織である。このうち，UNFC の加盟組織であったKIA，MNDAA，TNLA は，6 月下旬に UNFC から脱退した。なお，NCA署名組織ではあるが，シャン州復興評議会／シャン州軍（RCSS/SSA）も，北東部での戦闘に参加するなかで国軍との関係を悪化させている。

2010-2019年のミャンマー

■危うい「民政」下の経済発展

長田　紀之

概　　況

ミャンマーは2010年代に大きな変化を経験した。23年間にわたる軍事政権が民政移管によって終焉し，一定の政治的自由化が進展して，選挙による政権選択が行われるようになった。その過程で，かつての反体制民主化運動の指導者アウンサンスーチー（以下，スーチー）とその政党・国民民主連盟（NLD）の国政参加が実現し，2016年以降はNLDが政権を担った。しかし，憲法が軍の自律性を保障する非民主的な体制下で政軍関係は緊張し，内戦終結の目処も立たなかった。経済は，改革を歓迎した欧米諸国が制裁を解除するなどして外国援助が再開し，国内でも外資を呼び込むべく自由化が進展したことにより，比較的高い成長率を維持した。対外関係では，従来の国際的孤立と対中依存からの脱却を目指す政府はバランス外交を模索したが，ロヒンギャ問題で国際的な非難を浴びた。

国内政治　軍主導の民政移管と緊張する政軍関係

軍主導の下で民政移管が実現し，政治と経済の自由化が進展した。軍事政権は自ら提示していた「民主化ロードマップ」にしたがい，2008年憲法に基づく最初の総選挙を2010年に実施し，翌年に軍系の政党である連邦団結発展党（USDP）の政権が発足した。1988年以来の軍政が終焉するとともに，1992年から軍政のトップにいたタンシュエは引退し，軍高官であったが軍服を脱いでUSDP党首となっていたテインセインが国家元首である大統領に就任した。新体制は軍政の延長にすぎないだろうという大方の予想を裏切り，テインセイン大統領は5年間の任期中に矢継ぎ早の改革を行って世界の耳目を驚かせた。

事前検閲廃止などの政治的自由化が進むなかで，1988年から反体制民主化運動を率いてきたスーチーとNLDの国政参加への道が開けた。NLDは2010年総選挙をボイコットしたが，スーチーが7年ぶりに自宅軟禁から解放された後，政党としての再登録と2度の補欠選挙参加を経て，2015年総選挙で圧倒的勝利を収め，議席の過半数を占有した。2015年総選挙は，1990年以来，四半世紀ぶりに自由かつ公正に実施され，しかも結果が議席に反映されたという点では1960年以来, 55年ぶりとなる「普通の」選挙であった。2016年発足のNLD政権では，スーチーは憲法規定により大統領に就任できなかったものの事実上の最高権力者の座を占め，側近を大統領に就けつつ，自身は法律の制定を通じて創設した国家顧問という役職に就いた。

しかし，この民政は真に民主的な体制ではなかった。2008年憲法は，軍の自律性を保障し，議会議席の4分の1を選挙によらずに軍人議員に割り当てるなど，軍の強い政治的役割を明記していた。また，経済発展のなかで軍は傘下企業から莫大な収益を得て，武器購入を通じた独自の外交を展開し軍備を増強した。軍指導部では，2011年のタンシュエ引退にともない，ミンアウンフラインが最高司令官に就任した。他の軍政高官も多くが退役し指導部は大幅に若返った。当初，ミンアウンフラインは2016年に60歳で退任の予定であったが，NLDの選挙圧勝後に定年が5年延長され，10年間にわたり軍のトップに居続けることになった。こうしてNLD政権期には，スーチー率いる政府とミンアウンフライン率いる軍とが対抗する構図が顕著になった。特に軍が実質的な拒否権を握る憲法改正は，NLDの悲願でもあり，政権の後半期に激しい争点となった。

半世紀以上続く内戦にも新たな展開があった。2000年代末に悪化した少数民族武装組織との関係を改善するため，テインセイン政権は従来の個別交渉から一斉停戦の模索へと路線転換した。2015年，政府はおもに東部のタイ国境域を拠点とする8組織と「全国停戦協定」に署名したが，北東部の中国国境域に割拠する特に強大な複数の武装組織はこれに署名せず，武装組織間で対応が分かれた。スーチー政権も前政権の路線を踏襲し，署名組織，政府，軍などの対話の場として「21世紀のパンロン」会議と銘打つ和平会議を数回開催したが，芳しい成果はなかった。10年間を通じ，軍はいくつかの武装勢力と激しい戦闘を続けて和平プロセスの障害となり，政府が軍の行動を制御できないことが露呈された。

表現の自由が広がると同時に，イスラーム教徒を敵視する急進的仏教徒の言説と運動が全国的に一定の広まりをみせ，2010年代初頭に各地で暴動が発生し

た。その契機のひとつに，西部のヤカイン（ラカイン）州で長年にわたり続いてきた仏教徒ヤカイン人とイスラーム教徒ロヒンギャの対立の再燃があった。ヤカイン問題はNLD政権期になるとさらに深刻化し，かつてない危機に至った。まず，新たに登場したロヒンギャの武装勢力に対する軍の苛烈な殲滅作戦の結果，2017年には短期間に70万人ものロヒンギャがバングラデシュ側へ避難する未曽有の難民危機が発生した。その後，ヤカイン人の武装組織アラカン軍が勢力を急拡大し，国軍との戦闘は過去数十年間の内戦でも最大規模のものになった。

経　　済　ついに訪れた経済発展

社会主義政権と軍政の下で長く停滞してきた経済が，2010年代の民政下でようやく安定的な成長を示した。2018年に従来の4月始まりから10月始まりへと会計年度の変更があったが，新会計年度に合わせて再計算された2009/10～2018/19年度の実質国内総生産（GDP）の年平均成長率は6.8％であり，1人当たりの名目GDPは2009/10年度の774ドルから2018/19年度の1302ドルまで上昇した（IMF, World Economic Outlook Database, April 2021）。この間に産業構造も大きく変化し，従来の基幹産業である農業の重要性が低下して，製造業やサービス業が発展した。実質GDPの産業別構成比は2010/11（旧）年度に第一次産業が36.9％，第二次産業が26.5％，第三次産業が36.7％であったのに対して，2018/19（新）年度にはそれぞれ22.3％，36.0％，41.7％となった（ADB, *Key Indicators for Asia and the Pacific 2020*）。

経済成長の主要因は対外関係の拡充であった。テインセイン政権の政治改革を受けて，欧米諸国が経済制裁を解除するとともに，日本などの債権国が延滞債務を解消し，諸外国や国際機関の経済支援が本格的に再開した。国内でも，外資を招致するための法制度整備と経済の自由化政策が進められ，例えば，投資関連法の制定，経済特区の開発，為替レートの一本化，証券取引所開設などが実現した。また，基礎的な統計データの整備も進んだ。2014年には31年ぶりのセンサスが国連の支援を受けて実施され，それまでの推定人口が大幅に下方修正された。

こうした環境改善に促されて外国投資が激増し，成長の原動力となった。1988/89～2009/10（旧）年度の外国投資の認可累計額が161億ドルだったのに対して，2010/11（旧）年度の1年間だけで200億ドルの投資が認可され，暦年の2019年末までの累計額は830億ドルに達した（政府発表値，ただし経済特区へ

の投資を除く)。国別では，従来は中国が最大の投資国だったが，この10年間でシンガポールからの投資が急増して年間でも累計でも最大となり，2019年末の累計額に占めるシェアはシンガポールが27%，中国が25%であった。投資分野は，従来は石油・ガスと電力のみに集中していたが，2010年代に製造業と運輸・通信業が大きく伸びて多角化し，2019年末の累計額に占めるシェアはそれぞれ27%，26%，14%，13%であった。製造業を牽引した縫製業は，多くの（特に女性の）雇用を生み出し，労働運動が盛り上がった。運輸・通信分野では携帯電話事業の発展が目覚ましく，以前はごく一部の富裕層に限られていた携帯電話の利用者層が大きく広がり，インターネットが身近なものになった。

貿易も自由化政策の下で拡大した。輸出額と輸入額は，2010/11（旧）年度の89億ドル，64億ドルから，2018/19（新）年度の171億ドル，181億ドルへと順調に増加した（政府発表値)。この間の年平均成長率は，輸出8.0%，輸入13.0%である。軍政下の厳しい輸入規制が緩和され，旺盛な需要が輸入を急増させた一方，輸出の伸びが遅れて貿易赤字が膨らみ，2015/16～2016/17（旧）年度には赤字幅が50億ドルを超えた。しかしその後，赤字は続いたものの貿易収支は均衡に向かった。輸出では，タイと中国に向けた天然ガス輸出への依存度が減少し，NLD政権期には欧米や日本市場向けの縫製品輸出の重要性が増した。こうして貿易の多角化がある程度進展したが，全体的な傾向としては中国への依存が強まった。2010/11（旧）年度に輸出の13.6%，輸入の33.8%であった中国のシェアは，2015/16（旧）年度にそれぞれ41.3%，38.6%にまで上昇し，以後も中国は輸出入の3割近くを占める最大の貿易相手国であり続けた。

そもそも各種の経済指標について，信頼性の高いデータを入手可能になったこと自体がこの10年間の新しい現象であった。従来は多重為替レートに象徴されるように合法経済／非合法経済の区別が不分明で状況を正確に捕捉するのが難しかったが，自由化を通じて合法経済への包摂が進んだことで動向を捉えやすくなったのである。しかし，非合法経済の領分も依然として大きかった。数百万人に及ぶ海外出稼ぎ移民からの送金が，金融制度の整備によってある程度は可視化されるようになったものの，移民労働者と難民や人身取引被害者との境界は曖昧であり，在外ミャンマー人の苛酷な生活・労働環境がしばしば国際的な耳目を集めた。また，国家の周縁部においては，人身取引のみならず，宝石の違法採掘，木材の違法伐採，麻薬製造やそれらの密輸なども組織的かつ大規模に行われ続けた。

対外関係　跛行するバランス外交

従来の国際的孤立と対中依存から脱出すべくバランス外交が目指されたが，その過程には紆余曲折があった。軍政期には，国連総会で毎年人権状況に関する非難決議が出されるとともに，欧米諸国には経済制裁を科され，また日本や国際援助組織には本格的援助を停止されたことも加わり，結果として隣接する大国である中国への依存が強まった。これに対して民政移管後の政府は，対中関係を調整しつつ，アメリカやヨーロッパ諸国との関係を改善し，中国以外の近隣諸国などとの紐帯も強める全方位外交を模索した。しかし，中国の台頭という抗いがたい趨勢のなか，欧米諸国との関係強化もロヒンギャ問題が大きな支障となった。

対中関係の調整という点では，中国が巨額を投じたミッソン・ダム建設計画を2011年に凍結したことが象徴的であった。この行為はテインセイン政権の政治的意志を内外に示したが，以後，同政権と中国との政府間関係は一時的に冷え込んだ。とはいえ，両国の軍同士や野党NLDと中国共産党の間では関係が維持・強化され，2014年頃から政府間関係も回復し，経済面では中国が最大の貿易相手国となった。NLDへの政権交代後には，「一帯一路」構想下の大規模な経済協力，内戦の停戦・和平プロセスへの積極的関与，ロヒンギャ問題での政府擁護やバングラデシュとの仲介などにより中国の存在感がいっそう大きくなった。

民政移管後の国際社会への復帰は劇的に展開した。テインセイン政権の諸改革，特にNLDの政治参加を受けて，欧米諸国はほとんどの制裁を解除した。また，日本を含む債権国は延滞債務を解消し，援助が本格的に再開した。2012年にはアメリカのオバマ大統領が現職として初めて来訪し，かつてのパーリア国家の国際社会復帰を世界に印象づけた。2014年には，2006年に一度辞退を余儀なくされていたASEAN議長国への就任が成就し，各国の首脳を首都ネーピードーに迎えて会議を主催した。欧米諸国，ASEAN諸国，日本やインドとの経済関係が強化され，さらには民主主義の象徴として国際的に知名度の高いスーチーが政権を握ったことで全方位外交が安定軌道に乗ったかのようにみえた。

しかし，スーチー政権期の軍によるロヒンギャ迫害と大規模な難民流出に対して，欧米諸国やイスラーム諸国から「人道に対する罪」「民族浄化」「ジェノサイド」であるとの批判が急速に高まり，国連の場でも議論されるようになった。政府も軍も批判への反論を続け，2019年には，スーチー国家顧問が自ら国際司法裁判所の法廷に立ち，公然と軍のジェノサイド容疑を否定した。これにより，民主主

2017 年，バングラデシュに避難するロヒンギャ難民［写真：Zlatica Hoke（VOA）, Public domain, via Wikimedia Commons］。

義の擁護者としてのスーチーの国際的名声が失墜した。欧米との関係強化は難しくなり，中国への傾倒を強めざるを得なくなったが，同時にインド，日本，韓国などとの関係強化も模索された。軍も独自の外交を展開し，中国を重視しつつも，ロシアやインドとの軍事協力関係を強化した。

（地域研究センター）

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

Myanmar

2010

2010年のミャンマー

国内政治 p.011

経　　済 p.018

対外関係 p.021

重要日誌 p.024

参考資料 p.028

主要統計 p.030

ミャンマー

ミャンマー連邦

面　積	68万㎢	政　体	軍政（1988年９月18日以降）
人　口	5838万人（2008/09年度推計）	元　首	タンシュエ国家平和発展評議会議長
首　都	ネーピードー	通　貨	チャット（１米ドル＝5.46チャット，2009/10年度平均。1977年以降1SDR ＝8.5085チャットに固定）
言　語	ミャンマー語（ほかにシャン語，カレン語など）		
宗　教	仏教（ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など）	会計年度	４月～３月

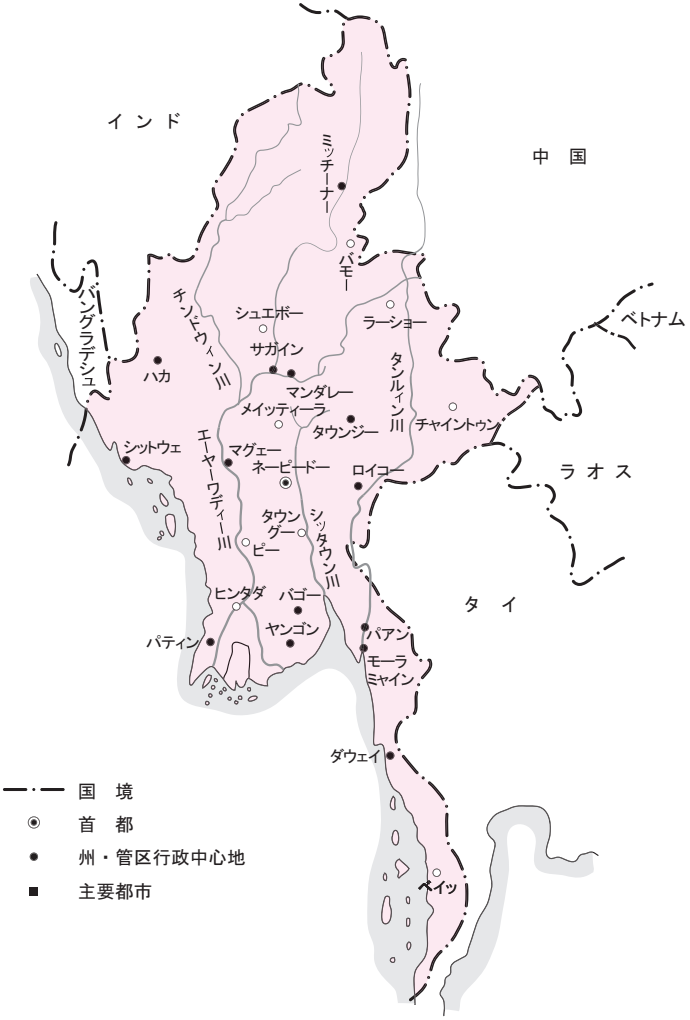

20年ぶりの総選挙，7年半ぶりのスーチー解放

工藤　年博（くどう　としひろ）

概　況

2010年11月7日，軍事政権は1990年以来20年ぶりとなる総選挙を実施した。この総選挙は2008年に制定された憲法にもとづくものであった。有権者は二院制の連邦議会（人民代表院と民族代表院），および14の地域・州議会の議員を選んだ。投票率は約77％であった。アウンサン・スーチー氏（以下，スーチー氏）が率いる最大野党の国民民主連盟（NLD）は，2008年憲法や選挙関連法が非民主的であることを理由に総選挙をボイコットした。

選挙結果は，国軍が全面的にバックアップする連邦団結発展党（USDP）が，全議席の約8割を獲得する勝利を収めた。NLDから分派して総選挙に参加した，国民民主勢力（NDF）は敗北した。ビルマ社会主義計画党（BSPP）の後継政党である，国民統一党（NUP）も大敗を喫した。しかし，少数民族政党はそれぞれの地元の州の選挙区において健闘した。

総選挙の6日後の11月13日には，7年半ぶりにスーチー氏が自宅軟禁から解放された。当日はスーチー氏を歓迎しようと何千人もの市民が自宅周辺に押しかけ，彼女が自宅の門の上から顔を見せると大きな歓声が上がった。スーチー氏の国民的人気が衰えていないことを，内外に示す出来事であった。

経済は堅調に推移した。これは農業生産および農作物価格が良好に推移したこと，天然ガスをはじめとする輸出が好調であったこと，公務員給与の増額や積極的なインフラ整備にともない，政府支出が大幅に増加したことなどが要因である。しかし，年後半にかけてインフレ圧力が強まった。

外交においては，タンシュエ国家平和発展評議会（SPDC）議長がインド，中国，ラオスを相次いで訪問するなど，積極的な首脳外交を展開した。また，ベトナムのズン首相，中国の温家宝首相，ラオスのブアソーン首相，タイのアピシット首相が来訪した。総選挙を前にミャンマーは近隣諸国との関係強化に努めた。

国内政治

総選挙実施

ミャンマー軍事政権は11月７日に，1990年以来20年ぶりに総選挙を実施した。2010年総選挙は，2008年に国民投票で制定された新憲法にもとづくものであった。2008年憲法では，立法府として人民代表院および民族代表院の二院から構成される連邦議会，および14の地域・州議会が設置された。各議会の議員を選ぶために，有権者は原則として３票を投じた。ただし，地域・州議会においては当該地域の人口の0.1％以上の人数を持つ少数民族の代表も選ぶため，その少数民族に属する有権者の場合は４票を投じた。1990年総選挙の時は，一院制の人民議会の議員の選出のみであり，地方議会も設置されていなかった。今回の総選挙の有権者数は約2900万人，投票率は人民代表院，民族代表院，および地域・州議会ともに約77％であった。表１に2010年総選挙の概要を，1990年総選挙のそれと比較して示す。

2010年総選挙には，37の政党から2987人，無所属で82人の，合計3069人の候補者が出馬した。37政党のうち，33政党は新たに設立された政党で，既存政党は４政党のみであった。1990年総選挙に参加した93政党の多くは，その後軍事政権により解党させられており，今回の政党登録時の存続政党は10政党にすぎなかった。これら10政党のうちNLDを含む５政党は，2010年総選挙に参加するために必要

表１　2010年と1990年の総選挙の概要

		2010	1990
選挙区総数		1,171	492
実施選挙区数		1,154	485
登録申請政党数		47	235
参加政党数		37	93
有権者数（概数）		2,900万人	2,100万人
立候補者数		3,069	2,296
（内無所属）		（82）	（87）
平均競争率		2.7倍	4.7倍
投票率（％）	人民代表院	77.3	72.59[1)]
	民族代表院	76.8	
	14の地域・州議会	76.6	－

（注）　１）1990年総選挙は一院制の人民議会選挙のみ。
（出所）　選挙管理委員会布告No.143（2010年12月７日），および伊野憲治「1990年ミャンマー総選挙の結果」（『通信』75号，1992年，東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所，14～41ページ）。

な政党登録を行わなかったため，３月８日に公布された新たな政党登録法の規定により５月６日付で解党処分となった。

NLD は2008年憲法が非民主的であること，政党登録法の規定により「受刑」中の同党書記長のスーチー氏を NLD から除籍しなければならないことなどを不服として，３月29日に開催した中央執行委員会において2010年総選挙のボイコットを決定した。これに先立つ同月23日，スーチー氏は自由でも公正でもない選挙に NLD が参加することは受け入れられないと発言していた。NLD の決定がこうしたスーチー氏の意向を反映したものであることは間違いなかった。しかし，総選挙ボイコットに批判的なタンニェイン氏をはじめとする同党の旧中央執行委員会の何人かは，NLD が解党処分となるのを待って，NDF という新党を結成した。

結局，存続政党５つを含む47の組織が選挙管理委員会（UEC）に政党設立および登録（存続政党の場合は登録のみ）を申請し，42政党がこれを認められた。政党設立を許可されなかった組織には，カチン州進歩党（KSPP），北シャン州進歩党，連合民主党（カチン州）などの少数民族政党が含まれていた。これは軍事政権が，国境警備隊への編入を拒む少数民族武装勢力に対して，政治的圧力をかけることを狙った措置であった。たとえば，KSPP の党首のトゥ・ジャ氏は，カチン独立機構（KIO）の副議長を務めたことがある人物であった。国軍は2009年４月以降，停戦合意を結んでいる少数民族武装勢力に対して，国軍が指揮権を持つ国境警備隊に編入するよう求めていたが，多くの少数民族武装勢力がこれを拒否していた。そうしたなかでも KIO はその筆頭株であった。政党設立を拒否された少数民族リーダーは無所属での立候補を試みたが，選挙管理委員会はこれも拒絶した。

さらに，2010年総選挙に参加するためには，少なくとも３つの選挙区に候補者を擁立することが求められた。最終的に設立・登録を認められた42政党のうち37政党（うち存続政党は４つ）がこの要件を満たし，総選挙に参加した。

USDP の大勝

今回の選挙戦は，国軍が全面的にバックアップする USDP という体制政党，これに挑む NDF をはじめとする民主主義政党および少数民族政党，そして第三極の形成を目指す NUP という，三つどもえの構図となった。NLD が総選挙をボイコットしたため，民主主義勢力はいずれも組織力，知名度を持たない小政党ばかりとなった。USDP が全国に1000人以上，NUP も1000人近くの候補者を擁立したのに対し，NDF は約160人，ウ・ヌ前首相の娘などいわゆる「３人のプリン

セス」を擁する民主党(ミャンマー)は50人未満の候補者を立てるにとどまった。少数民族政党では，シャン民族民主党(SNDP)が150人以上の候補者を立てた。党首のサイアイパオ氏は1990年総選挙でNLDに次ぐ第2党となったシャン民族民主連盟(SNLD)の書記長を務めた人物で，政党のロゴからホワイト・タイガーと呼ばれ，地元のシャン州では人気があった。

こうした選挙戦の構図は，USDPに有利に働いた。USDPは連邦団結発展協会(USDA)という全国に1万5000の事務所を持ち，全人口の4割に相当する2400万人の会員を有する大衆組織を母体としていた。党首はテインセイン首相，事務局長はテーウー農業灌漑相で，総選挙前に退役した軍事政権の幹部が立候補者に名を連ねた。USDPは資金力と組織力を総動員し，選挙戦を戦った。

選挙管理委員会は11月8日，および11日から18日にかけて，選挙区ごとの当選者を発表した(表2)。連邦議会に16政党から491人，無所属で2人，14の地域・州議会に22政党から657人，無所属で4人の，合計1154人が当選した。USDPは

表2　政党別議席数

政党名	英語略称	連邦議会				14の地域・州議会	
		人民代表院	民族代表院	連邦議会における議席数	連邦議会における構成比(%)	議席数	地域・州議会における構成比(%)
連邦団結発展党	USDP	259	129	388	78.7	495	74.9
シャン民族民主党	SNDP	18	3	21	4.3	36	5.4
国民統一党	NUP	12	5	17	3.4	46	7.0
ラカイン民族発展党	RNDP	9	7	16	3.2	19	2.9
国民民主勢力	NDF	8	4	12	2.4	4	0.6
全モン地域民主党	AMRDP	3	4	7	1.4	9	1.4
チン進歩党	CPP	2	4	6	1.2	6	0.9
パロン・サウォー民主党	PSDP	2	3	5	1.0	4	0.6
パオ民族機構	PNO	3	1	4	0.8	6	0.9
チン民族党	CNP	2	2	4	0.8	5	0.8
ワ民主党	WDP	2	1	3	0.6	3	0.5
カレン人民党	KPP	1	1	2	0.4	4	0.6
タアン(パラウン)民族党	T(P)NP	1	1	2	0.4	4	0.6
統一民主党(カチン州)	UDP(Kachin)	1	1	2	0.4	2	0.3
イン民族発展党	INDP	1	0	1	0.2	3	0.5
カレン州民主発展党	KSDDP	0	1	1	0.2	1	0.2
民主党(ミャンマー)	DP(Myanmar)	0	0	0	0.0	3	0.5
カヤン民族党	KNP	0	0	0	0.0	2	0.3
国民発展民主党	NDPD	0	0	0	0.0	2	0.3
88世代学生青年党	88Generation	0	0	0	0.0	1	0.2
少数民族発展党	ENDP	0	0	0	0.0	1	0.2
ラフ民族発展党	LNDP	0	0	0	0.0	1	0.2
無所属		1	1	2	0.4	4	0.6
合計		325	168	493	100.0	661	100.0

(出所)　*New Light of Myanmar*，2010年11月8日，11～18日。

連邦議会において388議席（全議席の78.7％），地域・州議会において495議席（同74.9％）の議席を獲得した。USDPの当選率は，連邦議会，地域・州議会のいずれにおいても約8割という大勝であった。

連邦議会は人民代表院と民族代表院の二院制であるが，両院は2008年憲法上，同等の権限を与えられており，どちらかの院の優位は規定されていない。両院の間で意見の相違が生じた場合や，大統領の選出などの重要案件は，両院合同で開催される連邦議会によって決議される。そのため，連邦議会における議席数が，国政においてもっとも重要となる。

連邦議会において，第1党のUSDPに次いで，第2党および第4党となったのは，それぞれ21議席（全議席の4.3％）を獲得したSNDP，16議席（同3.2％）を得たラカイン民族発展党（RNDP）の少数民族政党であった。NUPは17議席（同3.4％）を獲得し，かろうじて第3党となったものの，その当選率は4％未満という惨敗であった。NUPは軍事政権と一定の距離を保ち，また農地の私有化を認める新しい農業政策を発表するなどして，農民を含む有権者に支持を訴えた。しかし，国民からみればNUPはUSDPと同様，軍事政権寄りの政党と映った。また，BSPP時代の社会主義政策の失敗に対する真摯な反省や謝罪もなく，結局は有権者の支持を得られなかった。

今回の総選挙において民主主義政党の代表格となったNDFは，12議席（全議席の2.4％）にとどまった。民主党（ミャンマー）は連邦議会に議席を獲得することができなかった。こうした民主主義政党の敗北は，資金・組織力・知名度の不足に加えて，NLDとスーチー氏が「有権者は投票する権利も，投票しない権利もある」として，事実上国民に総選挙のボイコットを呼びかけたことも一因であった。こうした呼びかけは，民主主義政党へ投票しようと考えていた有権者の棄権を招いたのである。

少数民族政党の健闘

NUPおよび民主主義政党の惨敗に比して，少数民族政党は健闘した。少数民族政党をひとつのグループとして見てみると，連邦議会，地域・州議会のいずれにおいても40％程度の当選率を記録した。これは少数民族政党がそれぞれの地元に集中的に候補者を立て，選挙戦を戦った成果であった。

表3はビルマ族が多く居住する7つの地域（regions）と，少数民族が多く居住する7つの州（states）とに分けて，主要政党と少数民族政党の獲得議席を示したも

表３　地域・州別議席数

	人民代表院				民族代表院				地域・州議会			
	７地域		７州		７地域		７州		７地域		７州	
	議席数	構成比	議席数	構成比	議席数	構成比	議席数	構成比	議席数	構成比	議席数	構成比
連邦団結発展党	192	92.8%	67	56.8%	79	94.0%	50	59.5%	364	89.2%	131	51.8%
国民統一党	7	3.4%	5	4.2%	1	1.2%	4	4.8%	31	7.6%	15	5.9%
国民民主勢力	8	3.9%	0	0.0%	4	4.8%	0	0.0%	4	1.0%	0	0.0%
少数民族政党[1]	0	0.0%	45	38.1%	0	0.0%	29	34.5%	5	1.2%	103	40.7%
その他[2]	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	1	1.2%	4	1.0%	4	1.6%
合計	207	100.0%	118	100.0%	84	100.0%	84	100.0%	408	100.0%	253	100.0%

（注）　１）少数民族政党はシャン民族民主党など17政党。
　　２）無所属議員を含む。
（出所）　*New Light of Myanmar*，2010年11月８日，11～18日。

のである。少数民族政党が地元の州において健闘している姿がわかる。第１に，人民代表院においては，少数民族政党は７つの地域においては１議席も獲得していない。これに対して，７つの州においては４割近くの議席を獲得した。第２に，民族代表院においても，少数民族政党は７つの地域においては１議席も獲得していないが，７つの州においては34.5％の議席を獲得した。第３に，地域・州議会においては，７つの地域においても５議席を獲得し，７つの州においては４割を超える議席を獲得した。７つの州議会においても USDP の議席が５割を超えているものの，少数民族政党も意味のある勢力を形成することとなった。

少数民族政党の強い州において，USDP を含むビルマ族政党が支持を拡大できなかったのは，NLD が全国では約８割の議席を獲得して圧勝した1990年総選挙の時と同様である。この結果は，ミャンマー政治において「軍事政権対民主主義勢力」という対立軸に加えて，「ビルマ族対少数民族」という対立軸が依然として存在していることを示している。

スーチー氏の解放

総選挙から６日後の11月13日夕方，国家防御法違反による１年半の刑期を終えたスーチー氏が，自宅軟禁から解放された。スーチー氏の解放は，2003年５月30日以来の国家防御法による６年半の拘束期間を含めて，じつに７年半ぶりであった。当日はスーチー氏解放の噂を聞きつけた何千人もの市民が，自宅周辺に押しかけた。スーチー氏が午後５時半頃に自宅の門の上から顔を見せると，市民の間から大きな歓声が上がった。スーチー氏の国民的人気が衰えていないことを内外に示した瞬間であった。スーチー氏は支持者に手を振り，「皆さんに会えてうれ

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

しい」と語り，「翌日 NLD 党本部で話をするので，そこで会いましょう」と呼びかけた。

一夜明けた14日，スーチー氏はヤンゴンの NLD 本部で，すべての民主主義勢力とともに活動していくと国民に訴えた。また，タンシュエ議長との面談を求めるなど，軍事政権と対話路線をとる姿勢を明確にした。さらには，かつては支持していた欧米諸国の制裁措置についても，人々が望むのであれば解除へ向けて協力する用意があると述べた。スーチー氏がこのような柔軟路線を示したのは，NLD がすでに解党処分を受けた状況下で，軍事政権と対決路線をとれば再び拘束されかねないという事情があった。すでに65歳となったスーチー氏が再び長期の自宅軟禁に置かれた場合，ミャンマーの民主化運動は大きな打撃を受けると考えられたのである。

一方，総選挙で USDP を圧勝させた軍事政権にとって，スーチー氏と政治対話を進める必要はもはやなかった。軍事政権はスーチー氏の対話呼びかけに，まったく反応を示さなかった。こうしたなか，NLD は2011年 2 月 8 日に「ビルマに対する制裁―― NLD によるレビュー――」と題する文章を発表し，欧米諸国の制裁はミャンマー経済に深刻な影響を与えておらず，むしろ経済権益を独占する軍事政権に近い政商や汚職の存在こそが健全な経済成長を阻む障害であると

批判した。これに対して，軍事政権の立場を代弁することの多い英語国営紙『ニューライトオブミャンマー』は，２月13日の論説記事において，スーチー氏やNLDが制裁について誤った認識を持ち続けるのであれば，悲劇的な結末を迎えるだろうと警告した。今度はこの記事に対して，２月16日にアメリカ国務省のクローリー報道官がスーチー氏を脅迫しているとして非難した。軍事政権とNLDおよびスーチー氏の間では，国際社会を巻き込みながら，再び非難合戦が始まりつつある。

DKBA離脱グループによる襲撃

総選挙の翌日，少数民族武装勢力のひとつである，民主カレン仏教徒軍(DKBA)の分派部隊が，タイとの国境のミャワディとスリーパゴダパスの２つの町を攻撃した。奇襲作戦により，警察署をはじめとする大半の政府施設はDKBA側に占拠された。しかし，国軍は直ちに反撃し，数日内に町の支配を回復した。両者の交戦にともない，ミャワディからは約２万人の住民がタイ側の国境の町メーソットに，スリーパゴダパスからも数千人の住民がタイ西部のカーンチャナブリーに避難した。

２つの町を攻撃したのはソーラープウェ(通称ナカンフムエー)大佐が率いるDKBA第５旅団であった。第５旅団の推定兵力は約1000人である。DKBAは1990年代半ばに国軍と停戦合意を結び，タイとの国境貿易を実質的に支配するなど，独自の経済権益と自治権を享受してきた。しかし，総選挙を目前として，国軍はDKBAに対して自らが指揮権を持つ国境警備隊への編入を求め，８月にはDKBAの主要な部隊を編入する式典が開催されていた。しかし，DKBAの第５旅団はこの決定を不服とし，国境警備隊への編入を拒んでいた。これに対して，軍事政権は７月以降，タイとの最大の国境貿易拠点であるミャワディの国境ゲートを閉鎖するなどして，DKBA内の不満分子への圧力を強めていた。今回の第５旅団の攻撃には，こうした背景があった。攻撃から数日後には，国軍がミャワディの町の支配を回復したが，国境ゲートの閉鎖はその後も続いた。

また，2010年11月上旬，KIO，新モン州党，シャン州軍(北部)の３つの停戦合意グループと，カレン民族同盟(KNU)，カレンニー民族進歩党，チン民族戦線の３つの非停戦グループの少数民族武装勢力が軍事同盟を結成したと報じられた。これまで停戦合意グループは軍事政権に気を遣い，非停戦合意グループとの接触を避けてきた。にもかかわらず，総選挙を目前として，これらのグループが一気

に軍事同盟にまで踏み出したのは，総選挙後に国軍の攻撃がありうると考えているからにほかならない。ただし，これらの少数民族武装勢力の支配地域はお互いに離れており，軍事同盟が軍事的にどの程度の実効性をもつのかは不明である。

2011年１月31日の連邦議会の招集をもって発効した2008年憲法は，国軍のみが武力を保有できる組織であると明記している。2009年４月以降，国軍が停戦合意を締結している少数民族武装勢力に何度も期限を延長しつつも，国境警備隊への編入を強く求めてきた背景には，この憲法の条項が存在する。今後，国軍は少数民族武装勢力に政治的，軍事的な圧力をいっそう強めていくだろう。しかし，少数民族武装勢力も奇襲攻撃をかけたり，お互いに軍事同盟を結んだり，簡単に国軍の要求に従う様子をみせていない。1989年以来，国軍が主要な少数民族武装勢力と締結してきた停戦合意は，すでに実質的に破棄されたと判断される。

経　済

高い経済成長率，インフレ圧力の高まり

国際通貨基金(IMF)によれば，2010/11年度(４～３月)のミャンマーの実質GDP成長率は7.9％になると予測されている。このような高い経済成長は，農業生産および農作物価格が堅調に推移したこと，天然ガスをはじめとする輸出が好

図１　消費者物価指数上昇率(前年同月比)

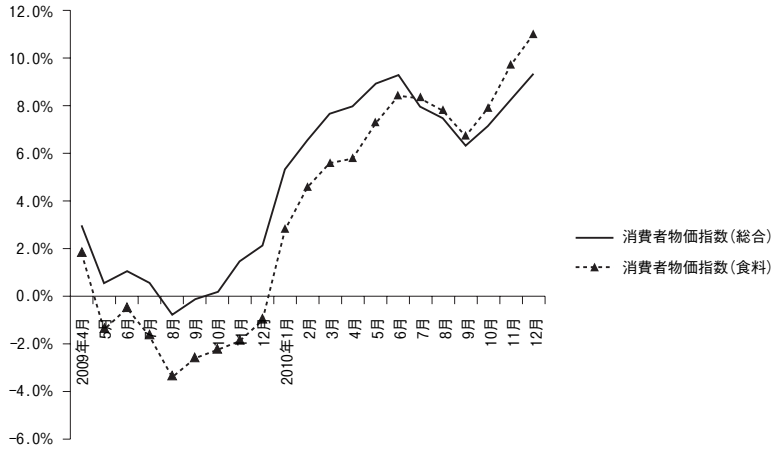

(出所)　Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*,various issues。

調であったこと，公務員給与の増額や積極的なインフラ整備にともない政府支出が増加したこと，などが要因である。とくに，2010/11年度の政府予算は2009/10年度に比べて，総額(経常支出および資本支出)で３割以上の増加，経常支出のみでは４割以上の伸びを示した。これは20年ぶりの総選挙を控え，景気刺激のために，１月に４年ぶりに公務員，国営企業職員，および大佐以下の軍人の給与の一律２万チャット引き上げや，大規模な公共事業を実施したためである。

しかし，財政赤字を抱える政府がこうした大規模な財政支出を国債に加えて通貨チャットの増発によってまかなったこと，および政府部門の賃金引き上げにともない民間部門でも賃金が上昇したことなどから，2010年に入ってインフレ圧力が強まった(図１)。ミャンマーでは年間10％程度の消費者物価上昇率は必ずしも高い水準ではないが，2011年に入ってエネルギー価格や食料価格が上昇しており，今後いっそうのインフレ高進が懸念されている。

資源開発への外資流入

2010/11年度に入って，天然資源開発への外国直接投資が急増した(表４)。2010年の４月から７月の４カ月間に，約158億ドルの外国投資がミャンマー投資委員会(MIC)によって認可された。同国が過去20年間に受け入れた外国投資の認可累計額は約319億ドルであるので，これはその半分に相当する金額であった。

表４　最近の外国直接投資

【分野別】　(100万ドル)

	石油・ガス	電力	鉱業	その他	合計
2006/07	471.5	281.2			752.7
2007/08	137.0		5.0	30.7	172.7
2008/09	114.0		856.0	15.0	985.0
2009/10	278.6		2.5	21.3	302.4
2010(４～７月)	9,811.9	5,030.4	997.0	0.0	15,839.3
	61.9％	31.8％	6.3％	0.0％	100.0％

【国別】　(100万ドル)

	中国	香港	タイ	韓国	その他	合計
2006/07	281.2			37.0	434.5	752.7
2007/08			16.2	12.0	144.5	172.7
2008/09	856.0		15.0		114.0	985.0
2009/10	2.5	6.0	15.3		278.6	302.4
2010(４～７月)	5,081.1	5,394.7	2,945.0	2,418.5	0.0	15,839.3
	32.1％	34.1％	18.6％	15.3％	0.0％	100.0％

(出所)　Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*, various issues。

投資分野は，石油・ガス，電力，鉱業の3分野で，投資国は中国，香港，タイ，韓国の4カ国・地域であった。ただし，香港の分は中国からの迂回投資である。

主要な投資案件は，中国が水力発電など3件，香港が中国雲南省向け石油・ガスのパイプライン建設や銅鉱山の開発など3件，タイがモッタマ湾M9鉱区の天然ガス開発の1件，韓国が天然ガス開発など2件である。今後も近隣諸国の企業を中心に，大規模な資源開発投資が続くと見られている。

ダウェイ深海港開発

タイの大手建設会社であるイタリアンタイ・デベロップメントは11月，タニンターリー管区ダウェイでの深海港開発についてミャンマー港湾当局と契約を締結した。これは10月にアピシット・タイ首相が来訪した際に，ミャンマー政府首脳との間で合意された案件であった。開発計画には大型タンカーが接岸できる水深15メートルの深海港の建設に加えて，工業団地，発電所，石油精製所，道路，鉄道，石油・ガスパイプラインの敷設などが含まれる。ダウェイとタイのカーンチャナブリー県が幹線道路で連結されることで，ベトナムのホーチミン，カンボジアのプノンペン，タイのバンコクを結ぶ大メコン経済圏（GMS）経済協力の旗艦プロジェクトのひとつである南部経済回廊が，ミャンマーを通ってダウェイ港経由インド洋へと連結されることになる。この新たな南部経済回廊はタイのバンコク周辺に集積する企業や工場に対して，従来のマレー半島を南下しマラッカ海峡を通過する海路でのインド洋へのアクセスに加えて，陸路ルートでのオプションを提供することになる。

また，2011年1月27日には経済特区法（SEZ法）が公布された。ダウェイ港の後背地の工業団地は，本法によりミャンマー最初の経済特区に指定される予定である。経済特区は輸出加工区と貿易サブ地区で構成され，インフラ開発を行うデベロッパーおよび事業を行う投資家の双方に，国内，外国企業を問わず優遇措置が供与される。SEZ法は2006年に第1次案が検討されてから，一部の国内企業の反対などもあり制定まで時間がかかっていたが，国会の初招集を目前に駆け込みで決定，公布された。

ダウェイ港開発およびSEZ法の公布により，タイ企業を中心に対ミャンマー投資の意欲が高まっている。ただし，ダウェイ港および関連プロジェクトに必要な資金は，当初計画分のみで86億ドル（約7050億円）と報じられており，今後この巨額の資金をいかに調達するかがプロジェクトの成否を握る。

対外関係

タンシュエ議長の積極外交

2010年総選挙の実施，および2011年に予定される民政移管を目前として，タンシュエ議長は積極的に首脳外交を展開し，とくに近隣諸国との関係強化を進めた。まず，タンシュエ議長は７月25日から29日にかけてインドを公式訪問した。釈尊が悟りを開いたブッダガヤと最初に法を説いたサルナートを訪問し，その後ニューデリーに入り，27日にマンモハン・シン首相と会談した。シン首相は，鉄道，道路，水路，発電，通信，工業研修センターなどの建設において，ミャンマーを支援する意向を表明した。また，タンシュエ議長は両国の国境地域で活動する，反インド政府の武装勢力に対する掃討作戦に引き続き協力していくとした。

次に，タンシュエ議長は９月７日から11日にかけて中国を訪問した。タンシュエ議長の訪中は2003年１月以来であった。この訪問では，胡錦濤国家主席，温家宝首相ら中国首脳と会談したほか，開催中の上海万博や経済特区として発展を遂げる深圳なども視察した。中国は2009年12月の習近平国家副主席のミャンマー訪問の際に16におよぶ経済技術協力を約束していたが，今回のタンシュエ議長訪中にあたり，さらに42億ドルの優遇借款を供与すると表明した。2009年末からはすでに，ヤカイン州のチャウピュー経由で中国雲南省に石油・天然ガスを輸送するための深海港およびパイプラインの建設が始まっており，両国の経済関係はいっそう強化された。

続いて，タンシュエ議長は2010年10月１日から３日にかけて，ラオスを訪問した。首都ビエンチャン到着後すぐにチュームマリー・ラオス大統領と首脳会談を行い，両首脳は経済や安全保障の分野で，お互いに協力することで合意した。

近隣諸国からの首脳来訪

近隣諸国の首脳の来訪も相次いだ。４月にはベトナムのズン首相が200人の経済ミッションを引き連れて来訪した。両国は経済関係を強化していくことで合意した。６月には中国の温首相，およびラオスのブアソーン首相が来訪した。タンシュエ議長の９月の中国訪問および10月のラオス訪問は，この時の両首相の招きに応じたものであった。さらに，10月にはタイのアピシット首相が来訪した。この訪問を契機として，先に述べたタイ企業によるダウェイ開発が動き出すことと

なった。

ASEAN の関与

東南アジア諸国連合（ASEAN）も2010年総選挙とそれにもとづく議会の開催，および民政移管を評価し，新政権への関与を強める姿勢を明確にした。総選挙前の７月20日，ベトナムのハノイで開催した ASEAN 外相会議では軍事政権に対する批判を慎重に避けた。この時期，すでに NLD は総選挙ボイコットを決定しており，欧米諸国を中心に国際社会からは総選挙のあり方に対する批判が高まっていた。しかし，外相会議が発表した声明は，ミャンマーの総選挙が自由で公平，包括的に行われることを求めたものの，草案段階では盛り込まれていた「全党参加」という文言が削除されるなど，軍事政権への配慮がにじむものとなった。

また，総選挙実施後の2011年１月16日と17日に，インドネシアのロンボク島で開催された非公式外相会議では，総選挙の実施を評価し，ミャンマーへの新たなアプローチが必要だとして，欧米諸国に対して同国に科している制裁を早期に解除・緩和することを求めた。また，ミャンマーの2014年の ASEAN 議長国就任へむけて環境を整えていくことでも合意した。今後，ASEAN，中国，インドなどの近隣諸国と欧米諸国との間で，制裁の解除・緩和に関する議論が活発になっていくと見られる。

2011年の課題

2011年１月31日には，総選挙後初めての連邦議会および地域・州議会が招集された。連邦議会ではテインセイン首相が大統領に，ティンアウンミンウーSPDC第１書記，および少数民族であるシャン族出身のサイマウカン氏の２人が副大統領に選出された。また，30人の閣僚名簿が提出され，新大統領のもとでの組閣の準備も整った。新政権は３月末にも発足し，軍事政権は民政移管を完了することになる。この新政権を国軍の傀儡政権と呼ぶ人は多い。しかし，ミャンマーに新たな政治体制と新たな政治プレーヤーが登場することは間違いない。

軍事政権の時代を通じて，ミャンマーには制度的な「政治」は存在しなかった。国軍が全権を握るなかで，国軍内での競争と協力，時には派閥間の亀裂など，軍内での駆け引きがあるだけであった。そこでは，国民や国際社会が関与することも影響力を及ぼすこともできなかった。しかし，今回の総選挙を経て，連邦議会，地域・州議会が設立され，そこには限定的ではあるが，民主主義政党や少数民族

政党の代表が参加することになった。国軍の力を背景とするUSDPおよび軍人議員が大勢を占める議会の開催は，形式的なものにすぎないという批判もあるが，議会というフォーマルな政治制度が再開されたことは，今回の総選挙の第1の意義である。

しかし，議会の開催と形式的な民政移管が，自動的に国の平和と国民生活の向上に結びつくわけではない。総選挙をボイコットしたNLDおよびスーチー氏と新政権は，相変わらず議会の外で対立を続けるだろう。国軍と少数民族武装勢力との武力衝突の可能性もある。そもそも，新たに政権を担当するUSDPの統治能力も未知数である。2011年に政治状況が流動化する要因が，少なくないことも事実である。

今回の総選挙が持つ第2の意義は，国軍幹部の世代交代をもたらしたことである。2010年の総選挙を前に，軍政序列3位のシュエマン三軍統合参謀長，4位のテインセイン首相，5位のティンアウンミンウー国防省兵站局長，6位のティンエイ国防省国防産業局長をはじめとする，主要な国軍幹部が退役した。退役した旧国軍幹部はUSDPから総選挙へ出馬し，全員が当選した。彼らは新政権において，大統領，副大統領，大臣，知事などの要職に就任する予定である。その意味で，新たに誕生する新政権が，軍人が軍服を脱いだだけの形式的なものであるとの批判は当たっている。

しかし同時に，多くの幹部将校の退役により，国軍幹部に世代交代が起こることは重要である。今回，退役した旧幹部は年齢的には60代に至っていたが，新たに幹部に就任する将校は大方が50代半ば以下といわれている。大幅に若返った新たな国軍のリーダーたちが，民政移管後の国家体制において国軍の役割をどのように位置づけるのかは，今後の同国の政治のあり方を左右する重要な要因となるだろう。

また，こうした世代交代のなかでもっとも注目されるのは，1992年以来権力を掌握してきた国軍司令官のタンシュエSPDC議長，および1993年以来ナンバー2であった国軍副司令官のマウンエイ副議長の去就である。軍政の最高意思決定機関であるSPDCのメンバーのなかで，退役していないのはこのトップ2人のみとなった。ポスト軍事政権がポスト・タンシュエ(およびマウンエイ)の時代となるのか，あるいはタンシュエ議長およびマウンエイ副議長が引き続き，実質的な権力を持ち続けるのか，その行方が注目される。

(地域研究センター研究グループ長)

重要日誌　ミャンマー　2010年

1月1日▶公務員給与，一律2万チャット引き上げ。
▶中央銀行，2年国債を発行。
7日▶特別法廷，情報を漏洩した元軍将校と外務省職員の2人に死刑判決。
11日▶国民民主連盟(NLD)，新たに9人の中央執行委員を選出。全員で20人に。
12日▶ミャンマー・コメ産業協会，設立。
15日▶スーチー氏，アウンチー連絡担当相と面談。
▶ミャンマー・ベトナム投資セミナー，ネーピードーで開催。
17日▶ニャンウィン外相，岡田外相と東京で会談。
18日▶スーチー氏の上告審，結審。
2月2日▶日本の法務省，タイのメラ・キャンプで生活するカレン人難民を日本へ受け入れるための面談を開始。
10日▶3者中核グループ(TCG)，サイクロン被災地の復興状況に関する第3次報告書を発表。
▶ティンガンンジュン市場，火災で全焼。
11日▶第1電力省，トゥー・グループ，中国華能集団と共同で，ヤンゴンに石炭火力発電所を建設する基本合意を締結。
13日▶ティンウーNLD副議長，自宅軟禁から解放。
15日▶キンタナ国連人権理事会特別報告官，来訪。スーチー氏と面談できず。
24日▶ブイ・ヴァン・ナム・ベトナム公安省副大臣，ティンアウンミンウー国家平和発展評議会(SPDC)第1書記と面談。
26日▶最高裁，国家防御法違反の罪に問われたスーチー氏の上告を棄却。
3月1日▶ニルパマ・ラオ・インド政務次官，ティンアウンミンウーSPDC第1書記と面談。
▶第1工業省傘下のセメント工場，稼働。
2日▶ベトナム航空，ハノイ＝ヤンゴン便を就航。
8日▶政府，選挙関連5法を公布。
10日▶潘国連事務総長，選挙関連法を批判する声明を発表。
▶ベトナム投資開発銀行，ヤンゴン駐在事務所開設の手続きを開始。
11日▶政府，連邦選挙管理委員会(UEC)を組織。
17日▶UEC，政党登録法細則を発表。
19日▶ヤダナ天然ガス田，約2週間の操業停止。
22日▶インドのタタ・モーターズ，第2工業省の自動車・ディーゼル・エンジン公社とトラック工場の建設で合意。
23日▶NLD，選挙関連法の無効を最高裁に提訴。最高裁は訴状を受理せず。
26日▶国連人権理事会，ミャンマーの人権侵害に関する非難決議を採択。
27日▶国軍記念日の式典，開催。
29日▶NLD，総選挙不参加を決定。
4月1日▶ガソリンスタンドが民営化。
▶国営海運会社ファイブ・スター・ライン，ミャンマー・エコノミック・ホールディングズ(UMEHL)に譲渡。
2日▶グエン・タン・ズン・ベトナム首相，来訪(～4日)。
5日▶国軍，停戦合意の少数民族武装グループの国境警備隊への編入に関する回答期限を4月下旬に再設定。
6日▶NLD，民主化失敗を国民に陳謝。
15日▶ヤンゴンの水祭り会場で3回の爆発。8人死亡，170人が負傷。
17日▶カチン州のミッソン水力発電所の建設現場で爆発。
26日▶EU，外相理事会で対ミャンマー制

裁の１年延長で一致。

▶テインセイン首相を含む主要閣僚，国軍を退役。

29日▶連邦団結発展党(USDP)，政党設立を UEC に申請。

▶ NLD，政党登録法の規定の無効を求めて最高裁に提訴。

▶ NLD，中央執行委員会を開催し，解党後は社会活動を中心にする方針を決定。

５月１日▶政府，外国人観光客に対する現地取得ビザの発給を開始。

４日▶タイ軍，ミャンマー難民受け入れのための保護区域を国境の町メーソットに設置。

６日▶ NLD の解党処分が決定。

７日▶ NLD 元幹部，国民民主勢力(NDF)の結成を表明。

９日▶アメリカのキャンベル国務次官補，来訪。10日にスーチー氏と面談。

11日▶全国各地で最高気温の記録を更新。

12日▶タイ労働省，93万人以上の外国人登録作業を完了。81万人がミャンマー人。

14日▶インド外務省，カラダン川開発事業をエサール・プロジェクツと契約。

24日▶ミンガラー市場で火災。

27日▶ NDF，政党設立を申請。

28日▶2013年の東南アジア競技大会，ミャンマーでの開催が決定。

６月１日▶『ボイス』など２誌が発禁処分。

２日▶温家宝中国首相，来訪(～３日)。

３日▶ウェッブ米上院議員，来訪を中止。

▶中国の援助でネーピードーに建設された国際会議場，ミャンマーへ譲渡。

４日▶アルジャジーラ，ミャンマー国軍が北朝鮮の協力で核兵器開発を計画と報道。

▶中国石油天然ガス，ミャンマー・ヤカイン州から中国雲南省までの原油・ガスのパイプライン敷設に着工と発表。

９日▶ヤダナ・ガス田とヤンゴンを結ぶパイプライン，稼働開始。

10日▶民営化されたガソリンスタンド，営業開始。

11日▶外務省，核兵器開発疑惑を否定する声明。

19日▶スーチー氏，65歳の誕生日。

21日▶ブアソーン・ラオス首相，来訪(～23日)。

７月１日▶コータウンの暫定旅券発給センター，タイ側のラノーンへ移転。

９日▶アピシット・タイ首相，８月初旬の来訪を発表。

12日▶政府，ミャワディ＝メーソット国境ゲートを閉鎖。

▶スーパー・セブン・スターズ・モーターズ，自動車組立工場を完成。

13日▶ホーチミン市投資貿易促進センター，ミャンマー進出に関するセミナー開催。

15日▶スーチー氏の元側近のウィンテイン氏，14年ぶりに釈放。

19日▶政府，「殉難者の日」式典開催。故アウンサン将軍の長男夫妻が参列。

20日▶アピシット・タイ首相，８月初旬の来訪を延期。

▶エア・アジア，クアラルンプール＝ヤンゴン便を就航。

21日▶当局，『ボイス』を２週間の発禁処分(報道日)。

▶アメリカのクリントン国務長官，北朝鮮とミャンマーの軍事協力に懸念。

25日▶タンシュエ議長，インド訪問(～29日)。

27日▶アメリカのオバマ大統領，対ミャンマー制裁法を１年延長。

29日▶朴義春北朝鮮外相，来訪(～８月１日)。

30日▶ミャンマー・ガス石油公社，タイ国営石油エクスプロレーション・アンド・プロダクションとM9鉱区の天然ガス売買契約を締結。生産開始は2013年を予定。

8月5日▶カレン民族同盟(KNU)，イェーミン中将が乗る軍用車列を攻撃。

12日▶アジア・グリーン・ディベロップメント銀行，ネーピードー支店を開設。

13日▶UEC，総選挙を11月7日に実施すると発表。

▶韓国外換銀行，ミャンマー向けドル送金サービスを停止。

16日▶UEC，立候補受付開始。

▶アメリカ政府，イギリス・バークレイズ銀行のニューヨーク支店に対し制裁法違反で罰金。ミャンマー等との金融取引が違反行為。

18日▶民主カレン仏教徒軍(DKBA)の本隊，国境警備隊に編入。

20日▶駐ミャンマー日本大使に斉藤隆氏。

24日▶スーチー氏，支持政党なければ有権者は棄権すべきと発言。

25日▶キンマウンスエーNDF中央執行委員，総選挙への立候補を断念。

27日▶シュエマン三軍統合参謀長，ティンアウンミンウー兵站局長ら国軍幹部，退役と報じられる。

29日▶中国の駆逐艦2隻，ヤンゴンのティラワ港に寄港。

30日▶UEC，立候補受付終了。

9月1日▶カチン独立機構(KIO)，国軍国境警備隊への編入の要請を拒否。

▶政府，現地取得ビザの発給を停止。

6日▶UEC，立候補者に対する資格審査(～10日)。

▶アウンゾー・イラワジ・パブリッシング編集長，クラウス王子賞(ジャーナリズム部門)を受賞と報じられる。

7日▶タンシュエ議長，中国訪問(～11日)。

13日▶ミッチーナ＝バモー間の鉄道建設，開始。

14日▶UEC，NLDを含む5政党の解党を発表。

▶UEC，37政党が11月7日の総選挙への参加資格を得たと発表。

▶UEC，政党の政見放送をテレビ・ラジオで15分ずつ認めると発表。

16日▶UEC，5州の一部選挙区で選挙を実施しないと発表。

20日▶UEC，有権者名簿の発表を開始。

24日▶UEC，スーチー氏を有権者名簿に追加。

▶国営テレビでの政党の政見放送，開始。

27日▶UEC，政党登録が認められなかったカチン州進歩党(KSPP)の党員14人の無所属での立候補申請を却下と報じられる。

28日▶ニャンウィン外相，国連総会で総選挙は包括的と演説。

▶タイのミャンマー難民18人，日本に移住するために来日。

10月1日▶タンシュエ議長，ラオス訪問(～3日)。

11日▶アピシット・タイ首相，来訪。

12日▶スーチー氏，総選挙で投票しない意向を表明。

13日▶タイのミャンマー難民9人，日本に移住するために来日。

15日▶国営紙，カチン独立機構の軍事部門であるカチン独立軍(KIA)を，反政府組織と呼称。

18日▶UEC，記者会見。国際選挙団，外国人ジャーナリストを受け入れないと表明。

▶チャウピューと中国雲南省を結ぶ鉄道，着工(報道日)。

19日▶タイ政府，メーソットの第2友好橋

建設計画を承認。

20日▶キンタナ国連特別報告官(ミャンマー担当)，国連総会第3委員会(人権)で演説。ミャンマー総選挙に深刻な欠陥と指摘。

21日▶国旗法，国章法，国歌法，施行。政府機関で新国旗を掲揚。

22日▶サイクロン「ギリ」，ヤカイン州を直撃。少なくとも45人が死亡・行方不明，26万人以上が被災。

24日▶パコックで石油パイプラインの爆発事故。少なくとも14人死亡。

26日▶NLDの元党員，ヤンゴン市内で選挙ボイコットを呼びかけるビラを配布。

27日▶ニャンウィン外相，ASEAN外相非公式夕食会で，スーチー氏の解放は11月のいずれかの時期と発言。

▶USDP，結党以来初の記者会見。

▶モン・ピース・グループ，投降。

28日▶テインセイン首相，ハノイでASEAN首脳会議に参加。

29日▶最高裁，スーチー氏が求めた再審理の法廷を開催。スーチー氏は無罪を主張。

11月 4日▶イタリアンタイ・デベロップメント，ミャンマー政府とダウェイの深海港建設について契約したと発表。

7日▶総選挙，実施。

▶日本の山路APF通信社代表，不法入国で拘束。9日に解放。

8日▶DKBAの第5旅団，ミャワディの政府機関を襲撃。約2万人の住民がタイへ避難。

11日▶最高裁，スーチー氏の無罪を求める再審請求を棄却。判決が確定。

13日▶スーチー氏，7年半ぶりに自宅軟禁から解放。

15日▶ベトナム航空，ホーチミン＝ヤンゴン便を就航。

17日▶スーチー氏，HIV感染者の療養施設を慰問。

▶テインセイン首相，プノンペンで開催されたイラワジ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略(ACMECS)首脳会議に出席。

18日▶UEC，国営紙を通じての総選挙の当選者の発表を終了(8日，11～18日付)。

▶国連総会第3委員会(人権)，対ミャンマー非難決議を採択。

22日▶政府，スーチー氏の解放報道をめぐり，9つの週刊誌を発禁処分。

▶最高裁，NLDが解党無効を求めた訴えを却下。

23日▶スーチー氏の息子のキム・エアリス氏，来訪。スーチー氏と10年ぶりに再会。

27日▶ナンビア国連事務総長特別顧問，来訪(～28日)。スーチー氏と面談。

12月 3日▶EU議長国ベルギーの駐タイ大使，スーチー氏と会談。

▶ヤンゴン・エアウェーズ，運航停止。

6日▶映画でスーチー氏役を演ずるミッシェル・ヨー氏，スーチー氏と面談。

7日▶アメリカのユン国務次官補代理，来訪(～10日)。9日にニャンウィン外相，10日にスーチー氏と会談。

8日▶UEC，国営紙に選挙結果の詳細を発表。投票率は約77%。

10日▶斉藤隆志日本大使ら，スーチー氏と会談。

15日▶イェーユワ水力発電所，4つ目の発電機を稼働。

21日▶USDP，全国大会(～23日)。

23日▶タンシュエ議長の娘婿，駐中国大使に任命と報じられる。

29日▶ネーピードー＝マンダレー間高速道路(241キロメートル)，開通。

30日▶スーチー氏，NDF幹部のキンマウンスエー氏らと面談。

参考資料　ミャンマー　2010年

① 国家機構図（2010年12月末現在）

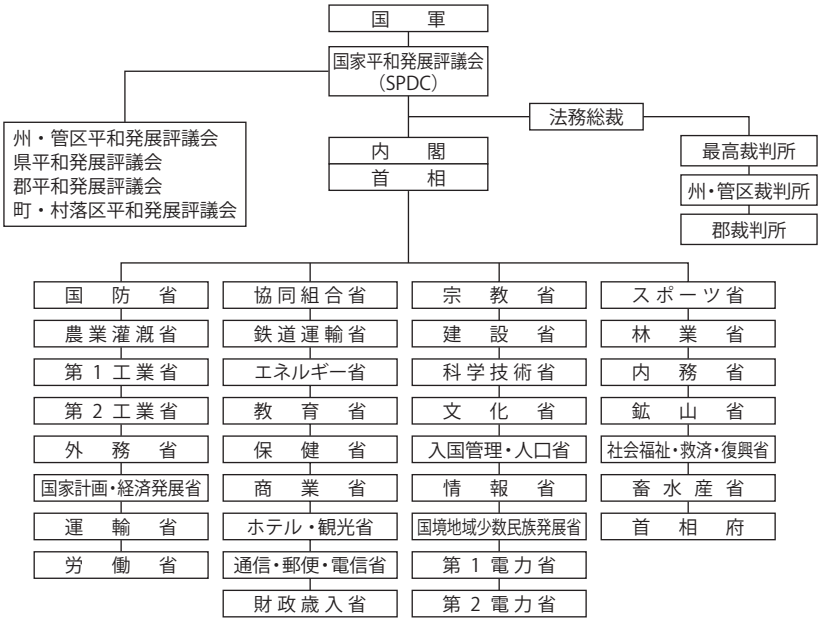

② 国家平和発展評議会（SPDC：State Peace and Development Council）

（2010年12月31日現在）

No.	名前	SPDC における役職	国軍・政府における地位	
			階　級	役　職
1	Than Shwe	議　長	上級大将	国軍司令官・国防相
2	Maung Aye	副議長	上級大将補	国軍副司令官・陸軍司令官
3	Thura Shwe Mann	委　員	退　役	—
4	Thein Sein	委　員	退　役	首相
5	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	第1書記	退　役	—
6	Tin Aye	委　員	退　役	—

（注）　政府の公式発表なし。国営紙，関係者の情報にもとづき作成。

③ 閣僚名簿

（2010年12月31日現在）

No.	役職名	名前	兼任
1	首相	Thein Sein	
2	国防相	Than Shwe	
3	農業灌漑相	Htay Oo	
4	第１工業相	Aung Thaung	
5	第２工業相	Soe Thein	
6	外務相	Nyan Win	
7	国家計画・経済発展相	Soe Tha	
8	運輸相	Thein Swe	
9	労働相	Aung Kyi	連絡担当相[1)]
10	協同組合相	Tin Htut	
11	鉄道運輸相	Aung Min	
12	エネルギー相	Lun Thi	
13	教育相	Chan Nyein	
14	保健相	Kyaw Myint	
15	商業相	Tin Naing Thein	
16	ホテル・観光相	Soe Naing	
17	通信・郵便・電信相	Thein Zaw	
18	財政歳入相	Hla Tun	
19	宗教相	Thura Myint Maung	
20	建設相	Khin Maung Myint	第２電力相
21	科学技術相	Thaung	
22	文化相	Khin Aung Myint	
23	入国管理・人口相	Maung Oo	内務相
24	情報相	Kyaw Hsan	
25	国境地域少数民族発展相	Thein Nyunt	
26	第１電力相	Zaw Min	
27	第２電力相	Khin Maung Myint	建設相
28	スポーツ相	Thura Aye Myint	
29	林業相	Thein Aung	
30	内務相	Maung Oo	入国管理・人口相
31	鉱山相	Ohn Myint	
32	社会福祉・救済・復興相	Maung Maung Swe	
33	畜水産相	Maung Maung Thein	

（注）　1）2007年10月８日に政府とアウンサン・スーチー氏との連絡を取るために新設。

主要統計　ミャンマー　2010年

1　基礎統計

	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10
人　口(100万人)	51.14	52.17	53.22	54.30	55.40	56.52	57.50	58.38	−
籾米生産高(100万トン)[1]	20.99	21.46	22.77	24.36	27.25	30.44	30.95	32.06	−
消費者物価指数(1997＝100)	204.09	322.68	403.14	418.33	463.26	585.23	128.20[2]	143.63	146.85
公定為替レート(1ドル＝チャット)	6.721	6.491	5.993	5.728	5.810	5.749	5.504	5.451	5.455

（注）　1）暦年ベース。2）2007/08年度以降は、2006＝100とする価格基準。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook*, 2009, および *Selected Monthly Economic Indicators*, Nov., 2010.

2　産業別国内総生産(実質)

（単位：100万チャット）

	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09
1．財生産計	2,684,199	3,055,284	8,871,398	9,876,020	10,786,083
農業	1,697,100	1,878,319	5,151,262	5,535,774	5,781,838
畜産・漁業	374,298	444,564	1,055,870	1,170,634	1,288,796
林業	16,414	17,074	83,216	83,487	81,490
エネルギー	7,723	9,221	22,248	23,083	24,972
鉱業	17,479	23,950	76,547	81,699	94,587
製造業	436,429	532,179	1,919,889	2,326,026	2,740,743
電力	4,788	5,707	30,465	31,935	37,398
建設	129,968	144,271	531,903	623,381	736,261
2．サービス計	473,767	545,639	2,012,155	2,325,763	2,666,778
運輸	309,799	359,877	1,488,666	1,703,722	1,990,947
通信	27,416	32,478	164,158	219,151	225,726
金融	6,748	10,237	12,048	14,205	16,712
社会・行政	64,528	69,937	122,715	133,660	143,885
その他サービス	65,276	73,109	224,568	255,024	289,508
3．商業計	958,669	1,074,297	3,009,842	3,357,631	3,683,729
国内総生産計(1＋2＋3)	4,116,635	4,675,220	13,893,395	15,559,413	17,136,590
1人当たり国内総生産(チャット)	75,813	84,390	245,814	270,598	293,535
GDP成長率(%)	13.6	13.6	−	12.0	10.1

（注）　2004/05年度～2006/07年度は2000/01年度生産者価格。2007/08年度と2008/09年度は2005/06年度生産者価格。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook*, 2009.

3　国家財政

（単位：100万チャット）

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000
中央政府歳入	32,187	39,594	54,832	86,783	116,961	107,006
経常収入	31,308	38,447	54,089	85,729	115,814	106,423
うち税収	20,101	22,644	31,357	49,429	56,653	49,920
うち国有企業納付金	8,195	10,509	16,642	26,864	43,689	44,418
資本収入	599	851	491	803	80	408
金融収入	280	296	252	251	1,068	175
外国援助	579	777	421	1,913	1,073	661
中央政府歳出	48,493	65,528	80,440	98,462	124,752	145,403
経常支出	27,654	32,875	37,010	47,837	62,953	84,523
資本支出	20,145	31,821	42,920	50,365	60,919	60,396
金融支出	615	819	510	260	880	384
準備積立金	78	13	–	–	–	100
中央政府収支	−15,727	−25,157	−25,186	−9,766	−6,717	−37,736
国家企業収支	−13,929	−13,671	−26,555	−47,468	−85,149	−71,982
開発委員会収支	−29,647	−38,820	−51,739	−57,241	−91,876	−109,725
財政収支計	−59,303	−77,648	−103,480	−114,475	−183,742	−219,443

（出所）　表２に同じ。

4　国際収支

（単位：100万ドル）

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
経常収支	−20.5	−79.2	589.7	786.9	1,853.0	1,369.1	729.6
貿易収支	789.6	464.0	2,038.2	2,196.3	3,252.3	3,027.8	2,721.7
輸出	2,687.2	2,445.8	3,810.3	4,531.1	6,279.3	6,915.6	6,673.1
輸入	−1,897.6	−1,981.8	−1,772.1	−2,334.8	−3,027.0	−3,887.8	−3,951.4
サービス収支	−904.2	−699.3	−1,623.6	−1,531.8	−1,605.2	−1,946.1	−2,254.1
受取	276.2	289.9	316.7	412.3	481.8	459.7	399.6
支払	−1,180.4	−989.2	−1,940.3	−1,944.1	−2,087.0	−2,405.8	−2,653.7
経常移転収支	94.1	156.1	175.1	122.4	205.9	287.4	262.0
受取	116.9	181.9	199.1	161.2	233.2	340.6	326.0
支払	−22.8	−25.8	−24.0	−38.8	−27.3	−53.2	−64.0
資本収支	–	–	–	–	–	–	–
投資収支	136.3	211.2	167.2	194.8	572.2	982.1	…
直接投資	249.5	268.9	238.8	277.4	477.1	784.0	…
証券投資	–	–	–	–	–	–	–
その他投資	−113.2	−57.7	−71.6	−82.6	95.1	198.1	…
誤差脱漏	−40.4	−7.2	−625.2	…	…	…	…
総合収支	75.4	124.8	131.7	…	…	…	…

（出所）　Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2010.

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

		2004	2005	2006	2007	2008	2009
輸出総額		3,157.8	3,707.1	4,480.4	4,794.0	6,639.3	5,491.3
主要国	タイ	1,230.3	1,623.0	2,135.7	2,104.9	3,446.5	2,549.0
	インド	363.7	450.9	653.1	729.8	812.7	717.8
	中国	187.7	249.5	229.7	336.9	585.9	495.4
	日本	163.5	184.8	225.6	269.2	288.6	309.5
	マレーシア	97.1	121.5	113.5	126.6	162.5	121.0

②輸入

（単位：100万ドル）

		2004	2005	2006	2007	2008	2009
輸入総額		3,456.5	3,577.1	3,838.6	5,522.1	6,951.7	6,447.6
主要国	中国	1,029.2	1,028.4	1,328.0	1,861.1	2,177.1	2,143.6
	タイ	665.4	777.3	837.9	1,054.6	1,448.7	1,693.6
	シンガポール	717.1	656.1	619.6	855.8	1,415.0	978.8
	マレーシア	164.3	270.3	181.5	231.6	346.3	244.7
	韓国	178.2	132.0	133.4	321.2	268.2	236.9

（出所）　表４に同じ。

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万チャット）

	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09
食料品および動物	2,998.0	2,697.3	3,355.9	5,082.8	5,886.0	6,926.5
飲料およびたばこ	130.8	169.9	265.0	267.3	200.8	188.9
原材料(燃料を除く)	2,383.1	2,425.4	3,079.0	3,323.4	4,031.2	2,662.8
鉱物性燃料	3,478.1	5,925.3	6,588.8	11,996.2	14,343.8	13,166.0
動植物性の油脂	–	–	–	0.5	0.5	0.1
化学製品	1.9	2.7	2.5	4.7	4.3	2.6
基礎的工業製品	836.5	1,307.7	2,125.7	2,996.9	3,594.4	3,784.7
機械・輸送機器	11.5	12.4	13.8	11.8	8.0	1.1
雑製品	104.9	106.4	115.3	84.5	68.6	47.2
分類不可	1,665.2	1,990.1	2,500.2	3,715.6	4,100.9	3,583.8
合計	11,610.0	14,637.1	18,046.1	27,483.6	32,238.5	30,363.7

②輸入

（単位：100万チャット）

	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09
食料品および動物	339.4	358.2	522.0	506.4	614.2	617.7
飲料およびたばこ	110.0	127.3	119.1	110.9	76.4	87.3
原材料(燃料を除く)	57.3	56.4	37.2	178.7	82.4	117.0
鉱物性燃料	1,952.7	1,408.5	1,632.7	4,053.9	2,183.8	3,356.6
動植物性の油脂	445.0	463.0	453.3	477.3	1,131.7	1,617.8
化学製品	1,412.5	1,099.1	1,275.9	1,807.1	2,023.0	2,065.9
基礎的工業製品	3,419.9	2,650.8	2,979.5	3,293.4	3,573.9	4,111.7
機械・輸送機器	3,435.1	3,000.4	2,409.1	3,416.8	4,988.7	8,158.8
雑製品	409.0	319.5	271.7	311.1	413.1	480.2
分類不可	1,816.7	1,855.4	1,813.7	2,679.3	3,331.9	4,260.8
合計	13,397.6	11,338.6	11,514.2	16,835.0	18,418.9	24,873.8

（出所）　表２に同じ。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Myanmar

2011

2011年のミャンマー

国内政治 p.036

経　　済 p.042

対外関係 p.045

重要日誌 p.050

参考資料 p.054

主要統計 p.056

ミャンマー

ミャンマー連邦

面　積	68万㎢	政　体	共和制(2011年３月30日以降)
人　口	5838万人(2008年度推計)	元　首	テインセイン大統領
首　都	ネーピードー	通　貨	チャット(１米ドル＝5.545チャット，2010年度平均。1977年以降1SDR ＝8.5085チャットに固定)
言　語	ミャンマー語(ほかにシャン語，カレン語など)		
宗　教	仏教(ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など)	会計年度	４月～３月

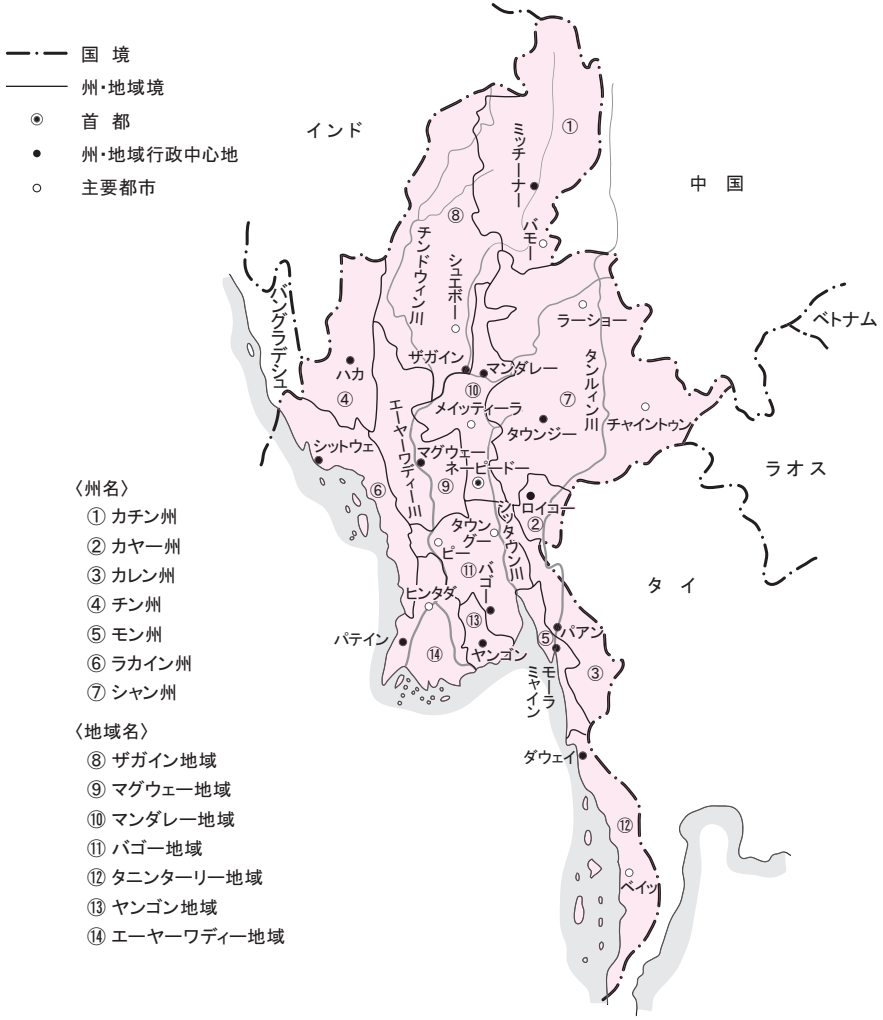

テインセイン新政権の船出，改革路線への転換

工藤　年博（くどう　としひろ）

概　況

2011年３月30日，国家平和発展評議会（SPDC）は2010年11月７日の総選挙に基づき設立された政権に権力を移譲した。ここに民政移管が実現し，23年間に及んだ軍事政権は終わった。当初，テインセイン大統領率いる新政権は実質的に軍事政権の延長であり，民主化や政治改革は期待できないとみられていた。ところが，新政権は７月頃からアウンサン・スーチー氏（以下，スーチー氏）との対話，メディア規制の緩和，一部の政治犯の釈放，国民が反対していた中国企業による大型ダム建設の凍結，アメリカとの関係改善など，一連の改革に乗り出した。

新政権は軍政下で長い間棚上げされてきた経済改革の諸課題に取り組んだ。まず，チャット高に苦しむ民間企業や農民を助けるため，輸出税を軽減した。輸出税の軽減はかねてから実業界が要望していたが，軍政下では実現しなかったものである。新政権は外国投資法の改正や為替レートの一本化にも取り組んだ。いずれの案件も2011年内には抜本的な解決をみなかったが，部分的な対策は講じられた。

新政権は対外関係においても大きな成果を上げた。11月の東南アジア諸国連合（ASEAN）首脳会議では，ミャンマーが2014年にASEAN議長国に就任することが決定された。さらに，11月30日から12月２日にかけてアメリカのクリントン国務長官がミャンマーを訪問した。この２つの出来事は，ミャンマーが国際社会に復帰する第一歩となった。

国内政治

新政権の発足

2011年３月30日，軍事政権は2010年総選挙に基づいて設立された新政権に権力

を移譲した。1月31日に招集された国会の第1回会期の最終日となったこの日，キンアウンミン連邦議会議長は，SPDCが立法，行政，司法の三権を連邦議会が選出・承認した人物に移管し，評議会を解散すると記されたSPDC布告5号を読み上げた。ここに1988年9月18日にクーデターによって登場した軍事政権は終わった。足かけ23年に及ぶ長期政権であった。

新政権では，軍政時代に首相職にあったテインセイン氏が大統領に，SPDC第1書記であったティンアウンミンウー，および少数民族シャンのサイマウカンの両氏が副大統領に，それぞれ就任した。3人は連邦議会において，すでに2月4日に大統領，副大統領に指名されていた。大統領および2人の副大統領は就任式において，キンアウンミン連邦議会議長の前でミャンマー連邦共和国憲法第65条に規定された，国に忠誠を尽くし，国民のために働くとの宣誓を行った。

テインセイン大統領は1945年生まれで，1967年に国軍幹部養成のための士官学校(DSA)を第9期生として卒業したエリート将校であった。2007年5月に当時のソーウィン首相がシンガポールの病院に入院した時に首相代行となり，同年10月12日にソーウィン首相の死去にともない，同月24日に首相に就任し，今回大統領に就任するまで首相を務めた。2010年総選挙で圧勝した連邦団結発展党(USDP)の党首でもある。人民代表院から大統領候補として出馬し，連邦議会において多数決で大統領に選出された。

ティンアウンミンウー副大統領は1950年生まれで，DSAの第12期生である。2007年にテインセイン大将(当時)の後任としてSPDC第1書記に就任して以来，この職にあった。両院の国軍議員によって選出された副大統領である。もう1人のサイマウカン副大統領は1950年生まれで，マンダレー医科大学を卒業した医師である。ミャンマーでビルマ族に次ぐ人口規模をもつシャン族で，シャン文学・文化協会の会長でもあった。シャン州におけるUSDPの有力政治家で，民族代表院から選出された副大統領である。

テインセイン大統領は就任後すぐに，すでに連邦議会に提出し承認を受けていた30人の閣僚を，各ポストに任命した([参考資料] を参照)。新内閣は大統領と2人の副大統領を含めて，33人から構成される。全員が男性で，平均年齢は60歳，国軍や政府機関で経験を積んだベテランが多い。新政権が軍政からの継続性を重視したことがわかる。

このような人事により，閣僚の多くを退役軍人が占めた。現役の軍人は憲法において国軍司令官が指名すると規定されている国防相，内務相，国境相の3人の

みである。退役軍人は25人で，全員が少なくとも大佐以上の階級で退役している。軍籍を持たない閣僚は，サイマウカン副大統領，ウィンミン商業相(前ミャンマー連邦商工会議所連盟会頭)，ティンサン・ホテル観光相兼スポーツ相(元建設会社社長)，ミャエイ教育相(前マンダレー大学長)，ペーテッキン保健相(前マンダレー医科大学長)の５人である。それでも，SPDC 解散直前の内閣では，31人の閣僚のうち純粋な文民は教育相と保健相の２人のみであったので，文民大臣の人数は増えたことになる。

また，33人の閣僚のうち，人民代表院の議員は24人，民族代表院の議員は２人，国軍司令官に指名された軍人(国軍議員ではない)が３人，(議員でない)民間人が４人であった。議会の４分の１を占める国軍議員からの入閣はなかった。大統領，副大統領，閣僚は，就任と同時に議員および公務員を辞任しなければならず，政党メンバーであった場合も任期中は政党活動をしてはならない決まりとなっている(憲法第63条，64条，232条)。

同日，テインセイン大統領は大統領令第９号により14の地域・州知事を指名した([参考資料] を参照)。2010年総選挙ではいくつかの州で，単一の少数民族政党，あるいはいくつかの少数民族政党が連立すると，USDP の獲得議席数を超えたことから，少数民族政党から州知事が選出される可能性が指摘されていた。しかし，大統領が任命した地域・州の知事は，カレン州を除き全員が USDP 所属議員であった。カレン州については，国軍議員が州知事に就任した。これは同州において，国軍とカレン民族同盟(KNU)との戦闘が続いていたためである。このように，現役か退役かの違いはあれ，新政権においても国軍の旧幹部が政治を担うことに変わりはなかった。

改革路線への転換

新政権発足の翌日，テインセイン大統領は施政方針演説を行った。大統領は演説において良い統治，汚職のない政府，説明責任，国民の声，国民参加など，軍政時代には使われなかった言葉を使い，政治・経済改革への意欲を示した。発足当初の新政権の動きは鈍かったものの，いくつかの動きはあった。まず，テインセイン大統領は４月11日に，スーチー氏とも親交のあるミン博士を大統領経済顧問団のリーダーに任命した。次に，５月16日にはすべての受刑者に恩赦を実施した。この恩赦は死刑を終身刑に，その他の受刑者の刑期を１年減刑するという内容で，これにより約１万4600人が釈放された。しかし，釈放された受刑者のうち，

2000人ともいわれる政治犯は100人程しか含まれておらず，国民民主連盟(NLD)やスーチー氏はこれを評価しなかった。

他方，６月上旬には中国大唐集団公司とミャンマー政府が共同で建設していたタペイン・ダムをめぐって，カチン独立軍(KIA)と国軍が戦闘を始めた。さらに，同月28日にはスーチー氏と解党処分となったNLDに対して，内務省が政治活動を止めるよう警告する書簡を発出した。この頃までは，テインセイン政権の民主化勢力や少数民族武装勢力に対する姿勢は，軍政時代のそれと大きな相違がなかった。

新政権の改革路線への転換が明確になったのは，７月中旬以降である。まず，スーチー氏が７月19日，政府主催の「殉難者の日」式典に，９年ぶりに参加を許された。この式典は1947年のこの日に暗殺された，スーチー氏の父アウンサン将軍らを悼むものである。スーチー氏は軍政下で長い間自宅軟禁にあり，式典に参加できなかった。同日，インドネシアのバリ島で開かれたASEAN外相会議では，ミャンマーが希望していた2014年のASEAN議長国への就任について，同年11月に開かれるASEAN首脳会議で結論を出すようにとの話し合いがなされていた。ASEAN外相会議が決定を先送りしたことは，テインセイン政権に改革の必要性を改めて認識させた。この後，政治改革が一気に進んでいく。

７月25日にスーチー氏とアウンチー労働相(軍政下ではスーチー氏と政府との連絡担当相であった)が，新政権下で初めて会談した。会談後，両者は共同声明を発表し，記者会見を行い記者の質問にも答えた。これまで両者は軍政時代に９回面談しているものの，共同声明を発し，記者会見を開いたことはなかった。８月12日の再会談では，両者は国の安定と発展のために協力していくこと，対決姿勢をとらないこと，そして話し合いを続けていくことを確認した。同月14日，スーチー氏はヤンゴンから北方に約80キロメートル離れたバゴーに，2010年11月13日に自宅軟禁から解放されて以来，初めての地方遊説に出かけた。バゴーではスーチー氏は演説においても政府批判を慎重に避け，治安当局とのトラブルもなかった。

８月17日，テインセイン大統領はネーピードーの国際会議場に政府関係者，実業家，NGOなどを一堂に集め，新政権発足後の５カ月の実績を説明すると同時に，海外亡命ミャンマー人に対して，重大な刑事犯罪を犯していないのであれば帰国するように呼びかけた。18日には，政府は少数民族武装勢力に対して和平を呼びかける声明を出した。

そして，翌19日には大統領経済顧問のミン博士が主催した「経済発展のための改革に関する国民ワークショップ」に参加するため，初めてネーピードーを訪問したスーチー氏とテインセイン大統領の会談が実現した。会談が行われた部屋には，アウンサン将軍の写真が飾られていた。アウンサン将軍の写真を背景にテインセイン大統領とスーチー氏が並んだ写真が，翌日の国営新聞に掲載された。軍政時代は，独立の父アウンサン将軍の威光を高めることはスーチー氏の人気につながるとの懸念から，政府機関にアウンサン将軍の写真や肖像画が飾られることはほとんどなかった。今回，テインセイン大統領がわざわざアウンサン将軍の写真を飾ったことは，スーチー氏と協力していきたいというメッセージにほかならなかった。この会談の後，スーチー氏は外国メディアに対しても「大統領が進めようとしている改革を後押しすべきだ」という発言を繰り返すようになった。

政府はメディアに対する規制も緩和した。まず，報道検閲登録局は６月に入ってから，政治以外の芸術やスポーツなどの分野の定期刊行物について事前検閲を廃止した。８月16日以降は，それまで国営新聞に必ず掲載されていたイギリス放送協会（BBC）やビルマ民主の声（DVB）などの反政府的な報道スタンスをとる海外メディアを非難する文言や，「国民の４つの希望」と題するスローガンの掲載が停止された。８月下旬には反政府系ウェブサイトへのインターネット接続が可能となり，動画投稿サイトの YouTube も見られるようになった。

また，８月10日にチョーサン情報相をトップとする報道官・情報チームが設置され，12日には新政権下で最初の記者会見が開かれた。さらには，８月22日から始まった国会の第２回会期の模様は国内外のメディアに公開され，これまでビザが取れずにミャンマーへ入れなかった多くの海外メディアが取材に入ってくるようになった。

10月11日には，テインセイン大統領は6359人の受刑者を対象とする恩赦を実施した。これには政治犯が200人程度含まれていたとされる。民主化勢力は引き続き，政治犯全員の解放を要求しているが，今回の恩赦が前進であったことは間違いない。さらには，ミャンマー国家人権委員会の設置（９月５日），労働組合法（10月11日）や平和的集会および行進に関する法（12月２日）の制定など，市民や労働者の権利と自由を守るための法制度整備も進められた。

NLD の政党再登録

11月に入ると，テインセイン大統領の改革の成果が出はじめた。特筆すべきは，

スーチー氏とNLDが2008年憲法に基づく現在の政治体制への参加を決めたことである。これは，11月4日の政党登録法の改正によって実現した。

政党登録法は2010年3月に発布されたが，受刑者を党員としてはならないというNLDに不利な規定が盛り込まれていた。当時，スーチー氏は国家防御法違反により有罪判決を受け受刑中であり，NLDが政党として存続するためにはスーチー氏を党から除籍しなければならなかった。国軍の国政関与を許す条項が盛り込まれていた2008年憲法と併せ，この政党登録法を不服としてNLDは2010年総選挙をボイコットしていた。そのため，NLDが再び政党登録を行い，2012年4月1日に予定される補欠選挙に参加するためには，政党登録法の改正が不可欠であった。今回の改正法では，(1)2008年憲法を「護持・遵守する」という文言が，「尊重する」という表現に変更(第6条c項)，(2)受刑者は政党の党員になれないという規程を削除(第10条e項)，(3)総選挙に3人以上の候補者を立てることが政党登録要件となっていたが，これを補欠選挙でもよいことに変更(12条a項)の3点の修正がなされた。

NLDは11月18日に中央委員会を開き，政党として再登録し，補欠選挙に参加することを決定した。その後，スーチー氏も立候補を表明した。これに先立ち，キンアウンミン連邦議会議長が雑誌のインタビューに答えて，1990年総選挙でNLDが勝利したことを認め，スーチー氏も記者会見において1990年総選挙の結果は官報に記載されており，公式なものであると発言した。これで1990年総選挙を政府が認めたという形式が整い，NLDは面目を保つことになった。NLDの政党再登録とスーチー氏の補欠選挙への出馬により，軍政が1990年総選挙を反故にし，権力に居座ったという問題には，一応の終止符が打たれた。NLDは11月25日に連邦選挙管理員会に政党設立・登録の申請を行い，12月12日には政党設立が許可された。

少数民族との和平交渉

ミャンマー新政権が発足した時，国軍と少数民族武装勢力との関係はすでに悪化していた。KNU，シャン州軍(南部)，カレンニー民族進歩党等との長い戦いに加えて，1990年代に停戦合意を締結したいくつかの少数民族武装勢力とも次々と戦闘に入った。民主カレン仏教徒軍(DKBA)の第5旅団とは2010年11月の総選挙の日に，シャン州軍(北部)とは2011年3月に，KIAとは2011年6月に戦闘を開始した。この背景には，軍事政権が2009年4月以降，停戦合意を締結していた

少数民族武装勢力に対して，民政移管の前に国軍が指揮権をもつ国境警備隊への編入を求めていたことがあった。

しかし，ミャンマー新政権は８月以降，和平へ向けた新たな動きをみせた。７月28日，スーチー氏はテインセイン大統領と少数民族武装勢力の双方に対し，和平を求める公開書簡を出した。これを受けてテインセイン大統領は８月18日に，少数民族武装勢力に和平を呼びかける政府声明を発出した。この声明に基づき，前第１工業相のアウンタウン議員をリーダー，前通信・郵便・電信相のテインゾー議員を副リーダーとし，オウンミン協同組合相兼畜水産相，ウィントゥン環境保全・林業相らをメンバーとする連邦政府和平交渉団が結成された。

国営紙で確認できるだけでも，連邦政府和平交渉団は10月３日にラシオにて第２特区のワ州連合軍と，10月10日にチャイントンにて第４特区の東シャン州軍と，11月29日に中国雲南省の瑞麗にてKIAの政治組織であるカチン独立機構（KIO）と，12月12日にパアンにてDKBA第５旅団と相次いで交渉に入った。また，シャン州政府は12月２日に，シャン州軍（南部）と停戦合意に至った。さらに，テインセイン大統領は12月10日に，国軍に対してKIAへの攻撃中止を命令した。ミャンマー新政権の和平への努力は，徐々に実りつつある。

経　済

チャット高と輸出税の軽減

2007年９月以降のチャット高は2011年も続いた。チャットの市場為替レートは2010年８月時点で１ドル＝約1000チャットであったが，2011年８月には一時700チャットを切る水準にまで増価した。その後，ややチャット安へ揺り戻し，12月時点では約800チャットで推移した。大統領経済顧問のミン博士はチャット高の要因として，天然ガスや宝石類の輸出による外貨収入，中国やタイなど近隣諸国からのエネルギー分野と経済特区プロジェクトへの大規模投資，および民間の投機的資金の土地などの資産部門への流入の３点を指摘している。また，直近のチャット高により農作物や（労働集約的な）工業品の輸出が減少し，工場閉鎖や失業が増加していると警鐘を鳴らした（12月14日のアジア開発銀行における講演）。

実際には，チャット高は輸出にどのような影響を及ぼしているのだろうか。表１は主要品目別に輸出額の伸び率をみたものである。輸出総額は2008年度（４～３月）以降，持続的に増加している。ただし，2011年１～９月期は2009年度，

表１　品目別の輸出額の伸び率　（%）

	総額	天然ガス	豆類	木材	衣料品	コメ	水産物	その他
2008年度	4.9	−6.8	17.5	−25.0	2.5	101.2	−12.5	19.1
2009年度	11.5	22.0	24.4	21.2	−3.1	25.1	−14.9	−1.6
2010年度	18.9	−12.0	−12.1	22.4	36.0	−21.5	259.4	58.6
2011年１～９月	6.0	29.3	7.3	1.1	48.5	134.5	−14.5	−17.7
（輸出総額におけるシェア）	−	37.4	11.7	6.7	5.2	3.6	2.9	32.5

（注）　2008年度，2009年度，2010年度は前年度比。2011年１～９月は前年同期比。
（出所）　Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*, September 2011.

2010年度の２桁の高い伸び率から６％へと低下した。また，輸出総額の４割近くを占める天然ガスは，長期契約に基づきパイプラインでタイへ輸出されているため為替レートの影響を受けにくい。そこで，天然ガスを除いてみると，2011年１～９月期の輸出額は前年同期比4.3％の減少となる。これは主に水産物と「その他」の品目が減少したためである。「その他」には表１に示した以外の農産品，卑金属などが含まれるが，品目の詳細は示されていない。一方，労働者のドル建て賃金の上昇を通じて，チャット高の影響を受ける労働集約財である衣料品の輸出は，2010年度，2011年１～９月期ともに大幅な増加を記録した。これは日本向け輸出が伸びたためである。いずれにしても，輸出品目によって動きが異なり，チャット高が輸出に与えた影響を一様には読み取ることはできない。

それでも，輸出の促進を目指す新政権は，輸出税の軽減に踏み切った。政府は７月１日に，いわゆる輸出税を10％から７％に引き下げた。多くの品目に課されていた輸出税は，８％の商業税と２％の所得税から構成されていたが，今回は商業税の部分が５％へと低減された。ただし，委託加工で生産されている衣料品や靴などにかけられていた輸出税は，10％の所得税のみで構成されていたため，引き下げの対象とならなかった。政府は続けて，８月15日から６カ月間の暫定措置として，コメ，豆類，トウモロコシ，ゴマ，ゴム製品，水産品，動物加工品の７品目の輸出について商業税を免除した。また，８月19日から６カ月間の暫定措置として，委託加工品の輸出および外貨で賃金を得ている国内外のミャンマー国民に課されている所得税を，10％から２％に低減した。これにより，いわゆる輸出税は７品目および委託加工品について，いずれも所得税２％のみに低減された。さらに，９月１日からは木材加工品（木材は含まない）も輸出にかかる商業税の免税対象品目に追加された。

これらの品目が，2011年１～９月期の輸出総額に占める割合は約４分の１であ

る。しかし，国有企業が輸出を独占する天然ガスを除いた場合，これらの品目のシェアは約４割を占めており，輸出税の低減は民間の輸出業者，製造業者，農民にとって朗報であった。輸出税の低減・撤廃はかねてから実業界が要望していたものの，軍政下では実現されることはなかった。今回，これが実現した要因のひとつとして，新政権の商業大臣にミャンマー商工会議所連盟の会頭であったウィンミン氏が就任したことが指摘されている。また，経済開発を目指す新政権が，実業界の声に耳を貸すように態度を変えている点も重要である。

外国投資の促進

新政権は外国投資の促進にも取り組み始めた。すでに軍政下の１月27日に「ミャンマー経済特区法」および「ダウェイ経済特区法」が公布され，ダウェイについてはミャンマー政府とタイの大手建設会社のイタリアン・タイ・デベロップメントとの間で，深海港を含む開発計画が合意されていた。新政権はダウェイに加えて，ヤンゴン市内からヤンゴン川の下流約25キロメートルに位置するティラワ，およびラカイン州ラムリー島の北部に位置するチャウピューについても，特区指定をするべく準備を進めている。

新政権は外国投資法の改正にも取り組んだ。現在の外国投資法は軍政誕生直後の1988年11月に制定されて以降，23年間一度も改正されなかった。そのため，外国投資家から使い勝手の悪い点が指摘されていた。そこで，本法を所管する国家計画経済開発省は，法律の専門家，各省庁の関係者，議員を含めたワークショップを開催し，見直しを進めてきた。すでに法律の改正案は出来上がっている模様であるが，結局，８月22日から11月25日にかけて開催された国会（第２回会期）には提出されなかった。

しかし，緊急に改正を要する２つの点については，国会での審議を待たずに，９月30日付の２つの大統領令によって是正が図られた。第１に，これまで外国企業はミャンマー政府所有の土地しか借りることができなかったが，1987年の不動産取引規制法を改正することで，民間が所有する土地も借りることができるようにした（大統領令39/2011）。第２に，外国企業が持ち込んだ外貨を輸出で稼得した外貨（Export Earnings）と同様な扱いとし，また送金規制を緩和することで，実質的に外貨の使い勝手を良くした（大統領令40/2011）。

為替レート一本化へ向けた動き

新政権は多重為替レートの解消へ向けても動き出した。チャットの公定為替レートはIMF特別引出権(SDR)に固定されており，1ドル＝5～6チャットで推移している。このため，近年チャット高が進んだとはいえ，公定為替レートと市場為替レートとの間には依然として130倍を超える差があった。公定為替レートの形骸化は著しく，政府・国有企業の取引においてさえ，ほとんど価格として調整機能を果たさなくなっていた。

中央銀行は10月1日より順次，民間銀行に市場為替レートでの両替業務を許可し，11月上旬までに民間銀行19行中17行に許可が出された。10月1日には，初めに許可を得た民間銀行6行が，ヤンゴン市内に政府公認の「テインビュー両替センター」を開設した。ここでは市場為替レートでドル，FEC(ドルの外貨兌換券)，ユーロ，シンガポール・ドルの4種類の外貨とチャットを交換することができるようになった。その後，空港を初め市中の各所に外貨両替所が設置された。

続いて中央銀行は，11月25日に民間11行に対して外国為替業務の許可を出した。しかし，現状で出来るのは国内の外貨送金業務のみで，しかも一部の大手民間銀行の本店のみの取扱いである。民間銀行による外為業務については，許可を受けた銀行内で準備が始まったという段階である。政府は民間銀行に外為業務を許可することで，国内の外貨のヤミ市場およびホンディと呼ばれる非正規の海外からの送金システムをなくし，地下に潜っている外貨を正規の金融セクターに流すことを狙っている。

さらに，中央銀行は10月19日から11月1日まで，経常取引の支払いに制限を設けないIMF協定8条国への移行に関する年次協議で来訪したIMFミッションと，為替制度改革について話し合った。IMFミッションは為替レートの一本化へ向けて技術的アドバイスをすることで合意し，2012年2月にも再度の訪問が予定されている。

対外関係

軍事政権の23年間を通じて，ミャンマーは国際社会において不名誉な地位に甘んじてきた。国連総会では毎年人権状況に関する非難決議が出され，国連安全保障理事会においても決議が出されそうになったが，中国とロシアの拒否権発動でようやく回避されたこともあった。欧米諸国からは制裁を科され，日本や国際開

発金融機関からは本格的な援助を停止されてきた。こうしたなか，ミャンマーは中国への依存を高めていた。新政権はこのような状況を脱し，国際社会への復帰を目指した。そのための重要なステップが，ASEAN 議長国への就任の決定，中国への過度の依存の解消，そしてアメリカとの関係改善であった。

ASEAN 議長国への就任の決定

新政権は発足後すぐに，ASEAN 議長国就任への意欲を明らかにした。４月11日にバンコクで開催された ASEAN 特別非公式外相会議に出席したウンナマウンルウィン外相は，その場でミャンマーが2014年に ASEAN 議長国を務めたいと申し出た。原則，持ち回りで担当される ASEAN 議長国の順番は，2006年に一度ミャンマーに回ってきたことがあった。しかし，その時は民主化の遅れや人権状況を欧米諸国に批判され，断念せざるをえなかった。その際，ミャンマー国内の準備が整い次第，議長国への就任を求めることができるとの合意があった。新政権はこの権利を行使した。テインセイン大統領をはじめ軍政の旧幹部が主導する新政権にとって，2014年の ASEAN 議長国就任は2006年の屈辱を晴らす機会でもあった。

ミャンマーはインドネシアのバリ島で７月19日に開かれた ASEAN 外相会議での決定を期待したが，この場では結論が出ず，11月の ASEAN 首脳会議に議論が委ねられた。また，ASEAN 議長国のインドネシアの外相を派遣し，ミャンマーの国内状況を確認することになった。こうした決定の先送りはミャンマー新政権に危機感を抱かせ，すでに述べたとおり，この頃から改革への動きが加速した。

マルティ・インドネシア外相はすでに改革が大きく進んでいた10月28日から30日にかけてミャンマーを訪問し，テインセイン大統領およびスーチー氏と会談した。スーチー氏はミャンマーの ASEAN 議長国就任に反対しなかった。そして，11月17日の ASEAN 首脳会議において，ミャンマーの2014年 ASEAN 議長国就任が正式に決定された。

対中国関係の調整

新政権は対中関係の調整にも乗り出した。その象徴的な出来事が，中国電力投資集団公司が36億ドルを投じて建設していたミッソン・ダムの建設凍結である。９月30日，テインセイン大統領は上下両院にメッセージを送り，「われわれは国民に選ばれた政府であり，国民の意思を尊重するのは当然である。われわれは国

民の懸念・心配に対して，真剣に措置をする責任を有している。それゆえ，ミッソン・ダムの建設は，われわれが政権にいる間は，これを凍結する」と述べた。

ミッソンの地はカチン州にあるエーヤーワディー川の源流であり，ミャンマー国民にとっては歴史的・文化的に重要な土地であった。また，エーヤーワディー川の上流にダムを建設することの環境への悪影響も懸念された。発電された電力の大部分が中国雲南省へ送られてしまうことも，地元住民の反感を買った。近年活発化していた中国企業によるミャンマーでの資源開発は，多くのミャンマー国民には資源収奪と映っており，反中感情も高まっていたといわれる。そこに，スーチー氏も建設に反対の姿勢を示したため，ミッソン・ダム反対は国民運動化した。今回の反対運動の盛り上がりには，規制緩和を受けて報道を拡充させた『ウィークリー・イレブン』のような週刊誌も重要な役割を果たした。さらには，国軍と戦闘が続くKIAとこれ以上関係を悪化させたくない，という意向も働いた。いずれにしても，国民の意思を尊重することを第1の理由として，事実上の中国の経済協力案件を凍結したことは，ミャンマー国民および西側諸国に対しても，新政権と軍政の違いを印象づけることとなった。ただし，テインセイン大統領はその後，ウンナマウンルウィン外相，ティンアウミンウー副大統領を中国に派遣し，良好な関係の維持にも努めている。

新政権はまた，全方位外交を展開することで，中国への過度の依存の軽減を図った。テインセイン大統領は5月の訪中に次ぐ二国間ベースの訪問先としてインドを選び，10月12日に訪問した。インドのシン首相はミャンマーに対して，5億ドルの信用枠を供与すると発表した。また，ミンアウンフライン国軍司令官は，11月27日から12月2日にかけ中国を訪問した。習近平国家副主席，および陳炳徳中国人民解放軍総参謀長と会談し，軍事協力に関する覚書を締結した。ミャンマー国軍が引き続き中国との関係を重視していることには違いないが，じつはこの訪中に先駆けて11月にベトナムを訪問していた。国軍司令官に就任後，初めての外国訪問先としてベトナムを選んだことは，全方位外交により中国とのバランスを取ろうとする動きの一環であった。さらに，シュエマン人民代表院議長も6月にロシア，12月にインドを訪問した。

クリントン米国務長官の来訪

テインセイン大統領は国際社会へ復帰するためには，アメリカとの関係改善が決定的に重要であることを認識していた。折しも，アメリカのオバマ大統領は外

交の主軸を，テロとの戦いからアジア太平洋地域の重視へと転換しつつあった。こうした転換の背景には，この地域で台頭する中国を牽制する意図があった。ここに，これまでアメリカにとって外交戦略上大きな意味を持たなかったミャンマーが，重要なプレーヤーとしてその視野に入ってきた。そして，中国への過度の依存を軽減したいミャンマー新政権の思惑と，アメリカの外交目標が利害の一致をみたのである。

まず，アメリカのマケイン上院議員が6月にミャンマーを訪問した。これに先立ち，オバマ米大統領は4月14日に，デレク・ミッチェル国防筆頭副次官補をミャンマー担当特別代表・政策調整官(大使級)に指名していた。8月の米議会での承認を待って，ミッチェル特別代表は9月上旬に初めてミャンマーを訪問した。これを皮切りに，10月下旬に2回目，11月初めに3回目のミャンマー訪問を繰り返し，両国関係の地ならしを行った。

オバマ米大統領は11月17日にオーストラリア連邦議会において，アメリカ海兵隊のダーウィン駐留の意義を訴えるとともに，アメリカは太平洋国家であり，この地域にとどまると宣言した。翌18日，ASEAN首脳会議や東アジア首脳会議に参加のため訪問したインドネシアのバリ島において，ミャンマーに関する声明を発表した。ミャンマーには閉鎖的な政治システム，少数民族問題，政治犯の存在，北朝鮮との関係など懸念は残っているものの，改革の兆しがみえるとして，クリントン国務長官をミャンマーへ派遣することを決めたと発表した。

クリントン国務長官は11月30日から12月2日にかけて，ミャンマーを訪問した。アメリカの国務長官がミャンマーを訪問するのは，1955年のダレス国務長官以来56年ぶりであった。クリントン国務長官はテインセイン大統領，スーチー氏と会談し，今後とも改革推進へ向けて協力していくと約束した。アメリカは現在，代理大使に留まっている外交関係を格上げし，大使を派遣することを検討するとした。しかし，当面，制裁措置は解除しないことも表明した。それでもアメリカの国務長官を首都ネーピードーに連れてきたことは，ASEAN議長国への就任の決定とともに，テインセイン政権にとって国際社会への復帰へ向けた大きな成果となったのである。この後，各国の政府高官のミャンマー訪問が相次いだ。

2012年の課題

ミャンマー新政権は改革路線へと大きく舵を切った。しかし，今回の改革を，テインセイン大統領が軍政のこれまでの統治のあり方を否定し，タンシュエ前議長の意に反して，そして守旧派と闘いながら，進めているとみるべきではない。むしろ，テインセイン大統領は軍政統治の成果に基づきつつも，しかしその強権的統治の副作用として発生した諸問題――権力の正統性の欠如，国際社会における不名誉な地位への転落，深刻な人権問題，近隣諸国に後れた経済発展など――の解決に取り組むために，改革を進めているとみるべきであろう。ただし，ここまで大胆かつ迅速な改革が可能となった背景には，スーチー氏の協調姿勢への転換とアメリカの対ミャンマー政策の変更があった点も忘れてはならない。

とはいえ，改革は始まったばかりであり，課題は山積している。第１に，政府の能力不足がある。軍政時代を通じて，役所への軍人の天下りと上意下達の意思決定のあり方により，官僚制は機能不全に置かれてきた。公務員には事なかれ主義や怠業が蔓延し，大統領・大臣が新たな方針を掲げて号令をかけても，役所や役人は動かない。このため，国民や企業は現場において，新政権の改革による変化を感じられないでいる。

第２に，軍政下では政治的な意見対立は，国家分裂の種とみなされてきた。ようやく国会での議論が始まり，メディア規制の緩和を受け週刊誌などが政治問題を取り上げることも多くなった。ミッソン・ダム反対運動のように，国民が政治を動かす事例も起きた。しかし，それは同時に多様な政治的利害が表出されやすくなったことを意味する。誰がどのようにこれを調整していくのか。地方議会を含む政治制度や司法制度の整備と能力構築が課題である。

第３に，経済の構造改革が重要である。経済は国軍，政商，その他の既得権益によりがんじがらめになっている。これを自由化し，公正な市場経済へと移行することは容易なことではない。軍政時代に広がった格差に対する国民の不満も強い。既得権益と直接の衝突を避けつつ，いかに国民に広く裨益する経済成長を実現するのか。新政権は難しい舵取りを求められている。

（ERIA 支援室）

重要日誌　ミャンマー　2011年

1月1日▶内国歳入局，源泉課税を実施。

20日▶連邦選挙管理委員会(UEC)，国軍司令官に任命された国軍議員を発表。

23日▶タペイン川第1水力発電所の開所式，開催。

27日▶「ミャンマー経済特区法」および「ダウェイ経済特区法」，公布。

28日▶最高裁，国民民主連盟(NLD)の解党処分は不当とする訴えを棄却。

31日▶2010年総選挙に基づく初めての国会が招集。

2月4日▶国会，テインセイン氏を大統領，ティンアウンミンウー，サイマウカン両氏を副大統領に選出。

8日▶NLD,「ビルマに対する制裁：NLDによるレビュー」を発表。

13日▶国営英字紙，NLDとスーチー氏を非難し，警告を発する論説を掲載。

3月17日▶政府，東日本大震災に対する人道支援10万ドルを日本政府に供与。

24日▶ミャンマー東部でマグニチュード6.8の地震が発生。

30日▶国家平和発展評議会(SPDC)，解散。

▶テインセイン大統領率いる新政権，発足。

▶国会，第1回会期を終了。

31日▶テインセイン大統領，施政方針演説。

4月2日▶中国の賈慶林全国政治協商会議主席，来訪(～5日)。

11日▶ウンナマウンルウィン外相，東南アジア諸国連合(ASEAN)特別非公式外相会議に出席。

▶政府，経済・政治・法律の3分野に3人ずつの大統領顧問を任命。

12日▶欧州連合(EU)外相理事会，対ミャンマー制裁の1年延長を決定。

14日▶オバマ米大統領，デレク・ミッチェル国防筆頭副次官補をミャンマー担当特別代表・政策調整官(大使級)に指名。

27日▶ミャンマー鉄道公社，中国鉄道エンジニアリングとムセ＝チャウピュー間の鉄道敷設で合意。

5月5日▶テインセイン大統領，インドネシア訪問。ASEAN首脳会議に出席(7～8日)。

11日▶ナンビア国連事務総長特別顧問，来訪(～13日)。

12日▶徐才厚中国共産党中央軍事委員会副主席，来訪(～15日)。

16日▶テインセイン大統領，すべての受刑者に恩赦。

18日▶ユン米国務副次官補(東アジア・太平洋担当)，来訪(～21日)。

20日▶農村開発と貧困削減に関する国家ワークショップが開催(～22日)。

23日▶ムベーン・バングラデシュ陸軍司令官，来訪。

26日▶テインセイン大統領，訪中(～28日)。27日に胡錦濤国家主席と会談。

6月1日▶マケイン米上院議員，来訪(～3日)。

▶李源潮中国共産党中央政治局委員，来訪。

6日▶ウンナマウンルウィン外相，アジア欧州会合第10回外相会合に参加。

9日▶カチン独立軍(KIA)，国軍と武力衝突。

▶ベトナムのホアン・チュン・ハイ副首相，来訪(～12日)。

10日▶報道検閲登録局，芸術やスポーツ等の定期刊行物について事前検閲を廃止。

20日▶クーパーEU理事会対外関係担当事務局長率いるEU代表団，来訪(～23日)。

22日▶スーチー氏，米下院外交委アジア太平洋小委員会でビデオメッセージによる証言。

24日▶マンダレー，ネーピードー，ピンウールウィンでほぼ同時に爆弾が爆発。

25日▶シュエマン人民代表院議長，ロシア訪問。

27日▶菊田外務政務官，来訪(～29日)。

28日▶内務省，スーチー氏へ政治活動を中止するよう求める書簡を発出。

30日▶ラッド豪外相，来訪(～７月２日)。

▶財政歳入省，公務員年金を増額。

７月１日▶政府，輸出にかかる商業税を８％から５％へ引き下げ。

４日▶スーチー氏，パガン訪問。

８日▶エネルギー省，陸上18鉱床を入札。

11日▶トンシン・ラオス首相，来訪(～13日)。

18日▶商業省，タイからの輸入を禁止していた15品目の禁輸を解除(報道日)。

19日▶スーチー氏，殉難者の日の式典に出席。９年ぶり。

▶外相，インドネシア・バリ島で開催されたASEAN外相会議に出席。外相会議の共同声明は，2014年のミャンマー議長国についてはASEAN首脳会議で決定するよう要請。

25日▶スーチー氏，アウンチー労相と会談。

26日▶鉄道運輸省，ヤンゴン環状鉄道の運営を民営化するための説明会を開催。

28日▶スーチー氏，政府と少数民族武装勢力に対し，和平を求める公開書簡を発出。

８月10日▶政府，情報相をリーダーとする報道官・情報チームを設置。

▶ソーテイン第２工業相，第１工業相を兼務。チョースワーカイン第１工業相は大統領府大臣に異動。

12日▶スーチー氏，アウンチー労相と２回目の会談。共同声明を発出。

▶チョーサン情報相，新政権下で最初の記者会見を開催。NLDに政党登録を求める。

14日▶スーチー氏，バゴー訪問。

15日▶政府，コメ，豆類など７品目の輸出にかかる商業税を免除。６カ月間の時限措置。

16日▶国営新聞，外国メディアを批判するスローガンや「人民の希望」などのプロパガンダ掲載を停止。

17日▶テインセイン大統領，外国に住む国民に帰国を呼びかけ。

18日▶政府，少数民族武装勢力に和平を呼びかける声明を発出。

19日▶スーチー氏，ネーピードーで開催された「経済発展のための改革に関する国民ワークショップ」(19～21日)に参加。

▶テインセイン大統領，スーチー氏と会談。

▶財政歳入省，委託加工貿易(CMP)による輸出に対する税金，および国内・国外で外貨で賃金を得ている国民の所得税を10％から２％へ低減。６カ月間の時限措置。

21日▶キンタナ国連人権理事会特別報告者，来訪(～25日)。

22日▶国会第２回会期，招集される(～11月25日)。

26日▶テインセイン大統領，ベルマ・インド海軍司令官と会談。

31日▶外国テレビ局，国会を取材。中国の中央電子台(CCTV)および日本のフジテレビ。

９月１日▶政府，木材加工品の輸出にかかる商業税を免除(2012年２月14日まで)。

５日▶ミャンマー国家人権委員会，設置。

８日▶週刊誌『ピープルズ・エイジ』，スーチー氏の手記を掲載。

９日▶アメリカのミッチェル特別代表・政策調整官，来訪(～14日)。

11日▶鉄道運輸相，車齢40年を超えた車の買い替えプログラムを発表。

15日▶当局，イギリス放送協会(BBC)，ビルマ民主の声(DVB)などのウェブサイトへの接続解禁。

16日▶ヤンゴン航空，運航再開。

18日▶キンアウンミン連邦議会議長，カンボジア訪問(～24日)。20日にASEAN議員会議(AIPA)に参加。ミャンマーがAIPAに加盟。21日にはフンセン・カンボジア首相と会談。

23日▶UEC，人民民主党を政党登録。

27日▶ウンナマウンルウィン外相，第66回国連総会で演説。近い将来の恩赦に言及。

28日▶日本女性，パガンで殺害される。

30日▶スーチー氏，アウンチー労相と3回目の会談。

▶大統領，ミッソン・ダム建設の凍結を表明。

10月1日▶中国外務省の洪磊・副報道局長，ミッソン・ダム建設凍結について，ミャンマー政府が適切な措置を取るように要求。

▶中央銀行，民間銀行17行に外貨両替業務を許可。

3日▶連邦政府和平交渉団，第2特区停戦グループとラシオにて和平交渉。

4日▶UEC，新国民民主党を政党登録。

5日▶インラック・タイ首相，来訪。

▶連邦選挙管理委員会改正法，発布。

7日▶商業省，ヤンゴンで輸出入ライセンスの発給を開始。

10日▶ウンナマウンルウィン外相，中国を訪問。習近平国家副主席と会談。

▶連邦政府和平交渉団，第4特区停戦グループとチャイントンにて和平交渉。

▶ミャンマー国家人権委員会，大統領に恩赦を要請する公開書状を発出。

11日▶テインセイン大統領，服役中の6359人に恩赦。12日から釈放を開始。

▶労働組合法，発布。

12日▶テインセイン大統領，インドを訪問(～15日)。14日にシン・インド首相と会談。

14日▶UEC，民主連携党と統一平和党を政党登録。

19日▶IMFミッション，8条国移行のための年次協議で来訪(～11月1日)。

▶パコックで洪水。21日までに100人以上が死亡・行方不明に。

20日▶ウンナマウンルウィン外相，日本を訪問(～22日)。21日に玄葉外務大臣と会談。

▶ティンアウンミンウー副大統領，中国を訪問(～27日)。胡錦濤国家主席と会談。

24日▶アメリカのミッチェル特別代表・政策調整官，2回目の来訪(～25日)。

28日▶マルティ・インドネシア外相，来訪(～30日)。

30日▶スーチー氏，アウンチー労相と4回目の会談。

31日▶ノルウェーのソルハイム環境・国際開発相，来訪(～11月1日)。

▶ナンビア国連事務総長特別顧問，来訪(～11月4日)。

11月1日▶ポスナー米国務次官補(民主主義・人権・労働担当)，来訪(～12月4日)。

2日▶アメリカのミッチェル特別代表・政策調整官，3回目の来訪(～4日)。

3日▶日ASEAN経営者会議(AJBM)，ヤンゴンで開催(～4日)。

4日▶政党登録法の改正法，発布。

12日▶ミャンマー国家人権委員会，大統領に恩赦を要請する公開書状を発出。

14日▶ミンアウンフライン国軍司令官，ベトナム訪問(～18日)。

▶ミッチェル英国際開発相，来訪(～17日)。

17日▶ASEAN首脳会議，ミャンマーの2014年議長国への就任を決定。

▶オバマ米大統領，スーチー氏と電話会談。

18日▶NLD，中央委員会を開催。政党として再登録し，補欠選挙への参加を決定。

▶オバマ米大統領，ミャンマーに関する声明を発表。クリントン国務長官の派遣を表明。

▶野田首相，テインセイン大統領と会談。

19日▶潘国連事務総長，テインセイン大統領と会談。

▶テインセイン大統領，国内外のメディアと会見。大統領就任後初めて。

21日▶ニャンウィンNLD報道官，スーチー氏が補欠選挙に出馬すると発言。

22日▶ソーウィン国軍副司令官，バングラデシュを訪問(～26日)。

24日▶国営紙，タンシュエ前SPDC議長を「引退した上級大将」と呼称。

25日▶NLD，政党設立・登録を申請。

▶国会，第2回会期を終了。

27日▶ミンアウンフライン国軍司令官，中国を訪問(～12月2日)。28日に習近平国家副主席，陳炳徳中国人民解放軍総参謀長と会談。軍事協力に関する覚書を締結。

28日▶日本・ミャンマー両政府，ODA政策協議を開催。

29日▶連邦政府和平交渉団，カチン独立機構(KIO)議長らと中国雲南省の瑞麗で和平交渉。

30日▶クリントン米国務長官，来訪(～12月2日)。

▶「マイクロファイナンス法」発布。

12月1日▶ミャスニコヴィチ・ベラルーシ首相，来訪(～3日)。

2日▶政府，第1工業省，第2工業省を統合し，工業省を設置。ソーテイン大臣が就任。

▶「平和的集会および行進に関する法」および「私立学校登録法」，発布。

▶シャン州政府，シャン州軍(南部)と停戦合意。

5日▶政府，2010年7月以来閉鎖していた，ミャワディ国境検問所を再開。

▶ハシナ・バングラデシュ首相，来訪(～7日)。

7日▶アメリカのミッチェル特別代表・政策調整官，韓国，日本，中国を訪問(～13日)。

8日▶ASEAN情報通信・IT大臣会合，ネーピードーで開催。

10日▶テインセイン大統領，国軍に対してKIAへの攻撃中止を命令。

11日▶シュエマン人民代表院議長，インドを訪問(～18日)。

12日▶UEC，NLDの政党設立を許可。

▶連邦政府和平交渉団，DKBA第5旅団と和平交渉。

▶シャンムガム・シンガポール外相，来訪(～14日)。

14日▶クーパーEU理事会対外関係担当事務局長，テインセイン大統領と会談。

15日▶中国の李軍華・駐ミャンマー大使，スーチー氏と会談したと報道される。

16日▶陸啓洲・中国電力投資集団公司社長，ティンアウンミンウー副大統領と会談。

19日▶ネーピードー国際空港，開港。開港式にサイマウカン副大統領，戴秉国中国国務委員が出席。

20日▶GMS首脳会議，ネーピードーにて開催。

▶インラック・タイ首相，スーチー氏と会談。

23日▶スーチー氏，キンアウンミン民族代表院議長，シュエマン人民代表院議長と会談。

25日▶玄葉外務大臣，来訪(～26日)。

29日▶ヤンゴンで爆発。少なくとも20人が死亡し，80人がけが。

▶UEC，2012年4月1日に48議席について補欠選挙を実施と発表。

30日▶ミャンマー国家人権委員会，大統領に恩赦を要請する声明を発出。

参考資料　ミャンマー　2011年

① 国家機構図（2011年３月30日現在）

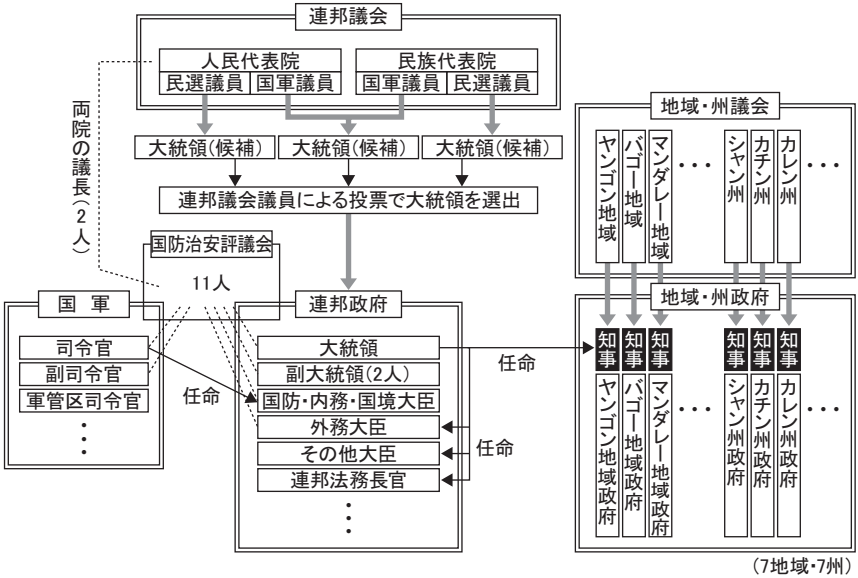

② 地域・州知事

（2011年３月30日現在）

No.	名前	州・地域	前職[1]	政党
1	La John Ngan Hsai	カチン州	実業家	USDP[2]
2	Khin Maung Oo（または）Bu Yal	カヤー州	不明	USDP
3	Zaw Min	カレン州	カレン州 PDC[3] 議長	国軍議員[4]
4	Hong Ngai	チン州	チン州 PDC 議長	USDP
5	Ohn Myint	モン州	鉱山相	USDP
6	Hla Maung Tin	ラカイン州	軍人（大佐）	USDP
7	Aung Myat	シャン州	軍人（大佐）	USDP
8	Tha Aye	ザガイン地域	SPDC 委員	USDP
9	Phone Maw Shwe	マグウェー地域	マグウェー管区 PDC 議長	USDP
10	Ye Myint	マンダレー地域	国軍保安局長	USDP
11	Nyan Win	バゴー地域	外務大臣	USDP
12	Khin Zaw	タニンターリー地域	国軍第６特別作戦室長	USDP
13	Myint Swe	ヤンゴン地域	国軍第５特別作戦室長	USDP
14	Thein Aung	エーヤーワディー地域	林業相	USDP

（注）１）直近の前職が分からない場合は，判明している最後の役職。２）USDP は連邦団結発展党。３）PDC は地域・州の平和発展評議会，SPDC は国家平和発展評議会。４）国軍議員は国軍司令官から指名された議員。

（出所）大統領令第９号（2011年３月30日），『アジア動向年報』各年版（アジア経済研究所），各種報道等より作成。

③ 連邦政府閣僚

（2011年３月30日現在）

No.	役職名	名前	前職[1]	国軍における階級[2]	議員／軍人／民間人[3]	年齢（概算）[4]
	大統領 副大統領 副大統領	Thein Sein Tin Aung Myint Oo Sai Mauk Kham	首相 SPDC 第１書記 医者	大将（退役） 大将（退役） 軍籍なし	議員（人民） 議員（人民） 議員（民族）	66 61 61
1	国防相	Hla Min	国軍南部軍管区司令官	少将	軍人	55
2	内務相	Ko Ko	国軍第３特別作戦室長	中将	軍人	55
3	国境相 ミャンマー産業発展相	Thein Htay	国防副大臣 国防省国防産業局長	少将	軍人	56
4	外務相	Wunna Maung Lwin	大使（ジュネーブ国連代表部）	大佐（退役）	民間人	59
5	情報相 文化相	Kyaw Hsan	留任	准将（退役）	議員（人民）	63
6	農業灌漑相	Myint Hlaing	空軍司令官	中将（退役）	議員（人民）	58
7	環境保全・林業相	Win Tun	ミャンマー木材公社総裁	中佐（退役）	民間人	59
8	財政歳入相	Hla Tun	留任	少将（退役）	議員（人民）	60
9	建設相	Khin Maung Myint	留任	少将（退役）	議員（人民）	60
10	国家計画経済発展相 畜水産相	Tin Naing Thein	商業相	准将（退役）	議員（人民）	57
11	商業相	Win Myint	商工会議所（UMFCCI）会頭	軍籍なし	議員（民族）	57
12	通信・郵便・電信相	Thein Tun	通信・郵便・電信副大臣	少将（退役）	議員（人民）	64
13	労働相 社会福祉・救済・復興相	Aung Kyi	留任 連絡担当相[5]	少将（退役）	議員（人民）	65
14	鉱業相	Thein Htaik	国防省監察局長	少将（退役）	議員（人民）	59
15	協同組合相	Ohn Myint	国軍第６特別作戦室長	中将（退役）	議員（人民）	57
16	運輸相	Nyan Tun Aung	運輸副大臣	空軍大佐（退役）	議員（人民）	63
17	ホテル・観光相 スポーツ相	Tint Hsan	建設会社社長	軍籍なし	議員（人民）	55
18	第1工業相	Kyaw Swa Khaing	第２工業副大臣	少将（退役）	議員（人民）	63
19	第2工業相	Soe Thein	海軍司令官	海軍中将（退役）	議員（人民）	63
20	鉄道運輸相	Aung Min	留任	少将（退役）	議員（人民）	62
21	エネルギー相	Than Htay	エネルギー副大臣	准将（退役）	議員（人民）	57
22	第1電力相	Zaw Min	留任	大佐（退役）	議員（人民）	60
23	第2電力相	Khin Maung Soe	ヤンゴン電力供給委員会議長	不明（退役）	議員（人民）	61
24	教育相	Mya Aye	マンダレー大学長	軍籍なし	議員（人民）	60
25	保健相	Pe Thet Khin	ヤンゴン第1医科大学長	軍籍なし	民間人	55
26	宗教相	Myint Maung	留任	准将（退役）	議員（人民）	70
27	科学技術相	Aye Myint	国防副大臣	少将（退役）	議員（人民）	63
28	入国管理・人口相	Khin Yi	警察長官	准将（退役）	民間人	59
29	大統領府（ネーピードー評議会議長）	Thein Nyunt	国境地域少数民族発展相（ネーピードー開発委員会議長）	大佐（退役）	議員（人民）	63
30	大統領府	Soe Maung	国防省法務局長	中将（退役）	議員（人民）	59

（注）１）直近の前職が分からない場合は，判明している最後の役職。２）退役している場合は，退役時の階級。３）議員（人民）は人民代表院，議員（民族）は民族代表院の民選議員。軍人は国軍司令官の指名による入閣。民間人は議員ではない文民。４）2011年から生まれた年を引いた年数。2011年中にこの年齢になるという意味で，現時点ではこれより１歳若い可能性がある。５）2007年10月８日に政府とアウンサン・スーチー氏との連絡を取るために新設。

（出所）大統領令第４号（2011年３月30日），『アジア動向年報』各年版（アジア経済研究所），各種報道等より作成。

主要統計　ミャンマー　2011年

1　基礎統計

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
人口(100万人)	53.22	54.30	55.40	56.52	57.50	58.38	–	–
籾米生産高(100万トン)[1]	22.77	24.36	27.25	30.44	30.95	32.1	32.0	–
消費者物価指数(1997=100)[2]	403.14	418.33	463.26	585.23	128.20	143.63	146.85	158.93
公定為替レート(1ドル=チャット)	5.993	5.728	5.810	5.749	5.504	5.451	5.455	5.545

（注）　1）暦年ベース。2）2007年度以降は，2006=100とする価格基準。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook*, 2009；*Selected Monthly Economic Indicators*, September 2011.

2　国家予算

（単位：100万チャット）

省	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
国防省	170,345	331,448	356,416	364,121	672,888
教育省	56,135	155,573	170,888	176,788	210,222
農業灌漑省	92,564	119,937	137,139	203,630	158,633
建設省	117,900	124,269	102,910	111,791	138,301
第1・第2電力省	49,573	88,782	107,730	141,540	108,174
内務省	18,956	47,456	48,484	54,435	64,105
保健省	21,001	44,658	44,512	47,188	57,116
運輸省	97,011	44,542	42,573	29,332	44,552
国境地域少数民族発展省	17,875	21,316	34,390	20,935	30,087
科学技術省	15,040	28,532	42,582	28,995	25,646
森林省	5,647	11,154	14,433	15,259	19,380
財政歳入省	2,509	6,244	21,328	22,965	16,034
社会福祉･救済･復興省	2,405	3,986	5,816	48,487	15,486
情報省	3,168	12,052	11,503	11,319	12,768
国家計画経済発展省	2,747	5,705	7,100	7,450	10,315
畜水産省	2,857	5,531	5,953	5,341	7,479
入国管理・人口省	1,413	4,238	5,544	5,590	5,642
スポーツ省	2,015	2,917	3,690	3,839	5,477
協同組合省	1,633	4,666	4,652	4,753	4,664
文化省	2,745	3,586	4,284	3,149	4,374
鉄道運輸省	1,013	2,030	2,485	2,517	3,522
宗教省	1,686	2,485	2,821	2,930	3,309
商業省	741	1,176	1,753	1,782	1,990
鉱業省	804	1,672	1,360	1,304	1,788
外務省	579	1,112	1,395	1,456	1,551
労働省	421	925	1,098	1,211	1,368
第1工業省	366	986	1,046	1,141	1,054
第2工業省	191	405	580	502	479
ホテル・観光省	115	268	273	234	249
通信・郵便・電信省	57	118	172	322	194
エネルギー省	66	158	193	193	181
合計	689,578	1,077,927	1,185,103	1,320,499	1,627,028

（出所）　ミャンマー連邦官報(各年版)。

3　産業別国内総生産（実質）

（単位：100万チャット）

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
農業	6,290,347	6,789,895	7,170,165	7,569,840	7,926,569
鉱業	98,795	104,782	119,596	133,257	151,128
製造業	1,919,889	2,326,026	2,750,743	3,273,243	3,937,126
電力・ガス・水	30,464	31,935	35,525	41,771	52,432
建設	531,903	623,381	736,261	837,560	942,655
運輸・通信	1,652,824	1,922,874	2,211,669	2,569,932	2,915,393
金融	12,048	14,205	17,550	22,955	26,340
行政	122,715	133,660	143,885	154,320	173,140
その他	224,568	255,024	289,508	322,781	361,493
商業	3,009,842	3,357,631	3,680,176	4,044,668	4,460,061
国内総生産	13,893,395	15,559,413	17,155,078	18,970,327	20,946,337
1人当たり国内総生産（チャット）	245,814	270,598	293,852	320,048	348,058
GDP成長率（%）	–	12.0	10.3	10.6	10.4

（注）　2005年度生産者価格。2010年度は推定値。
（出所）　Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2011.

4　国際収支

（単位：100万ドル）

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
経常収支	589.7	786.9	1,853.0	1,369.1	729.6	1,833.7
貿易収支	2,038.2	2,196.3	3,252.3	3,027.8	2,721.7	3,497.8
輸出	3,810.3	4,531.1	6,279.3	6,915.6	6,673.1	7,928.2
輸入	−1,772.1	−2,334.8	−3,027.0	−3,887.8	−3,951.4	−4,430.4
サービス収支	−1,623.6	−1,531.8	−1,605.2	−1,946.1	−2,254.1	−1,902.6
受取	316.7	412.3	481.8	459.7	399.6	498.2
支払	−1,940.3	−1,944.1	−2,087.0	−2,405.8	−2,653.7	−2,400.8
経常移転収支	175.1	122.4	205.9	287.4	262.0	238.5
受取	199.1	161.2	233.2	340.6	326.0	347.3
支払	−24.0	−38.8	−27.3	−53.2	−64.0	−108.7
資本収支	–	–	–	–	–	–
投資収支	167.2	194.8	572.2	982.1	…	…
直接投資	238.8	277.4	477.1	784.0	…	…
証券投資	–	–	–	–	–	–
その他投資	−71.6	−82.6	95.1	198.1	…	…
誤差脱漏	−625.2	…	…	…	…	…
総合収支	131.7	…	…	…	…	…

（出所）　表3に同じ。

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

		2005	2006	2007	2008	2009	2010
輸出総額		3,707.1	4,520.0	4,838.8	6,663.9	5,914.1	6,494.2
主要国	タイ	1,623.0	2,135.7	2,104.9	3,446.5	2,549.0	2,590.3
	インド	450.9	653.1	729.8	829.7	1,086.6	1,010.6
	中国	249.5	229.7	336.9	585.9	586.9	873.6
	日本	184.9	225.6	269.2	288.6	309.5	353.4
	マレーシア	121.5	113.5	126.6	162.5	128.7	208.4

②輸入

（単位：100万ドル）

		2005	2006	2007	2008	2009	2010
輸入総額		3,577.7	3,912.6	5,595.9	6,976.6	7,076.3	9,948.8
主要国	中国	1,028.4	1,328.0	1,861.1	2,177.1	2,507.0	3,828.8
	タイ	777.3	867.9	1,054.6	1,448.7	1,693.6	2,280.2
	シンガポール	656.1	619.6	855.8	1,415.0	978.8	1,271.9
	韓国	132.0	133.4	321.2	268.2	446.8	526.7
	マレーシア	270.3	181.5	231.6	346.3	226.0	404.7

（出所）　IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2011.

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万チャット）

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
食料品および動物	2,998.0	2,697.3	3,355.9	5,082.8	5,886.0	6,926.5
飲料およびたばこ	130.8	169.9	265.0	267.3	200.8	188.9
原材料(燃料を除く)	2,383.1	2,425.4	3,079.0	3,323.4	4,031.2	2,662.8
鉱物性燃料	3,478.1	5,925.3	6,588.8	11,996.2	14,343.8	13,166.0
動植物性の油脂	–	–	–	0.5	0.5	0.1
化学製品	1.9	2.7	2.5	4.7	4.3	2.6
基礎的工業製品	836.5	1,307.7	2,125.7	2,996.9	3,594.4	3,784.7
機械・輸送機器	11.5	12.4	13.8	11.8	8.0	1.1
雑製品	104.9	106.4	115.3	84.5	68.6	47.2
分類不可	1,665.2	1,990.1	2,500.2	3,715.6	4,100.9	3,583.8
合計	11,610.0	14,637.1	18,046.1	27,483.6	32,238.5	30,363.7

②輸入

（単位：100万チャット）

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
食料品および動物	339.4	358.2	522.0	506.4	614.2	517.7
飲料およびたばこ	110.0	127.3	119.1	110.9	76.4	87.3
原材料(燃料を除く)	57.3	56.4	37.2	178.7	82.4	117.0
鉱物性燃料	1,952.7	1,408.5	1,632.7	4,053.9	2,183.8	3,356.6
動植物性の油脂	445.0	463.0	453.3	477.3	1,131.7	1,617.8
化学製品	1,412.5	1,099.1	1,275.9	1,807.1	2,023.0	2,065.9
基礎的工業製品	3,419.9	2,650.8	2,979.5	3,293.4	3,573.9	4,111.7
機械・輸送機器	3,435.1	3,000.4	2,409.1	3,416.8	4,988.7	8,158.8
雑製品	409.0	319.5	271.7	311.1	413.1	480.2
分類不可	1,816.7	1,855.4	1,813.7	2,679.3	3,331.9	4,260.8
合計	13,397.6	11,338.6	11,514.2	16,835.0	18,418.9	24,873.8

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook*, 2009.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Myanmar

2012

2012年のミャンマー

国内政治 p.063
経　　済 p.067
対外関係 p.072
重要日誌 p.076
参考資料 p.080
主要統計 p.082

ミャンマー

ミャンマー連邦

面　積	68万km²	政　体	共和制(2011年３月30日以降)
人　口	5978万人(2010年度推計)	元　首	テインセイン大統領
首　都	ネーピードー	通　貨	チャット(１米ドル＝849.66チャット，2012年４～12月平均)
言　語	ミャンマー語(ほかにシャン語，カレン語など)	会計年度	４月～３月
宗　教	仏教(ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など)		

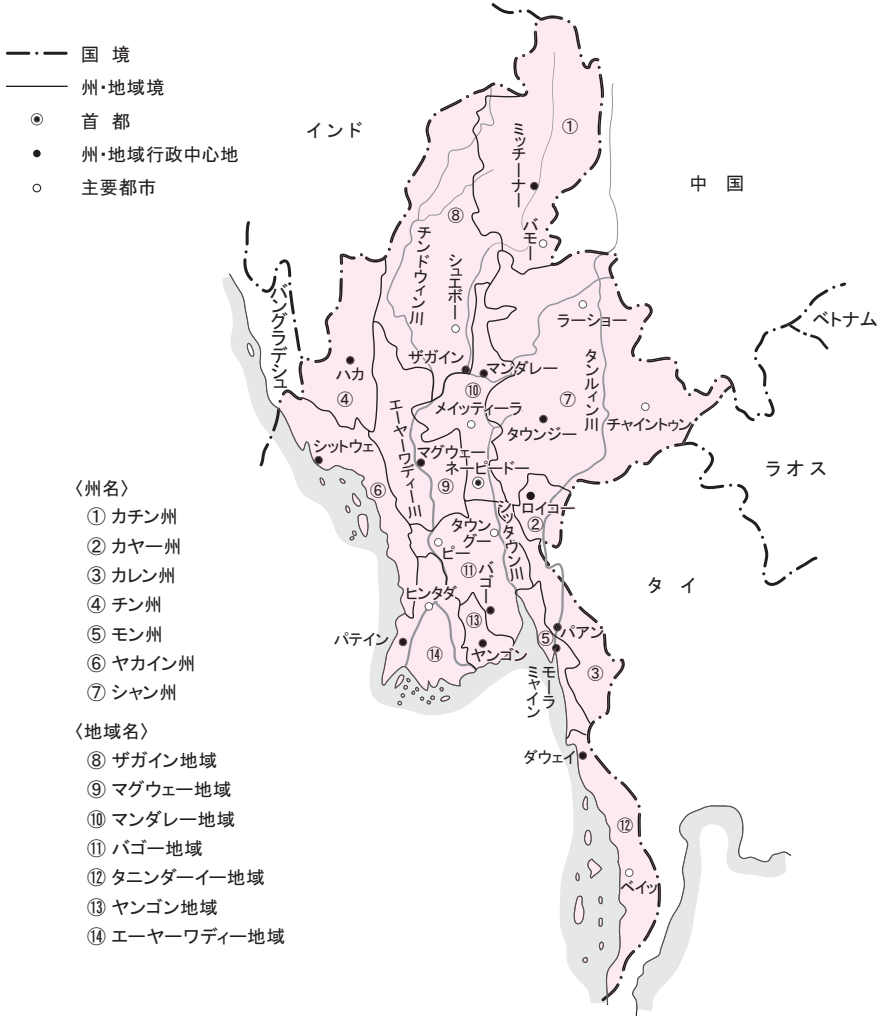

加速する政治・経済改革

岡本　郁子（おかもと いくこ）

概　況

民政移管の真価を問われる年であった2012年，テインセイン政権は政治・経済改革の推進にいっそう力を注いだ。

最大野党，国民民主連盟（NLD）の議長となったアウンサン・スーチー氏（以下，スーチー氏）も新政権の改革路線に歩み寄りをみせ，４月の議会補欠選挙を経て正式な国政参加に踏み切った。この議会補欠選挙でNLDは44議席中43議席を獲得して圧勝し，NLDは最大野党となった。スーチー氏は，約24年ぶりの外遊となったタイでの会議参加を皮切りに，ヨーロッパ，アメリカを歴訪し海外でも積極的に活動を展開した。

他方，新政権は政治改革の一環として，政治犯の大量釈放や最大少数民族武装組織カレン民族同盟（KNU）との停戦合意を実現した。その一方で，ヤカイン（ラカイン）州での仏教徒（ヤカイン族）とイスラーム教徒（ロヒンギャ）の住民衝突，カチン州での政府軍とカチン独立機構（KIO）軍との戦闘激化などの新たな難題にも直面した。

経済面では，長年の懸案であった為替レートの一本化が管理変動相場制の採用によって実現し，改正外国投資法も紆余曲折を経ながらも制定された。こうしたなかで，ミャンマーの新規投資先・市場としての期待からアメリカ，日本をはじめとして各国の経済団体，企業の来訪が急増した。

国際社会も新政権に対する評価を肯定的なものに変え，欧米諸国が中心に科してきた経済制裁も段階的に解除されていった。同時に，多国間機関，二国間の経済援助の本格的再開への地ならしも行われた。ミャンマーの国際的評価の高まりとともに，アメリカの現職大統領として初の来訪となったオバマ大統領をはじめとして，欧米，アジア各国の政府高官の来訪が相次いだ。

国内政治

スーチー氏の国政参加

2012年１月に正式にNLDの中央執行委員会議長に就任したスーチー氏は４月の議会補欠選挙への立候補も表明した。選挙に向けて精力的に国内遊説を行うとともに，３月中旬には国営テレビで初の政見放送を行い，法の支配，国内平和，憲法改正の実現などを訴えた。議会補欠選挙は，2011年の総選挙選出議員の閣僚就任による議員辞職などに伴うもので，民族代表院（上院）６議席，人民代表院（下院）37議席，地方議会２議席の45議席が争われた。17政党，157人が立候補したなかで，NLDは上院１議席を除き，スーチー氏を含む44人の候補者を立てた。投票は４月１日に行われ，NLDがシャン州で上院の１議席を落としたのみで43議席を獲得し圧勝する結果となった。ここに1990年の総選挙結果が反古にされてから22年を経て，スーチー氏の国政参加が実現し，NLDは最大野党となった。スーチー氏はこの結果を受け，「政治参加を後押しした国民の勝利だ」と演説を行った。

新たに選出された議員の初登院は当初４月23日の予定だったが，実際にはその調整が難航した。議員就任時の宣誓の文言が「憲法を護持する」であり，軍人議員枠の撤廃を含む憲法改正を選挙公約のひとつに掲げたスーチー氏はこれに難色を示し，「憲法の尊重」への変更を求めたのである。政府側は文言の修正は困難としながらも，将来的な改憲は可能としてスーチー氏に譲歩を求めた。結果，スーチー氏らの議員活動を期待した国民の支持を考えると登院拒否を長引かせるのは得策ではないとの判断から，スーチー氏は他のNLD議員とともに５月２日に初登院，宣誓を行った。スーチー氏は８月には下院の「法の支配・平和安定に関する委員会」の委員長に就任した。

24年にわたり国外へ出る機会を奪われていたスーチー氏だが，自由な政治活動が可能となったことに伴い議会閉会の間を活用しての外遊を始めた。まず５月末から６月初めにかけて世界経済フォーラム東アジア会議への出席のためタイを訪問し，ミャンマー人出稼ぎ労働者地区やタイ・ミャンマー国境近辺の難民キャンプも訪れた。その後，イギリス，フランスなどのヨーロッパ各国を歴訪し，ノルウェーでは1991年に受賞したノーベル平和賞の受賞スピーチを行った。また，９月にはアメリカを訪問し，オバマ大統領，クリントン国務長官と相次いで会談した。こうしたスーチー氏の自由な外交活動は諸外国に対し国民和解の進展を印象

著作権の関係により，
この写真は掲載できません

づけるものとなった。

改革推進に力を入れるテインセイン大統領

一方，テインセイン大統領も民主化路線を強く推し進めた。１月１日と13日の２回にわけて1988年の民主化運動時学生活動家の中心だったミンコーナイン氏などの政治犯を含む1200人以上の服役囚を釈放した。2004年以来自宅軟禁下におかれたキンニュン元首相も１月13日に解放された。また，海外在住の反政府運動家の帰国を積極的に奨励する一方で，８月末には入国禁止者のブラックリストから2000人以上を削除し，それを大統領府のホームページで公開した。この中にはスーチー氏の息子も含まれている。1964年から実施されていた出版物の事前検閲も８月に廃止し，報道の自由を拡大した。事前検閲の廃止によって民間の日刊紙発行が(2013年４月以降)可能となる。さらに，10月21日には初の公式の大統領記者会見の場を設け，２時間以上にわたり国内外のジャーナリストからの質問を受け付けるなど，情報開示を積極的に進めた。

大統領は改革路線の足元を固めるための内閣改造も段階的に行った。守旧派とされてきた軍人枠の副大統領ティンアウンミンウー氏が健康問題を理由に５月に辞表を提出したことを受けて，その後任にニャントゥン海軍司令官が８月に選出された。当初ヤンゴン知事のミンスエ氏が内定していたが，同氏の親族が外国籍

であることが憲法の規定に反するために，穏健派であるニャントゥン氏が候補になったとされる。８月末には大臣11人と副大臣15人が交代する大幅な内閣改造が行われた。このうち着目すべきは以下の３点である。まず，改革派とされるアウンミン氏(鉄道相―内閣改造前，以下同じ)，ソーテイン氏(工業相)，フラトゥン氏(財政歳入相)，ティンナインテイン氏(国家計画経済発展相)を新たに大統領府相に起用して大統領府相を６人とし，大統領が進める改革を密接にサポートする布陣を整えたことにある。第２に，守旧派とされるチョーサン氏(情報相兼文化相)，ティンサン氏(ホテル・観光相兼スポーツ相)などの権限を縮小したことである。チョーサン氏は協同組合相に横滑りし，ティンサン氏はホテル・観光相の兼任が外された。第３に，民間人や女性などこれまで以上に積極的に人材起用の幅を広げたことにある。初の女性閣僚としてミャッミャッオンキン氏が入閣しただけでなく，副大臣にも４人の女性が含まれている。非軍出身者もそれまでの４人から８人に増加した。なお，この内閣改造に合わせて省庁再編も行われ，産業発展省が廃止，第一電力省と第二電力省が統合された結果，33省庁が31に減った。ただし，閣僚ポストは大統領府相の増加により36と増える結果となった。

少数民族武装組織との和平の進展と後退

2009年以来政府が少数民族武装組織に対し国軍指揮下の国境警備隊への編入を求めたことで，少数民族との関係は悪化していた。しかしながら，新政権成立後，欧米諸国の制裁解除の条件に少数民族との和平が含まれていることもあり，テインセイン大統領は和平推進に積極的に取り組んだ。交渉を円滑に進めるために，過去の交渉時のように少数民族武装組織に和平合意前の武器放棄を求めず，また最初の交渉は国内でなく国外で実施し，かつ外国人を含めたオブザーバー参加を認めた。こうした取り組みが奏功して停戦交渉が順次始まり，2011年末にシャン州軍(SSA)，統一ワ州軍(UWSA)，チン民族戦線(CNF)との間に和平に向けた合意文書が締結された。

2012年初にそれは大きな成果を生む。1949年以来，政権側と闘争を続けてきたミャンマー最大の少数民族武装組織であるカレン民族同盟(KNU)との本格的な和平交渉が始まったのである。カイン州のパアンで政府代表のアウンミン鉄道相(当時)が，KNU 側ムトゥ・セー・ポー司令官が率いる代表団と協議し，文書による停戦合意が初めて成立した。KNU と国軍の長年にわたる戦闘はカレン族難民のタイへの流入につながってきた。ミャンマー・タイ国境の９つの難民キャン

プには約15万人（うち難民認定を受けている者は約９万人）がいる。そこで政府は，カレン族難民の帰還を促すために，彼らの居住地や農地を用意する方針も示した。和平交渉の一環として，史上初となる大統領とKNU代表団の会談が首都ネーピードーで４月に行われ，この席で，大統領は違法組織リストからのKNUの削除を示唆したとされる。

一方で，政府との関係が悪化した少数民族組織もある。カチン独立機構（KIO）の武装組織（KIA）と国軍の戦闘は2011年６月に17年にわたる停戦協定を国軍が破棄した後に，激化した。戦闘の直接的なきっかけはカチン州内にあるダム建設地から国軍，KIAの双方が撤退を拒否したこととされているが，むしろカチン州内の資源の支配権をめぐる対立ともとらえられている。戦闘の激化に伴い，８万人近くの難民や国内避難民が中国国境近くや中国雲南省に避難する事態となった。大統領は事態の収拾を図るべく2011年11月，2012年１月，12月の３度にわたり停戦命令を出したが，国軍の攻撃は続き年末にはKIOの本拠地ライザの空爆まで行われた。

ロヒンギャ問題の発生

ヤカイン州で５月末に仏教徒のヤカイン族の少女がイスラーム教徒のロヒンギャの集団に暴行のうえ殺害される事件が発生した。この事件をきっかけに双方の報復合戦が激化し，６月10日には同地域に非常事態宣言が出された。しかし，事態は収束せず，８月中旬までにヤカイン族，ロヒンギャ合わせて87人が死亡し，ロヒンギャを中心に約６万人が家屋を失った。さらに，10月末にも衝突が再燃し少なくとも67人の死者が出たとされる。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が用意したキャンプ地にはその時点で７万5000人が避難していたが，10月末の衝突後さらに２万5000人が流入したといわれる。

国連推計ではロヒンギャはミャンマー側に約80万人，バングラデシュ側に約30万人居住する。彼らはミャンマーの正式な市民権を持たず，移動や教育などのさまざまな制約に直面している。仏教徒が多数派を占めるミャンマー人は彼らを不法移民として認識し「ベンガリ」と呼ぶ。一方，バングラデシュ政府もロヒンギャを自国民と認めていない。1970年代後半と1990年代前半にロヒンギャがミャンマー国内での迫害を恐れバングラデシュに大量に難民として流入したが，バングラデシュ政府は流入が続くのを嫌い1992年以降難民ステータスの付与を停止した。今回の事件発生後もバングラデシュ政府は基本的にロヒンギャの受け入れを

拒否するだけでなく，同国内でのさまざまな人道支援実施にも難色を示した。

テインセイン政権も従来の政府の立場を踏襲した。UNHCR との会談でテインセイン大統領は，ロヒンギャは不法移民であり第三国での居住が望ましいと表明したが，この提案は UNHCR に拒否された。一方，イスラームの57の地域・国が加盟するイスラーム協力機構（OIC）はミャンマー政府のロヒンギャに対する対応を強く非難し，OIC 調査団受け入れをミャンマー政府に求めた。それをミャンマー政府が拒否したところ，８月中旬の OIC 首脳会議でロヒンギャ問題の国連総会への提起が決定された。こうした国際的な批判の高まりを受けて，ミャンマー政府は８月中旬に住民衝突の実態調査を目的とする委員会を設置した。

ミャンマー一般国民の反ロヒンギャ感情は根強い。UNHCR や国連人権特使がロヒンギャの人権ばかりを重視し，ヤカイン族側の被害を軽視しているとして市民や僧侶による抗議デモが起きたほどである。スーチー氏もこうした国民感情を背景にしてか，ロヒンギャ問題に関する踏み込んだ発言は少ない。11月の BBC のインタビューのなかでは，「問題の根源を見ずして，（自分の）道徳的指導力を行使していずれかの側を支持することはしない」と発言するにとどまっており，スーチー氏のこうした姿勢に対しては国外から批判も出ている。

大統領は，国際社会の関心の高さや国内の安定を重視し，事態の収拾を図るため，11月中旬にヤカイン族，ロヒンギャの双方の代表者と会い，同時に潘基文国連事務総長に対しロヒンギャへの市民権，移動の自由や労働許可の付与を検討する旨を記した書簡を送付した。

経　済

経済成長目標と見込み

テインセイン政権は改革２年目の目標として経済改革を本格的な軌道に乗せることを掲げた。2012年６月19日の演説でテインセイン大統領が示した2011/12年度（４月～翌３月）から2015/16年度までの具体的な経済成長目標は以下のとおりである。(1)国民総生産（GDP）成長率目標を年平均7.7％とする，(2)工業部門のシェアを26.0％から32.1％に，農業部門を36.4％から29.2％に，サービス部門を37.6％から38.7％にする，(3)１人当たり GDP を2010/11年度比1.7倍にするというものである。同演説のなかでは，(1)アグロインダストリーも含めた工業化の推進による雇用創出，(2)各地域，州の貧困率に応じた，（課税，外国支援，予算配

賦による）財源の確保，(3)各地域，州の社会経済指標の改善（１人当たり所得，教育，保健，生活水準）による人民中心の発展（People-centered development）の実現，(4)質の高い，正確な統計整備を取り組むべき重要な経済政策としてあげた。軍政下では生産量などの目標設定が先行し，国民ひとりひとりの生活水準が省みられることがほぼ皆無であったことを考えると大きな政策姿勢の変化である。

なお，アジア開発銀行が８月に発表したミャンマー経済の展望に関する報告書では，経済改革が順調に進めば今後年率７～８％の成長が可能であり，2030年までに１人当たりGDPが2000～3000ドルに達するとしている。

外国為替改革

ミャンマー中央銀行は４月１日から管理変動相場制を導入した。これにより形骸化していた公定為替レート（1977年以来SDRにペッグされ，１ドル＝５～６チャットで推移）や政府公認レート（１ドル＝450チャット）が廃止され，為替レート一本化が大きく前進することとなった。ディーラー・ライセンスを取得した民間銀行11行と国営銀行３行がオークションを実施し，その結果と為替市場の需給などを勘案して中央銀行が参考レートを決定し毎日発表する。なお，民間銀行の両替レートは，中央銀行の参考レートの±0.8％の幅に収めることとなっている。最初のオークションが実施された４月２日の参考レートは１ドル＝818チャットで，それまでの市場レートに近い水準となっている。同制度の導入によって，輸入時の関税，商業税の関税計算の際に用いられるレートも参考レートが適用されることとなった。ただし，輸出獲得外貨とチャット間のレート，外貨兌換券（FEC）とチャットのレートは残されているが，FECは2013年７月には廃止が予定されている。多重為替レートの問題は長年外資誘致や貿易の大きな障害となっていただけに，為替の一本化が持つ意義は大きい。一方で，これまで公定レートの恩恵に預かってきた国営企業のなかには，今後大幅な赤字が表面化し厳しい経営を余儀なくされる企業が出てくるだろう。

改正外国投資法の制定

多重為替レートの問題とならんで，外資誘致のネックのひとつとなってきたのが1988年制定の外国投資法である。外国投資法の内容そのものというよりも運用が不透明だった点が問題とされてきたが，このうち早急な是正が求められていた点，すなわち外国企業による民有地の利用の許可，外国企業の持ち込み外貨の扱

いと送金規制の緩和に関しては2011年中に大統領令で改善されていた。これらの点の法制化を含め，当初の予定では１月から５月初めまでの第３会期中には議会承認，大統領署名をもって改正外国投資法が発効する予定だった。しかし，実際には第４会期まで審議がずれこみ，９月７日にようやく下院案を大統領案に沿って修正した上院案が可決された。しかし，テインセイン大統領はこの内容をまだ不十分として署名せず，９月25日に議会に差し戻した。第５会期に入り，大統領の指摘事項を加味してさらなる審議・修正が加えられ，11月２日に大統領が署名し，正式に改正外国投資法が成立した。

外国投資法の改正に当初の想定よりも長い時間を要した背景には，急激な外資流入による国内企業の淘汰を危惧した保守派議員と，国内企業保護の性格が強すぎれば外資に敬遠されると考える改革推進派議員の間の意見対立があった。

議論のひとつの争点は外資の最低資本金と出資比率であった。旧法の運用では製造業50万ドル，サービス業30万ドルが最低資本金であったが，８月の段階の案では500万ドルと大幅に引き上げられた。また，外資の出資比率は35％以上から99％まで認めるが，11の制限分野（たとえば，中小企業が主体である製造業，サービス業，農業，畜産業，漁業など）に関しては50％以下とした。500万ドルは外資にとっても高額であり企業規模が限定されてくる。同時に，上記の制限分野に関してはミャンマー企業も50％の出資が必要だが，それが可能な企業はごく限られ，多数を占める中小企業には恩恵はほとんどない。こうした懸念から，９月に議会を通過した案からは最低資本金500万ドルという文言は削除され，最低資本金の制限はなくなった。それでもなお，大統領は同案が国内企業保護の性格が依然強いとして，外資にとってより魅力的な法律にすべきと議会に差し戻したのである。その結果，11月の新法では，出資比率の規定がすべて削除されたうえ，11の制限分野に関しては別途細則で定める形となった。

外資にとっての新法のメリットは，国有地および民有地の利用期間が最長70年になったこと（2011年の大統領令では60年と規定），進出後の法人税免税期間が３年から５年に延長されたこと，利潤の海外送金が認められることなどがあげられる。その一方で，旧法よりも厳しくなった点もある。旧法には雇用義務に関する規定はなかったが，新法では非熟練労働者はミャンマー人に限定され，熟練労働者に関しても２年ごとに25％，50％，75％の雇用義務を課している。また，外国人とミャンマー人の給与差別の禁止も定められている。加えて，旧法では100％外資が認められていたのに対し，新法ではミャンマー投資委員会（Myanmar

Investment Commission)が認める分野のみ可能という形に後退している。

経済特区開発

テインセイン政権は外資誘致の環境整備のために経済特区の整備も急いでいる。タニンダーイー地域のダウェイ経済特区は当初タイ企業(イタリアン・タイ・デベロップメント)が開発に合意していたが，資金不足や住民の反対などもあり開発は進んでいなかった。こうした状況を踏まえ，ミャンマー，タイ両政府は9月に同プロジェクトの推進のための共同委員会設置に合意した。また，12月にタイを訪問したテインセイン大統領はインラック・タイ首相と現地を訪問し，2013年2月までに計画の詳細を詰めることに合意する一方，同経済特区の開発に日本の協力を得たいことを表明した。それを受けて日本政府はダウェイ経済特区計画の再検証を実施することとした。

一方，日本政府が当初より力を入れているのはヤンゴン近郊に位置するティラワ経済特区である。4月の野田首相(当時)とテインセイン大統領との首脳会談を皮切りに交渉が進められ，12月21日に正式にミャンマー政府と日本政府の間で同経済特区開発に関する覚書が締結された。両国の民間企業を中心に共同事業体を設立し，政府開発援助も活用しながら，港湾，道路，電力，商業施設などの総合的な整備を行うというものである。2015年までを第1フェーズとし，全敷地2400ヘクタールのうちの一部稼動を目指している。

新農地法の制定

ミャンマーの農地政策は社会主義期以来2012年まで，1953年の農地国有化法，1963年小作法，そして農民の権利保護法という3種の法律に基づいてきた。農家には所有権はなく耕作権のみが認められ，耕作権の小作，売買，担保の設定などは禁止されていた。しかし，法的枠組みと実態の乖離の拡大や，農業投資促進の必要性から2012年3月末に新たに2つの農地関連法――「農地法」「空閑地・遊休地・処女地管理法」――が制定された。

新「農地法」は，農家に所有権ではなく使用権を認める点では変わらないが，その権利を示す土地使用証書が発行され，同権利の売却，質入，貸与，交換，寄付，相続が可能となっている。これまでも実際には耕作権の売却は非合法ながらも観察されたが，今後は合法的に土地を担保に融資を受けることが可能となる点が大きく変化した点である。「空閑地・遊休地・処女地管理法」は，基本的には

企業などによる大規模な農業開発を意図するもので，現地資本との合弁という形で外資も農地利用が可能となる。ただし，既述の改正外国投資法では農業分野は制限分野と指定され，結果的に外資の出資比率制限などの詳細は細則で定められることとなったため不透明な部分も残った。しかしながら，農地関連法が50年ぶりに見直されたことは，農業部門に大きな変化をもたらすことは間違いない。

労働争議などの住民による抗議活動の頻発

２月にヤンゴン市フラインターヤー工業団地内の台湾資本の製靴工場で発生した女工による賃上げを求めるストライキを契機に，ヤンゴン市内の工場を中心に年央までストライキが頻発した。３月に2011年労働組合法が発効，労働争議調停法も制定されたことに加え，かつての学生民主化活動家(88年学生グループ)や労働問題活動家らの支援がストライキ頻発の背景にあるとされる。また，４月に公務員に対し一律月３万チャットの特別手当支給が開始されたことも，民間工場での賃上げ要求の高まりにつながったといわれる。正確なストライキ発生件数は不明だが，５月，６月の２カ月でヤンゴン市内の少なくとも90工場でストライキが発生した。労働省の調停が入るなどして，結果的に経営側が賃金の引き上げに応じるケースが大半であった。

また，土地争議も起きた。たとえば，７月にはヤンゴン近郊の土地１万エーカーが16の民間会社に不当に収用されたとする訴えが当局に退けられたことから，ミンガラドン郡の200人の農民が４日間にわたり抗議活動を行った。同月にはダゴンセイッカン郡の農民も同様のデモ行進を行っている。従来住民は企業や軍などによる理不尽な土地収用に対し声を上げることはできなかったが，抗議活動が合法化されたこともあってこうした動きは他地域でも報告されるようになった。土地収用問題に対する各地の住民の不満の高まりを受けて，７月の連邦議会では土地問題が４日間にわたり議論され，新たな特別委員会の設置と土地収用問題の実態調査の実施が決定された。

８月にはザガイン地域のレッパダウン銅鉱山の開発計画に対する抗議活動が始まった。同鉱山は，軍系のエコノミック・ホールディング社と中国国有企業が合弁で2010年から開発しているものである。近隣住民は中国企業の事務所を占拠し，鉱山の閉鎖，収用地(約8000エーカー)の返還，周辺の農地への廃棄物投棄の停止などを求めた。10月には2000人以上が集まった抗議集会が開催された。11月に入ると再度緊張が高まり，反対住民が道路閉鎖や鉱山敷地を占拠したため鉱山の操

業が停止した。その後，マンダレー，ヤンゴン，パコック，ミンジャンなど全国各地から民主化活動家や僧侶が抗議活動に加わり始めた。こうした事態を受け，政府は反対住民に退去警告を出すとともに，夜間外出禁止令を発令し，警官数千人を投入した。しかし，住民や僧侶が６つの抗議拠点からの退去を拒否したため，当局は29日に催涙ガス，放水砲などを使った強制排除に乗り出し，僧侶や住民約80人の負傷者が出る事態となった。これはスーチー氏が事態打開のために同鉱山を訪問する数時間前のことであった。スーチー氏は強制排除の説明を政府に求める一方，開発計画を調査することなく中止させることには慎重な姿勢を示した。同じく中国案件だったカチン州のミッソン・ダム建設のケースでは，スーチー氏も加わったことで建設反対運動が国全体に拡大し，その声に応えたテインセイン大統領の決断によって2011年に計画が凍結されたが，それとは対照的な展開である。その理由として，ひとつにはこの鉱山が軍部の権益に直接関わるものであるために一定の配慮がなされたこと，また契約破棄を繰り返して対中関係をこれ以上悪化させたくないという意図があったと考えられる。

抗議者の強制排除後に大統領は開発計画続行の是非を検討する独立委員会の設置を発表した。スーチー氏を委員長，ミンコーナイン氏などの88年学生グループメンバーを含む30人の委員を任命することによって，委員会に対する国民の信頼性を高める狙いがあったと思われる。しかし，ミンコーナイン氏ら88年学生グループは，独自に調査をしたうえで抗議活動を支援するとして委員就任を辞退した。

軍政下では，５人以上の集会の禁止など国民は表立つ組織行動ができない環境が長く続いた。こうした国民の抗議活動の頻発は，平和的集会および平和的行進法の制定など法的枠組みが整備されたことに加え，国民が正当な権利の行使や不正の訴えに躊躇しなくなったことのあらわれといえよう。

対外関係

対米関係の飛躍的改善

国際社会への早期復帰を目指していた新政権にとって，対米関係の飛躍的改善は大きな成果であった。2011年末のクリントン国務長官の来訪を契機とする対米関係改善の流れを途切れさせないために，年初には制裁緩和の条件とされていた政治犯の釈放，少数民族武装組織や民主化勢力との和解が矢継ぎ早に実施された。これを受けて，アメリカ政府は２月に世界銀行，IMF などの国際機関のミャン

マーへのミッション派遣や限定的な技術支援の実施を認めた。また，４月の議会補欠選でのNLDの圧勝という結果をみて，1990年以来となる大使派遣（デレク・ミッチェル・ミャンマー担当特別代表が６月に赴任），ミャンマー高官に対するアメリカビザの発給，アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）事務所の設置，アメリカの非政府団体による民主化，教育，保健などの活動の認可，金融・貿易制裁の部分緩和が行われた。７月にはアメリカ企業・個人による新規投資禁止措置も解除された。その直後にはゼネラル・エレクトリック社，コカ・コーラ社などアメリカ企業36社のトップがミャンマーを訪問し，新たな投資機会を探った。しかし一方で，アメリカ議会は改革のいっそうの進展を促すためのカードを保持するべく，ミャンマー製品のアメリカ輸入禁止措置の３年の延長を８月２日に決定した。

９月16日～10月４日にはスーチー氏が40年ぶりに訪米し，オバマ大統領とホワイトハウスで会談（野党党首としては異例の接遇）し，クリントン国務長官とも再度会談を行った。またアメリカ議会からはもっとも権威のある勲章「議会金メダル」を授与された。アメリカ滞在中，学生や在米ミャンマー人向け講演を精力的に行うなかで，スーチー氏は，アメリカの経済制裁が民主化に効果があったとしながらも，今後は不必要に固執する必要はないと制裁の緩和に賛意を示した。

一方，ニューヨークで開かれる国連総会出席のため，スーチー氏にやや遅れて訪米したテインセイン大統領は，９月25日にスーチー氏と会談，また国連総会での演説でもスーチー氏のアメリカの最高勲章受章を賞賛するなど民主化，国民和解の進展を印象づけた。翌26日に大統領はクリントン国務長官と会談し，その席で同長官はミャンマー製品の輸入禁止措置の緩和手続きを開始することを伝達した。同時に朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）との軍事関係の断絶を改めて求め，アメリカがミャンマーと北朝鮮との関係に依然として懸念を持っていることを伝えた。

11月19日にはオバマ大統領がアメリカの現職大統領として初めてミャンマーを訪問した。この歴史的訪問の３日前に，アメリカ政府はルビーと翡翠を除くミャンマー製品の輸入禁止措置を正式に解除した。これによって2003年以来アメリカが科してきた経済制裁措置が大方解除され，両国の経済関係がほぼ正常化したことになる。オバマ大統領は実質６時間という短い滞在のなかで，テインセイン大統領，スーチー氏とそれぞれ会談するとともに，シュエダゴン・パゴダを訪問，さらにヤンゴン大学で講演を行った。オバマ大統領はミャンマー政府のこれまでの民主化努力を評価する一方，政治犯全員の釈放，少数民族との和平，法の支配の確立，北朝鮮との関係の断絶を求めた。また，USAIDを通じて２年で１億

7000万ドルの援助も約束した。

こうした大きな流れのなかで，他の国々も順次制裁を解いた。たとえば，EUは4月にミャンマー政府高官の渡航禁止，政府関連企業の資産凍結の停止のほか，武器禁輸を除く一定分野での投資・貿易を1年という期限付きで認可することにした。同月にEUはヤンゴンに連絡事務所も設置している。また，9月には1997年以来停止していたミャンマーへの一般特恵関税の適用の再開をEU議会に提案し，ミャンマーとの貿易拡大推進を図ろうとしている。

本格的な経済支援，再開へ

オバマ大統領以外にも，イギリスのキャメロン首相，韓国の李明博大統領，インドのシン首相など各国元首の来訪が相次いだことが示すように，国際社会のミャンマーの民主化・改革努力への評価が高まるなかで，ミャンマーとの関係強化を望む国が増えた。そしてそれは，1988年の民主化運動弾圧以来停止していた対ミャンマー経済支援の本格的再開への動きにもつながった。

そのなかでも積極的なのが日本である。4月にミャンマー元首として28年ぶりに来日したテインセイン大統領に対し，野田首相(当時)は，新たに無償資金協力40億円の実施と円借款の25年ぶりの再開を表明した。無償資金協力は主にデルタの輪中堤防の復旧，防災用シェルター建設や少数民族への食糧支援などが対象である。円借款の再開にあたって障害となるのは総額5000億円に上る対日債務であるが，日本政府は約3000億円を民主化の進捗状況を見極めながら段階的に免除することとした。これは日本が過去行った債務放棄の規模としてはもっとも大きい。残りの1989億円はミャンマー政府が日本の金融機関から超短期の商業ローンを受けて返済し，それに対し日本が長期の円借款をプログラム・ローンとして供与することとなった。円借款は，国民生活向上への支援(少数民族，農業農村開発，防災)，人材育成，経済成長に必要なインフラ整備の3分野が対象となる。インフラ整備にはティラワ経済特区関連の整備が含まれており，官民一体で経済関係強化を図りたい日本の姿勢が強く出ている。

10月には，IMF・世銀総会の東京開催にあわせ，日本政府はミャンマー支援会合を開催した。会合には26カ国と5つの国際機関が参加した。その場で，2013年1月に日本が延滞債務解消を行ったうえで，早い段階で円借款を供与することを改めて表明した。世界銀行とアジア開発銀行も同時期に延滞債務(合計約9億ドル―700億円)を処理する意向を示したが，その債務返済に充当する資金は日本の

国際協力銀行(JBIC)が融資し，そのうえで，両行が融資を再開するという段取りが決定した。これに先立って両行は８月にヤンゴンに事務所を開設し，本格的な支援再開の準備を開始していた。

2013年の課題

2013年，テインセイン大統領は政権３年目に入る。最初の１年はスーチー氏との関係に象徴される国民和解に重点がおかれた。２年目は軍政下で先送りにされてきた経済課題に本格的にメスを入れ，改革推進のための内閣の布陣も整えた。３年目はこれらの改革がどこまで具体的な形としてみえてくるかという点が鍵となろう。大統領，与党連邦団結発展党(USDP)も2015年に予定される総選挙にいかに臨むかを強く意識している節があり，目にみえる成果を出すことを急いでいる。

政治面での最大の懸案事項は少数民族問題であろう。カチン州でのKIO軍と国軍との戦闘は収束の展望がなかなかみえなかったが，2013年１月の国軍側の休戦宣言後，２月に入って中国の仲介で停戦交渉が開始された。しかし，カチン側の政府に対する不信感は根強く停戦交渉は難航している。また，ヤカイン州のロヒンギャと仏教徒住民の間の緊張関係も続いているが，国内世論は圧倒的に反ロヒンギャであることもあり，問題解決の糸口はみえていない。

これらの民族問題に関しては，スーチー氏の言動が控えめであり，この点は国外人権団体から批判されるだけでなく，国内の少数民族団体から失望の声も出始めている。国政に参画する政治家となり，同氏個人のカリスマ性や理念のみでは必ずしも打開できない局面が生まれてきているのかもしれない。

経済面では経済制裁の解除と本格的経済支援の開始，改正外国投資法の成立などを受けて，すでに過熱気味の同国への関心や期待はいっそう高まるであろう。しかし，そうした期待を反映し，バブル的様相を呈しはじめている土地，不動産市場が今後どう展開するのか，最大のネックであるインフラ整備がどの程度の速度で進むのかなど不安材料は尽きない。一方，改正外国投資法の成立に至るまでの紆余曲折の背景として国内の中小企業保護の強い声があったことに示されるように，外資誘致と国内産業育成のバランスの取り方に熟慮が必要となるだろう。また，多国間や二国間双方の経済支援が急拡大するとみられるが，そうした援助を効率的に活用できるか，政府内の対応・調整能力にも懸念は残る。

（地域研究センター主任研究員）

重要日誌　ミャンマー　2012年

1月1日▶政府，服役囚600人を釈放。政治犯は国民民主連盟(NLD)党員4人を含む9人のみが釈放。

5日▶イギリスのヘイグ外相，来訪。スーチー氏と会談。

▶政府，チョースワカイン大統領府相とタニンダーイー地域のキンゾー知事の辞職承認。

9日▶NLD，スーチー氏を中央執行委員会議長に選出。同氏，議会補欠選への出馬も表明。

▶政府，ダウェイの石炭火力発電所の建設計画の取り止めを決定。

11日▶ASEAN非公式外相会議，対ミャンマー制裁の解除を求めることで一致。

12日▶枝野経済産業相，来訪。8年ぶりの貿易保険の再開を表明。スーチー氏とも会談。

13日▶ミンコーナイン氏などの政治犯を含む，651人の服役囚に恩赦。自宅軟禁中だったキンニュン元首相も解放。

▶政府，カレン民族同盟(KNU)と停戦合意。

▶アメリカ政府，政治犯恩赦への見返りとして22年ぶりに大使交換を発表。

14日▶自民党の安倍晋三元首相，来訪。16日にテインセイン大統領と会談。

15日▶フランスのアラン・ジュペ外相，スーチー氏と会談。

18日▶スーチー氏，議会補欠選の立候補届出。

19日▶政府，カチン独立機構(KIO)と停戦協議。

21日▶政府，カレン族帰還難民用に居住・耕作用の土地を提供する方針を決定。

23日▶EU外相理事会，経済制裁の一部を緩和で合意。高官向けの渡航禁止措置を解除。

26日▶第3回連邦議会，招集。

2月6日▶アメリカ政府，国際金融機関のミャンマー支援を部分的に認める措置を決定。

12日▶ドイツのディルク・ニーベル経済協力開発相，来訪。

17日▶EU，ミャンマーの政府高官に対するビザ発給停止措置を解除。

22日▶トゥラ・シュエマン人民代表院(下院)議長，訪中。

▶スーチー氏，カレン民族同盟・民族解放軍和平評議会のティンマウン議長らと会談。

3月11日▶アメリカのデレク・ミッチェル・ミャンマー特別代表・政策調整官，来訪。

14日▶スーチー氏，国営テレビで初の政見放送。

21日▶アメリカ政府，選挙監視員の派遣方針を発表。

▶日本政府，16億円の無償資金供与を発表。

23日▶ミャンマー選挙管理委員会，カチン州の3選挙区で補欠選を実施しないと発表。KIOとの停戦交渉難航のため。

25日▶スーチー氏，体調不良のため地方遊説中止。

27日▶日本政府，補欠選に外務省の南東アジア第一課長ら3人を選挙監視員として派遣。

30日▶スーチー氏，選挙不正があったとして与党連邦団結発展党(USDP)を批判。

▶農地法，空閑地・遊休地・処女地管理法，公布。

4月1日▶連邦議会の補欠選挙実施。

▶外国為替の管理変動相場制導入。

▶公務員に一律月3万チャットの特別手当支給開始。

4日▶ASEAN首脳会議，議会補欠選は自由で公正だったと議長声明で評価。

▶アメリカ政府，経済制裁を部分緩和。

7日▶テインセイン大統領，KNU代表団と会談。また，KNUはスーチー氏とも会談。

11日▶テインセイン大統領，スーチー氏と会談。

12日▶主要８カ国会議(G８)，対ミャンマー制裁緩和検討方針を議長声明に明記。

13日▶イギリスのキャメロン首相，来訪。テインセイン大統領，スーチー氏と会談。

15日▶ノルウェー，民主化努力を評価し対ミャンマー制裁を解除。

17日▶アメリカ政府，対ミャンマーの金融制裁の一部緩和を発表。

20日▶経団連，1989年以来休止していた日本ミャンマー委員会を23年ぶりに再開する方針を表明。

21日▶野田首相とテインセイン大統領，東京で会談。円借款の25年ぶりの再開で合意。

23日▶EU外相理事会，武器禁輸を除き制裁の１年間停止を正式決定。

▶スーチー氏，宣誓の文言修正を求め，議会初登院を拒否。

28日▶EU，ヤンゴン事務所開設。

29日▶国連の潘基文事務総長，来訪。30日にテインセイン大統領と会談。

5月１日▶韓国の金星煥外交通商部長官，来訪。

２日▶スーチー氏を含む新選出議員，初登院。

７日▶ティハトゥラ・ティンアウンミンウー副大統領，辞表提出。

８日▶テインセイン大統領，サイマウカン副大統領，ミンアウンフライン将軍で構成する和平委員会を新たに設立。

▶シャン国民民主連盟(SLND)，政党登録認可。

９日▶スイス，対ミャンマー制裁解除。

14日▶韓国の李明博大統領，来訪。全斗煥氏以来28年ぶり。

17日▶アメリカ政府，投資，貿易，金融サービスに関する制裁を停止。

19日▶政府，シャン州軍(SSA)と和平合意。

21日▶マンダレーで24時間電力供給を求める市民デモ。当局の介入はなし。

27日▶ミャンマー中央銀行と東京証券取引所，大和総研がミャンマーの資本市場育成支援の覚書を締結。

28日▶インドのシン首相，来訪。インド首相の来訪は25年ぶり。テインセイン大統領(28日)，スーチー氏(29日)と会談。

▶スーチー氏，タイ訪問。24年ぶりの外遊。

▶ヤカイン州中部の村でロヒンギャとみられる若者による仏教徒女性暴行事件発生。

6月３日▶ヤカイン族によるロヒンギャ襲撃事件発生。

10日▶テインセイン大統領，ヤカイン州北部に非常事態宣言。

16日▶スーチー氏，オスロにて1991年に授与されたノーベル賞の受賞演説。

26日▶スーチー氏，フランスのオランド大統領と会談。

29日▶ミャンマー選挙管理委員会，スーチー氏に対し，国名の英語呼称でBurmaではなくMyanmarを使用するよう告知。

7月３日▶オーストラリア，ミャンマー制裁を軍事技術供与，武器取引関係を除いて撤廃。

４日▶第４回連邦議会，招集。スーチー氏は初日欠席。

11日▶アメリカ政府，アメリカ企業・個人の新規投資と金融サービスの提供を許可。

▶チェコのシュワゼンバーグ外相，来訪。

19日▶殉職者の日の式典にスーチー氏出席。国営放送もその様子を放映。

23日▶タイ訪問中のテインセイン大統領，インラック首相と会談。ダウェイ経済特区に関する覚書に調印。

8月１日▶世界銀行とアジア開発銀行，現地

事務所をヤンゴンに開設。

2日▶アメリカ政府，ミャンマー製品の輸入禁止措置の今後3年間の継続を決定。

4日▶テインセイン大統領，14の少数民族政党代表と会談。

7日▶人民代表院，スーチー氏を「法の支配・平和安定に関する委員会」委員長に指名。

8日▶ミャンマー中央銀行，2013年3月の外貨兌換券(FEC)廃止を表明。

9日▶ヤカイン州北部に夜間外出禁止令発令。

12日▶テインセイン大統領とスーチー氏，3度目の会談。

15日▶日本の財務省，ミャンマー中央銀行と証券市場整備に協力する覚書を締結と発表。

▶連邦議会，ティンアウンミンウー前副大統領の後任にニャントゥン海軍司令官を選出。

17日▶テインセイン大統領，ヤカイン州のロヒンギャと仏教徒住民の衝突に関する調査委員会を設置。

20日▶政府，新聞や雑誌などに対する事前検閲を全面的に廃止と発表。

22日▶日本政府，駐ミャンマー大使に沼田幹男外務省領事局長を起用。

23日▶テインセイン大統領とスーチー氏，4度目の会談。

27日▶大幅な内閣改造。28日分と合わせて大臣11人と副大臣15人の交代が発表。

29日▶政府，入国禁止者のブラックリストから2000人以上を削除。

9月1日▶モーティズン氏ら1988年の民主化運動の学生リーダー帰国。

2日▶枝野経済産業相，ティンナインティン国家計画経済開発相とカンボジアで会談。

▶国連のヤカイン州のロヒンギャ問題に対する対応を批判し，僧侶約500人を含む1000人以上がマンダレーで抗議デモ。

7日▶連邦議会，外国投資法改正案を大統領に送付。

10日▶ミャンマー政府，民間保険会社12社の設立を認可。

▶アメリカのコカ・コーラ社，約60年ぶりにミャンマー国内での公式販売を開始。

14日▶テインセイン大統領，来訪中の呉邦国中国全人代常務委員会委員長と会見。

16日▶スーチー氏，訪米のために出国。

▶政府，服役囚514人に恩赦。少なくとも政治犯87人が含まれる。

18日▶スーチー氏，クリントン米国務長官と会談。

19日▶スーチー氏，オバマ米大統領と会談，アメリカ議会でもっとも権威のある勲章のひとつ「議会金メダル」を授与される。

▶アメリカ政府，テインセイン大統領，トゥラ・シュエマン人民代表院議長を制裁対象リストから除外。

21日▶スーチー氏，国連本部で潘基文事務総長と会談。

▶テインセイン大統領，広西チワン族自治区で習近平中国国家副主席と会見。

24日▶テインセイン大統領，国連総会出席などのためアメリカに向け出発。

25日▶テインセイン大統領，スーチー氏とニューヨークで会談。

▶テインセイン大統領，外国投資法改正案を連邦議会に差し戻し。

26日▶テインセイン大統領，クリントン米国務長官と会談。ミャンマー製品の輸入禁止措置緩和措置開始と伝達される。

▶タイ在住のミャンマー難民，第三国定住先として日本を希望していた3家族全員辞退。

27日▶テインセイン大統領，国連総会で演説。

10月1日▶ミャンマー中央銀行，民間銀行6

行に外国為替業務を許可。

4日▶エア・アジア，バンコク＝マンダレー便を就航。

5日▶僧侶の集団，9月にコックスバザールで起きた僧院放火事件に対してヤンゴンのバングラデシュ大使館前で抗議デモ。

9日▶タイ政府，ミャンマーのダウェイ経済特区の開発を目的とするタイ・ミャンマー共同委員会の設立を承認。

▶台湾のエバー航空，ヤンゴン便就航。

▶スーチー氏，記者会見で将来的な大統領就任の可能性を示唆。

▶テインセイン大統領，李明博韓国大統領と会談。ミャンマー首脳の訪韓は約25年ぶり。

11日▶日本政府，ミャンマー支援会合を東京で開催。

15日▶全日空，ヤンゴン便就航。カタール航空も同日就航。

16日▶与党USDP，党大会でテインセイン氏を党議長に，トゥラ・シュエマン氏を副議長に再任。

18日▶第5回連邦議会，招集。

21日▶テインセイン大統領，初の公式の記者会見を開く。大統領続投の可能性を示唆。

▶ヤカイン州でロヒンギャとヤカイン族が再び衝突。67人が死亡，95人が負傷。

11月1日▶政府，ロヒンギャ問題に関するASEAN緊急外相会議の提案を拒否。

2日▶改正外国投資法，制定。

3日▶テインセイン大統領，バローゾEU委員長と会談。

5日▶テインセイン大統領とオーストラリアのギラード首相，会談。両国の首脳会談は28年ぶり。

11日▶ミャンマー中部でマグニチュード6.8の地震。死者26人，負傷者231人，行方不明者12人。

12日▶韓国の高建元首相，来訪。

13日▶スーチー氏，訪印。25年ぶり。14日にはシン首相と会談，19日に母校訪問。

15日▶ミャンマー政府，服役囚452人に恩赦。

16日▶テインセイン大統領，ロヒンギャ問題への対応を記す書簡を国連事務総長に送付。

▶アメリカ政府，翡翠とルビーを除くミャンマー製品のアメリカ輸入を解禁。

19日▶アメリカのオバマ大統領，現職大統領として初めて来訪。テインセイン大統領，スーチー氏と会談。ヤンゴン大学で講演。

▶政府，服役囚66人に恩赦。

▶野田首相，カンボジア，プノンペンでテインセイン大統領と会談。来年早期の新規円借款供与を伝達。

▶テインセイン大統領とタイのインラック首相，ダウェイ経済特区構想で，外国政府や外資からの開発資金の共同誘致で合意。

23日▶大韓貿易投資振興公社（KOTRA），ミャンマーの貿易投資振興機関（MYTRA）設立への協力を表明。

29日▶政府，ザガイン地域レッパダウン銅鉱山に対する抗議デモに対し，催涙ガスなどを使用して強制排除。

▶ベトナムのチュオン・タン・サン国家主席，来訪。テインセイン大統領と会談。

12月1日▶テインセイン大統領，レッパダウン銅鉱山に関する独立委員会設置を発表。

11日▶日本政府，ミャンマーとの投資協定締結に向けた交渉会合開始。

16日▶ヤンゴンで約5万人規模の初の野外コンサート開催。

21日▶日本政府，ミャンマー政府と「ティラワ経済特区」開発の覚書締結を発表。

29日▶ミャンマー政府軍，KIO本拠地ライザ空爆。

参考資料　ミャンマー　2012年

① 国家機構図（2012年12月末現在）

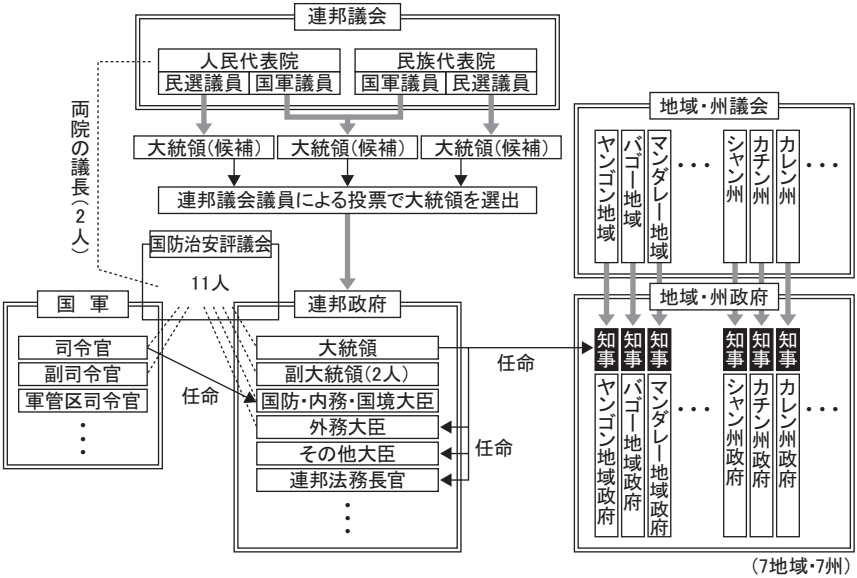

② 2012年に制定された主な法律

制定日	法律	英文名
2012.2.24	町・村落区行政法	Ward and Village Administration Act
2012.3.19	連邦選挙委員会法	Union Election Commission Law
2012.3.19	2012/13年度国家計画	National Plan for Fisical Year 2012-13
2012.3.28	労働争議調停法	Labour Disputes Settlement Act
2012.3.28	2012年連邦予算法	Union Budget Law 2012
2012.3.30	環境保全法	Environment Conservation Act
2012.3.30	空閑地・遊休地・処女地管理法	Vacant, Fallow and Virgin Land Management Act
2012.3.30	農地法	Farmland Act
2012.3.31	戦死傷者家族支援法	Families of Disabled or Deceased Soldiers Supporting Act
2012.8.31	2012年社会保障法	2012 Social Security Law
2012.9.7	輸出入法	Import-Export Law
2012.11.2	外国投資法	Foreign Investment Law

（出所）　大統領府ホームページ，各種報道。

③ 連邦政府閣僚

（2012年９月７日内閣改造時点）

No.	役職名	名前	前職[1)]
	大統領 副大統領 副大統領	Thein Sein Nyan Tun Sai Mauk Kham	留任 海軍司令官 留任
1	国防相	Wai Lwin	ヤンゴン地域議会議員
2	内務相	Ko Ko	留任
3	国境相	Thein Htay	留任
4	外務相	Wunna Maung Lwin	留任
5	情報相	Aung Kyi	労働相兼社会福祉・救済・復興相
6	文化相	Aye Myint Kyu	ホテル・観光副大臣
7	農業灌漑相	Myint Hlaing	留任
8	環境保全・林業相	Win Tun	留任
9	財政歳入相	Win Sein	財政歳入副大臣
10	建設相	Kyaw Lwin	建設副大臣
11	国家計画経済発展相	Kan Zaw	国家計画経済発展副大臣
12	畜水産相	Ohn Myint	協同組合相
13	商業相	Win Myint	留任
14	通信・郵便・電信相	Thein Tun	留任
15	労働相	Maung Myint	外務副大臣
16	社会福祉・救済・復興相	Myat Myat Ohn Khin	保健副大臣
17	鉱業相	Myint Aung	人事院
18	協同組合相	Kyaw Hsan	情報相
19	運輸相	Nyan Tun Aung	留任
20	ホテル・観光相	Htay Aung	ホテル・観光副大臣
21	スポーツ相	Tint Hsan	スポーツ相兼ホテル・観光相
22	工業相	Aye Myint	科学技術相
23	鉄道運輸相	Zeyar Aung	北部管区司令官
24	エネルギー相	Than Htay	留任
25	電力相	Khin Maung Soe	留任
26	教育相	Mya Aye	留任
27	保健相	Pe Thet Khin	留任
28	宗教相	Myint Maung	留任
29	科学技術相	Ko Ko Oo	科学技術副大臣
30	入国管理・人口相	Khin Yi	留任
31	大統領府相	Thein Nyunt	留任
32	大統領府相	Soe Maung	留任
33	大統領府相	Soe Thein	工業相
34	大統領府相	Aung Min	鉄道相
35	大統領府相	Tin Naing Thein	国家計画経済発展相兼畜水産相
36	大統領府相	Hla Tun	財政歳入相

（注１）　直近の前職が分からない場合は，判明している最後の役職。
（注２）　第一・第二電力省は2012年９月５日に統合。また，産業発展省は廃止。
（出所）　大統領令第22号（2012年８月27日）27号，30号，31号，33号（2012年９月７日），『アジア動向年報』各年版（アジア経済研究所），各種報道等より作成。

主要統計　ミャンマー　2012年

1　基礎統計

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12
人口(100万人)	56.52	57.50	58.38	59.13	59.78	–
籾米生産高(100万トン)	30.44	30.95	32.06	32.17	32.07	–
消費者物価指数(2006=100)	100.00	128.20	143.63	146.85	158.93	163.32
公定為替レート(1ドル=チャット)	5.749	5.504	5.451	5.455	5.545	5.399

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook, 2011*; *Selected Monthly Economic Indicators*, December 2012.

2　産業別国内総生産(実質)

（単位：100万チャット）

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11
1．財生産計	8,871,398	9,876,020	10,812,291	11,855,671	13,002,137
農業	5,151,262	5,535,774	5,799,789	6,043,622	6,288,311
畜産・漁業	1,055,870	1,170,634	1,288,796	1,447,155	1,556,089
林業	83,216	83,487	81,581	79,063	79,336
エネルギー	22,248	23,083	24,861	24,637	23,165
鉱業	76,547	81,699	94,735	108,620	120,248
製造業	1,919,889	2,326,026	2,750,743	3,269,514	3,938,849
電力	30,465	31,935	35,525	41,771	53,485
建設	531,903	623,381	736,261	837,560	942,655
2．サービス計	2,012,155	2,325,763	2,662,612	3,069,987	3,429,165
運輸	1,488,666	1,703,722	1,988,574	2,304,228	2,597,659
通信	164,158	219,151	223,096	265,704	281,909
金融	12,048	14,205	17,550	22,955	31,643
社会・行政	122,715	133,660	143,885	154,320	154,949
その他サービス	224,568	255,024	289,508	322,781	363,005
3．商業計	3,009,842	3,357,631	3,680,176	4,044,668	4,460,023
国内総生産(1＋2＋3)	13,893,395	15,559,413	17,155,078	18,964,940	20,891,324
1人当たり国内総生産(チャット)	245,836	270,580	293,867	320,733	349,470
GDP成長率(%)	13.1	12.0	13.0	10.6	10.2

（注）　2005/06年度生産者価格に基づく。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*.

3　国家財政

（単位：100万チャット）

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11
中央政府歳入	1,296,396	1,739,038	2,153,302	2,170,454	5,693,020
経常収入	1,289,029	1,701,289	2,075,231	2,026,666	5,306,925
うち税収	717,610	888,503	1,062,798	1,076,893	1,281,860
うち省庁・部局収入	73,159	126,696	205,274	156,632	3,241,648
うち国有企業納付金	498,260	686,090	807,158	793,141	783,416
資本収入	3,143	33,239	59,380	132,462	353,436
金融収入	4,003	3,911	17,723	10,464	29,534
外国援助	221	599	969	862	3,125
うち借款	86	442	640	399	2,770
うち無償資金協力	134	157	328	463	356
中央政府歳出	1,684,630	2,199,080	2,326,318	3,178,269	7,506,501
経常支出	733,541	849,426	993,698	1,158,533	4,302,051
うち省庁・部局支出	615,298	696,712	766,924	2,016,065	3,871,056
資本支出	950,857	1,349,443	1,332,381	2,016,065	3,203,230
金融支出	233	211	240	3,671	1,219
準備積立金	–	–	–	–	–
中央政府収支	−388,235	−460,042	−173,016	−1,007,815	−1,813,481
国営企業収支	−333,060	−433,538	−504,739	−537,259	–
開発委員会収支	73	32	88	28	−79
財政収支計	−721,222	−893,548	−677,667	−1,545,046	−1,813,560

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*.

4　国際収支

（単位：100万ドル）

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
経常収支	786.9	1,265.7	1,261.5	1,093.1	1,828.7	−1,684.9
貿易収支	2,196.3	2,800.9	3,026.4	2,646.7	3,551.0	272.7
輸出	4,531.1	5,766.4	6,302.5	6,259.8	7,853.9	8,260.4
輸入	−2,334.8	−2,965.5	−3,276.1	−3,613.1	−4,302.9	−7,987.7
サービス収支	−1,531.8	−1,743.2	−2,077.9	−1,866.6	−1,926.2	−2,340.7
受取	412.3	472.4	477.2	426.6	501.9	595.1
支払	−1,944.1	−2,215.6	−2,555.1	−2,293.2	−2,428.1	−2,935.8
経常移転収支	122.4	208.0	313.0	313.0	2,039.0	383.1
受取	161.2	235.4	366.2	377.0	312.6	488.1
支払	−38.8	−27.4	−53.2	−64.0	−108.7	−105.0
資本収支	–	…	…	…	…	…
投資収支	194.8	…	…	…	…	…
直接投資	277.4	714.8	871.5	1,076.7	917.4	998.8
証券投資	–	…	…	…	…	…
その他投資	−82.6	…	…	…	…	…
誤差脱漏	…	…	…	…	…	…
総合収支	…	…	…	…	…	…

（注）　–　0に近い数値。　… データなし。
（出所）　Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2012.

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

		2006	2007	2008	2009	2010	2011
輸出総額		4,543.7	4,838.5	6,276.9	5,910.7	6,453.7	8,118.0
主要国	タイ	2,135.7	2,104.9	3,059.6	2,549.0	2,590.3	2,975.0
	インド	653.1	729.8	829.7	1,086.6	1,019.1	1,143.4
	中国	229.7	336.9	585.9	586.9	873.6	1,524.9
	日本	225.6	269.2	288.6	309.5	353.4	538.7
	マレーシア	113.5	126.6	162.5	128.7	207.4	212.9

②輸入

（単位：100万ドル）

		2006	2007	2008	2009	2010	2011
輸入総額		3,912.6	5,595.9	6,976.4	7,075.1	9,948.8	13,688.0
主要国	中国	1,328.0	1,861.1	2,177.1	2,507.0	3,828.8	5,307.5
	タイ	837.9	1,054.0	1,449.1	1,693.6	2,280.2	3,095.5
	シンガポール	619.6	855.8	1,415.0	978.8	1,271.9	1,333.6
	韓国	133.4	321.2	268.2	446.8	526.7	733.6
	マレーシア	181.5	231.6	346.3	226.0	402.1	615.6

（出所）　IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2012.

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11[1)]
食料品および動物	884.13	1,069.46	1,270.68	1,499.50	1,308.31
飲料およびたばこ	46.50	36.49	34.64	11.67	3.50
原材料(燃料を除く)	578.10	732.46	488.49	624.71	829.12
鉱物性燃料	2,086.70	2,606.21	2,415.34	2,947.42	2,522.53
動植物性の油脂	0.08	0.08	0.02	0.02	0.03
化学製品	0.81	0.79	0.48	0.51	0.52
基礎的工業製品	521.29	653.09	694.32	988.34	2,082.63
機械・輸送機器	2.05	1.45	0.20	0.67	0.05
雑製品	14.69	12.46	8.65	6.47	9.32
分類不可	654.90	735.91	667.58	687.41	1,114.35
合計	4,789.25	5,848.40	5,580.40	6,766.72	7,870.36

②輸入

（単位：100万ドル）

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11[1)]
食料品および動物	88.09	111.59	113.31	146.03	200.00
飲料およびたばこ	19.30	13.87	16.01	2.13	10.28
原材料(燃料を除く)	31.09	14.98	21.47	13.39	24.38
鉱物性燃料	705.17	396.78	615.78	700.89	1,460.26
動植物性の油脂	83.02	205.62	296.79	179.12	201.07
化学製品	314.33	367.57	378.99	414.21	555.40
基礎的工業製品	572.87	649.36	754.30	823.62	1,196.40
機械・輸送機器	594.34	906.42	1,496.76	1,073.56	1,540.00
雑製品	54.12	75.06	88.10	82.22	146.89
分類不可	474.40	612.17	761.75	746.24	1,078.05
合計	2,936.73	3,353.42	4,543.26	4,181.41	6,412.73

（注）　国境貿易を含む。1）暫定値。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Myanmar

2013

2013年のミャンマー

国内政治 p.089
経　　済 p.093
対外関係 p.097
重要日誌 p.102
参考資料 p.106
主要統計 p.108

ミャンマー

ミャンマー連邦

面　積	68万km²	政　体	共和制(2011年３月30日以降)
人　口	6112万人(2012年度推計)	元　首	テインセイン大統領
首　都	ネーピードー	通　貨	チャット(１米ドル＝965.30チャット，2013年４月～2014年１月平均)
言　語	ミャンマー語(ほかにシャン語，カレン語など)	会計年度	４月～３月
宗　教	仏教(ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など)		

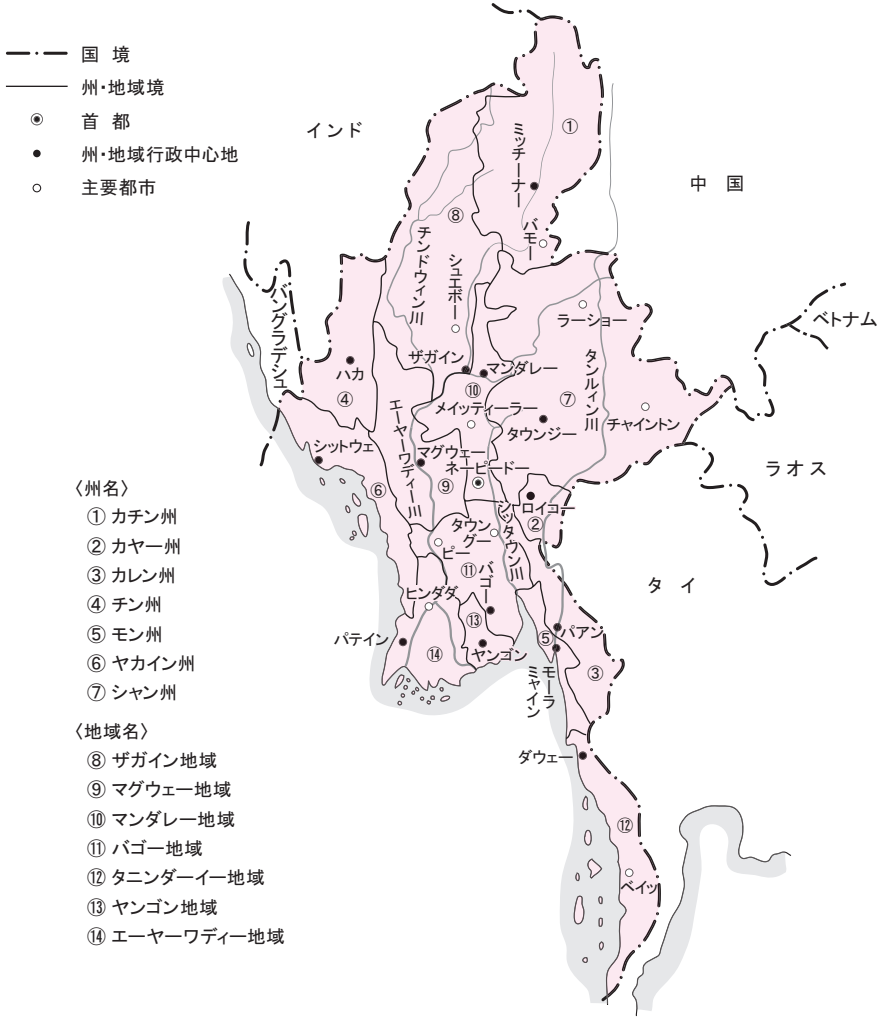

改革が着実に進展する一方，目に見える成果を求める焦りも

長田（おさだ）　紀之（のりゆき）

概　況

就任３年目，任期の折り返し点を迎えたテインセイン大統領は，着実に改革を推し進めつつ，根深い問題の解決に取り組んだ。しかしながら，２年後に迫った2015年の総選挙が強く意識され，本来，長期的な見通しをもって取り組んでいくべき問題について，目に見える成果を早く挙げようとする焦りもみられた。その背景には，諸政治勢力間の調整に手間取り，必ずしも政府の期待どおりに事態が進展しない状況があった。

国内政治では，政府による民主化政策の推進で，政治的自由がいっそう拡大した。そうしたなかで憲法改正をめぐる論議が盛り上がり，政府・与党側からも憲法見直し合同委員会の設置など改憲に向けた具体的な動きがみられるようになった。少数民族問題については，政府と国軍と少数民族諸勢力のそれぞれの思惑のずれを伴いつつも，全国的停戦の実現に向けて一定の成果が得られた。

他方で，政治的な自由は大衆の声を大きくし，さまざまな社会問題を顕在化させもした。土地や労働に関する問題については，農民や労働者の権利を保護する方向で一定の成果をみた。大統領や与党が2015年の選挙も見据えながら，問題解決に向けた新たな法的枠組みを形成しつつある。しかしながら，反イスラーム言説が公然と流布されるなか，国内の多数派仏教徒の不満が宗教的少数派のイスラーム教徒に対して暴力的に吐き出される状況が生まれている。ヤカイン（ラカイン）州でのロヒンギャとヤカイン仏教徒との対立が全国に波及し，各地で暴動が相次いだが，政府の対応はおおむね対症療法的なものに限られていた。

対外的には，テインセイン大統領の積極的な首脳外交が目立った。アメリカやヨーロッパ諸国からさらなる制裁緩和を引き出すとともに，中国との関係改善にも注力し，多角的な経済関係の構築を目指した。また日本の後押しを得て，延滞

債務問題を解決し，新たなる援助獲得に道を開いた。こうした国際的環境のなかで，国内では外国投資法施行細則の発表や金融部門の改革など経済環境の整備も進められ，経済特区建設や携帯電話通信事業，国際空港の拡充といった大型プロジェクトが本格的に動きはじめた。

国内政治

政治的自由のさらなる拡大

前年に引き続き，政府によって矢継ぎ早に民主化政策がとられた。まず，これまで数多くの「良心の囚人」を生み出してきた抑圧的法律が取り除かれつつある。1月15日には，反政府演説などを取り締まる法律(国家法秩序回復評議会1996年法律第5号)が，同月28日には，5人以上の集会禁止などに用いられた命令(国家法秩序回復評議会1988年命令第2号)がそれぞれ廃止された。

言論の自由も拡充されている。1964年から事前検閲によってメディアを規制してきた情報省下の報道検閲登録局は，2012年8月より機能を停止していたが，2013年1月24日の閣議で正式に廃止が決定された。こうした流れを受けて，国営紙に限られていた日刊紙に民間企業が参入する道が開かれた。政府は3月末までに16社に発行許可を出し，4月1日に半世紀ぶりに民間日刊紙が復活した(初日に店頭に並んだのは4紙のみ)。

また，政治犯の釈放も推し進められた。大統領指示に従って2月19日に残存政治犯調査委員会が組織された。ソーテイン大統領府相を長とする同委員会は，以後12回の会合を開き，順次，政治犯に恩赦が与えられた。結果として，12月30日までに計354人が釈放された。12月30日には，服役囚の釈放に加えて，既決および起訴中のすべての政治犯罪を赦免する旨の大統領令第51号も発出された。7月のヨーロッパ外遊中，テインセイン大統領は年末までにすべての政治犯を釈放すると明言していた。恩赦の連発と年末の大統領令はその約束履行を内外に印象づけるものとなった。

憲法改正をめぐる議論

政治的自由の拡大がいっそう進むなかで，根本的な国の在り方をめぐって，諸勢力間での憲法改正論議が活発化した。国内には，改革の主導者たるテインセイン大統領の現政権のほか，主に4つの政治勢力が存在している。7月に連邦議会

議長に就任したシュエマン党首を筆頭に立法府をおさえる与党・連邦団結発展党（USDP），国内外の注目を集める民主化の旗手アウンサンスーチー氏（以下，スーチー氏）が率いる最大野党の国民民主連盟（NLD），民族自治と連邦制を求める少数民族諸組織，そして，現憲法によって行政府と立法府に一定の影響力が確保されている国軍がある。

以前からNLDは憲法改正を公約に掲げて活動してきたが，2013年には与党・政権側からも改憲に向けた動きがみられた。7月25日，連邦議会は憲法見直し合同委員会を設置した。委員長は連邦議会副議長が務め，委員会を構成する109人の議員は与党USDPから52人，軍人議員枠から25人，NLDから7人，その他の少数民族政党などの16政党から若干名ずつが選ばれた。同委員会が10月から憲法改正に関する提言を公募したところ，12月末までに2万8000通の意見書が寄せられ，提起された改正点の数は延べ32万点に上ったという。

この間の憲法改正論議では，正副大統領の資格要件を定めた第59条，連邦議会の440議席のうち330議席以下を民選議員に110議席以下を国軍最高司令官の任命による軍人議員に割り当てる第109条，憲法改正手続きを開始するには全議員数の75％より多い賛成が必要と定めた第436条，前軍事政権下の役人が職務中にとったいかなる行為も起訴を免れると定めた第445条などが争点となった。とくに第59条(f)項は，両親，配偶者，子どもに外国籍保有者がいる者は正副大統領に就けないとの規定であり，これがスーチー氏の大統領就任を妨げるため，NLDから強い改正要求が出されていた。2013年末から2014年初にかけて，シュエマン連邦議会議長率いる与党USDPやテインセイン大統領がこの第59条の修正に前向きな姿勢をみせたとの報道が相次いでなされ，改憲への社会的期待が膨らんだ。

ところが，2014年1月31日に憲法見直し委員会が連邦議会に提出した予備報告には，大統領資格条項のみならず重要な修正点はほとんど盛り込まれておらず，逆に，約10万人がこれらの条項の修正を望んでいないとの記載がなされていたという。現体制で優越的位置を占めるUSDPと国軍が改革に対して示した消極的反応とみられる。

少数民族武装組織との全国的停戦に向けた交渉

テインセイン大統領は2011年3月の就任以来，前政権末期に関係が悪化した少数民族武装組織との停戦・和平交渉に注力してきた。2012年5月には大統領自らを長とするハイレベルの連邦平和構築中央委員会と，実務担当の連邦平和構築作

業委員会を組織し，アウンミン鉄道相(のち大統領府相)を交渉責任者に据えて体制を整えた。その成果として，長年戦闘を続けてきたカレン民族同盟(KNU)との停戦をはじめ，同年末までに主要17組織のうち13組織との間で停戦合意が実現した。他方，北東部の中国国境付近では，カチン独立機構(KIO)の戦闘部隊と国軍の戦闘が激化し，2012年末から2013年初にかけて，KIO の本拠地ライザを国軍が空爆するという事態に至った。大統領による再三の停戦命令にもかかわらず，戦闘は継続し，軍に対する大統領の統制力の弱さが露呈されることとなった。

2013年には，政府と残る 4 組織との個別交渉が難航した。KIO とは 2 月以降，断続的に戦闘が生じるなか，中国や国連の仲介も得ながら複数回にわたり協議が開かれた。しかし，停戦協定の締結には至っていない。結局，8 月の全ビルマ学生民主戦線(ABSDF，1988年の民主化運動に参加した学生が運動弾圧後にタイ国境地帯で結成した組織。ビルマ人元学生が中心だが，KIO など他の少数民族組織と共闘関係にあった)との協定が，年内に新たに結ばれた唯一の停戦協定となった。

各組織との一対一の交渉を進める一方で，政府は少数民族組織の連合体との協議や諸組織の代表が一堂に会する会議の開催を通じて，全国的停戦協定の実現にも取り組んだ。2 月20日には，KIO や KNU など11組織の加盟する統一民族連邦評議会(UNFC)とアウンミン大統領府相率いる連邦平和構築作業委員会がタイのチェンマイで初めての協議を行った。9 月の 2 度目の協議では，政治対話のロードマップや全国的停戦協定について話し合われたが，協定の締結には至らなかった。しかし，10月初旬の KIO との個別交渉において政府側は，KIO が全少数民族組織を集める会議を主催することを認め，ともに全国的停戦協定の実現に取り組んでいくことについて KIO の合意を取り付けた。その結果，同月末にライザで少数民族諸組織代表の会議が開かれ，政府との交渉窓口となる全国停戦調整代表団が組織された。直後の11月 4 日，ミッチーナーでその代表団と政府側との初協議が行われた。即座には協定が結ばれなかったものの，このように全国停戦実現に向けた包括的な交渉の場が設定されたことは一定の成果と評価できよう。

テインセイン大統領はこの少数民族問題について，7 月のヨーロッパ訪問中に，全国停戦が間近だと公言していた。しかし，事態はその言葉どおりには展開しなかった。交渉は遅れ，11月のミッチーナー協議で 2 回目の協議を翌月中にパアンで開催することが合意されたにもかかわらず，結局年内に開催することはできなかった。政府と少数民族諸組織は全国停戦の必要性を認識する点では一致していながら，政治対話の枠組みや各組織の戦闘部隊の位置づけに関する見解には相違

があり，それが少数民族側に協定締結を踏みとどまらせているようだ。この間，地方分権的な指揮命令系統を持つ連邦軍の創設という少数民族組織側の要求に対して，ミンアウンフライン国軍最高司令官が否定的な見解を示したとの報道がなされた。また，前述の憲法見直し委員会の2014年１月31日の予備報告では，ほぼ唯一の改正点として地方政府の権限強化が提案され，少数民族に対する一定の配慮が示されはしたものの，軍隊の改組については言及がなかったという。

宗教問題の深刻化

2012年６月以来，バングラデシュ国境に近いヤカイン州北西部では仏教徒ヤカイン人とイスラーム教徒のロヒンギャの対立が顕在化し，繰り返し暴動が発生している。同地での国内避難民の数は2012年11月時点で10万人を超えるとみられた。こうした地方的問題を発端として，2013年には宗教問題が全国に広がり，事態は深刻さの度合いを増している。多数派仏教徒によるイスラーム教徒への排撃という形をとる暴動が各地で続発した。３月下旬にはマンダレー地域メイッティーラーとバゴー地域の諸地区，４月末にはヤンゴン地域オウッカン，５月末にはシャン州ラーショー，８月下旬にはザガイン地域カンバルー，９月末にはヤカイン州東部タンドゥエーなどで，比較的大規模な暴動が発生した。

問題拡大の背景には，国内でイスラーム教徒が勢力を拡大しているとする言説が，仏教徒たちの危機感を煽っている状況がある。言論の自由が広がるなかで，一部の仏教僧は説法会などを通じてイスラーム教徒に対する批判を繰り返すようになっており，これが広範な支持を獲得しつつある。具体的には，イスラーム教徒の商店に対するボイコットを呼び掛けたり，一夫多妻婚のためにイスラーム教徒の人口が急増していると主張して，自らの宗教と民族性を守るために仏教徒女性の異教徒間婚や改宗を法律で規制する必要を説いたりしている。この反イスラーム運動は，仏教の三宝（仏法僧）をそれぞれ示す３つの数字を連ねた969を象徴的に用いるため，969運動とも呼ばれる。

欧米メディアでは，こうした言説の流布が一連の宗教暴動の発生を促したと報道され，969運動への批判が国際的に高まった。そうしたなか，６月下旬に発売されたアメリカの『タイム』誌の表紙に，969運動の主唱者ウィラトゥ師の写真が「仏教徒テロの顔」という見出しとともに掲載されたことが波紋を呼んだ。国内では僧に対する侮辱だとして反発と抗議の声が上がり，政府は同月25日に問題の『タイム』誌に発禁処分を下した。ミャンマー世論には，国際社会がロヒン

ギャなどイスラーム教徒に過度に同情的だとする批判が根強くみられる。８月には，暴動後のメイッティーラーを視察に訪れた国連のキンタナ人権状況特別報告者が，現地の抗議者に包囲・妨害され，視察を中断するという事件が起こった。

ヤカイン州の問題については，2012年８月に大統領命令に従って組織された抗争調査委員会が，2013年４月に報告書を提出した。その報告書は政府の公式見解を反映して，ロヒンギャを不法移民の「ベンガリ」（ベンガル人）とし，イスラーム教徒の人口増加への懸念を示すものだった。調査委員会の提言を受けて，ヤカイン州政府は５月下旬，ロヒンギャを対象に子どもの数を２人までとする出生制限を課した。この措置は人種差別・人権侵害として国際社会からの批判を招いた。テインセイン大統領はロヒンギャへの市民権付与には消極的でありつつも，別方向から問題解決に取り組む姿勢をアピールしている。大統領の欧州訪問中に大統領府は，ヤカイン州の人権侵害に関わってきたとされる国境管理組織（ミャンマー語名称の頭文字をとってナサカという）を７月12日に解散したことを発表した。また，10月初めには，大統領自らが閣僚と軍高官からなる大規模訪問団を引き連れてヤカイン州を視察した。直前に暴動の発生したタンドゥエーなど訪問した先々で現地住民代表者と会見し，暴力行為の抑制を訴えた。

宗教問題は海外へも飛び火した。イスラーム教徒が多数を占める国々ではミャンマー政府に反対するデモが組織された。より過激な暴力沙汰も近隣国で発生している。４月には，インドネシア・スマトラ島の難民収容所で大多数のロヒンギャ難民が少数のミャンマー人仏教徒難民を襲撃して８人が死亡した。同国では仏教施設の爆破やミャンマー大使館を対象としたテロ計画の摘発もあった。また，40万人のミャンマー人出稼ぎ労働者を抱えるマレーシアでは，５月末から仏教徒を狙った襲撃事件が続発し，両国政府間で労働者の帰国措置が講じられた。他方で，11月中旬には，これまでミャンマー政府によって関与を拒否されていたイスラーム協力機構（OIC）代表団の来訪が実現し，政府首脳との会談，ヤカイン州視察が行われるなど，問題解決へ向けた外交的努力もみられた。

経　済

投資・貿易の自由化

2013年１月から12月の対ミャンマー直接投資総額（認可ベース）は約27億ドルとなり，前年同期の約10億ドルから大幅に増加した。

そうしたなか，さらなる外資呼び込みのためのルール作りが進んでいる。1月31日，ミャンマー投資委員会は，2012年に改正された外国投資法の施行細則を発表した(通達第1号)。そこでは以下のように外国投資の禁止・制限分野が示された。第1に，防衛関連の事業，環境破壊につながる事業，宝石の採掘，電力の商業取引などの21分野では，外国企業の参入が禁止される。第2に，加工食品製造，ビル建設，空運などの42分野では，外国企業はミャンマー企業との合弁のみによって認可される。第3に，13の省が所管する115分野では，事業の認可にあたって，関係各省の意見書や連邦政府の承認が必要とされる。第4に，畜産業や小売業など27分野では，特定の条件の下で外資の参入が許可される。第5に，採鉱や大規模な建設事業などの34分野では環境アセスメントが必要となる。このように詳細なリストが提示されたことにより，制限付きとはいえ多様な分野への外資の参入が可能になることが明らかとなった。とりわけ，第4の範疇に含まれる小売業は，従来，外資参入が認められていなかったが，今後は立地や規模に関する条件を満たせば，外国企業の進出も認められる可能性が出てきた。

貿易については，従来，非関税障壁のひとつとなっていた輸出入ライセンスが，商務省通達により3月1日から一部廃止された。しかし，必ずしも通達の内容が末端まで浸透しておらず，現場では少なからず混乱が生じているという。

大型事業案件の始動

外資の受け皿として，ティラワ，ダウェー，チャウッピューに経済特区を建設する計画が進められている。ティラワ経済特区開発には日本が深く関与し，5月の安倍晋三首相来訪時に共同事業体設立についての覚書が締結された。10月末に日本の商社連合(三菱商事，丸紅，住友商事)が49%，ミャンマー政府および民間企業が51%を出資する形で共同事業体が設立され，2015年の先行開発地区開業を目指して造成が始まった。ダウェー経済特区の開発は，タイの大手建設会社のイタリアン・タイ(Italian-Thai Development)が受注していたが，資金難のため工事が停滞していた。ミャンマーとタイの両国政府は11月21日の協議で，同社に開発権を与える契約を2014年5月に破棄することを決定した。両国政府は今後の開発への日本の参入を期待しており，9月には3カ国協議も開催されていた。他方で，2014年内着工予定のチャウッピュー経済特区は，中国のシティック・グループ・コーポレーション(CITIC Group Corporation，中国中信集団有限公司)が中心となって開発される可能性が高いが，まだ公式には開発主体が選定されていない。

なお，2009年より建設されていたチャウッピューと中国雲南省をつなぐ石油と天然ガスのパイプラインは，７月末に天然ガス用のものが稼働を開始し，石油パイプラインも完成間近とみられる。2014年１月24日には，これら３特区に関わる新たな経済特区法が制定された。

また，携帯電話通信事業や空港の改修・建設事業といった大型事業の入札が相次いだ。現状におけるミャンマーの携帯電話普及率は10%未満だが，政府は2016年までに80%まで上げることを目指している。今後15年間の通信事業免許を争う入札には11の国際企業連合が参加し，６月末にカタールのウリードゥ（Ooredoo）とノルウェーのテレノール（Telenor）が落札した。両社には事業開始から５年以内に国土の75%を覆う通信網を構築することが求められている。10月８日に通信法が成立し，2014年より事業が開始される見込みだ。これら外国企業に加えて，従来通信事業を担ってきた国営企業のミャンマー郵電公社（Myanmar Post and Telecommunication）とヤダナボン・テレポート（Yadanapon Teleport）も民営化される予定で，海外企業との提携が模索されている。

今後のミャンマー来訪者の急増を見越し，ヤンゴン，マンダレー両国際空港の改修・運営とヤンゴン郊外のハンターワディ新空港建設・運営の認可をめぐって入札が行われた。入札結果は８月10日に発表され，ヤンゴン空港の事業権は国内大手アジア・ワールド（Asia World）の系列会社と中国，シンガポール，マレーシアの企業からなる企業連合が，マンダレー空港の事業権は日本の三菱商事，JALUXと国内企業の企業連合が，ハンターワディ新空港の事業権は仁川国際空港公社などの韓国企業連合が落札した。しかし，ハンターワディ空港建設事業については，当局と落札企業との交渉が行き詰まり，2014年２月には入札時次点であったシンガポールのヨンナム・ホールディングス（Yongnam Holdings）とチャンギ空港，日本の日揮らの企業連合との交渉が開始された。なお，ホテル・観光省によれば，2013年のヤンゴン国際空港を利用した外国人入国者数は81万人強で，前年比46%増だった。

金融部門の改革

金融部門の改革も進んでいる。７月11日には，ミャンマー中央銀行法が成立し，財務省（財政歳入省より改名）から切り離されて中央銀行の独立性が高まった。今後は，財政赤字を補填するための紙幣増刷には歯止めがかかると予想される。ただし，外資が大量に流入するなかで，中央銀行の金融政策に効果を持たせて，物

価を安定させるためには，発達した金融市場が必要となる。現状のミャンマーはこの前提を欠いている。

金融市場・資本市場を生み出そうとする取り組みも継続された。7月末には証券取引法が成立した。ミャンマー政府は2015年に証券取引所を開設する目標を掲げており，2012年5月に中央銀行は東京証券取引所および大和総研とこの分野の支援に関する覚書を調印していた。なお，大和証券は中央銀行へのコンピュータ環境導入支援も行っており，こうした金融業界のIT化に対しては日本政府からの無償資金協力も取り付けられた。

8月初めには，インターバンクマーケットが開設され，銀行間の外貨取引が可能となった。ただし，現在のところ外国銀行の支店開設は認められておらず，また，国内銀行はリスクを恐れて取引を躊躇しているため，外貨取引はほとんど行われていないという。

土地問題・労働問題への対応

2012年より労働争議や土地争議が頻発しているため，2013年には農民や労働者に配慮する動きもみられた。10月8日には，農民の権利保護および経済厚生向上法が成立した。この法案の準備は次期大統領の座を狙う与党USDP党首のシュエマン氏とスーチー氏の協力のもとに進められたという。同法では，農業信用の供与，農業投入財・技術の供与，農産物価格支持，農民の土地権利保護，作付けの自由，農産物販売の自由などが謳われている。成立までに盛んに議論がなされ，当初の法案で強調された政府の買取りによる農産物価格支持は，財政への影響が勘案された結果，「必要に応じて行う」との表現に改められた。

また，4月1日には再び公務員給与の引き上げが行われた。ミャンマーの公務員数は約200万人といわれる。2012年の月額3万チャットの生活手当支給に加え，今回は基本給に2万チャットが上乗せされた。2014年1月の発表によると，2014年4月にさらに2万チャット引き上げられる予定で，公務員の最低賃金は2011年時点の3万5000チャットから10万5000チャットへと3倍になる。従来，過度に低い公務員給与が汚職の蔓延する原因の一つと目されていた。そのため，この政策は，国民からの支持獲得のみならず，汚職の抑制効果も期待されている。政府は汚職のないクリーンな統治を目標に掲げており，その取り組みとして1月8日に反腐敗活動委員会を設置した(大統領府通達第9号)。8月7日には，反腐敗法が成立し，公務員の資産状況公開が義務づけられることになった。なお，同法の立

法過程では，大統領からの修正提案をほぼ反映することなく議会が法案を可決し，大統領と与党との間の溝が浮かび上がった。

他方で，公務員給与の引き上げにより物価の上昇が促進されることが懸念されてもいる。2012年度に2.8％だったインフレ率（年平均値）は，2013年度には5.6％（４～１月平均値）に上がった。すでにヤンゴン近郊の工場地区では，低賃金での長時間労働に生活を圧迫された多数の労働者が賃上げを要求するデモを繰り返している。このような状況下で３月22日，労使交渉の基本的枠組みとなる最低賃金法が制定された。現在，同法に基づいて組織された委員会が，業種ごとの具体的な最低賃金額の設定に向けて検討を始めている。

2012年に表面化したザガイン地域のレッパダウン銅鉱山開発問題では，計画続行の決定が下され，地元住民は不満を募らせている。軍系のエコノミック・ホールディングス（Economic Holdings）と中国の万宝鉱業公司による開発計画に地元住民が抗議し，警察によって弾圧された事件を受けて，2012年末に政府は開発計画続行の是非を検討する調査委員会を組織した。スーチー氏を委員長とする同委員会は2013年３月に報告書を提出し，透明性の欠如や土地収用に対する補償の不十分さなどの問題点を指摘しつつも，それらを改善したうえで開発を継続すべきとの結論を示した。地元住民はこれに反発し，報告書の説明に訪れたスーチー氏を取り囲んで拒絶の意を示すなど，抗議活動を続けている。しかし，７月には，事業収益のうちミャンマー政府の取り分を４％から51％へと大幅に増やす契約が上記２社と結び直され，10月には，問題点がいまだ改善されてないとの指摘にもかかわらず事業が再開された。このような大規模プロジェクトの推進と住民の権利保護との相克は，経済特区建設などほかの案件でも問題化している。

対外関係

日本主導の延滞債務解消と経済支援再開

ミャンマーへの経済支援の障害となる延滞債務問題の解決には，日本が主導的役割を果たした。2012年４月の両国首脳会談時に合意されていた約3000億円の対日延滞債務の解消措置が，１月30日に実施された。これに先立つ同月25日のパリクラブ（主要債権国会合）では，日本，フランス，ドイツ，ノルウェー，イギリスなど11の主要債権国に対するミャンマーの債務のうち，60％に当たる約60億ドルを免除することで合意が成立していた。日本の免除額はその半分を占めた。ま

た，同月，日本の国際協力銀行からのつなぎ融資によって，ミャンマーはアジア開発銀行と世界銀行に対する延滞債務を解消し，それぞれ５億1200万ドルと４億4000万ドルの新規融資を獲得した。

こうした延滞債務の解消が各国による経済支援の再開を促した。日本に関しては，１月に麻生副首相兼財務相が来訪し，四半世紀ぶりに500億円規模の円借款を再開する旨表明した。５月には，約40の企業・団体代表者を引き連れて，安倍首相が来訪した。日本の首相の来訪としては36年ぶりとなるこの訪問では，債務の遅延損害金など約2000億円についてさらなる債務救済が行われたのみならず，2013年度内に510億円の円借款と400億円の無償資金・技術協力を提供することが改めて表明された。実際，2013年末までに，円借款としては貧困地域の開発，ヤンゴン都市圏の火力発電所の改修，ティラワ経済特区開発の３件が実施された。無償資金協力は，バルーチャウン（Baluchaung）第２水力発電所の補修，気象観測装置の整備，ヤンゴンの上水道整備，中央銀行のICTシステム整備といったインフラ整備支援に加えて，少数民族地域の支援にも供されている。なお，日本政府は２月に，長年にわたりミャンマー支援に関わってきた日本財団会長の笹川陽平氏をミャンマー国民和解担当日本政府代表に任命し，少数民族組織との国内和平達成を後押ししている。

さらに12月中旬，日・ASEAN特別首脳会議に出席するためにテインセイン大統領が訪日した際，二国間首脳会談で安倍首相から，新たに鉄道，水道，灌漑の整備などに関する４件，632億円の円借款供与が表明された。また，両国間の投資の自由化，保護および促進を目指す投資協定が締結された。これはミャンマーにとって初の本格的な自由化協定となった。

活発な首脳外交による経済関係の多角化

ミャンマー政府は首脳外交を通じてアメリカやヨーロッパ諸国に積極的に働きかけを行い，各国もさらなる制裁緩和を実施して，双方から貿易・投資関係の拡充が図られた。

アメリカ財務省は２月22日，ミャンマー国内の主要４銀行（ミャンマー経済銀行，ミャンマー投資商業銀行，アジア・グリーン・ディベロップメント銀行，エーヤーワディー銀行）に対して，アメリカ企業との取引を許可した。直後の25日には，ヤンゴンで両国の商工会議所による貿易投資会議が開催され，経済ビジネス担当の国務次官補率いる50人のアメリカ財界代表が来訪した。さらに５月２

日には，アメリカ政府によって前軍事政権要人に科されていたビザの発給停止措置が解除された。アメリカからのハイレベルの要人来訪はなかったものの，ミャンマーからは５月にテインセイン大統領（1966年以来初の首脳訪米），６月にシュエマン下院議長が訪米し，経済協力関係の促進が図られた。その成果として，テインセイン大統領の訪米時に貿易・投資枠組み協定が結ばれた。また，６月には，アメリカ国際開発庁（USAID）による１億7000万ドルの援助に関する経済協力協定が調印され，前年のオバマ大統領来訪時になされた約束が具体化した。

また，テインセイン大統領は，２月末から３月初めにかけて，就任後初のヨーロッパ外遊を行い，ノルウェー，フィンランド，オーストリア，ベルギー，イタリアを歴訪した。ベルギーを除く４カ国は，ミャンマーの債務減免に合意したパリクラブのメンバーであり，とりわけノルウェーは５億3400万ドル相当の債務全額免除によって，日本とともに主要債権国間の合意形成に大きな役割を果たしていた。ベルギーでは，大統領自らEU本部で改革の進捗状況を説明し，制裁解除を訴えた。７月のテインセイン大統領による２度目のヨーロッパ外遊では，EU主要国であるイギリスとフランスへの訪問が実施された。ロヒンギャ問題への対応が国際的な批判の的となっていた折，テインセイン大統領は年内の政治犯全員釈放や少数民族問題の早期解決などを強調して，改革の進展をアピールした。

これを受けてEUは，４月22日に武器禁輸を除くすべての制裁解除を決定し，７月19日にはミャンマーへの一般特恵関税の適用が再開された。９月には，初の駐在大使が着任し，前年に設置された連絡事務所が正式に代表部へと格上げされた。さらに11月中旬には，第１回のミャンマーEU・タスク・フォース会議が開催された。これはアシュトンEU外務・安全保障政策上級代表とソーテイン大統領府相が共同議長を務めるハイレベルの会合で，今後７年間のEUによる支援額が年間9000万ユーロまで引き上げられると表明された。二国間関係では，イギリスがテインセイン大統領の訪英を「歴史的訪問」と評価し，カチン州の紛争被害者支援や翌年の国勢調査実施支援のための3000万ポンドの供与や国軍改革への協力を表明したほか，フランス，オランダ，ベルギー，フィンランド，チェコなどその他のEU加盟国や，ノルウェー，スイスからも重要閣僚のミャンマー来訪が相次ぎ，関係が強化された。

なお，テインセイン大統領は最初のヨーロッパ外遊から帰国した翌週には，ニュージーランドとオーストラリアにも訪問し，オーストラリアの財政支援額を2015年までに年間１億ドルまで引き上げる成果を得た。

変わりつつある対中関係

前軍事政権の時代，ミャンマーは中国と緊密な関係を築くことで，欧米の経済制裁を乗り切った。ところが，2011年のテインセイン大統領の就任後，この関係に変化が生じた。矢継ぎ早の改革によって欧米諸国との関係が好転しはじめた2011年９月，テインセイン大統領は，国民の反対運動への配慮を示すかたちで，中国が36億ドルを投じたミッソン・ダム建設計画の凍結に踏み切った。その後，以前は盛んになされた首脳レベルの要人往来は影をひそめ，ミャンマーからは最高レベルの訪中が継続されながらも，中国からミャンマーへ中央政治局常務委員が来訪することはなくなった。

2012年11月に習近平新体制が発足してから，中国は近隣地域を重視する外交政策を展開し，2013年には日本とフィリピンを除く周辺諸国との関係強化を図った。そうしたなか，中国とミャンマーの双方が新たな二国間関係の在り方を模索しているようにみえる。2013年４月，習近平国家主席はボアオ・アジア・フォーラムに参加するために中国海南省を訪れたテインセイン大統領と会談し，経済協力協定と優遇バイヤーズクレジット協定を締結した。また，ミャンマー北部の中国国境地域で国軍とKIO武装組織との戦闘が激化した問題について，中国は関与を強める姿勢をみせた。３月11日の中国外交部発表によると，中国政府はこの問題に対処するために新設したアジア担当特使なるポストに，外交部副部長や国連代表を歴任した王英凡氏を任命した。王特使は，以後のミャンマー政府とKIOの停戦協議にオブザーバーとして出席するようになった。テインセイン政権側も，首脳会談の席などで停戦協議への中国の関与に感謝を述べつつ，住民の抗議運動によって停止されていたレッパダウン銅鉱山の開発を10月に再開し，中国の利権に対する一定の配慮を示した。

しかしながら，ミャンマー・中国関係が従来の緊密さを取り戻しつつあるとはいえない。中国の対ミャンマー投資認可額は過去最高となった2010年度の82億ドルから年々大幅に減少し，2013年度は４月から11月までででわずか1500万ドルにまで落ち込んだ。ミッソン・ダム建設凍結やレッパダウン銅鉱山開発での抗議運動が中国からの投資を遠ざけているとみられる。また，外交面においても，中国から楊潔篪国務委員や劉延東国務院副総理の来訪がありはしたものの，習近平体制発足後にフィリピン，ラオス，ミャンマーを除く他のASEAN諸国には中央政治局常務委員の来訪がなされたことと比べると見劣りする。むしろ盛んなのは両軍間の要人往来で，１月には中国人民解放軍の戚建国副総参謀長が来訪して，第１

回中国ミャンマー戦略安全保障協議が開かれ，７月には范長龍中央軍事委員会副主席が来訪，ミャンマー側からは10月にミンアウンフライン国軍最高司令官が訪中した。中国は，自国に不利な決断をしかねないテインセイン大統領の政府とは別の政治勢力として，国軍との関係維持・強化を図っている可能性もある。

2014年の課題

2014年，テインセイン政権は引き続きいくつもの困難な課題に取り組んでいかねばならない。インフラの整備が不十分な段階で大量の外資が流入すれば，社会不安の広がりが加速する可能性がある。また，2015年の総選挙を前にして，諸勢力間の政治力学が強く働き，円滑な政策遂行はますます難しくなることが予想される。こうした状況のもと，目先の成果のみならず，長期的視点に立った地道な改革努力を，国民や国際社会がいかに評価し後押ししてゆくかが問われるだろう。

憲法改正については，2014年１月31日に連邦議会に提出された憲法見直し委員会の予備報告で消極的な見解が示されたが，以後も引き続き議論が重ねられていくだろう。関心が集中しがちな大統領資格要件のほかにも，軍の政治への関わり，行政・立法・司法の三権のバランス，少数民族問題とも絡む中央政府と地方政府との関係など，統治制度の根本的見直しのために考えるべき事項は山積している。

2014年の特筆すべき国内的課題としては，30年ぶりの国勢調査実施がある。とくに，民族・宗教の範疇や国民の範囲がいかに設定されるのか，データはどのように編纂され公開されるのかが注目される。反イスラームの言説は，イスラーム教徒の人口増加と勢力拡大に対する病的な怖れを基礎として広まっている。他方で，これまでの政府統計ではイスラーム教徒の人口は実際よりも少なく見積もられてきたともいわれている。今度の国勢調査の結果として，「正確な」数値が公表された場合，それがもたらす影響が大きなものとなることは容易に想像できる。

外交面では，ミャンマーは2014年に ASEAN 議長国を務める。テインセイン政権にとっては，国際社会への完全復帰をアピールする機会となりうる一方で，南シナ海問題に関する中国と ASEAN 諸国との関係調整に難しい舵取りを迫られることになるだろう。

（地域研究センター）

重要日誌　ミャンマー　2013年

1月2日▶麻生副首相兼財務相，来訪。

7日▶インドネシアのマルティ外相，来訪。

8日▶反腐敗活動委員会設置。

13日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，シンガポール，マレーシア歴訪開始。

15日▶1996年法律第5号の廃止。

16日▶ロシアのラブロフ外相，来訪。

▶通信・情報技術相と宗教相，辞任。

20日▶第1回中国ミャンマー戦略安全保障協議，開催。中国人民解放軍の戚建国副総参謀長が来訪し出席。

▶韓国の姜昌熙国会議長，来訪。

21日▶フィンランドのハウタラ国際開発相，来訪。

▶インドのアントニー国防相，来訪。

22日▶ラオスのパニー国会議長，来訪。

23日▶ニャントゥン副大統領，スイス訪問。世界経済フォーラムへ出席。

24日▶報道検閲登録局廃止の閣議決定。

▶アウンサンスーチー氏，ハワイ，韓国訪問に出発。

▶チェコのクバ産業貿易相，来訪。

25日▶パリクラブで，ミャンマーの債務約60億ドルの免除に合意。

28日▶1988年命令第2号の廃止。

30日▶日本政府，ミャンマーの延滞債務約3000億円を解消。

31日▶新外国投資法施行細則発表。

2月4日▶カチン独立機構(KIO)と連邦平和構築作業委員会，中国雲南省で停戦協議。

▶ワナマウンルィン外相，ヨーロッパ歴訪出発。ベルギー，ルクセンブルク，イギリス，フランスを訪問。

5日▶宗教相にサンシン氏を任命。

▶タナサック・タイ国軍最高司令官，来訪。

7日▶黒田東彦アジア開発銀行総裁，来訪。

12日▶インドのクマール下院議長，来訪。

13日▶通信・情報技術相にミャッヘイン氏を任命。国境相はテインテー氏に替えて，テッナインウィン氏が就任。

18日▶カンゾー国家計画・経済発展相，訪日。

19日▶日本政府，日本財団会長の笹川陽平氏を「ミャンマー国民和解に関し，関係国政府等と交渉するための日本政府代表」に任命。

▶残存政治犯調査委員会の設置。

20日▶連邦平和構築作業委員会，チェンマイで統一民族連邦評議会(UNFC)と初協議。

21日▶セルビアのムルキッチ外相，来訪。

22日▶アメリカ財務省，ミャンマーの主要4銀行にアメリカ企業との取引許可。

25日▶テインセイン大統領，初のヨーロッパ歴訪出発。ノルウェー，フィンランド，オーストリア，ベルギー，イタリアを訪問。

▶米ミャンマー貿易投資会議開催。国務次官補率いる50人のアメリカ財界訪問団来訪。

3月1日▶一部品目について輸出入ライセンス制度を廃止。

2日▶ロシアのショイグ国防相，来訪。ロシア国防相としては初の来訪。

11日▶サイマウカン副大統領，ラオス訪問。第6回CLMV会議などに出席。

▶中国外交部，ミャンマーを担当する新設ポストのアジア担当特使に王英凡・元外交部副部長を任命したと発表。

▶中国雲南省瑞麗でKIOと連邦平和構築委員会の停戦協議。上記の王英凡氏出席。

12日▶レッパダウン銅鉱山問題についての調査委員会報告，国営紙に掲載。

13日▶テインセイン大統領，ニュージーランド，オーストラリア歴訪。

15日▶ベルギーのレンデルス副首相兼外相，

来訪。

19日▶ニャントゥン副大統領，ベトナム訪問。

20日▶メイッティーラーで宗教暴動発生。

22日▶フランスのカンファン外務大臣付開発担当大臣，来訪。

▶シュミット Google 社会長，来訪。

23日▶シュエマン人民代表院議長，ニュージーランド訪問。

25日▶バゴー地域の諸地区で宗教暴動発生。戒厳令の発出。

4月1日▶民間日刊紙の発行開始。

▶公務員給与の月額2万チャット引き上げ。

▶シンガポールのタン大統領，来訪。

2日▶インドネシアのハッタ経済担当調整大臣，来訪。

3日▶ノルウェーのギスケ貿易産業相，来訪。

5日▶テインセイン大統領，中国訪問出発。海南省でボアオ・アジア・フォーラムに出席。習近平国家主席と会談。経済協力協定，優遇バイヤーズクレジット協定締結。

▶インドネシア・スマトラ島の難民収容所で，ミャンマー難民間の宗教対立発生。

13日▶スーチー氏，訪日。

21日▶シュエマン人民代表院議長，韓国訪問。

22日▶EU 理事会，武器禁輸を除く対ミャンマー制裁の解除を決定。

▶国際危機グループ(ICG)，テインセイン大統領に平和賞を授与。

23日▶インドネシアのユドヨノ大統領，来訪。

24日▶テインセイン大統領，ブルネイで第22回 ASEAN 首脳会議に出席。タイのインラック首相と二者会談，ダウェー開発を協議。

27日▶スーチー氏，モンゴル訪問。

29日▶テインセイン大統領，タイ訪問。第69回国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)へ出席。

30日▶ヤカイン州抗争調査委員会の報告書要旨，国営紙掲載。

▶ヤンゴン地域オウッカンで宗教暴動発生。

5月2日▶シンガポールのン国防相，来訪。

▶アメリカが前軍事政権要人に科していたビザ発給停止措置を解除。

9日▶ネーピードーで麻薬統制協力に関する6カ国閣僚級会議開催。中国，カンボジア，ラオス，ミャンマー，タイ，ベトナムが参加。

17日▶テインセイン大統領，アメリカ訪問。

18日▶サイマウカン副大統領，タイ訪問。第2回アジア太平洋水サミットへ出席。韓国の鄭烘原首相と二者会談。

21日▶アメリカと貿易投資枠組協定締結。

23日頃▶ヤカイン州政府，ロヒンギャに子ども2人までの出生制限を課す。

24日▶日本の安倍首相，来訪。年度末までに910億円の有償・無償援助実施すると表明。

28日▶連邦平和構築作業委員会と KIO がミッチーナーで協議。

▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，タイ訪問。タイより爵位の授与。

▶ラーショーで宗教暴動発生。戒厳令発出。

▶オランダのファンハーゲン・インフラ環境相，来訪。

30日▶以後，6月初めにかけてマレーシアでミャンマー人労働者への襲撃相次ぐ。

6月3日▶イギリスのリチャード国防参謀総長，来訪。

▶韓国の林官彬国防政策室長，来訪。

5日▶ヤンゴンで第22回世界経済フォーラム(WEF)東アジア部会開催。

6日▶インドのシャルマ商工相，国境に来訪。第5回合同貿易委員会，第1回合同貿易・投資フォーラムの開催。

8日▶シュエマン人民代表院議長率いる議員団，アメリカ訪問。

11日▶ワナマウンルィン外相，インドネシア訪問。

15日▶ニャントゥン副大統領，タイ訪問。ダウェー経済特区の包括的開発に関する第2回合同会議に出席。

17日▶イギリスのダンカン国際開発閣外相，来訪。ヤカイン，カチン州視察。

19日▶第1回ミャンマー韓国経済協力合同委員会会議。韓国の玄昨錫副首相兼企画財政部長官，来訪。韓国が2013年から5年契約で5億ドルの貸付けを実施することに合意。

23日▶中国の楊潔篪国務委員，来訪。

▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ロシア訪問。戦闘機工場の視察。

25日▶政府，ウィラトゥ師を表紙にした『タイム』誌に発禁処分。

27日▶携帯電話事業免許入札でノルウェーのテレノールとカタールのウリードゥ落札。

7月3日▶ニュージーランドのマッカリー外相，来訪。

8日▶タイのタナサック国軍最高司令官，来訪。サッカー親善大会開会式に出席。

10日▶オーストラリアのカー外相，来訪。

11日▶中央銀行法施行。

12日▶マレーシアのズルキフリ国軍司令官，来訪。

▶政府，ヤカイン州の国境管理組織解散。

14日▶テインセイン大統領，2度目のヨーロッパ外遊。イギリスとフランスを訪問。

19日▶EU，ミャンマーに一般特恵関税制度を再適用。

23日▶中国の范長龍中央軍事委員会副主席，来訪。

24日▶ベトナムのフン国会議長，来訪。

25日▶閣僚人事で，工業相と労働相，鉄道運輸相とエネルギー相をそれぞれ入れ替え。

▶連邦議会，憲法見直し合同委員会設置。

28日▶チャウッピューと中国雲南省を結ぶ天然ガスパイプライン開通。

30日▶フランスのブリック貿易相，来訪。

31日▶連邦議会議長が，キンアウンミン民族代表院議長からシュエマン人民代表院議長に交代。

8月5日▶外貨売買の銀行間取引開設。

▶連邦平和構築作業委員会，全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)と停戦協定調印。

10日▶3国際空港建設の入札結果発表。

14日▶ワナマウンルィン外相，タイ訪問。

19日▶キンタナ国連ミャンマー人権状況特別報告者がメイッティーラーで妨害に遭い視察中止。

22日▶茂木経産相，来訪。

24日▶ザガイン地域カンバルーで宗教暴動発生。

28日▶ワナマウンルィン外相，訪中。中国・ASEAN特別外相会議に出席。

29日▶韓国の劉正福安全行政部長官，来訪。

9月2日▶テインセイン大統領，訪中。南寧で第10回中国・ASEAN博覧会，ビジネス投資サミットに参加。李克強総理と会談。

8日▶連邦平和構築作業委員会とUNFCの2回目の協議。

10日▶ワナマウンルィン外相，スイス，オーストリア訪問。ジュネーブ軍縮会議，国連人権理事会，IAEA会議への出席。

11日▶ティモール・レステのグスマン首相，来訪。

13日▶ラトビアのリンケービッチ外相，来訪。

15日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，タイ訪問。

18日▶スーチー氏，東ヨーロッパ歴訪開始。

ポーランド，ハンガリー，チェコを訪問。

20日▶マレーシアのムスタパ国際貿易産業相，来訪。

22日▶シュエマン連邦議会議長，タイ訪問。

24日▶ EU 全権大使着任。

26日▶シュエマン連邦議会議長，マレーシア訪問。

27日▶ダウェー経済特区開発に関するミャンマー，タイ，日本の 3 カ国協議開催。

28日▶ニャントゥン副大統領，ベルギー訪問。

29日▶ヤカイン州東部タンドゥエーで宗教暴動発生。

30日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，マレーシア訪問。

10月 1 日▶テインセイン大統領，ヤカイン州視察開始。

5 日▶シュエマン連邦議会議長，スイス，オーストリア訪問。

8 日▶テインセイン大統領，第23回 ASEAN 首脳会議出席。

10日▶連邦平和構築作業委員会，KIO と協議。全国停戦協定へ向けた取り組み開始。

▶ニャントゥン副大統領，マレーシア訪問。

▶ヤンゴン市，バゴー地域で爆発事件発生。

12日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，訪中。

18日▶スーチー氏，ヨーロッパ歴訪出発。ベルギー，ルクセンブルク，フランス，イギリス，イタリアを訪問。

22日▶ワナマウンルィン外相，イタリア訪問。

29日▶日本とミャンマー，ティラワ経済特区開発のための共同事業体設立協定締結。

11月 2 日▶ライザで少数民族組織の会議開催。

3 日▶ウェルィン国防相，タイ訪問。

5 日▶ミッチーナーで連邦平和構築作業委員会と諸民族組織代表の会議。共同声明発出。

13日▶ミャンマーEU・タスク・フォース会議開催。

▶イスラーム協力機構（OIC）代表団，来訪。ヤカイン州視察。

18日▶モンゴルのエルベグドルジ大統領，来訪。

▶オランダのプルメン外国貿易開発協力相，来訪。

19日▶スイスのイナイヒェン＝フライシュ経済事務局長官，来訪。第 1 回ミャンマー・スイス経済対話開催。

21日▶バンコクでダウェー経済特区開発に関する第 4 回ミャンマー・タイ合同会議開催。イタリアン・タイ社の開発権停止決定。

23日▶タイのスラポン副首相兼外相，来訪。

26日▶スーチー氏，オーストラリア訪問。

28日▶シュエマン連邦議会議長，訪日。

12月 2 日▶キンアウンミン民族代表院議長，インド訪問。

4 日▶テインセイン大統領，フィリピン訪問。

5 日▶ヤンゴン大学，学部教育再開。

6 日▶ラガルド IMF 専務理事，来訪。

7 日▶フランスのフィリペティ文化通信大臣，来訪。

9 日▶ラオスのチュームマリー国家主席，来訪。

10日▶ソーウィン国軍副司令官，インド訪問。

▶中国の劉延東国務院副総理，来訪。

11日▶第27回東南アジア競技会開会。

12日▶テインセイン大統領，訪日。

15日▶日本と投資協定締結。

16日▶シュエマン連邦議会議長，インドネシア，カンボジア歴訪。

30日▶既決および起訴中のすべての政治犯罪を赦免する大統領令第51号の発出。

参考資料　ミャンマー　2013年

①　国家機構図（2013年12月末現在）

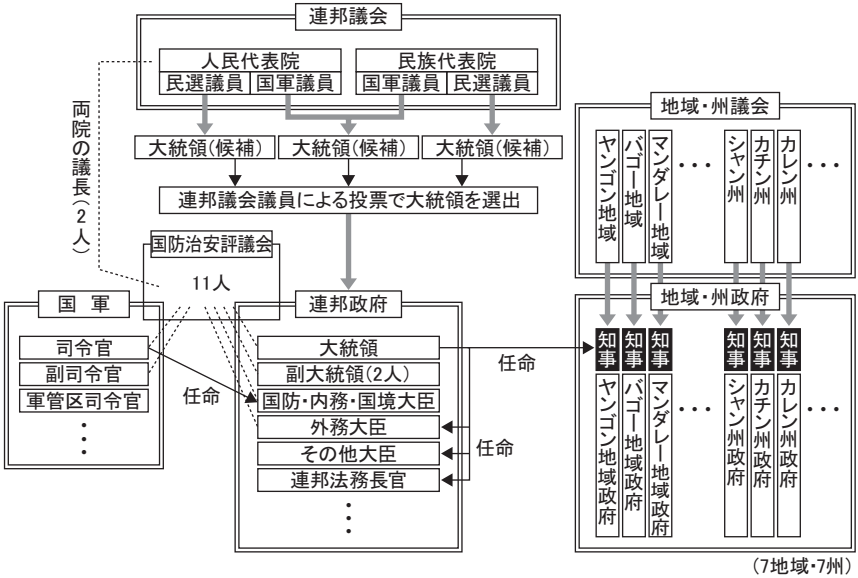

②　2013年に制定された主な法律

制定日	法律	英文名
2013.1.15	平和的かつ計画的な国家責任の委譲と国民会議機能の成功裏の遂行を妨害や反対から保護する法律廃止法	Law Revoking the Law Protecting the Peaceful and Systematic Transfer of State Responsibility and the Successful Performance of the Functions of the National Convention against Disturbances and Oppositions
2013.1.21	憲法廷改正法	Constitutional Tribunal Law Amendment Law
2013.3.8	公務員法	Civil Servants Law
2013.3.22	最低賃金法	Minimum Wage Law
2013.3.29	資産譲渡改正法	Transfer of Property Act Amendment Law
2013.3.29	2013/2014年度国家計画	2013-2014 National Planning Law
2013.3.29	2013年連邦予算法	2013 Union Budget Law
2013.7.11	ミャンマー中央銀行法	Myanmar Central Bank Law
2013.7.29	ミャンマー国民投資法	Myanmar Citizens Investment Law
2013.7.29	国勢調査法	Population and Households Census Law
2013.7.31	証券取引法	Securities Exchange Law
2013.7.31	自然災害管理法	Natural Disaster Management Law
2013.8.6	地域・州議会法	Region/State Hluttaw Law
2013.8.7	反腐敗法	Anti-Corruption Law
2013.10.8	通信法	Telecommunications Law
2013.10.8	農民の権利保護および経済厚生向上法	Protecting Rights and Enhancing Economic Welfare of Farmers Law
2013.10.22	ミャンマー商品標改正法	Myanmar Merchandise Marks Act Amendment Law

（出所）　人民代表院ホームページ，各種報道。

③ 連邦政府閣僚

（2013年12月31日時点）

No.	役職名	名前	前職[1]
	大統領	Thein Sein	留任
	副大統領	Nyan Tun	留任
	副大統領	Sai Mauk Kham	留任
1	国防相	Wai Lwin	留任
2	内務相	Ko Ko	留任
3	国境相	Thet Naing Win	国軍第4特別作戦室長（２月13日）
4	外務相	Wunna Maung Lwin	留任
5	情報相	Aung Kyi	留任
6	文化相	Aye Myint Kyu	留任
7	農業灌漑相	Myint Hlaing	留任
8	環境保全・林業相	Win Tun	留任
9	財務相[2]	Win Sein	留任
10	建設相	Kyaw Lwin	留任
11	国家計画・経済発展相	Kan Zaw	留任
12	畜水産・農村開発相[2]	Ohn Myint	留任
13	商業相	Win Myint	留任
14	通信・情報技術相[2]	Myat Hein	空軍司令官（２月13日）
15	労働・雇用・社会保障相[2]	Aye Myint	工業相（７月25日）
16	社会福祉・救済・復興相	Myat Myat Ohn Khin	留任
17	鉱業相	Myint Aung	留任
18	協同組合相	Kyaw Hsan	留任
19	運輸相	Nyan Tun Aung	留任
20	ホテル・観光相	Htay Aung	留任
21	スポーツ相	Tint Hsan	留任
22	工業相	Maung Myint	労働相（７月25日）
23	鉄道運輸相	Than Htay	エネルギー相（７月25日）
24	エネルギー相	Zeyar Aung	鉄道相（７月25日）
25	電力相	Khin Maung Soe	留任
26	教育相	Mya Aye	留任
27	保健相	Pe Thet Khin	留任
28	宗教相	Hsan Sint	エーヤーワディー地域議会議長（２月５日）
29	科学技術相	Ko Ko Oo	留任
30	入国管理・人口相	Khin Yi	留任
31	大統領府相	Thein Nyunt	留任
32	大統領府相	Soe Maung	留任
33	大統領府相	Soe Thein	留任
34	大統領府相	Aung Min	留任
35	大統領府相	Tin Naing Thein	留任
36	大統領府相	Hla Tun	留任

（注）１）前職は2013年中に異動があった場合のみ記載。カッコ内は現職への就任日。
２）労働省と通信・郵便・電信省は2012年11月９日にそれぞれ労働・雇用・社会保障省，通信・情報技術省に改名（大統領府通達第83号）。財政歳入省は2013年７月10日に財務省に改名（同通達第57号）。畜水産省は2013年８月９日に畜水産・農村開発省に改名（同通達第67号）。

（出所）大統領令第４号（2013年２月５日），第７号（2013年２月13日），第18号（2013年７月25日），『アジア動向年報』各年版（アジア経済研究所），各種報道等より作成。

主要統計　ミャンマー　2013年

1　基礎統計

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
人口(100万人)	58.38	59.13	59.78	60.4	61.0	–
籾米生産高(100万トン)	32.06	32.17	32.07	–	–	–
消費者物価指数(2006=100)	143.63	146.85	158.93	163.32	167.94	177.09
公定為替レート(1ドル=チャット)	5.451	5.455	5.545	5.399	851.58	965.30

（注）　2013/14年度の消費者物価指数および為替レートは，2013年4月から2014年1月までの平均値。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011; Selected Monthly Economic Indicators*, January 2014; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2013.

2　産業別国内総生産(実質)

（単位：100万チャット）

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13
1．財生産計	10,812,291	11,855,671	13,002,137	26,167,200	27,382,600
農業	5,799,789	6,043,622	6,288,311		
畜産・漁業	1,288,796	1,447,155	1,556,089	14,562,600	14,847,000
林業	81,581	79,063	79,336		
エネルギー	24,861	24,637	23,165	401,200	374,200
鉱業	94,735	108,620	120,248		
製造業	2,750,743	3,269,514	3,938,849	8,754,600	9,488,900
電力	35,525	41,771	53,485	444,000	480,600
建設	736,261	837,560	942,655	2,004,800	2,191,900
2．サービス計	2,662,612	3,069,987	3,429,165	7,496,200	9,072,100
運輸	1,988,574	2,304,228	2,597,659	5,577,600	6,853,600
通信	223,096	265,704	281,909		
金融	17,550	22,955	31,643	78,000	109,200
社会・行政	143,885	154,320	154,949	989,000	1,130,500
その他サービス	289,508	322,781	363,005	851,600	978,800
3．商業計	3,680,176	4,044,668	4,460,023	8,341,200	8,754,900
国内総生産(1＋2＋3)	17,155,078	18,964,940	20,891,324	42,004,600	45,209,600
1人当たり国内総生産(チャット)	293,867	320,733	349,470	695,440	741,141
GDP成長率(%)	10.3	10.6	10.2	5.6	7.6

（注）　2010/11年度以前は，2005/06年度生産者価格に基づく。2011/12年度以降は，2010/11年度生産者価格に基づき，1000万の位で四捨五入した概数。2011/12年度のGDPの大幅増加は，基準年の変更と変動相場制導入による。2011/12年度のGDP成長率はADBの算出値。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2013.

3　国家財政

（単位：100万チャット）

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13
中央政府歳入	2,153,302	2,170,454	5,693,020	6,821,700	11,783,500
経常収入	2,075,231	2,026,666	5,306,925	6,483,000	11,487,600
税収	1,062,798	1,076,893	1,281,860	1,719,700	1,946,100
省庁・部局収入	205,274	156,632	3,241,648	4,763,300	9,541,600
国有企業納付金	807,158	793,141	783,416		
資本収入	59,380	132,462	353,436	338,400	270,300
金融収入	17,723	10,464	29,534	…	…
外国援助	969	862	3,125	200	25,500
借款	640	399	2,770	…	…
無償資金協力	328	463	356	…	…
中央政府歳出	2,326,318	3,178,269	7,506,501	8,581,500	14,173,000
経常支出	993,698	1,158,533	4,302,051	5,560,900	8,764,000
省庁・部局支出	766,924	2,016,065	3,871,056	…	…
資本支出	1,332,381	2,016,065	3,203,230	3,020,700	5,409,000
金融支出	240	3,671	1,219	…	…
中央政府収支	−173,016	−1,007,815	−1,813,481	−1,759,800	−2,389,500
国営企業収支	−504,739	−537,259	0	…	…
開発委員会収支	88	28	−79	…	…
財政収支計	−677,667	−1,545,046	−1,813,560	−1,748,000	−1,664,900

（注）…データなし。
（出所）Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2013.

4　国際収支

（単位：100万ドル）

	2007	2008	2009	2010	2011	2012
経常収支	1,265.7	1,261.5	1,093.1	1,961.1	−1,575.9	−1,248.8
貿易収支	2,800.9	3,026.4	2,646.7	3,551.0	272.7	803.2
輸出	5,766.4	6,302.5	6,259.8	7,853.9	8,260.4	8,935.4
輸入	−2,965.5	−3,276.1	−3,613.1	−4,302.9	−7,987.7	−8,132.2
サービス収支	−1,743.2	−2,077.9	−1,866.6	−1,821.5	−2,241.5	−2,602.5
受取	472.4	477.2	426.6	701.8	902.7	1,229.9
支払	−2,215.6	−2,555.1	−2,293.2	−2,523.3	−3,144.2	−3,832.4
経常移転収支	208.0	313.0	313.0	231.6	392.9	550.5
受取	235.4	366.2	377.0	340.3	497.9	662.8
支払	−27.4	−53.2	−64.0	−108.7	−105.0	−112.3
資本収支	…	…	…	…	…	…
投資収支	…	…	…	…	…	…
直接投資	714.8	871.5	1,076.7	1,491.8	1,739.3	1,189.9
証券投資	…	…	…	…	…	…
その他投資	…	…	…	…	…	…
誤差脱漏	…	…	…	…	…	…
総合収支	…	…	…	…	…	…

（注）…データなし。
（出所）Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2013.

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

		2007	2008	2009	2010	2011	2012
輸出総額		4,838.5	6,276.9	5,912.5	6,453.7	8,315.7	8,268.1
主要国	タイ	2,104.9	3,059.6	2,549.0	2,590.3	3,172.6	3,362.6
	インド	729.8	829.7	1,086.6	1,019.1	1,143.4	1,227.2
	中国	336.9	585.9	586.9	873.6	1,524.9	1,181.2
	日本	269.2	288.6	309.5	353.4	538.7	612.3
	韓国	73.4	105.7	71.2	145.4	271.5	319.2

②輸入

（単位：100万ドル）

		2007	2008	2009	2010	2011	2012
輸入総額		5,595.4	6,976.4	7,075.1	9,945.2	13,692.0	16,905.0
主要国	中国	1,861.1	2,177.1	2,507.0	3,828.8	5,307.5	6,242.5
	タイ	1,054.0	1,449.1	1,693.6	2,280.2	3,095.6	3,419.2
	シンガポール	855.8	1,415.0	978.8	1,271.9	1,333.6	1,474.6
	韓国	321.2	268.2	446.8	526.7	733.6	1,464.0
	日本	194.0	207.3	222.1	290.5	557.7	1,384.5

（出所）　IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2013.

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11[1)]
食料品および動物	884.13	1,069.46	1,270.68	1,499.50	1,308.31
飲料およびたばこ	46.50	36.49	34.64	11.67	3.50
原材料（燃料を除く）	578.10	732.46	488.49	624.71	829.12
鉱物性燃料	2,086.70	2,606.21	2,415.34	2,947.42	2,522.53
動植物性の油脂	0.08	0.08	0.02	0.02	0.03
化学製品	0.81	0.79	0.48	0.51	0.52
基礎的工業製品	521.29	653.09	694.32	988.34	2,082.63
機械・輸送機器	2.05	1.45	0.20	0.67	0.05
雑製品	14.69	12.46	8.65	6.47	9.32
分類不可	654.90	735.91	667.58	687.41	1,114.35
合計	4,789.25	5,848.40	5,580.40	6,766.72	7,870.36

②輸入

（単位：100万ドル）

	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2010/11[1)]
食料品および動物	88.09	111.59	113.31	146.03	200.00
飲料およびたばこ	19.30	13.87	16.01	2.13	10.28
原材料（燃料を除く）	31.09	14.98	21.47	13.39	24.38
鉱物性燃料	705.17	396.78	615.78	700.89	1,460.26
動植物性の油脂	83.02	205.62	296.79	179.12	201.07
化学製品	314.33	367.57	378.99	414.21	555.40
基礎的工業製品	572.87	649.36	754.30	823.62	1,196.40
機械・輸送機器	594.34	906.42	1,496.76	1,073.56	1,540.00
雑製品	54.12	75.06	88.10	82.22	146.89
分類不可	474.40	612.17	761.75	746.24	1,078.05
合計	2,936.73	3,353.42	4,543.26	4,181.41	6,412.73

（注）　国境貿易を含む。1）暫定値。2011年度以降は一貫性のあるデータなし。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Myanmar

2014

2014年のミャンマー

国内政治 p.115
経　　済 p.121
対外関係 p.124
重要日誌 p.128
参考資料 p.132
主要統計 p.134

ミャンマー

ミャンマー連邦

面　積	68万km²	政　体	共和制(2011年３月30日以降)
人　口	5142万人(2014年センサス暫定値)	元　首	テインセイン大統領
首　都	ネーピードー	通　貨	チャット(１米ドル＝988.33チャット，2014年４月～2014年12月平均)
言　語	ミャンマー語(ほかにシャン語，カレン語など)	会計年度	４月～３月
宗　教	仏教(ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など)		

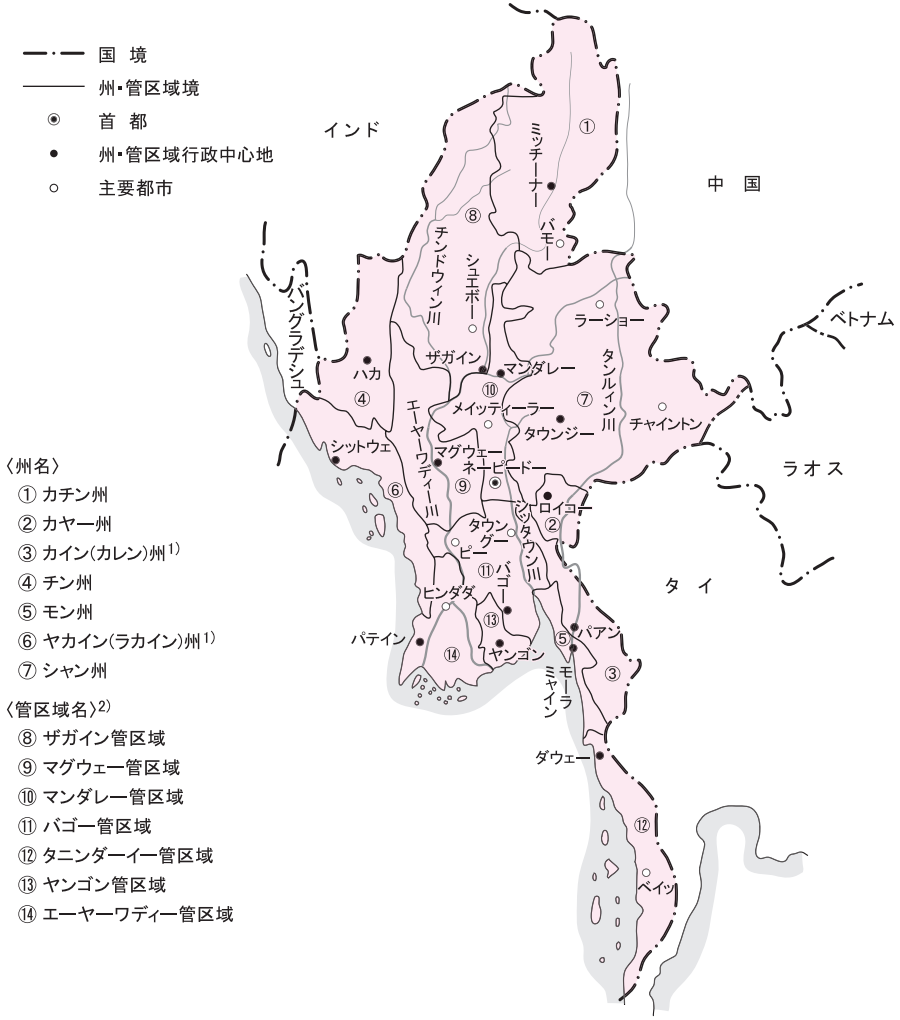

(注)　1)本稿では，州名はカイン，ヤカインを，民族名はカレン，ラカインを優先する。
2)行政区画 Region の日本語訳として昨年版までは「地域」を使用していたが，本稿では「管区域」を採用する。

2014年のミャンマー

加速する経済，難題に直面する政治改革

長田　紀之（おさだ　のりゆき）

概　況

テインセイン政権が任期の4年目を迎えた。経済の自由化政策の成果が現われ，外国からの投資が本格化した。他方，翌年に総選挙を控え，政治に関する議論が盛り上がったものの，際立った成果は生まれず，さまざまな難題を翌年に持ち越すことになった。

政治改革の最大の焦点は憲法改正であり，民主主義を標榜する野党陣営は大規模な改憲要求運動を組織した。しかし，現憲法下で行政府と立法府に影響力を確保する国軍の反対により事態は膠着状態に陥った。選挙制度については，与党側が総選挙での議席確保をねらって比例代表制の導入を図ったところ，野党や少数民族勢力が反対し，結果的に民族代表院のみで採用されることになった。また，近年の政治的自由の拡充に伴い，さまざまな社会運動が高揚してきたことを受けて，体制側がデモ参加者の逮捕やメディアの抑圧により統制を強化しようとする局面が目立つようになった。政府と少数民族武装組織との停戦交渉は，見解の相違を抱えつつも調整が続けられてきたが，年の後半に各地で戦闘が発生したため，先行きが不透明さを増した。ヤカイン州での仏教徒とイスラーム教徒の対立は解決をみないまま，急進的な反イスラーム・仏教保護運動が全国に広まっている。こうした潮流のなかで，異教徒間結婚や仏教徒女性の改宗を防止することを目的とした法案が作成され，議会に提出された。

対外的には，初就任となるASEAN議長国の役回りを無難にこなし，国際社会への完全復帰をアピールした。国内の人権侵害についての批判を受けながらも，日本や欧米との経済関係を深化させ，その一方で，中国との関係も改善するという多角的な外交を展開した。携帯電話事業や経済特区建設といった大型事業も始動して諸外国からの投資額が飛躍的に増加した。

国内政治

膠着状態に陥った憲法改正

前年から憲法改正に関する論議が盛り上がっていたが，2014年には改正手続きを規定した第436条の修正がとりわけ重要な争点となった。第436条は，憲法改正には連邦議会議員の75％を超える賛成が必要と規定しており，議席の４分の１を占める軍に実質的な拒否権を与えている。アウンサンスーチー氏（以下，スーチー氏）の率いる最大野党の国民民主連盟（NLD）と1988年民主化運動の担い手で構成される88世代学生ピース・アンド・オープン・ソサエティ（88GPOS）は第436条の修正が最優先との認識の下，協力して広く改憲の必要性を訴える運動を展開した。５月17日，NLD と88GPOS はヤンゴンで市民約１万人が参加する集会を開き，５月末から７月中旬までの全国署名キャンペーンで約500万人分の署名を集めた。

体制側では，年初の月例ラジオ放送でテインセイン大統領が改憲に前向きな姿勢を示しはしたものの，NLD らの活動を牽制する動きもみられた。選挙管理委員会は５月，軍人に改憲運動へ参加するよう呼び掛けるスーチー氏の発言は，議員就任時の憲法遵守の宣誓に反していると警告を発した。また，４月に NLD の改憲請求署名に応じたために逮捕勾留されていた陸軍少佐は，12月に軍紀違反と命令不服従で懲役２年の有罪判決を受けた。

連邦議会では，前年に設置された憲法見直し合同委員会が１月31日に，国民から募集していた提言の取りまとめ結果を報告した。それによると，２万8000通の意見書が寄せられ，約10万人が署名により諸条項の改正を望まないとの意見を表明したという。２月３日には，これらの提言を検討し，憲法改正法案を起草するために新たに憲法改正業務実施委員会が設置された。与党・連邦団結発展党（USDP）議員14人，軍人議員７人，NLD 議員２人を含む合計31人からなり，連邦議会副議長が委員長を務める。新華社通信の報道（５月21日）によると，同委員会は第436条について，改憲に必要な議会での賛成比率を75％から66％に引き下げる修正案を作成したという。11月中旬，これら２つの委員会の検討結果に基づいて連邦議会で議論が開始されたが，軍人議員たちは改正に反対の意向を示し，議事は行き詰まった。

この前後には，諸政治勢力のトップ会談による事態の打開も模索された。そも

そもNLDは早くからスーチー氏とテインセイン大統領，シュエマン連邦議会議長，ミンアウンフライン国軍最高司令官の4者会談を提案していたが，長らく実現してこなかった。ところが，東アジア首脳会議(EAS)直前の10月31日に急遽，大統領の呼び掛けでハイレベル会談が開催されることになった。この会談には，上記の4人に加えて政府・軍・議会各々の第2位に相当する人物や複数の少数民族政党代表者なども含む合計14人が参加したが，具体的な成果は上がらなかった。連邦議会も議事膠着後の11月25日，上記4人に民族代表院議長と少数民族の代表者1人を加えた6者会談を改めて開催することを緊急提言した。しかし，これは大統領と国軍最高司令官の拒否によって実現しなかった。少数のトップ会談による早期改正を目指すNLDと，多様な勢力を巻き込みながら改正に慎重な姿勢を保とうとする政府や国軍とが対立し，年内は事態の膠着が続いた。

比例代表制の導入

翌年の総選挙を前にして，選挙制度改革に関する議論も盛んになされた。焦点となったのは比例代表制導入の是非である。現行の小選挙区制度のままでは2015年総選挙でNLDが圧勝する可能性があり，与党USDPをはじめとする一部の政党が比例代表制の導入によって一定の議席数確保を図ったとみられる。6月初旬に民族代表院で国民民主勢力(NDF)議員が比例代表制の導入案を提起したところ，NLDおよび少数民族各政党から，選挙制度改革は時期尚早，全国的基盤を有さない小規模政党に不利などと反発が起きた。同月11日，民族代表院では，ビルマ民族の多い「管区域」部のみへの比例代表制の適用を選挙管理委員会に勧告することが賛成多数で決議された。

人民代表院においても，委員会が設置されて選挙制度改革の検討が行われた。しかし，小選挙区制以外の選挙制度は違憲との見解を憲法廷が示したことを契機として，11月14日，人民代表院では現行制度の維持を決定した。他方，民族代表院では，同月24日，「管区域」部のみならず少数民族の多い「州」部も含む全国で比例代表制を導入することが新たに決議された。選挙区割りが郡と人口に基づくと規定される人民代表院(憲法第109条a項)と違い，民族代表院はひとつの「管区域」あるいは「州」を12人の議員が代表するとの規定(同第141条a項)があり，各々の「管区域」や「州」をひとつの選挙区とする比例代表制の導入が可能と解釈された結果である。これにより，2015年総選挙では連邦議会を構成する両院で異なる選挙制度が採用されることとなった。

社会運動の高揚と取り締まり

テインセイン政権が政治的自由の拡充を進めてきたことで，国民の主張や要求の声はますます大きくなっている。土地問題絡みのデモやストライキの頻発に加え，2014年にとりわけ注目すべき動きとなったのが学生たちによる教育法への反対運動である。９月末に成立した教育法は学生の政治運動を禁止し，中央集権的な性格を残していた。11月14日からの４日間，ヤンゴンで400人以上の学生が学問の自由を求めて抗議デモを組織し，政府に対して60日以内に協議の場を設けなければ全国規模のデモを展開すると要求を突きつけた。ミャンマーでは歴史的に学生が反体制運動の急先鋒を担ってきたが，今回の反教育法運動はテインセイン政権下で最大規模の組織的学生運動となっており，その帰趨が注目される。

社会からのさまざまな要求が強まるなか，政権は新たなルール作りを試みている。６月24日，「平和的集会および行進に関する法」が改正された。2011年制定の同法は，政治的自由をある程度保証したが，集会やデモ行進の事前許可取得を義務づけ，違反者に対して１年以下の懲役もしくは３万チャット以下の罰金もしくはその両方を科す（第18条）と定めていたため，抑圧的として改正が求められていた。今次の改正では，懲役刑の刑期が半減され，一部では許可が下りやすくなったなど運用面での変化も指摘されている。しかし，同法改正後もこれを根拠とする活動家の逮捕が続いており，本質的な変化はないとの批判もみられる。

メディアの統制強化

ルール作りは報道の分野でもみられた。法制上の自由化がある程度進んだが，他方で統制強化とみられる事態が散発し，政権とメディアとの緊張が高まった。

３月14日，メディア法と出版事業法が制定された。前者は政府とメディア双方の代表者からなる暫定メディア審議会（2012年設立）が法案を作成したものであり，ジャーナリストの遵守事項に曖昧な表現があるが，基本的に報道の自由を保証する姿勢が示された。後者は情報省が独自に作成したものであり，出版事業認可証の取り消しや停止の権限を情報省に留保しているが，事前検閲は廃止した。懲役刑も廃止され，両方の法律とも違反者に罰金刑のみを科すこととしている。

しかしながら，体制側の統制強化とみられる以下の２事例では，他の法律の適用によって懲役刑が科された。まず，１月25日付けの週刊誌『ユニティ』が「秘密化学兵器工場」と題した記事を掲載したところ，月末に，同誌 CEO および記者４人が公務秘密法に基づいて逮捕起訴され，７月の第１審で５人全員に懲役10

年の有罪判決が下された。第２の事例は，週刊誌『ビー・モンテーネー』に関するものである。同誌７月７日発売号は，スーチー氏と少数民族代表が暫定政権を樹立したと，ある政治活動家グループが発表したことを報じた。翌日，政府は「この報道は国民の誤解を招き，国家の名誉を損なうとともに治安を乱す恐れがある」との見解を国営紙に掲載した。同誌関係者は７年以下の懲役を科されうる1950年緊急事態対処法違反の容疑で逮捕された。

８月初旬，暫定メディア審議会は相次ぐ報道関連の事件について，刑の軽減を求めてテインセイン大統領と会談を行った。この後，『ビー・モンテーネー』の件では，刑罰の軽い刑法第505条ｂ項（扇動罪）での起訴に変更され，10月に同誌記者・編集者３人と所有者２人に対し，懲役２年の有罪判決が下された。また，『ユニティ』裁判でも，10月の控訴審判決で被告全員の刑期が７年に減じられた。しかし，それ以降，これらの裁判で被告側による控訴や上告は棄却されている。

極端な事例としては，国軍による報道関係者の殺害もあった。10月23日，国軍は勾留中であったジャーナリストのパーヂー（別名アウンチョーナイン）氏を射殺したと暫定メディア審議会に報告した。パーヂー氏は1988年の民主化運動に参加した後，タイへ移住してフリーランスのジャーナリストとなった人物で，９月末にモン州で発生した国軍と民主カレン慈善軍（DKBA）の戦闘の取材に赴いてから行方不明であった。国軍によると，パーヂー氏はDKBAの政治部であるクロトゥーボー・カレン組織（KKO）に関与しており，戦闘地域で勾留中，銃を奪って逃亡を企てたので射殺したという。しかし，KKOとの関係について，KKOと遺族はともに否定した。国内外からの批判と真相解明要求のなか，10月30日，大統領府は人権委員会に事件の調査を命令した。掘り返された遺体の状態からパーヂー氏が生前に拷問を受けていた疑いが濃いと報道されたが，12月初旬に人権委員会の提出した報告書では，KKOへの関与や拷問の有無については証拠がないとして断定が避けられ，法廷での真相究明が勧告されることとなった。

その他，報道内容が政府に対する名誉毀損に当たるとして，情報省が報道関係者を告訴する事例が２例あった。いずれも告訴前に国営紙上でその旨が発表された。１件目は，ミャンマー・イレブン・グループ発行の週刊誌で，情報省の印刷機購入の入札時に不正があったと報じられたことが問題視され，10月，同グループの関係者５人が刑法第500条（名誉毀損）に基づき告訴された。もう１件は，週刊誌『ミャンマー・タンドーズィン』がNLD幹部のインタビュー記事を掲載したところ，記事内容が大統領の名誉を毀損しておりメディア法の遵守事項に反す

るとして，11月に同誌関係者11人が告訴された。メディア法による告訴は初となる。どちらも年内に判決をみなかったが，名誉毀損罪は刑法では２年以下の懲役が，メディア法では30万～100万チャットの罰金刑が科されうる。

センサス実施と停戦交渉の難航

政策立案などに不可欠な基礎的なデータの不備不足を補うべく，３月30日から４月10日にかけて，31年ぶりのセンサスが国連の支援を受けて実施された。しかし，一部で既存の民族分類範疇に対する異議が唱えられたのみならず，カチン州，カイン州，ヤカイン州では紛争のために調査を実施できない地域があった。８月末発表の暫定結果では総人口が5142万人弱であり，従来の政府推計値6100万人を大幅に下回った。この差異はある程度，圧政，内戦，貧困などによる国外への人口流出で説明されると考えられる。また，上記総人口中の120万人ほどは調査を実施できなかった紛争地域の人口の推計値となっている。

全国的停戦に向けた交渉は，前年から引き続き，政府側の連邦平和構築作業委員会（UPWC）と少数民族武装組織16団体の代表からなる全国停戦調整代表団（NCCT）との間で行われた。両者は，停戦後の政治的課題について見解の相違を抱えつつも，１，２カ月ごとに会合を重ね，停戦文書策定に向けた調整を進めた。しかし，９月に南東部のカイン州やモン州，北東部のシャン州で国軍と少数民族武装組織の戦闘が発生し，11月19日には，カチン独立軍（KIA）の本拠地ライザ付近にある訓練キャンプを国軍が急襲して訓練生23人が死亡する事件が起きたため，停戦交渉は先行きの不透明さを増している。年内最後の12月22日の会合では，政府側は国軍代表者が，NCCT 側は正副団長が参加しなかった。

ヤカイン問題の継続

ヤカイン州では依然として仏教徒ラカイン人とイスラーム教徒のロヒンギャとの対立により不安定な情勢が続いている。１月中旬，バングラデシュ国境に近いマウンドー郡ドゥーチーヤータン村で暴動が発生した。現地人権団体の報告によると仏教徒の暴徒が10人以上のムスリムの女性や子供を殺害したが，政府は否定している。また，３月末には州都シットウェーで，仏教徒民衆が国際援助組織18団体の事務所などを襲撃する事件が発生した。背景には援助組織がムスリムを優遇しているという仏教徒の不満があるとみられる。

ロヒンギャの人々は自分たちがミャンマーの土着民族であると主張しているが，

政府は彼らをバングラデシュからの不法入国者とみなし，市民権を与えない方針を維持している。センサスでも，調査票の民族欄に，「ロヒンギャ」と記入することを認めず，「ベンガリ」（ベンガル人）と記すよう指示した。このため多くのロヒンギャが調査をボイコットした。また，この問題に批判的な国際社会に対して，政府はしばしば態度を硬化させてきた。２月27日には，ヤカイン州で医療活動に従事していた国境なき医師団に国内での活動停止を命じた。

問題が泥沼化するなかで，2014年半ばにはヤカイン州政府の再編が行われた。６月下旬，大統領は国境副大臣であったマウンマウンオウン少将をヤカイン州首相に任命した（７月１日着任）。新州首相が現役の国軍幹部であることやビルマ人であることがラカイン人の不満を招いたが，憲法上，大統領の任命を州議会が覆すことはできなかった。８月末には州政府の閣僚５人も交代した。新州首相は州民の生活水準向上を第１に目指すとの方針を表明し，活動停止を命じられていた国境なき医師団は７月に医療援助活動，12月に基礎診療業務の再開を認められた。

他方，国際社会の批判は続いており，12月29日にはミャンマー政府に対しロヒンギャへの市民権付与を勧告する国連総会決議が採択された。

急進的仏教保護運動の展開

前年来，全国各地で反ムスリム暴動が頻発しており，上述のヤカイン州での暴動に加え，７月にはマンダレーで再び死亡者の出る暴動が起こった。この背景には，急進的仏教僧が主導する969運動と呼ばれる反イスラーム・仏教保護運動の拡大がある。2014年には，こうした潮流の下で高揚していた「民族保護法」制定要求が具体化した。「民族保護法」とは，異宗教間結婚と仏教徒女性の改宗を防止することを主たる目的とする４つの法案，つまり，改宗法案，婚姻法案，一夫一婦制実施法案，人口抑制法案の総称である。上記運動の推進主体である民族宗教保護協会（ビルマ語略称はマバタ）がこれら４法案を起草し，2013年７月，法律制定を要求する請願を130万人分の署名とともに政府に提出していた。

2014年２月末，テインセイン大統領はこれら４法案を審議するよう連邦議会に送付したが，議会はこれを政府へ差し戻し，政府の各担当省庁が法案を作成し直すこととなった。３月７日，とくに改宗法案と人口抑制法案については法案起草委員会が設置され（大統領府通知第19号），同委員会は５月27日に改宗法案を国営紙に掲載して国民の意見を求めた。11月末，政府の起草した４法案が連邦議会へ送られた。これらの審議は2015年の会期中に行われる。

また，２つの事例で，宗教侮辱罪（刑法第295A 条など）の適用をめぐって，民族宗教保護協会の影響力が発揮された。コラムニストでNLD 党員のティンリンウー氏が10月の演説で，偏見や差別を覆い隠すための仏教利用を批判したところ，この発言が問題視され，11月20日に宗教侮辱罪で告訴された。また，宣伝用チラシにヘッドフォンを装着した仏陀の図柄を用いたことを理由に，12月10日，ヤンゴンのバー経営者のニュージーランド人１人とミャンマー人２人が宗教侮辱罪で逮捕された。いずれも民族宗教保護協会による指摘を契機としてインターネット上で批判が広まり，行政を動かすに至った。

経　　済

投資の本格化

2014年１月から12月の対ミャンマー直接投資は217件，約85億ドルであった。前年同期の約27億ドルから大幅に増加し，海外からの投資が本格化しつつある。国別ではシンガポールが50件，約55億ドルで全体の約65％を占めた（表１）。シンガポールがミャンマーとの間で優位な租税協定を結んでいること，東南アジア地域のハブ機能を有していることから，近年，シンガポールを経由した他国からの投資が増えている。

分野別では，輸送・通信，石油・ガスが約30％ずつ，製造業が約18％であった（表２）。従来は石油・ガスや電力といったエネルギー分野が主であったが，輸送・通信や製造業など投資分野が多角化してきている。通信分野では，前年に携帯電話事業権を落札したカタールのウリードゥ（Ooredoo）とノルウェーのテレノール（Telenor）がそれぞれ８月と９月にサービスを開始した。また，入札に敗れた日本のKDDI と住友商事も，民営化を予定されている国営のミャンマー郵電公社（MPT）と７月に共同事業契約を締結し，携帯電話事業へ参入することとなった。

外資呼び込みのための制度的後押しもなされている。８月14日，ミャンマー投資委員会は新たな外国投資法の施行細則を発表した（通達第49号，第50号）。前年１月に公表された施行細則では，外国投資の禁止・制限分野が239分野示されていたところ，今次の新施行細則では135分野に削減され，外国企業の100％出資の認められる分野が大幅に増加した。

また，10月１日には，外国銀行に対する初めての営業免許交付が発表された。免許により支店の開設が認められ，外国企業への外貨建て融資や国内銀行への融

表１　国・地域別外国直接投資（認可ベース）

（単位：件，100万ドル，％）

	2013年		2014年			
	件数	金額	件数	金額	構成比	伸び率
シンガポール	21	789	50	5,558	64.9	604.5
イギリス	12	347	11	566	6.6	63.0
香港	20	108	32	483	5.6	347.7
オランダ	0	0	4	302	3.5	全増
中国	17	205	32	295	3.4	43.8
タイ	8	416	11	231	2.7	−44.4
インド	4	26	6	209	2.4	702.2
ベトナム	2	163	1	175	2.0	7.4
韓国	11	628	24	166	1.9	−73.6
カナダ	0	0	2	154	1.8	全増
日本	11	46	16	86	1.0	85.8
その他	7	52	28	341	4.0	559.4
合計	113	2,780	217	8,567	100.0	208.1

（注）　イギリスは海外領土を含む。
（出所）　中央統計局，投資企業管理局の資料より作成。

表２　分野別外国直接投資（認可ベース）

（単位：件，100万ドル，％）

	2013年		2014年			
	件数	金額	件数	金額	構成比	伸び率
輸送・通信	0	0	12	2,720	31.7	全増
石油・ガス	2	190	25	2,620	30.6	1,276.9
製造業	89	1,699	146	1,558	18.2	−8.3
不動産	3	173	6	891	10.4	415.9
ホテル・観光業	4	432	6	360	4.2	−16.7
その他，サービス業	8	28	10	210	2.4	661.0
畜・水産業	1	29	5	84	1.0	190.4
農業	3	9	4	49	0.6	428.6
電力	2	217	1	40	0.5	−81.5
鉱業	1	4	2	35	0.4	765.1
合計	113	2,780	217	8,567	100.0	208.1

（出所）　表１に同じ。

資が可能となる。この免許は12カ月の期限を設けられた暫定的なもので，この間に中央銀行が設定した要件を満たせば正式な免許が交付される。なお，今回免許を交付された外国銀行９行には三菱東京 UFJ 銀行，三井住友銀行，みずほ銀行が含まれ，日本への厚遇が目立った。

新経済特区法の制定

１月23日には新経済特区法が制定され，外資導入のための環境整備がいっそう

進んだ。これによると，経済特区は輸出型産業のための区域と国内向け製造業などのための区域とに分けられ，免税などの優遇措置は全般的に外国投資法を上回るものとなる。また従来，投資申請の審査に時間がかかることが問題として指摘されていたが，同法では，投資申請が要件を備えていれば経済特区内のワンストップ・センターで30日以内に審査を終えることが明記された。

新経済特区法施行により，2011年の旧経済特区法とダウェー経済特区法は廃止されるが，すでに開発計画のあるティラワ，ダウェー，チャウッピューは新法下でも引き続き経済特区として認定されるとみられる。なかでもヤンゴン近郊のティラワでは，前年10月の協定に基づいて，１月に日本の商社連合(三菱商事，丸紅，住友商事)とミャンマー政府および民間企業による共同出資会社ミャンマー日本ティラワ・ディベロップメント(MJTD)が設立され，いち早く開発に着手した。電力や港湾といった周辺インフラ整備のための円借款供与など日本政府の強力な後押しもあり，2015年半ばでの先行開発地区約400ヘクタールの開業を目指して急速に工事が進められている。しかしながら，住民の移転に関して人権侵害があるとの批判も起きている。

観光産業の発展

ホテル・観光省によると，2014年の外国人訪問者数は308万人(うちヤンゴン経由102万人，国境ゲート経由194万人)であり，観光収入は約18億ドルにものぼった。2012年は106万人で５億ドル，2013年は204万人で９億ドルであり，観光産業が急速に発展している。政府は2013年に観光マスタープランを策定し，2020年までに訪問者数750万人，観光収入100億ドルの達成を目標として設定した。まずは2016年を20年ぶりのミャンマー観光年と定め，観光の振興に精力的に取り組んでいる。

新たな国際航空便の就航も着々と増えており，ヤンゴン郊外の新国際空港建設およびヤンゴンとマンダレーの両国際空港の改修が計画されている。今後の観光客のいっそうの増加を見越して，2014年にはビザの電子申請システムが導入された。これはインターネットでビザを事前申請し，入国管理・人口省からの承認を得た後，ビザを印刷して入国時にパスポートと一緒に提出すれば入国できるというものである。同システムは，試験期間を経た９月１日，41カ国からの観光客を対象にヤンゴン国際空港で正式に始動した。その後，さらに対象国が拡充され，マンダレーやネーピードーの空港にも導入された。

また，６月には，ハリン，ベイッタノー，タイェキッタヤー（シュリクシェトラ）の紀元１千年紀の古代遺跡が，ミャンマー初のユネスコ世界遺産に登録された。こうした観光資源の国際的認証はより多くの観光客を引き寄せるであろう。

対外関係

ASEAN 議長国の責務全う

1997年の ASEAN 加盟以来，初めてミャンマーは議長国に就任した。かつて2006年に加盟国間での持ち回り順序に従って議長国に就任する予定であったが，欧米の圧力もあって辞退を余儀なくされたという経緯があった。2011年以後のテインセイン政権下で欧米との関係は飛躍的に改善しており，今次の議長国就任はミャンマーにとって，国際社会への完全復帰をアピールする絶好の機会であった。

2015年に目指される ASEAN 共同体の発足を控えて，ミャンマーは就任期間のテーマを「平和で繁栄した共同体に向けて結束して前進する」と定め，加盟国間の結束を強調した。難題の南シナ海問題については，外相会議で「深刻な懸念を表明する」との声明を採択し，ASEAN として中国を非難する構えを作りつつ，いかなる採択文書でも中国への直接的な名指しを避けて中国に一定の配慮も示すという舵取りを行った。多数の会議を開催する事務能力に不安を抱え，国内人権問題への批判が続くなか，結果として大過なく議長国の責務を全うしたといえる。

多角的経済関係の強化

前年に引き続き，外交を通じた多角的な経済関係の強化が図られた。

日本は，前年に発表された約1542億円の有償・無償の資金協力について書簡の交換を達成したうえで，さらなる援助の表明を立て続けに行った。１月６日には，国内和平の実現と紛争地での民生向上のために５年間で100億円の支援を行う用意があることが発表され，３月の岸田外相来訪時に，この一部として国際機関を通じた避難民支援16億円に関する署名がなされた。また，岸田外相は８月の再訪時に，ティラワ経済特区を含むヤンゴンほか主要都市での通信網改善のために105億円の円借款を供与することを事前通報した。さらに11月には，ASEAN 関連首脳会議へ出席のため来訪中の安倍首相から，ヤンゴンの配電網改善，ティラワ周辺のインフラ改善，中小企業金融強化のための３件総額約260億円の円借款供与決定が発表された。こうした日本政府の後押しもあり，日本企業の大型事業

への参入が続いている。上述の銀行業，携帯電話事業，ティラワ経済特区開発事業のほか，ヤンゴン郊外のハンターワディー国際空港新設事業では10月末にシンガポールのヨンナム・ホールディングス，チャンギ空港と日本の日揮の企業連合が事業権を落札した。

制裁緩和を進めてきたアメリカやEUもミャンマーとの経済関係を深めている。6月には，アメリカのペニー・プリツカー商務長官が同国財界要人とともに来訪した。アメリカ商務長官の来訪は史上初であり，国際貿易局のヤンゴン事務所が開設された。ただし，アメリカは改革の妨げとなりうる個人への制裁を続けており，10月末にはアメリカ財務省がアウンタウン人民代表院議員に対して新たな経済制裁を発動した。同氏は前政権で要職に就いていた保守派の有力者であり，近年の反ムスリム暴動の扇動に関与していたと考えられている。

EUは，前年に7年間，毎年9000万ユーロの援助を約束していたが，11月のEU大使の発言では，2014年から2016年までの戦略的協力プログラムの下でこれを一部加盟国(ドイツ，デンマーク，イギリス，スウェーデン，イタリア，フィンランド，ハンガリー，チェコ，アイルランド，ルクセンブルク，オランダ，ポーランド)の支援と一本化し，3年間に毎年2億5000万ユーロの援助を行うとした。12月にはEU商業会議所がヤンゴンに開設された。また，ミャンマーへの投資増加に伴って投資保護協定の締結が各国の喫緊の課題となっており，EUは3月のカレル・ドゥグヒュト欧州委員会通商担当委員の来訪時に投資保護協定締結に向けた交渉を開始したが，年内の締結には至らなかった。

なお，日本とは前年末締結の自由化型の投資協定が8月に発効した。韓国とは6月の尹炳世(ユン・ビョンセ)外交部長官来訪時に投資保護協定を締結した。

国軍をめぐる国際関係

アメリカのオバマ政権は前年来，両国軍隊間の関係構築を模索している。2014年にはこうした行政府の方針をめぐってアメリカ国内で議論が生じた。ミャンマーの改革推進には国軍への関与が必要との見方がある一方，国軍は依然として人権を侵害しており関係構築には時期尚早との見方も根強かった。結果的に12月19日，米軍のミャンマー国軍への関与を制限する規定を含んだ2015年度国防授権法が成立した。従来，米軍の関与は，人権や法の支配に関するレクチャーなどに限られていたが，この法律により災害救助や医療発展に関する教育や訓練も施せるようになった(国防授権法第1253条)。今後，この法律の枠内で慎重に関与が模

索されていくと考えられる。

同様の動きがイギリスや日本にもみられる。イギリスは国軍改革への協力を表明しており，この目的のためにデイヴィッド・リチャーズ国防参謀総長が2013年６月に来訪し，退役後もコンスタントに訪問を続けている。日本からも５月末に自衛隊の岩崎茂統合幕僚長が来訪し，戦後初の高級武官のミャンマー訪問が実現した。９月にはミンアウンフライン国軍最高司令官が日本を訪問し，この結果，年末には日本財団による日本・ミャンマー将官級交流プログラムが開始された。５年間，毎年10人のミャンマー国軍将校が日本へ招待される。

とはいえ，欧米はミャンマーへの武器禁輸措置を継続しており，近い将来にこの制裁が緩和される見込みは小さい。ミャンマー国軍は ASEAN 諸国，中国，インド，バングラデシュといった近隣諸国の軍幹部と相互訪問を重ねて関係強化を図りつつ，とりわけ前年来，武器の調達先としてロシアとの交流を深めているようである。2013年には，３月にロシアのセルゲイ・ショイグ国防相がロシア国防相として初来訪し，６月にミンアウンフライン国軍最高司令官がロシアを訪問して，戦闘機工場などの軍事産業施設を視察した。2014年には，８月にソーウィン国軍副司令官がロシアを訪問して国際兵器見本市を視察し，11月にミンアウンフライン国軍司令官がベラルーシ訪問の途上，ロシアを訪問した。またロシアからも，11月にニコライ・パトルシェフ安全保障会議書記が来訪した。

中国との関係修復

日本や欧米との経済関係の強化が著しいなか，ミャンマー経済における中国の存在感は相対的に小さくなっている。外交的にもテインセイン大統領のミッソン・ダム建設凍結以来，両国関係は低調となり，中国から最高レベルの訪問はなされていなかった。しかしながら，新しい二国間関係構築の模索が続き，11月の ASEAN 関連首脳会議およびその後の公式訪問で李克強総理が初めてミャンマーを訪れ，関係の正常化を印象づけた。このとき李総理は総額80億ドル規模の経済支援を約束したという。2015年の総選挙を迎える前に大規模な経済支援を打ち出したのは，選挙後の政権を誰が握るかに左右されない，盤石な二国間関係を築いておくためであるとみられている。

こうした解釈は，2011年以来，中国がテインセイン政権だけでなくミャンマー国内の諸勢力と多様なチャンネルを持つようになったこととも整合する。なかでも特筆すべきは NLD との接近である。在ミャンマー中国大使はスーチー氏と数

回にわたり会談をもって関係を強化し，2014年２月には中国共産党の艾平中央対外連絡部副部長がヤンゴンのNLD本部を訪問した。スーチー氏は中国資本によるレッパダウン銅鉱山開発の是非を検討する委員会が組織された際，委員長を務めて計画続行の結論を出していた(『アジア動向年報2014』469ページ)。2013年には１年間に４度，NLD使節団が中国に招かれたが，スーチー氏自身の訪中は実現していない。スーチー氏にとって，中国との接近は民主主義の象徴という自身のイメージを損なうリスクを伴っている。

なお，レッパダウン銅鉱山では依然として土地収用への不満や環境への懸念から住民の抵抗が続いており，国民の中国に対する印象を悪いものにしている。12月下旬には現地の抗議デモに向けて警察が発砲し，女性１人が死亡するという事件が起きたが，これを契機にヤンゴンでも中国大使館前で抗議デモが組織された。

2015年の課題

テインセイン政権は任期満了を迎え，11月頃に総選挙が実施される。総選挙前に憲法改正が行われる可能性はほぼなくなり，５月に改正の是非を問う国民投票が実施された後，具体的な憲法改正作業への着手は総選挙後となる見込みである。2014年には改憲手続きの改正が焦点となったが，議論は膠着状態に陥った。少数民族武装組織との全国停戦の達成も困難に直面している(本稿脱稿後の３月31日に停戦協定草稿に合意したとの発表があった)。こうした閉塞状況をいかに打開するかが国内政治の最大の課題となるだろう。総選挙前後の政治過程が注目される。

しかし，政治的議論の熟成を阻みうる不安要素がある。第１に，言論統制が目立ちはじめた。学生主導の反教育法運動は2015年に入って全国的な展開をみせたが，警察による弾圧が強まっている。第２に，反イスラーム・仏教保護運動の政策への影響がある。宗教侮辱罪の適用や「民族保護法」制定など言論や信仰の自由に対する抑圧的施策がとられつつある。さらに，改憲に関する国民投票でロヒンギャに投票権を与えるかどうかの問題をめぐって，2015年２月，投票権を付与するとの政府方針が反対運動の結果として即座に撤回されることとなった。

経済面においては，外資の流入による経済規模の拡大が続くなかで，それを受け入れる制度やインフラの整備を急ぎつつ，製造業分野の育成から持続的な経済発展へと道筋をつけることが課題となる。ただし，環境破壊や人権侵害にも十分に注意を払わねばならない。

(地域研究センター)

重要日誌 ミャンマー　2014年

1月2日▶テインセイン大統領，月例ラジオ放送で改憲の必要性に言及。

6日▶日本，国民和解に向けて5年間で100億円の支援を行うことを発表。

9日▶デンマークのピーターセン開発協力相，来訪。

10日▶三菱商事，丸紅，住友商事がミャンマー民間企業連合とミャンマー日本ティラワ・ディベロップメント(MJTD)社を設立。

14日▶ヤカイン州マウンドー郡ドゥーチーヤータン村で暴動発生。

23日▶ソーテイン大統領府相，世界経済フォーラム(WEF，ダヴォス会議)に出席。

26日▶世界銀行のジム・ヨン・キム総裁，来訪。3年間20億ドル援助計画につき協議。

28日▶イギリスのスワイアー外務閣外相(極東・南東アジア担当)，来訪。

30日▶ノルウェーのテレノール，カタールのウリードゥへ通信事業免許発行。

31日▶週刊誌『ユニティ』関係者5人，公務秘密法により逮捕。

▶憲法見直し合同委員会，報告書提出。

2月3日▶憲法改正業務実施委員会，設置。

9日▶ドイツのガウク大統領，来訪。

13日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ラオス，インドネシア訪問(～20日)。

24日▶中国の艾平共産党中央対外連絡部副部長，来訪。国民民主連盟(NLD)本部訪問。

25日▶反腐敗委員会，設置。

▶ワナマウンルィン外相，韓国訪問。

▶テインセイン大統領，「民族保護法」4法案を議会へ送付。

27日▶政府，国境なき医師団に国内での全活動中止を命令。

▶連邦議会，「民族保護法」4法案を政府へ差し戻し。

3月1日▶ノルウェーのブレンデ外相，来訪。

4日▶第3回ベンガル湾多分野技術経済協力構想(BIMSTEC)首脳会議，ネーピードーで開催。

5日▶韓国の徐昇煥(ソ・スンファン)国土交通部長官，来訪。

7日▶改宗と人口抑制に関する2法案作成のための委員会，設置。

▶アメリカのシャーマン国務次官(政治担当)，来訪。

17日▶ソーテイン大統領府相，フランス，ベルギー歴訪(～23日)。

20日▶EUのドゥグヒュト欧州委員会委員(通商担当)，来訪。投資保護協定につき協議。

23日▶日本の岸田外相，来訪。

24日▶ブルネイのボルキア国王，来訪。

26日▶ヤカイン州シットウェーで仏教徒民衆が国際援助組織事務所などを襲撃。

30日▶センサス，実施(～4月10日)。

4月1日▶電気料金，値上げ。

5日▶連邦平和構築作業委員会(UPWC)と全国停戦調整代表団(NCCT)の交渉。

7日▶シュエマン連邦議会議長，中国，モンゴル訪問(～15日)。

▶ニャントゥン副大統領，中国訪問。

9日▶アウンサンスーチー氏(以下，スーチー氏)のドイツ，フランス訪問(～17日)。

▶アメリカのラッセル国務次官補(東アジア・太平洋担当)，来訪。

21日▶NLD創設者ウィンティン氏，逝去。

5月7日▶オーストリアのブレス運輸革新技術相，来訪。

8日▶アメリカのスウォール国務次官(民間人保護・民主主義・人権担当)，来訪。

13日▶マレーシアとミャンマー人移住労働者に関する閣僚級協議。

16日▶中国の厳雋琪全人代常務委員会副委員長，来訪。

17日▶NLDと88世代学生ピース・アンド・オープン・ソサエティ(88GPOS)，ヤンゴンで憲法改正を求める集会を開催。

18日▶選挙管理委員会，改憲訴えるスーチー氏に対し警告。

19日▶ASEAN国防相会議(～21日)。

▶ティラワ経済特区，土地使用権販売開始。

21日▶UPWCとNCCTの交渉。

▶ニャントゥン副大統領，フィリピン訪問。WEF東アジア部会に出席。

▶ソーテイン大統領府相，訪日。

26日▶日本の岩崎自衛隊統合幕僚長，来訪。

27日▶国営紙，改宗法案を掲載。

28日▶バングラデシュ国境で銃撃戦発生。

6月3日▶オランダのファンハーゲン・インフラ環境相，来訪。

▶韓国の申斉潤(シン・ジェユン)金融委員長，来訪。

▶タイ，複数都市で不法移民取り締まり。

5日▶アメリカのプリツカー商務長官，来訪。国際貿易局ヤンゴン事務所，開設。

▶韓国の尹炳世(ユン・ビョンセ)外交部長官，来訪。投資保護協定の締結。

9日▶中国の王冠中人民解放軍副総参謀長，来訪。

10日▶国連の康京和(カン・キュンワ)人道問題担当事務次長補，来訪。

11日▶民族代表院が管区域部での比例代表制導入を決議。

22日▶3古代都市がミャンマー初のユネスコ世界遺産に登録。

▶アメリカのマリノフスキ国務次官補(民主主義・人権・労働担当)，来訪(～28日)。

27日▶テインセイン大統領，訪中。中緬印平和共存5原則発表60周年記念式典へ出席。

30日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，フィリピン，タイ訪問(～7月5日)。

7月1日▶ヤカイン州首相にマウンマウンオウン氏が就任。

▶マンダレーで暴動発生。

3日▶オーストラリアのビショップ外相，来訪。

8日▶前日の週刊誌『ビー・モンテーネー』の報道を，政府が国営紙で非難。

10日▶『ユニティ』裁判の第1審で，5人に懲役10年の有罪判決。

13日▶サイマウカン副大統領，シンガポール訪問(～17日)。

15日▶タイのメーソート付近で34人のミャンマー人不法移民労働者逮捕。

16日▶KDDIと住友商事がミャンマー郵電公社との提携を発表。

22日▶ワナマウンルィン外相，ベルギー訪問。第20回ASEAN・EU閣僚会議に出席。

23日▶憲法改正業務実施委員会，予備調査報告書を連邦議会へ提出。

29日▶アメリカ・ASEANビジネス評議会代表団，来訪。

8月1日▶私立銀行で預金金利の引き上げ。

▶暫定メディア審議会，大統領と協議。

2日▶ウリードゥ，携帯サービス開始。

3日▶UPWCとNCCTの交渉。

6日▶シットウェーで暴動発生。

7日▶日本との二国間投資協定が発効。

8日▶ASEAN関連外相会議(～10日)。日本は二者会談で通信網改善計画に対する円借款105億円供与を表明。

12日▶マレーシアへ偽造ビザで入国したミャンマー人52人に懲役1年の有罪判決。

13日▶ソーウィン国軍副司令官，ロシア訪問(～18日)。

14日▶ミャンマー投資委員会，外資規制分

野の削減を発表。

15日▶ UPWC と NCCT の交渉。

17日▶反マネーロンダリング中央局，発足。

18日▶ UPWC と NCCT が政党代表と会議。

19日▶タイのタナサック国軍最高司令官，来訪。

▶イギリスのスウェイン国際開発閣外相，来訪。

28日▶ヤカイン州政府，閣僚５人交代。

29日▶センサス暫定値の発表。人口は5142万人。

９月１日▶テインセイン大統領，ドイツ，スイス，オランダ訪問（～11日）。

▶観光ビザの電子申請システム，正式開始。

５日▶シュエマン連邦議会議長，ベトナム訪問（～９日）。

▶日本と631億6600万円を限度とする円借款４件に関する書簡の交換。

８日▶国軍の人事異動。

11日▶中国の王家瑞全国政協副主席兼党中央対外連絡部長，来訪。

14日▶シュエマン連邦議会議長，ラオス訪問。ASEAN 議会会議出席。

15日▶ニャントゥン副大統領，中国訪問（～18日）。南寧で第11回中国・ASEAN 博覧会，ビジネス投資サミットに出席。

22日▶ベトナムのグエン・バク・ソン情報通信相，来訪。

▶ UPWC と NCCT の交渉。

▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，日本，韓国訪問（～10月１日）。

25日▶ワナマウンルィン外相，アメリカ訪問（～10月５日）。国連総会で施政方針演説。

26日▶カイン州とモン州で，民主カレン慈善軍（DKBA）と国軍部隊との間で衝突発生。

27日▶ UPWC と NCCT が政党代表と会議。

▶テレノール，携帯サービス開始。

10月１日▶外国銀行９行に営業免許を交付。

▶国営英字紙『ニュー・ライト・オブ・ミャンマー』が，国内私企業との合弁事業となり，『グローバル・ニュー・ライト・オブ・ミャンマー』として再出発。

▶国家計画・経済発展省，ティラワ経済特区での投資申請手続きを公表。

▶イレブン・メディア・グループが情報省の不正に関する報道を行った件について，情報省が国営紙に告訴の予定があることを発表。

２日▶『ユニティ』裁判の控訴審判決。刑期７年に減刑。

３日▶タイのタオ島で９月15日に起きたイギリス人観光客２人の殺害事件で，ミャンマー人移民労働者２人が容疑者として逮捕。

４日▶シュエマン連邦議会議長，イタリア訪問（～10日）。アジア欧州議員会議出席。

▶イスラエルと投資相互促進保護契約締結。

６日▶サイマウカン副大統領，中国訪問。

７日▶大統領恩赦。3073人の囚人解放。

９日▶タイのプラユット首相，来訪。

10日▶ウィンシェイン財務相，アメリカ訪問（～15日）。IMF・世銀関連会議への出席。

15日▶テインセイン大統領，イタリア訪問（～21日）。アジア欧州会合（ASEM）首脳会合に出席。

16日▶『ビー・モンテーネー』裁判で，同誌関係者５人に懲役２年の有罪判決。

23日▶国軍，モン州の戦闘地域で勾留中のジャーナリスト・パーヂー氏の死亡を報告。

27日▶『ビー・モンテーネー』裁判，控訴棄却。

29日▶ヨンナム・ホールディングス，チャンギ空港，日揮の企業連合がハンターワディー国際空港建設事業権を落札。

30日▶中国の王英凡アジア担当特使，来訪。

▶ジャーナリスト・パーヂー氏の死亡につ

いて，大統領府から人権委員会に調査命令。

31日▶改憲に関するハイレベル会議開催。

▶アメリカ財務省，アウンタウン人民代表院議員に経済制裁発動。

11月 1日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ベラルーシ訪問(～6日)。途上，ロシアに立ち寄り。

4日▶情報省，週刊誌『ミャンマー・タンドーズィン』のスタッフを大統領に対する名誉棄損で告訴すると国営紙に掲載。

7日▶テインセイン大統領，中国訪問(～9日)。APEC 首脳会議出席。

▶スロバキアのライチャーク副首相兼外務・欧州問題大臣，来訪。

12日▶ ASEAN 関連首脳会議(～13日)。

▶日本の安倍首相，来訪(～13日)。ASEAN 関連会議出席。260億円の円借款供与発表。

▶中国の李克強総理，来訪(～14日)。ASEAN 関連会議出席後に公式訪問。80億ドル規模の経済支援を表明。

▶アメリカのオバマ大統領，来訪(～14日)。ASEAN 関連会議出席。スーチー氏と会談。

13日▶連邦議会で改憲について議論開始。

14日▶ヤンゴンで学生の反教育法デモ。

▶人民代表院，比例代表制導入を否決。

▶テインセイン大統領，オーストラリア訪問。ASEAN 代表として G20首脳会議参加。

19日▶国軍，ライザ付近のカチン独立軍(KIA)訓練キャンプを攻撃。23人死亡。

20日▶ NLD のティンリンウー党員の演説が問題視され，宗教侮辱罪で告訴される。

24日▶民族代表院，州部を含む全国での比例代表制導入を決議。

▶ EU，一部加盟国との援助一本化を発表。

▶タイのウォラポン国軍最高司令官，来訪。

▶改宗法案，人口抑制法案，議会へ提出。

25日▶連邦議会，改憲に関する6者会談の開催を緊急提言。

26日▶ロシアのパトルシェフ安全保障会議書記，来訪。

▶最高裁判所,『ユニティ』裁判の上告棄却。

▶婚姻法案，一夫一婦制実施法案，議会へ。

27日▶デンマークのイエンセン貿易開発協力相，来訪。

30日▶ノルウェーのハーラル5世国王夫妻，来訪(～12月5日)。

12月 1日▶中国の楊伝堂交通運輸部長，来訪。

2日▶ジャーナリスト・バーヂー氏の死亡事件について，人権委員会が報告書提出。

5日▶フランスのジラルダン開発・フランコフォニー担当大臣，来訪。

▶ NLD の改憲キャンペーンに応じて署名した陸軍少佐に懲役2年の判決。

8日▶日本と将官級交流プログラム開始。

9日▶シュエマン連邦議会議長，フィリピン訪問。

10日▶ニュージーランド人1人含むヤンゴンのバー経営者3人が，宗教侮辱罪で逮捕。

▶テインセイン大統領，韓国訪問(～13日)。釜山で第25回 ASEAN・韓国特別首脳会議に出席。

16日▶中国の李源潮国家副主席，来訪。

17日▶タイのウドムデート陸軍司令官，来訪。

19日▶テインセイン大統領，タイ訪問(～21日)。第5回大メコン圏(GMS)首脳会議への出席。

▶アメリカで2015年度国防授権法成立。米軍とミャンマー軍との交流を規定。

22日▶レッパダウン銅鉱山で抗議デモに参加していた女性が警察の発砲により死亡。

▶ UPWC と NCCT の交渉。

29日▶国連総会，ミャンマー政府に対しロヒンギャへの市民権付与を勧告する決議。

参考資料　ミャンマー　2014年

① 国家機構図（2014年12月末現在）

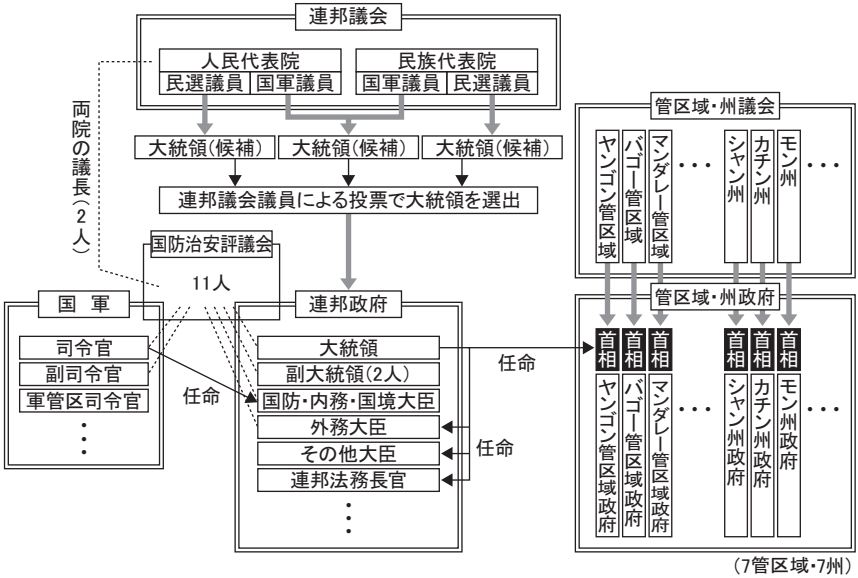

② 2014年に制定された主な法律

制定日	法律	英文名
2014.1.23	2014年ミャンマー経済特区法	2014 Myanmar Special Economic Zone Law
2014.3.14	消費者保護法	The Consumer Protection Law
2014.3.14	反マネーロンダリング法	Money-Laundering Eradication Law
2014.3.14	メディア法	Media Law
2014.3.14	出版事業法	The Printing and Publishing Law
2014.3.28	2014/15年度国家計画法	The National Planning Law for 2014-2015 Budget Law
2014.3.28	2014年度連邦予算法	2014 Union Budget Law
2014.3.28	印紙法改正法	The Law Amending the Myanmarr Stamp Act
2014.3.28	租税法	2014 Union Tax Law
2014.6.4	反テロリズム法	The Anti Terrorism Law
2014.6.24	平和的集会および行進に関する法改正法	The Law Amending the Peaceful Procession and Peaceful Assembly Law
2014.7.18	団体登録法	The Registration of the Organizations Law
2014.9.30	教育法	The National Education Law
2014.10.27	電気法	The Electricity Law

（出所）　人民代表院ウェブサイト，各種報道。

③ 連邦政府閣僚

（2014年12月31日時点）

No.	役職名	名前	前職
	大統領	Thein Sein	留任
	副大統領	Nyan Tun	留任
	副大統領	Sai Mauk Kham	留任
1	国防相	Wai Lwin	留任
2	内務相	Ko Ko	留任
3	国境相	Thet Naing Win	留任
4	外務相	Wunna Maung Lwin	留任
5	情報相	Ye Htut	情報副大臣（８月１日）
6	文化相	Aye Myint Kyu	留任
7	農業灌漑相	Myint Hlaing	留任
8	環境保全・林業相	Win Tun	留任
9	財務相	Win Shein	留任
10	建設相	Kyaw Lwin	留任
11	国家計画・経済発展相	Kan Zaw	留任
12	畜水産・農村開発相	Ohn Myint	留任
13	商業相	Win Myint	留任
14	通信・情報技術相	Myat Hein	留任
15	労働・雇用・社会保障相	Aye Myint	留任
16	社会福祉・救済・復興相	Myat Myat Ohn Khin	留任
17	鉱業相	Myint Aung	留任
18	協同組合相	Kyaw Hsan	留任
19	運輸相	Nyan Tun Aung	留任
20	ホテル・観光相	Htay Aung	留任
21	スポーツ相	Tint Hsan	留任
22	工業相	Maung Myint	留任
23	鉄道運輸相	Than Htay	留任
24	エネルギー相	Zeyar Aung	留任
25	電力相	Khin Maung Soe	留任
26	教育相	Khin San Yi	国家計画・経済発展副大臣（２月13日）
27	保健相	Than Aung	保健副大臣（８月１日）
28	宗教相	Soe Win	宗教副大臣（６月25日）
29	科学技術相	Ko Ko Oo	留任
30	入国管理・人口相	Khin Yi	留任
31	大統領府相	Thein Nyunt	留任
32	大統領府相	Soe Maung	留任
33	大統領府相	Soe Thein	留任
34	大統領府相	Aung Min	留任
35	大統領府相	Tin Naing Thein	留任
36	大統領府相	Hla Tun	留任

（注）　前職は2014年中に異動があった場合のみ記載。カッコ内は現職への就任日。
（出所）　大統領令第４号（2014年２月13日），第14号（2014年６月25日），第18号（2014年８月１日），『アジア動向年報』各年版（アジア経済研究所），各種報道等より作成。

主要統計　ミャンマー　2014年

1　基礎統計

	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15
人口(100万人)	59.13	59.78	60.4	61.0	61.6	51.42
籾米生産高(100万トン)	32.17	32.07	–	–	–	–
消費者物価指数(2006＝100)	146.85	158.93	163.32	167.94	177.53	186.39
公定為替レート(1ドル＝チャット)	5.455	5.545	5.399	851.58	966.75	988.33

（注）　2013/14年度以前の人口は政府による推定値。2014/15年度の人口は2014年センサスの暫定値。2014/15年度の消費者物価指数および為替レートは，2014年4月から2014年12月までの平均値。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011; Selected Monthly Economic Indicators*, January 2015; Ministry of Immigration and Population, *Population and Housing Census of Myanmar Provisional Results*, 2014; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2014.

2　産業別国内総生産(実質)

（単位：100万チャット）

	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
1．財生産計	11,855,671	13,002,137	26,167,200	27,382,600	…
農業	6,043,622	6,288,311			
畜産・漁業	1,447,155	1,556,089	14,562,600	14,847,000	…
林業	79,063	79,336			
エネルギー	24,637	23,165	401,200	374,200	…
鉱業	108,620	120,248			
製造業	3,269,514	3,938,849	8,754,600	9,488,900	…
電力	41,771	53,485	444,000	480,600	…
建設	837,560	942,655	2,004,800	2,191,900	…
2．サービス計	3,069,987	3,429,165	7,496,200	9,072,100	…
運輸	2,304,228	2,597,659	5,577,600	6,853,600	…
通信	265,704	281,909			
金融	22,955	31,643	78,000	109,200	…
社会・行政	154,320	154,949	989,000	1,130,500	…
その他サービス	322,781	363,005	851,600	978,800	…
3．商業計	4,044,668	4,460,023	8,341,200	8,754,900	…
国内総生産(1＋2＋3)	18,964,940	20,891,324	42,004,600	45,209,600	49,049,357
1人当たり国内総生産(チャット)	320,733	349,470	695,440	741,141	962,145
GDP成長率(%)	10.6	10.2	5.6	7.6	8.3

（注）　2010/11年度以前は，2005/06年度生産者価格に基づく。2011/12年度と2012/13年度は，2010/11年度生産者価格に基づき，1000万の位で四捨五入した概数。2011/12年度の GDP の大幅増加は基準年の変更と変動相場制導入によるものであり，同年度 GDP 成長率は ADB の算出値。2013/14年度の数値は IMF のもの(…はデータなし)。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2013; International Monetary Fund, *World Economic Outlook Database*, 2014.

3　国家財政

（単位：100万チャット）

	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
中央政府歳入	2,170,454	5,693,020	6,821,700	11,783,500	14,168,700
経常収入	2,026,666	5,306,925	6,483,000	11,487,600	13,711,200
税収	1,076,893	1,281,860	1,719,700	1,946,100	3,642,000
省庁・部局収入	156,632	3,241,648	} 4,763,300	9,541,600	10,069,200
国有企業納付金	793,141	783,416			
資本収入	132,462	353,436	338,400	270,300	259,400
金融収入	10,464	29,534	…	…	…
外国援助	862	3,125	200	25,500	198,100
借款	399	2,770	…	…	…
無償資金協力	463	356	…	…	…
中央政府歳出	3,178,269	7,506,501	8,581,500	14,173,000	17,275,300
経常支出	1,158,533	4,302,051	5,560,900	8,764,000	11,841,900
省庁・部局支出	2,016,065	3,871,056	…	…	…
資本支出	2,016,065	3,203,230	3,020,700	5,409,000	5,433,400
金融支出	3,671	1,219	…	…	…
中央政府収支	−1,007,815	−1,813,481	−1,759,800	−2,389,500	−3,106,600
国営企業収支	−537,259	0	…	…	…
開発委員会収支	28	−79	…	…	…
財政収支計	−1,545,046	−1,813,560	−1,748,000	−1,664,900	−2,886,200

（注）…データなし。
（出所）Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2014.

4　国際収支

（単位：100万ドル）

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
経常収支	1,261.5	1,093.1	1,961.1	−1,575.9	−1,210.8	−1,582.3
貿易収支	3,026.4	2,646.7	3,551.0	272.7	793.0	609.2
輸出	6,302.5	6,259.8	7,853.9	8,260.4	8,934.9	7,125.5
輸入	−3,276.1	−3,613.1	−4,302.9	−7,987.7	−8,141.9	−6,516.3
サービス収支	−2,077.9	−1,866.6	−1,821.5	−2,241.5	−2,556.5	−2,776.1
受取	477.2	426.6	701.8	902.7	1,390.7	1,303.2
支払	−2,555.1	−2,293.2	−2,523.3	−3,144.2	−3,947.2	−4,079.3
経常移転収支	313.0	313.0	231.6	392.9	552.7	584.6
受取	366.2	377.0	340.3	497.9	667.1	709.3
支払	−53.2	−64.0	−108.7	−105.0	−114.4	−124.7
資本収支	…	…	…	…	…	…
投資収支	…	…	…	…	…	…
直接投資	871.5	1,076.7	1,491.8	1,739.3	1,342.0	…
証券投資	…	…	…	…	…	…
その他投資	…	…	…	…	…	…
誤差脱漏	…	…	…	…	…	…
総合収支	…	…	…	…	…	…

（注）…データなし。
（出所）Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2014.

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

		2008	2009	2010	2011	2012	2013
輸出総額		6,277.0	5,912.7	6,454.2	8,317.1	8,266.7	10,437.7
主要国	タイ	3,059.6	2,549.0	2,590.3	3,172.6	3,362.6	3,655.4
	中国	585.9	586.9	873.6	1,524.9	1,181.2	2,554.2
	インド	829.6	1,086.6	1,019.1	1,143.4	1,227.2	1,247.9
	日本	288.6	309.5	353.4	538.7	612.3	688.0
	韓国	105.7	71.2	145.4	271.5	319.2	443.4

②輸入

（単位：100万ドル）

		2008	2009	2010	2011	2012	2013
輸入総額		6,976.5	7,080.9	9,943.2	13,693.6	17,035.5	20,433.7
主要国	中国	2,177.1	2,507.0	3,828.8	5,307.5	6,242.5	8,084.0
	タイ	1,449.1	1,693.6	2,280.2	3,095.6	3,419.2	4,103.5
	シンガポール	1,415.0	978.8	1,271.9	1,333.6	1,474.6	2,472.6
	日本	207.2	222.1	290.5	557.7	1,384.4	1,161.5
	マレーシア	346.3	226.0	402.1	615.6	774.1	784.7

（出所）　IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2014.

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

	2008/09[1)]	2009/10[1)]	2010/11[1)]	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15[2)]
天然ガス	2,384.7	2,926.7	2,522.5	3,502.5	3,666.1	3,299.2	3,525.6
ヒスイ	656.2	939.3	2,017.3	34.2	297.9	1,011.6	984.2
縫製品	291.8	283.1	379.1	497.5	695.4	884.7	739.5
豆類	744.5	929.9	799.8	986.1	961.7	896.3	637.9
米	198.2	254.2	198.1	267.2	544.1	460.1	456.1
トウモロコシ	26.4	2.1	11.2	46.6	200.1	285.8	293.9
魚類	177.3	193.9	210.2	349.4	442.2	311.0	182.2
ゴマ	31.2	34.2	45.4	57.9	278.3	340.6	140.6
ゴム	22.8	75.0	153.5	130.4	217.8	197.5	80.5
チーク	212.9	215.8	307.0	309.6	359.2	667.9	22.8
堅木	198.4	277.7	286.9	295.0	220.3	232.3	4.8
その他	1,834.7	1,455.0	1,930.0	2,659.2	1,093.9	2,617.0	1,670.6
輸出総額	6,779.1	7,586.9	8,861.0	9,135.6	8,977.0	11,204.0	8,738.7

②輸入

（単位：100万ドル）

	2008/09[1)]	2009/10[1)]	2010/11[1)]	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15[2)]
一般・輸送機械	1,328.2	899.7	1,201.2	1,823.7	2,645.5	4,145.4	3,474.2
石油製品	585.6	673.5	1,390.7	1,926.9	1,591.6	2,300.3	1,832.7
卑金属・同製品	333.6	365.3	552.9	946.9	1,025.3	1,542.8	1,360.9
電気機械・器具	174.0	179.1	347.8	465.8	488.7	708.2	733.0
食用植物油	295.4	178.9	202.4	394.6	304.0	514.5	424.9
プラスチック	166.7	157.5	247.3	312.0	350.7	467.8	388.5
合繊織物	150.0	143.0	207.5	254.0	308.8	405.9	296.5
医薬品	124.6	146.2	180.9	217.9	272.9	253.0	220.7
セメント	26.9	57.3	140.4	150.0	157.5	204.2	206.8
肥料	2.3	11.0	14.9	20.2	167.9	231.1	195.7
その他	1,375.9	1,374.5	1,918.1	2,523.1	1,756.0	2,986.3	3,080.5
輸入総額	4,543.3	4,181.4	6,412.7	9,035.1	9,068.9	13,759.5	12,214.6

（注）　国境貿易を含む。1）各項目の合計と総額に誤差あり。2）2014/15年度は４月から12月までの数値。
（出所）　Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*, December 2012; January 2015.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Myanmar

2015

2015年のミャンマー

国内政治 p.141
経　　済 p.147
対外関係 p.150
重要日誌 p.154
参考資料 p.158
主要統計 p.160

ミャンマー

ミャンマー連邦			
面　積	68万km²	政　体	共和制(2011年３月30日以降)
人　口	5149万人(2014年センサス値)	元　首	テインセイン大統領
首　都	ネーピードー	通　貨	チャット(１米ドル＝1128.50チャット，2015年４月～2015年７月平均)
言　語	ミャンマー語(ほかにシャン語，カレン語など)		
宗　教	仏教(ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など)	会計年度	４月～３月

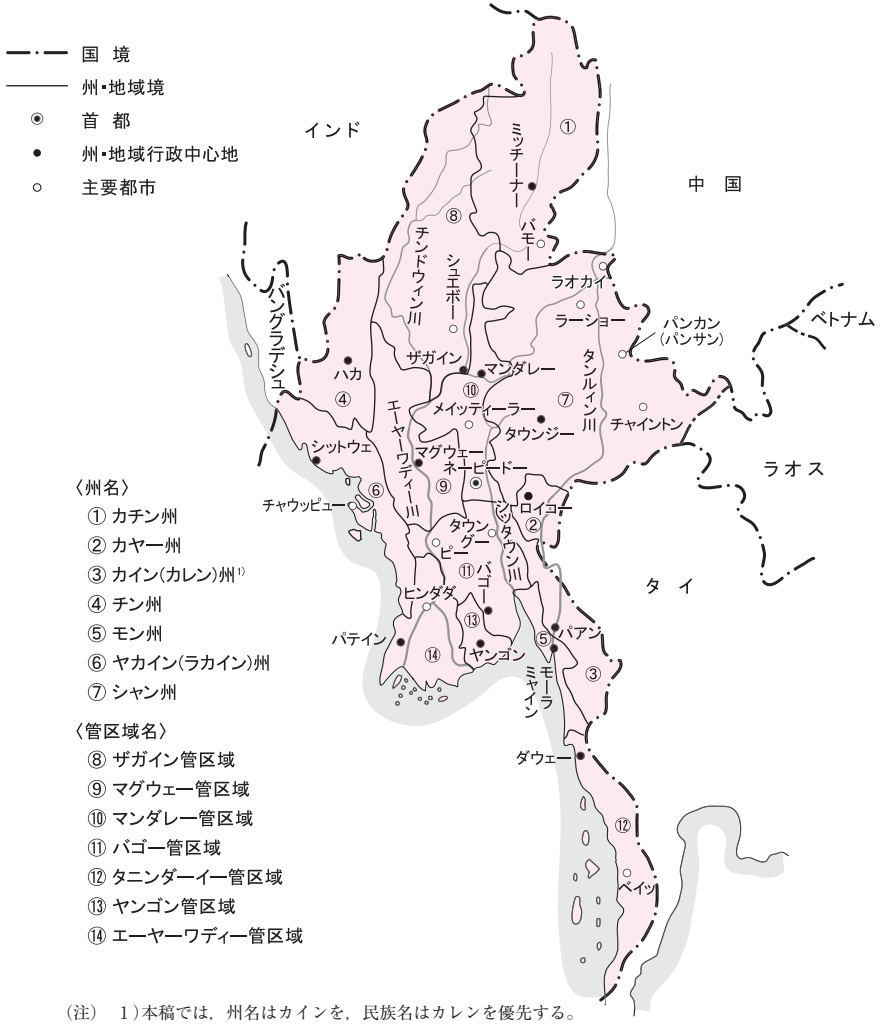

(注)　1)本稿では，州名はカインを，民族名はカレンを優先する。

新体制下初の総選挙で野党の国民民主連盟圧勝

長田　紀之（おさだ　のりゆき）

概　況

テインセイン政権が５年任期の最後の年を迎えた。任期中に大きな成果を上げたものの，未解決の課題も山積している。これらの課題に取り組むべき次期政権を決める総選挙が11月に実施され，長年にわたって反体制民主化運動を主導してきたアウンサンスーチー（以下，スーチー）議長率いる野党の国民民主連盟（NLD）が選挙議席数の４分の３以上を獲得して圧勝を収めた。

国内政治では，６月に連邦議会で憲法改正の審議がなされたものの，国軍の反対にあって重要条項の改正には至らなかった。総選挙前の政治過程では，与党の連邦団結発展党（USDP）で内紛が生じ，行政府や国軍内での大規模な人事異動をもたらした。総選挙はおおむね公正かつ自由に実施され，NLD は選挙後に現体制側との対話を開始して平和裏の政権交替を国内外に印象づけた。他方，テインセイン政権が取り組んできた少数民族武装組織との停戦交渉は，10月に一部組織との停戦協定署名という一定の成果を見た。実質的な全国停戦は先送りとなったが，停戦協定に基づく政治対話の準備が始められた。急進的仏教保護運動は依然として強勢であり，ロヒンギャを中心とする暫定身分証保持者の参政権が認められなくなるとともに，信仰の自由を制限するおそれのある「民族保護法」が成立した。

経済は８％台の成長を続け，外国からの直接投資も高い水準を保っている。９月には，日本が官民を挙げて整備を支援してきたティラワ経済特区が，ミャンマー初の経済特区として開業した。他方で，貿易赤字が拡大し，インフレやチャット安が進行した。前年に免許を交付された９つの外国銀行が順次営業を開始し，12月にミャンマーで初の証券取引所が開業するなど，金融市場の拡大と整備が進んだ。また，９月より日額の最低賃金3600チャットの適用が開始された。

対外関係として，中国とは，中国国境付近での国内紛争が中国を刺激したものの，両国経済関係は深化している。年末にはチャウッピュー経済特区の開発事業

が中国の政府系企業に落札された。また，６月にはスーチー氏の中国訪問が実現し，習近平国家主席との会談など破格の待遇を受けた。東南アジア域内では，ミャンマーに関係する移民・難民問題が顕在化した。アメリカは，総選挙の結果を歓迎し，経済の活性化と次期政権の支援のために12月に制裁緩和を行った。

国内政治

微修正に終わった憲法改正

数年来の憲法改正論議の盛り上がりを受けて２月に国民投票法が成立したものの，年内に国民投票は実施されなかった。憲法第436条(a)項では，重要条項の改正には連邦議会全議員の75％を超える賛成と国民投票での有権者数の過半数の賛成が必要であると規定されている(その他の条項の改正では連邦議会の75％超の賛成のみで改正可能［同(b)項］)。これは別の憲法規定によって全議席の４分の１が確保されている国軍に拒否権を与えるものである。６月下旬に連邦議会で与党提出の憲法改正法案が審議されたが，重要条項に関して提起された後述の６つの改正点のうち，５点で軍人議員の賛同を得られず，比較的瑣末な１点の改正しか承認されなかった。このため，７月22日の連邦議会で国民投票が総選挙後へと先送りにされたのである。改正に国民投票を必要としない条項については，別途法案が作成され，７月下旬に憲法改正法が成立した。

重要条項について提起された改正案６点は，(1)正副大統領資格に関する第59条(d)項「国家の事項である政治，行政，経済，軍事等に関する見識を有しておらねばならない」の「軍事」の「国防」への変更，(2)同じく第59条(f)項「本人，両親，配偶者，嫡出の子どもとその配偶者のいずれかが外国政府から恩恵を受けている者，もしくは外国政府の影響下にある者，もしくは外国国民であってはならない。その者たちは，外国政府の影響下にある者もしくは外国国民が享受しうる権利や恩恵を享受することを認められた者であってはならない」の対象からの子どもの配偶者の削除，(3)第60条(c)項で議員に限定されていなかった正副大統領候補者資格の連邦議会議員への限定，(4)議会の承認を得て任命された正副大統領以外のすべての役職者は「憲法にいかなる規定があろうと」国家非常事態宣言に伴って職務が停止されたものとみなされる，という内容の第418条(b)項における「憲法にいかなる規定があろうと」の文言の「憲法の例外として」への変更，(5)・(6)上述の憲法改正手続きに係る第436条(a)項と(b)項のそれぞれについて

連邦議会での必要賛成数を75％超から70％超に引き下げること，である。連邦議会ではこのうちの(1)のみが承認された。

NLD はかねてよりスーチー氏の大統領就任を妨げる第59条(f)項の改正を要求してきた。同氏の配偶者(故人)および子どもが外国籍であるためであるが，与党主導で作られたこの改正案(2)では，たとえ可決されたとしても同氏に大統領となる資格は認められなかった。また，国軍の拒否権を崩すこととなるために重要な争点となっていた改正手続きの修正(5)と(6)も否決された。こうして数年来の改憲要求を無効化された NLD は，まずは総選挙での勝利に注力することとなった。

候補者選定をめぐり与党 USDP 内部抗争

選挙前の政治過程で，２大政党の NLD と USDP では候補者選定が党内で問題化したが，とりわけ USDP では大きな内紛が生じた。選挙管理委員会(以下，選管)は，７月以来の西部での大雨災害の深刻化を受けて，当初８月８日としていた各政党からの候補者リストの提出期限を８月14日までに延長した。この期限直前の８月12日深夜にネーピードーの USDP 党本部を警察が取り囲み，その後，連邦議会議長を務めるシュエマン党首代行が党役職から解任されたのである。

この背景には党首であるテインセイン大統領との間での主導権争いがあったとみられる。憲法規定で大統領は任期中政党活動に携われないため，副党首であったシュエマン氏が党首職を兼務していた。８月12日までの数日間で以下の事態が進展した。(1)政権中枢を担うアウンミン，ソーテイン両大統領府相の出馬に関して，党中央執行委員会が両氏の希望する当選の可能性の高い選挙区を割り当てなかったため，両氏は独立候補としての出馬を表明した。(2)党中央執行委員会は，国軍が候補者として推薦する140人の軍人から60人弱のみを選定した。フラテーウィン統合参謀総長やテッスェ海軍司令官など高官を含むこれらの候補者は軍籍を離れて入党し，結果，軍内で大規模な人事異動が起きた。(3)テインセイン大統領の不出馬の意向が公表された。(4)大統領が内閣改造を行い，現役軍人である国防省と国境省の正副大臣４人が軍務復帰，その他４大臣４副大臣が辞職した。

解任劇の翌13日，USDP の新中央執行委員会が公表された。テインセイン大統領が引き続き党首であることが示され，シュエマン氏とその側近は解任，代わってテーウー副党首が党首職を兼務することとなり，(1)の両大統領府相や(2)・(4)の元軍人・元閣僚が委員に名を連ねた。シュエマン氏は党籍を維持し，連邦議会議長にも就き続けることとなったが，党内での主導権を失った。同氏が

NLDへの接近姿勢を示していたことが，国軍やテインセイン大統領の反発を招き，粛清の原因となったとみる向きもある。

総選挙実施とNLD圧勝

11月8日に体制移行後最初（現行憲法下で2度目）の総選挙が実施され，野党NLDが圧勝を収めた。国政選挙では連邦議会の民族代表院と人民代表院の両院，地方選挙では7管区域7州の地方議会のそれぞれについて，全議席数の4分の3を占める民選議員議席が改選された。

選挙制度は，前年に民族代表院において現行の小選挙区制から比例代表制への変更が決議されたものの，その後の議論が混迷して法案作成が遅れたため，結局，2015年選挙では両院とも従来どおりの小選挙区制が採用された。

投票日2カ月前から選挙戦が開始された。10月には内戦の影響で「自由で公正な選挙を行える状況にない」シャン州の7郡とその他全国約450カ村での選挙中止を選管が発表し，シャン州7郡の選挙区の議席は空席のままおかれることとなった。最終的に，今回の選挙には91政党が参加し，民族代表院168議席，人民代表院323議席，地方議会659議席がそれぞれ886人，1734人，3419人の候補者によって争われた。選挙実施過程では，有権者名簿の不備などの問題はあったが，国内外から選挙監視団を受け入れ，おおむね自由で公正な選挙が実施された。

結果は先述のとおりNLDの圧勝であった。NLDは国政選挙で約8割，地方選挙で4分の3強の議席を獲得し，軍人議員議席や空席を含めても全議席の過半数を占めることになる（表1参照）。最大の勝因はスーチー氏の圧倒的な人気であろう。また，2012年の補欠選挙以降，NLDは急速に党組織を拡充・強化していた。

与党USDPはテインセイン政権下での5年間の改革の成果を訴えつつ，一部で有権者への利益供与も行って集票を図ったが，党組織が弱く，軍事政権の悪いイメージを引き継いでいたことが敗因となった。

また，得票数の多い政党が議席数において過大に代表されるという小選挙区制の特性もNLDの地滑り的な勝利の原因となった。NLDとUSDPの得票率と選挙議席中の獲得議席の割合を比較すると，NLDの獲得議席割合が得票率よりも高くなっていることがわかる（表2）。

第三極を形成する可能性も指摘されていた少数民族諸政党は，実際はそれほど振るわなかった。とはいえ，一部の州で地元少数民族政党が一定数の議席を確保した。部分的に選挙が中止されたシャン州では，シャン民族民主連盟（SNLD）が

表 1　2015年総選挙の政党別獲得議席数

政党名	連邦議会				地方議会	
	民族代表院	人民代表院	議席数	割合(%)	議席数	割合(%)
国民民主連盟(NLD)	135	255	390	79.4	496	75.3
連邦団結発展党(USDP)	11	30	41	8.4	76	11.5
ヤカイン民族党(ANP)	10	12	22	4.5	23	3.5
シャン民族民主連盟(SNLD)	3	12	15	3.1	25	3.8
タアン(パラウン)民族党	2	3	5	1.0	7	1.1
パオ民族機構	1	3	4	0.8	6	0.9
ゾミ民主連盟	2	2	4	0.8	2	0.3
リス民族発展党	0	2	2	0.4	3	0.5
カチン州民主党	0	1	1	0.2	3	0.5
ワ民主党	0	1	1	0.2	2	0.3
モン民族党	1	0	1	0.2	2	0.3
コーカン民主統一党	0	1	1	0.2	1	0.2
国民統一党	1	0	1	0.2	0	–
ラフ民族発展党	0	0	0	–	2	0.3
タイレン(シャンニー)民族発展党	0	0	0	–	2	0.3
全モン地域民主党	0	0	0	–	1	0.2
アカ民族発展党	0	0	0	–	1	0.2
民主党(ミャンマー)	0	0	0	–	1	0.2
カレン人民党	0	0	0	–	1	0.2
シャン民族民主党	0	0	0	–	1	0.2
統一民主党(カチン州)	0	0	0	–	1	0.2
ワ民族統一党	0	0	0	–	1	0.2
無所属	2	1	3	0.6	2	0.3
合計	168	323	491	100.0	659	100.0

(出所)　選挙管理委員会ウェブサイトより，筆者作成。

表 2　NLD と USDP の得票率および獲得議席割合　(%)

政党名	民族代表院		人民代表院	
	得票率	獲得議席割合	得票率	獲得議席割合
NLD	57.68	80.36	57.20	78.95
USDP	28.37	6.55	28.33	9.29

(出所)　選挙管理委員会ウェブサイトより，筆者作成。

連邦議会に15議席(州内選挙議席の25%)，州議会に24議席(同23%)を獲得してUSDP や NLD と拮抗した。他方でヤカイン州では，ヤカイン民族党(ANP)が連邦議会に22議席(同76%)，州議会に22議席(同63%)を獲得して大勝した。

総選挙後，次期 NLD 政権で重要な役割を担うこととなるスーチー氏は，シュエマン連邦議会議長(11月19日)，テインセイン大統領，ミンアウンフライン国軍最高司令官(ともに12月 2 日)，前軍事政権のトップであったタンシュエ元上級大将(12月 4 日)と立て続けに会談し，平和裏の政権交替を国内外に印象づけた。

一部武装組織との署名に至った全国停戦協定

2013年末から続いてきた政府と16の少数民族武装組織の代表からなる全国停戦調整代表団(NCCT)との停戦交渉が，10月15日に全国停戦協定の署名という形で一定の成果を見た。ただし，協定に署名したのは一部の武装組織だけであり，実態は「全国」規模とは言い難いものであった。

3月31日には全国停戦協定草案で双方が合意に至ったものの，その後，交渉は行き詰まりを見せる。最大の要因は，2月にシャン州北東部の中国国境付近コーカン自治区で発生し，長期化したコーカン人武装組織「ミャンマー民族民主同盟軍」(MNDAA)と国軍との戦闘であった。国軍が2009年にMNDAAへ攻勢をかけた際に国軍との協力路線を採る内部勢力に追われて国外逃亡していた彭家声司令官が，再びMNDAAの名の下に勢力を結集し，2月9日に同自治区中心都市ラオカイを攻撃して国軍から一時的に奪還したのである。政府は徹底鎮圧の姿勢をとり，17日には同自治区に緊急事態宣言と軍政施行令を発出した。国軍優勢のなかで9月までに戦闘が収束に向かったものの，期限3カ月間の緊急事態宣言と軍政施行令は2度延長されて11月まで継続した。全国停戦協定をめぐる交渉では，政府側がMNDAAとこれに協力するタアン民族解放軍およびアラカン軍の3組織を停戦協定に含めないという強硬な態度をとる一方，NCCT側はこれらも含めた包括的な停戦協定を求め，双方の主張が平行線をたどった。

少数民族武装組織側は，5月初旬に最大の武装組織であるワ州連合軍(UWSA，NCCT不参加)の拠点パンカン(パンサン)で，6月初旬にはカレン民族同盟(KNU)支配地域のカイン州ローキーラーで，諸組織首脳を集めての会議を開催した。とくに後者では，一度合意に至ったはずの協定草案について，13点の修正を政府に対して要請することが決められ，政府との交渉窓口としてNCCTよりもハイレベルの高級調整代表団(SD)が組織された。これを受けて政府は，7月下旬と8月初旬にSDとの公式協議を開催した。この協議で，協定署名の際に政府側最高レベルの大統領や国軍最高司令官が自ら署名を行うことや，国内外から広く立会人を招聘することなどについて，政府側がSDの要望をある程度聞き入れたものの，包括的な停戦協定とするかどうかでは決着がつかなかった。

結局，政府側が総選挙前の署名実現を強く求めたため，少数民族組織側がコーカン紛争の当事者3組織を含めない協定を受け入れるかどうかで分裂することとなった。9月9日の少数民族武装組織の首脳級代表団と大統領との会談を経て，最終的に以下の8組織が協定へ署名する意向を固めた。KNU，民主カレン慈善軍，

カレン民族同盟／カレン民族解放軍和平評議会（KNU とは別組織），シャン州復興評議会，チン民族戦線，アラカン解放党，パオ民族解放機構，全ビルマ学生民主戦線である。政府はこれら 8 組織を合法化し，10月15日に双方が全国停戦協定に署名するに至った。

全国停戦協定に従って，署名直後に停戦協定実現調整会議（JICM）が開催され，そこで停戦監視のための共同監視委員会（JMC）と政治対話を準備するための連邦平和対話共同委員会（UPDJC）の設立が決められた。JMC は行政の各レベルに応じて組織され，連邦レベル委員会は政府と少数民族側の 8 署名組織から10人ずつ，および両者の選ぶ文民 6 人の合計26人から構成される。UPDJC は，政府，8 署名組織，政党から16人ずつの48人で構成される。これら 2 つの共同委員会は11月半ばまでにメンバーが確定された。後者が担当する政治対話に関しては，協定署名から60日以内に政治対話枠組みを設定し，90日以内に政治対話を開始すると定める停戦協定に従い，12月16日までに政治対話枠組みが定められ，2016年 1 月半ばに政治対話が開始されることとなった。

しかしながら，実質的な全国停戦までの道のりは依然として険しい。8 署名組織の推定兵力は合計で 1 万人強と言われており，単独で少なくとも 2 万人規模の兵力を有するとみられる UWSA に及ばない。総選挙直前の11月初頭，UWSA は再びパンカンで11の非署名組織首脳を集めた会議を開催した。この会議で非署名諸組織は，翌年 3 月結成の新政権と協議する意向を示すとともに，協議に中国政府や中国人民解放軍を関与させる必要性を指摘した（少数民族問題をめぐる中国との関係については対外関係の項目も参照のこと）。

このパンカン会議の背景には，10月初旬からシャン州北部で国軍がシャン州進歩党／シャン州軍（SSPP/SSA）への攻勢を強めていたことがある。SSPP/SSA は政府から全国停戦に招かれていたものの署名しなかった。署名組織の多くは東部のタイ国境地域に拠るのに対し，北東部の中国国境地域を拠点とする組織の多くがコーカン紛争当事者 3 組織を除いての停戦協定に署名しなかったことは，ミャンマー北東部で大規模な武力衝突が発生し続けていることと無関係ではないだろう。

また，署名組織の方も一枚岩ではない。署名組織中の最大勢力 KNU では，内部で停戦協定をめぐる意見対立があると指摘されている。現段階での停戦協定署名に反対の立場である最高幹部のジポラ・セイン氏とデヴィッド・ターカボー氏は10月15日の署名式に欠席した。さらに両者は11月のパンカン会議にカレン民族防衛機構（KNDO）の代表として出席した。KNDO は KNU 軍事部門の一翼をなす

が，パンカン会議には非署名組織のひとつとして参加したとみられる。

暫定身分証保持者参政権問題と「民族保護法」成立

ヤカイン州での仏教徒ヤカイン人とイスラーム教徒ロヒンギャの対立および全国での急進的仏教保護運動の高揚が，暫定身分証保持者の参政権を問う事態に進展した。正式の国籍を持たない暫定身分証（ホワイトカードとも呼ばれる）保持者は70万人以上おり，その大部分がロヒンギャであるとされている。２月初旬，暫定身分証保持者に投票権を認める国民投票法案が議会で審議され可決される過程で，急進的仏教保護運動を推進する民族宗教保護協会（ビルマ語通称マバタ）やヤカイン人から強い反発の声が上がった。政府は方針転換を余儀なくされ，法案通過翌日の２月11日，暫定身分証の有効期間を2015年３月31日までにする旨を発表して同法の当該規定を骨抜きにした。さらに，５月に暫定身分証保持者への参政権付与は違憲との憲法裁判所の判断がなされたことで，６月には国民投票法のみならず各種選挙法も改正された。こうして2010年総選挙では認められた多くのロヒンギャの選挙権が，2015年総選挙では認められなくなった。今次選挙でヤカイン民族党はとくにロヒンギャ人口の多いヤカイン州北部で大勝したが，その背景にはこうした事情もあった。

また，民族宗教保護協会が後押しする「民族保護法」４法案が相次いで議会を通過した。異宗教間結婚や仏教徒女性の改宗防止が目的とされる人口抑制健康管理法，改宗法，ミャンマー仏教徒女性特別婚姻法，一夫一婦制法の４つで，国際社会からは信仰の自由や女性の権利を抑圧するおそれがあるとして非難された。

経　済

堅調な経済成長

９月のアジア開発銀行（ADB）の予測では，2015年度の実質 GDP 成長率は8.3％であった。７月と８月に大雨による洪水と地滑りが広範囲で発生し，被災者160万人ともいわれる深刻な被害をもたらしたものの，2012年度の7.3％，2013年度の8.4％，2014年度の8.7％（いずれも ADB 算出値）に続き，経済成長は堅調である。テインセイン政権下での投資・貿易に関する規制緩和，欧米の制裁大幅解除による外資参入，国内需要の高まりが相まって経済を活性化させている。

投資企業管理局（DICA）によると，2015年の暦年の対内直接投資は認可ベース

で174件（前年比19.8％減），63億1172万ドル（同26.3％減）であった。おそらくは選挙時の政情不安定化が危惧されたために海外からの投資件数・金額ともに前年より少なくなっているものの，依然として高水準を保っている。本稿執筆時の報道によれば，2015年４月から2016年３月までの会計年度で見ても，ミャンマー投資委員会は年度目標額60億ドルを達成すると見込んでいるという（*Myanmar Times* 2016年１月25日）。

暦年の国別投資額では，前年同様，シンガポールが最大であり，40件，34億8131万ドルで全体の55％を占めた。これはシンガポールがミャンマーとの間で有利な租税協定を結んでいること，東南アジア地域のハブ機能を有していることにより，シンガポールを経由した他国からの投資が増えているためである。分野別では，石油・ガスが42％，輸送・通信が27％，製造業が17％であった。

９月23日，ミャンマー初の経済特区として日本が官民を挙げて整備を支援してきたティラワ経済特区が開業した。開業式には日本から麻生財務相が出席した。

なお，12月には，外国投資法と内国投資法が再び改正された。両法を統合して新たな投資法を制定しようとする動きもあるが，その成立は2016年になる見込みである。今次の改正で，ミャンマー投資委員会の投資認可権限が管区域と州の地方政府に一部委譲されることとなる。これにより，今後，地方ごとに特色のあるきめ細かい開発事業の展開が可能になると期待される。

貿易赤字の拡大とチャット安

好況の一方で，貿易赤字が拡大している。前軍事政権は政策的に輸出を優先して輸入を抑制してきたが，テインセイン政権が規制緩和を進めた結果，旺盛な国内需要が輸入を急増させた。タイや中国向けの天然ガス輸出を中心に輸出も伸びてはいるが，輸入増の方が上回っている。中央統計局（CSO）の統計によると，貿易収支は2012年度に11年ぶりの赤字となり，赤字幅は2012年度の9190万ドルから，2013年度の25億5550万ドル，2014年度の41億950万ドルへと急速に膨れ上がった。2015年度も既発表の最初の４カ月間だけで19億7940億ドルの輸入超過となっており，赤字が前年度を上回りそうである。

そうしたなかで2015年にはさらなる輸入増加につながる規制緩和が行われた。３月には，外資による新車の輸入販売が条件付きで許可された。近年，日本車を中心とする中古車の輸入が盛んであるが，同時に新車への買い替え需要の伸びが見込まれている。従来は外国企業による貿易が一切認められていなかったため，

現地企業に貿易取引を委託する必要があったが，現地企業との合弁企業を設立することなどの条件を満たせば，外国企業が直接，新車の輸入販売に関われるようになった。7月には，輸入ライセンスの取得が必要な4405品目が発表された。ミャンマーでは基本的にすべての貿易取引に許可制が採られており，これまでに輸出入ライセンスの取得が免除される品目リストが発表されるなど規制緩和が進んできたが，今回は輸入についてライセンスの取得が「必要」なネガティブリスト形式での発表となったことが画期的であった。さらに11月には，肥料，種，殺虫剤，医療機器の4品目について外資(合弁企業)による貿易取引が解禁された。ミャンマー国内で不足しがちな品目であるため，輸入増加が見込まれる。

また，国内ではインフレとチャット安が進行しており，貿易赤字の拡大がその一因と考えられる。2014年7月と2015年7月のCSO統計を比べると，インフレ率は10.2%であり，対ドル為替レートは972チャットから1236チャットへと27.2%下落した。

金融市場の拡充と整備

前年に営業免許を交付された外国銀行9行が順次，ヤンゴンに支店を開設して，国内銀行および外国企業向けの融資業務を開始した。こうした国内での信用拡大も輸入増加に寄与する要因となる。ミャンマー中央銀行(中銀)は12月に，前年に続き第2弾となる外国銀行営業免許の申請受け付けを開始した。今回は，前回の9行が拠点を置く6カ国(日本，オーストラリア，マレーシア，中国，シンガポール，タイ)の銀行は申請が認められず，多様な国々からの銀行進出を促そうとする意図が読み取れる。

銀行セクターの規模の拡大に伴い，国内銀行の競争力強化と中銀による適切な規制と監督のもとでの金融市場育成とがいっそう重要になる。2015年はこの分野に関しても進展が見られた。第1に，日本の国際協力機構(JICA)の無償資金協力によって進められてきた中銀の基幹業務ICTシステムの構築が12月に完了した(2016年1月5日運用開始)。中央銀行と市中銀行をネットワークで接続し，従来は手作業・紙面で行われていた資金決済などの業務をオンラインで円滑に実行することが可能になった。日本銀行のシステムをベースとして，大和総研とNTTデータが開発した。第2に，中銀が金融機関に対して国際水準に見合う効果的な規制・監督を行えるようにすることを目的とした新しい金融機関法が，年間を通じて連邦議会で議論された(2016年1月25日成立)。

12月９日，ミャンマー初の証券取引所となるヤンゴン証券取引所が開業した。実際の取引は2016年から開始されるが，ミャンマー企業が投資家から直接資金を調達する道が開けた。運営会社はミャンマーと日本の合弁であり，国営のミャンマー経済銀行が51％，大和総研と日本取引所が合わせて49％を出資している。

最低賃金が日額3600チャットに

2013年の最低賃金法の成立以来，具体的な最低賃金額の設定に向けた議論が続けられてきたが，政府は2015年８月28日，最低賃金を時給450チャット，日額（８時間労働）3600チャットとして９月１日から適用することを発表した。従業員15人未満の零細企業を除いて，あらゆる業種の労働者が対象とされる。労働者寄りの設定となったことで，縫製業などの一部の事業者から不満も出た一方，アメリカやカナダの業界団体からは支持が表明された。

対外関係

対中国関係――国境情勢不安，経済関係の深化，スーチー氏初訪中

２月にミャンマー中国国境付近で発生したコーカン紛争が対中国関係にも影を落とした。この紛争で中国がMNDAAを支援して国境を不安定化するメリットはあまりないと思われるが，ミャンマー国内では紛争勃発当初から中国の関与が噂された。３月１日，中国外交部の孔鉉佑アジア局長がこの噂を否定した。３月13日には，ミャンマー空軍機から発射された爆弾が中国領内に着弾し，中国人５人が死亡するという事件が起きた。中国はミャンマーを非難したが，ミャンマー政府は国軍の責任を認めずにMNDAAの策略であるとほのめかした。しかし，両国代表による調査の結果，ミャンマー空軍による誤爆であったことが明らかとなり，４月初めにワナマウンルィン外相が大統領特使として北京に謝罪へ赴くこととなった。５月中旬にまたもやミャンマー領内から発射された砲弾が中国領内へ着弾して負傷者を出すと，中国は６月２日にミャンマー国境付近での実弾軍事演習を敢行して牽制の構えを見せた。コーカン紛争の収束に伴って国境安全保障の問題は緊急性が減退したものの，依然として，両国関係において重要な位置を占めている。

国境情勢の不安定化の一方で，経済関係は着実に深化した。2015年（暦年）の中国からミャンマーへの投資額は９億2400万ドルであり，最盛期の2010年度の82億

ドルという規模には遠く及ばないものの，前年の３倍以上となった。また，貿易では，2014年来，中国がミャンマーの最大の貿易相手国となっている。貿易額の増加は，2013年に開通した天然ガス・パイプラインを通じて，中国向けの天然ガス輸出が大きく伸びたためである。2015年１月には，新たに石油パイプラインも試運転が開始された。これらのパイプラインはヤカイン州ベンガル湾岸の港湾都市チャウッピューから，北東に走り，中国雲南省へと通じており，中国にとってはマラッカ海峡を経由せずにエネルギー資源を輸入するための戦略的に重要なルートとなっている。年末には，そのチャウッピューの深海港と経済特区の建設事業が，中国の政府系コングロマリットである中国中信集団公司（CITIC）が主導する２つの企業連合に落札されたとの発表がなされた。テインセイン大統領は９月の訪中の際，常振明 CITIC 董事長と会談していた。

選挙に先立つ６月中旬，スーチーNLD 議長による初の中国公式訪問が実現した。長く没交渉であったスーチー氏・NLD と中国政府・中国共産党は，近年，政権交代の可能性を視野に含めて関係構築を図ってきた。今回のスーチー氏訪中はその成果であり，中国側は一野党党首に対して習近平国家主席との会談という破格の待遇で迎えた。他方，スーチー氏は，民主化運動の象徴というイメージを損なうリスクをおして，政治家としての現実的判断から訪中を実行したと考えられる。

移民・難民をめぐる諸問題

ミャンマー以外の東南アジア域内に数百万人にも上るミャンマー出身の労働者や難民がおり，そのなかには過酷な生活・労働環境に身を置かねばならなくなっている人々も大勢含まれている。2015年にはミャンマーを取り巻く移民・難民問題が多方面にわたって顕在化した年であった。

３月25日，AP 通信社が長期の取材に基づいて，インドネシア東部海域のベンジナ島で奴隷的状況に置かれたミャンマー人漁業労働者の存在を告発する記事をウェブサイトに掲載した。彼らの多くが人身取引などの結果として同地へたどり着き，監禁や暴力の下での労働を余儀なくされていた。彼らが獲った水産物はタイの水産加工工場を経由してアメリカなどの一般家庭の食卓へと届けられるが，グローバル・サプライ・チェーンを通過する過程で強制労働による漁獲物とその他の正当な手段による漁獲物とが混ざり合い区別が困難になるため，前者の不買などの対策をとりづらくなっているという。国際移住機関（IOM）によると，同海

域でのこうした労働者の数はタイ人やネパール人も含めて約4000人に上ると推計された。問題の発覚後，インドネシア政府は一部の企業の漁業免許を停止して調査を進める一方で，随時，保護した漁業労働者の母国への送還を進めた。

5月初め，タイ南部ソンクラー県の山中で，タイ当局が遺棄された人身取引の拠点跡を捜索していたところ，ロヒンギャとみられる30体以上の遺体が埋められているのを発見した。同地には100人以上のミャンマーおよびバングラデシュからの人身取引被害者が収容されていたとみられる。これを皮切りにタイ側のみならず国境をはさんだマレーシア側でも同様の集団墓地が多数発見され，海路タイへ連れてきた被害者を陸路でマレーシアへと移送する人身取引のネットワークが明るみに出た。同時に，タイでの取り締まり強化により，行き場を失った密航船が数百人を乗せたままマレーシアやインドネシアへ流れ着くようになったが，両国が受け入れに消極的で密航船を追い返すなどしたため，ベンガル湾上を漂流する7000人もの「ボートピープル」が発生するという事態に進展した。ロヒンギャに対する抑圧を非難されてきたミャンマー政府は，そもそもロヒンギャはミャンマーに固有の民族でもミャンマー国民でもなくてバングラデシュからの「不法移民」であるという従来どおりの見解を貫き，また，現下の事態についてはタイやマレーシアで行われている人身取引が原因であるという立場をとった。関係各国が責任の押し付け合いをするなか，5月29日，事態の打開を図るべくバンコクで17カ国と国際機関，オブザーバー2カ国が参加する「インド洋非正規移民に関する特別会議」が開催された。会議の結果，マレーシアとインドネシアが1年以内の本国送還を条件にボートピープルの受け入れを認めたことで，非常事態はとりあえずの収束を見た。

前年9月にタイのリゾート地タオ島でイギリス人観光客の男女が殺害された事件で起訴されていたミャンマー人労働者2人に対し，12月24日，タイの裁判所が死刑判決を下した。2人は拷問により自供を強要されたと無罪を主張してきた。そのため，軍事クーデタ後のイメージ悪化を避けるために解決を急いだタイ当局が社会的立場の低い移民労働者をスケープゴートに仕立てたのではないかとの疑いが持たれ，欧米のメディアでもこの事件が注目されていた。ミャンマーでは判決を受けて，タイ大使館前で連日にわたる抗議デモが起きた。

総選挙後にアメリカが制裁を一部緩和

アメリカとの間では人権問題をめぐって，年の前半には一定の緊張が生まれた。

5月21日から翌日にかけて，アントニー・ブリンケン米国務副長官が来訪し，ミャンマー要人と会談して，暫定身分証の失効措置，「民族保護法」4法案の審議，ベンガル湾ボートピープルへの対応といったロヒンギャ関連の諸問題に関する懸念を示した。通常はアメリカからの要人訪問は次官補レベルでも政府系新聞で報道されるが，このブリンケン米国務副長官の来訪は報道されなかった。

しかし，総選挙でのNLD圧勝はアメリカに大いに歓迎されるところとなる。11月11日，オバマ米大統領はテインセイン大統領とスーチー氏にそれぞれ電話をかけて，成功裏に選挙が実施されたことについての祝辞を述べた。12月7日には，アメリカ財務省がミャンマーに対する制裁の一部停止を発表した。これにより6カ月間は，アメリカ企業がミャンマーの制裁対象企業の物流施設を利用して貿易することが認められることになった。従来，アメリカは制裁対象のミャンマー企業が運営する港湾や空港をアメリカ企業が利用することを認めておらず，しかも，ミャンマー最大の港湾施設がそれに該当していたため，両国貿易にとっての大きな支障となっていた。この制裁緩和措置には，両国貿易を促進するだけでなく，次期NLD政権の後押しをする目的もあるという。

2016年の課題

2016年3月末をもってテインセイン政権の任期が満了となり，NLD政権が発足する。現行憲法下ではスーチー氏は正副大統領になる資格がない。選挙前から「自分が大統領の上に立ち」「政権を運営する」と公言していたスーチー氏の地位を含め，要職の人事が注目される。どのような顔ぶれになるにせよ，新政権はテインセイン政権の積み残した課題に取り組んでいかねばならない。

スーチー氏の訴えてきた憲法改正を強硬に主張すれば，国軍との対立は避けられない。他方で全国停戦や政治対話のプロセスでは，連邦制や地方分権化などについて国家体制の見直しが必ず議題に上るだろう。現実的かつ長期的視点に立った粘り強い対話が必要となる。

経済では，天然ガス輸出に頼らない多角的な輸出力を涵養しながら，金融・財政の緊縮によって貿易収支を是正してゆくことが課題となる。政策に実効性をもたせるための行政能力やインフラの充実も重要である。

対外関係では，基本的にテインセイン政権のバランス外交を継受することとなるであろう。アメリカと中国の両大国と経済関係を強化・拡大しながら，政治的にバランスを維持してゆくことが求められる。　（地域研究センター）

重要日誌　ミャンマー　2015年

1月5日▶チャールズ・マウン・ボー大司教，ミャンマー初のカトリック枢機卿に。

7日▶国連の李亮喜人権状況特別報告者，来訪(～16日)。

12日▶改憲に関する第2回ハイレベル会合，開催。出席者48人。

14日▶ミャンマー・アメリカ第2回人権対話，開催(～15日)。

17日▶国連のナンビアール事務総長特別顧問，来訪。ヤカイン州訪問。

19日▶サイマウカン副大統領，インド親善訪問(～24日)。

▶高級官僚再教育コース，開設。

▶教育法に反対する学生100人以上，マンダレーからヤンゴンへのデモ行進開始。

21日▶韓国の崔潤喜合同参謀本部議長，来訪(～23日)。韓国軍制服組トップの来訪は1983年のラングーン事件以来初。

27日▶アメリカのローズ国務次官補(軍備管理・検証・順守担当)，来訪。

29日▶ニャントゥン副大統領，タイ訪問(～31日)。ダウェー経済特区開発に関するハイレベル委員会に出席。

30日▶ミャンマー・中国石油パイプライン(チャウッピュー=昆明)，試運転開始。

2月1日▶教育法に関する4者会談(政府，議会，教育改革全国ネットワーク，学生)，開催。

2日▶シンガポールのゴー名誉上級相，来訪(～5日)。

3日▶外務省，国連人権状況特別報告者の報告内容に反論するプレスリリース発出。

9日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，マレーシア訪問(～11日)。

▶コーカン自治区で国軍とミャンマー民族民主同盟軍の武力衝突勃発。

11日▶政府，暫定身分証は3月末に失効すると布告。

13日▶アウンサン将軍生誕100周年。

17日▶政府，コーカン自治区に緊急事態宣言および軍政施行命令を発出。

▶フィンランドのトゥオミオヤ外相，来訪。

25日▶サイマウカン副大統領，タイ訪問。

3月1日▶中国外交部の孔鉉佑アジア局長，コーカン紛争への中国の関与否定。

2日▶テインセイン大統領とアウンサンスーチー国民民主連盟(NLD)議長(以下，スーチー氏)，会談。

3日▶ラオスのトンルン副首相，来訪。

5日▶ヤンゴン市庁舎前で教育法改正を求めるデモ。警察などによる暴力的鎮圧。

11日▶ベトナムのゾアン国家副主席，来訪。

12日▶テインセイン大統領，マレーシア訪問(～13日)。

13日▶コーカン紛争で，ミャンマー空軍機の爆弾が雲南省内に着弾して中国人5人死亡。

17日▶第7回停戦協議開催(～21日)。

18日▶商業省，外国企業に新車の輸入販売を認める通達を発表。

25日▶財務省，4月1日からの公務員給与引き上げを発表。

▶AP通信社，インドネシア東部のベンジナ島で奴隷的状況に置かれたミャンマー人漁業労働者の存在を告発。

▶テインセイン大統領，シンガポールでリー元首相の葬儀参列。

30日▶ニャントゥン副大統領，ラオス・カンボジア訪問(～4月3日)。

▶オランダのマキシマ王妃，来訪(～4月2日)。

31日▶全国停戦協定の文案に合意。

4月1日▶ワナマウンルィン外相，訪中(～2

日)。大統領特使として前月の誤爆につき謝罪。

6日▶ワナマウンルィン外相，訪韓(～8日)。

10日▶政府，各省庁に事務次官職を復活。

▶大統領，国軍最高司令官，連邦議会議長，上院議長，スーチー氏，民族代表議員による6者会議，開催。

21日▶テインセイン大統領，インドネシア訪問(～23日)。アジア・アフリカ首脳会議に出席。バングラデシュ，中国と二者会談。

25日▶シュエマン連邦議会議長，訪中(～29日)。

26日▶テインセイン大統領，マレーシア訪問(～28日)。第26回ASEAN首脳会議出席。

30日▶シュエマン連邦議会議長，訪米(～6日)。

5月1日▶ワ州統一軍，拠点のパンカン(パンサン)で少数民族武装組織会議を開催(～6日)。

▶タイ南部のソンクラー県でロヒンギャの集団墓地発見との報道。

6日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，パキスタン，セルビア歴訪(～12日)。

9日▶ミャンマー・ラオス友好橋開通式。

11日▶憲法裁判所，暫定身分証保持者の投票権を否定する判決。

▶中国の楊晶国務院秘書長，来訪(～14日)。

14日▶ワナマウンルィン外相，モンゴル訪問(～17日)。

▶中国雲南省にミャンマー領内から発射された砲弾が着弾(～15日)。

21日▶海軍，ヤカイン州沖で船舶2隻から208人のバングラデシュ人を保護。

▶アメリカのブリンケン国務副長官，来訪(～22日)。

27日▶国連のナンビアール事務総長特別顧問，来訪(～6月2日)。

28日▶ベトナムのミン副首相兼外相，来訪。

29日▶インド洋非正規移民に関する特別会議，バンコクで開催。

▶2014年センサスの最終結果発表。

6月1日▶ロシアのサリューコフ陸軍総司令官，来訪(～2日)。

2日▶少数民族武装組織，カイン州ローキーラーで会議開催(～9日)。

▶中国，国境付近で実弾軍事演習敢行。

4日▶ニャントゥン副大統領，シンガポール訪問。SEA Games開会式に出席。

10日▶スーチー氏，訪中(～14日)。習近平国家主席と会談。

15日▶タイのプリディヤトーン副首相，来訪。

16日▶ニャントゥン副大統領，ロシア訪問(～20日)。

17日▶インドのドバル国家安全保障顧問，来訪。

18日▶第2回ミャンマーEU人権対話，ネーピードーで開催。

22日▶第7回カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム(CLMV)首脳会議，第6回エーヤーワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議(ACMECS)首脳会議，ネーピードーで開催(～23日)。

25日▶連邦議会，憲法改正案投票。6項目中，1項目のみの改正を承認。

28日▶テインセイン大統領，モンゴル訪問(～30日)。

30日▶ヤンゴンにケンタッキー・フライドチキン1号店，開店。

▶シンガポールのテオ副首相，来訪(～7月1日)。

7月1日▶新1万チャット紙幣の導入。

2日▶テインセイン大統領，訪日(～6日)。日メコン首脳会議に出席。

3日▶国連人権理事会，ミャンマーの人権問題(ロヒンギャの保護)に関する決議を採択。

▶ウィンシェイン財務相，訪中。アジアイ

ンフラ投資銀行(AIIB)協定署名式に出席。

8日▶選管，選挙日を11月8日と公示。

▶ワナマウンルィン外相，オランダの化学兵器禁止機関を訪問し，化学兵器禁止条約の批准書を寄託。1カ月後の8月8日より発効。

15日▶第1回ミャンマー・インド合同協議委員会，ニューデリーで開催(～17日)。両国外相が議長。

22日▶連邦議会，憲法改正にかかわる国民投票実施を総選挙後に延期。

▶ラオスのブンニャン副大統領，来訪。

▶第8回公式停戦協議(～24日)。高級調整代表団との初公式会合。

26日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，インド訪問(～8月1日)。

27日▶商業省，輸入ライセンス取得が必要な4405品目をネガティブリスト形式で発表。

28日▶第8回ミャンマー・タイ二国間協力のための合同会議，チェンマイで開催。両国外相が共同議長。

29日▶俳優で社会活動家のチョートゥー氏，マグサイサイ賞受賞。

▶タイのチェンマイに総領事館，開設。

▶アンジェリーナ・ジョリー国連親善大使，来訪(～8月1日)。

30日▶囚人6966人に恩赦。

31日▶政府，ミャンマー西部で洪水被害が深刻と発表。

8月2日▶国連の李亮喜人権状況特別報告者，来訪(～7日)。

3日▶ワナマウンルィン外相，マレーシア訪問(～6日)。ASEAN外相会議出席。

4日▶タイのプリディヤトーン副首相，来訪(～5日)。ダウェー経済特区関連会議へ出席。

6日▶第9回公式停戦協議(～7日)。

11日▶タイとの間でのビザなし訪問互恵協定，発効。

▶出馬予定者軍籍離脱に伴う国軍人事異動。

12日▶テインセイン大統領，内閣改造。

▶連邦団結発展党，深夜から翌日にかけて内紛で執行部交替。シュエマン党首代行解任。

14日▶総選挙候補者名簿の提出締め切り。

17日▶ソーウィン国軍副司令官，ラオス，日本，タイ歴訪(～27日)。

19日▶ワナマウンルィン外相，コスタリカで第7回東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラムに出席(～21日)。

27日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，タイ訪問(～29日)。

9月1日▶日額3600チャットの最低賃金額，発効。

2日▶テインセイン大統領，訪中(～4日)。世界反ファシズム戦争勝利70周年記念式典に出席。常振明中国中信集団公司(CITIC)董事長と会談。

3日▶アメリカのラッセル国務次官補(東アジア・太平洋担当)，来訪(～5日)。

6日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，イスラエル訪問(～9日)。

8日▶各政党，選挙キャンペーン開始。

9日▶少数民族武装組織代表団，大統領および国軍最高司令官と会談。

14日▶民族宗教保護協会，「民族保護法」4法の制定祝賀式典開催。

▶総選挙投票者名簿の掲示開始。

17日▶サイマウカン副大統領，訪中(～19日)。南寧で中国・ASEAN博覧会出席。

20日▶日本の麻生副首相兼財務相，来訪(～23日)。

▶ソーウィン国軍副司令官，訪中(～25日)。

21日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，自由で公正な選挙にすると発言。

23日▶ティラワ経済特区，開業。

24日▶ワナマウンルィン外相，訪米(～10月2日)。国連総会，ASEAN外相非公式会

議など出席。アメリカ外相などと二者会談。

28日▶ロシアのフォミン・ミャンマー・ロシア軍事技術協力共同会議議長(ロシア連邦軍事技術協力庁長官)，来訪。

10月 3日▶タイのシリントン王女，来訪。

6日▶国軍，シャン州進歩党／シャン州軍-北(SSPP/SSA-N)を大規模攻撃。

▶EUとの貿易発展プログラム，開始。

12日▶選管，シャン州5郡などでの選挙中止を発表。

▶政府，全国停戦協定に署名予定の8少数民族武装組織を合法化(～13日)。

15日▶全国停戦協定の署名。直後に第1回停戦協定実現調整会議，開催(～17日)。

18日▶アメリカのローズ大統領副補佐官(国家安全保障担当)，来訪(～20日)。

27日▶選管，シャン州2郡などでの選挙中止を追加。

11月 1日▶ワ州統一軍，パンカンに全国停戦協定非署名11組織を招待して会議を開催。

5日▶スーチー氏，「大統領の上」発言。

8日▶総選挙投票日。

11日▶ワナマウンルィン外相，訪中(～13日)。雲南省景洪で第1回メコン河・瀾滄江協力外相会議出席。中国，タイ外相と二者会談。

▶商業省，外資合弁企業の貿易取引を肥料，種，殺虫剤，医療機器の4品目に限り解禁。

▶アメリカのオバマ大統領，電話でテインセイン大統領とスーチー氏に選挙成功の祝辞。

17日▶コーカン自治区での軍政解除。

19日▶スーチー氏，シュエマン連邦議会議長と会談。

20日▶テインセイン大統領，マレーシア訪問(～23日)。ASEAN関連首脳会議に出席。ロシア首相，国連事務総長と二者会談。

21日▶カチン州パーカンのヒスイ(翡翠)鉱山で地滑り。死者100人超。

22日▶ソーウィン国軍副司令官，タイ訪問(～26日)。

24日▶アメリカのラッセル国務次官補(東アジア・太平洋担当)，来訪。

27日▶国連のナンビアール事務総長特別顧問，来訪。

12月 2日▶大統領府，競争法の効力発生時期を2017年2月14日からと発表。

▶スーチー氏，テインセイン大統領およびミンアウンフライン国軍最高司令官と会談。円滑かつ平和的な政権交替について協力合意。

3日▶第2回インド洋非正規移民に関する特別会議，バンコクで開催(～4日)。

▶中国の劉振民外交部副部長，来訪(～5日)。中国政府特使として選挙成功の祝辞。

4日▶スーチー氏，前軍事政権トップのタンシュエ元上級大将と会談。

7日▶アメリカ財務省，ミャンマーへの経済制裁を一部緩和。

8日▶連邦議会，全国停戦協定を承認。

9日▶ヤンゴン証券取引所，開業。

▶政府，第4の携帯電話事業免許入札の関心表明受け付け開始。

13日▶ニャントゥン副大統領，タイ訪問(～15日)。ダウェー経済特区関連会議に出席。

14日▶中銀，第2弾の外国銀行営業免許の申請受け付け開始。

16日▶政治対話枠組み，大統領に提出。

23日▶CITICの常振明董事長，来訪。

24日▶タイの裁判所，タオ島イギリス人男女殺害事件で起訴されていたミャンマー人2人に死刑判決。

28日▶エチオピアと国交樹立。

29日▶連邦議会，チャウッピュー経済特区建設を承認。

30日▶CITIC主導の2つの企業連合，チャウッピュー深海港・経済特区建設事業落札。

参考資料　ミャンマー　2015年

① 国家機構図（2015年12月末現在）

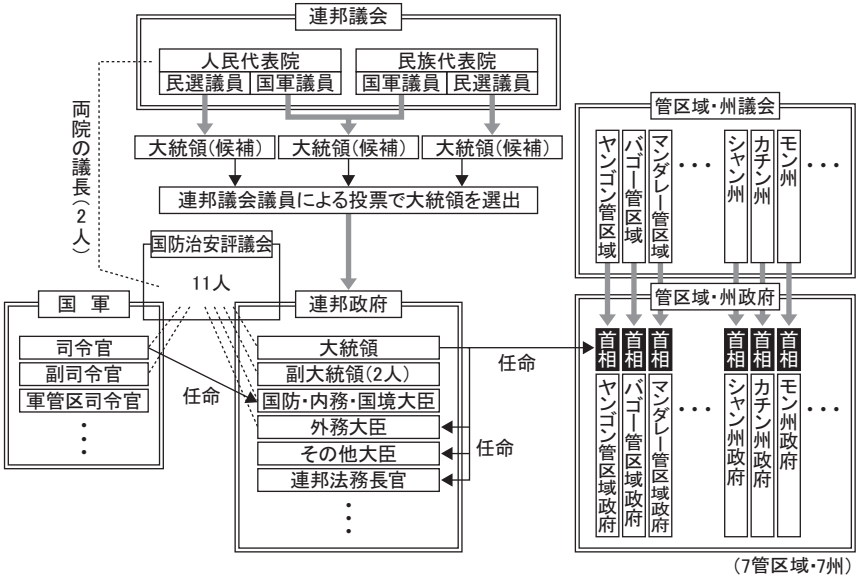

② 2015年に制定された主な法律

制定日	法律	制定日	法律
2月10日	ミャンマー連邦共和国憲法（2008年）改正法案承認のための国民投票法	6月25日	ミャンマー連邦共和国憲法（2008年）改正法案承認のための国民投票法改正法
2月24日	土着諸民族権利保護法		国民教育法改正法
	競争法	7月22日	古物保存法
4月2日	2015年度連邦租税法		ミャンマー連邦共和国憲法改正法
4月9日	2015年度国家計画法	7月28日	改宗法
	2015年度連邦予算法	8月26日	ミャンマー仏教徒女性特別婚姻法
	中小企業振興法		遺跡保存法
5月19日	人口抑制健康管理法	8月31日	一夫一婦制法
6月5日	障がい者権利法	12月22日	外国投資法改正法
6月17日	人民代表院選挙法第2次改正法		内国投資法改正法
	民族代表院選挙法第2次改正法		
	管区域・州議会選挙法第2次改正法		

（出所）　人民代表院ウェブサイト，各種報道。

③ 連邦政府閣僚

（2015年12月31日時点）

No.	役職名	名前	前職
	大統領	Thein Sein	留任
	副大統領	Nyan Tun	留任
	副大統領	Sai Mauk Kham	留任
1	国防相	Sein Win	陸軍防空局長（8月24日）
2	内務相 兼入国管理・人口相	Ko Ko	留任 入国管理・人口相兼任（8月14日）
3	国境相	Kyaw Swe	陸軍参謀長兼第5特別作戦室長（8月24日）
4	外務相	Wunna Maung Lwin	留任
5	情報相	Ye Htut	留任
6	文化相	Aye Myint Kyu	留任
7	農業灌漑相	Myint Hlaing	留任
8	環境保全・林業相	Win Tun	留任
9	財務相	Win Shein	留任
10	建設相	Kyaw Lwin	留任
11	国家計画・経済発展相	Kan Zaw	留任
12	畜水産・農村開発相	Ohn Myint	留任
13	商業相	Win Myint	留任
14	労働・雇用・社会保障相	Aye Myint	留任
15	社会福祉・救済・復興相	Myat Myat Ohn Khin	留任
16	鉱業相	Myint Aung	留任
17	協同組合相	Kyaw Hsan	留任
18	運輸相 兼鉄道運輸相	Nyan Tun Aung	留任 鉄道運輸相兼任（8月14日）
19	ホテル・観光相	Htay Aung	留任
20	スポーツ相	Tint Hsan	留任
21	工業相	Maung Myint	留任
22	エネルギー相 兼通信・情報技術相	Zeyar Aung	留任 通信・情報技術相兼任（8月14日）
23	電力相	Khin Maung Soe	留任
24	教育相 兼科学技術相	Khin San Yi	留任 科学技術相兼任（12月18日）
25	保健相	Than Aung	留任
26	宗教相	Soe Win	留任
27	大統領府相	Thein Nyunt	留任
28	大統領府相	Soe Maung	留任
29	大統領府相	Soe Thein	留任
30	大統領府相	Aung Min	留任
31	大統領府相	Hla Tun	留任

（注）　前職は2015年中に異動があった場合のみ記載。カッコ内は現職への就任日。
（出所）　各種報道などより作成。

主要統計　ミャンマー　2015年

1　基礎統計

	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16
人口(100万人)	59.78	60.4	61.0	61.6	51.49	51.49
籾米生産高(100万トン)	32.07	–	–	–	–	–
消費者物価指数(2006＝100)	158.93	163.32	167.94	177.53	188.02	199.99
公定為替レート(1ドル＝チャット)	5.545	5.399	851.58	966.75	997.83	1128.50

（注）　人口は，2013/14年度以前は政府推定値，2014/15年度以降は2014年センサスの値。為替レートは，2012年4月の管理変動相場制導入により，大幅に見直された。2015/16年度の消費者物価指数および為替レートは，2015年4月～7月の平均値。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011; Selected Monthly Economic Indicators,* August 2015; Ministry of Immigration and Population, *The 2014 Myanmar Population and Housing Census,* 2015; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2015.

2　産業別国内総生産(実質)

（単位：100万チャット）

	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15
1．財生産計	13,002,137	26,166,775	27,340,446	29,310,191	31,535,354
農業	6,288,311				
畜産・漁業	1,556,089	14,562,114	14,807,052	15,346,115	15,845,668
林業	79,336				
エネルギー	53,485	443,981	484,041	551,844	632,724
鉱業	23,165				
製造業	120,248	401,217	374,075	472,453	701,739
電力	3,938,849	8,754,616	9,483,383	10,388,880	11,399,273
建設	942,655	2,004,847	2,191,895	2,550,899	2,955,950
2．サービス計	3,429,165	7,493,018	9,028,826	10,351,795	11,906,685
運輸	2,597,659	5,574,435	6,800,344	7,787,622	9,040,549
通信	281,909				
金融	31,643	77,956	110,139	147,614	175,238
社会・行政	154,949	989,006	1,129,436	1,271,001	1,421,442
その他サービス	363,005	851,621	988,907	1,145,558	1,269,456
3．商業計	4,460,023	8,341,083	8,711,390	9,217,928	9,690,304
国内総生産(1＋2＋3)	20,891,324	42,000,876	45,080,662	48,879,914	53,132,343
1人当たり国内総生産(チャット)	349,470	837,522	889,744	954,984	1,031,696
GDP成長率(%)	10.2	5.6	7.3	8.4	8.7

（注）　2010/11年度以前は，2005/06年度生産者価格に基づく。2011/12年度と2012/13年度は，2010/11年度生産者価格に基づき，1000万の位で四捨五入した概数。2011/12年度の GDP の大幅増加は基準年の変更と変動相場制導入によるものであり，同年度 GDP 成長率は ADB の算出値。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2015.

3　国家財政

（単位：100万チャット）

	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15
中央政府歳入	5,693,020	6,821,651	11,783,465	14,168,700	18,935,961
経常収入	5,306,925	6,483,020	11,487,637	13,711,200	18,283,662
税収	1,281,860	1,719,672	1,946,076	3,642,000	6,007,475
税外収入	4,025,064	4,763,348	9,541,561	10,069,200	12,276,187
資本収入	353,436	338,408	270,349	259,400	347,155
金融収入	29,534	…	…	…	…
外国援助	3,125	223	25,479	198,100	305,144
中央政府歳出	7,506,501	8,581,540	14,172,999	17,275,300	21,601,357
経常支出	4,302,051	5,560,870	8,763,993	11,841,900	15,140,914
資本支出	3,203,230	3,020,670	5,409,006	5,433,400	6,460,443
金融支出	1,219	…	…	…	…
中央政府収支	−1,813,481	−1,759,889	−2,389,534	−3,106,600	−2,665,396
財政収支計	−1,813,560	−1,748,002	−1,664,946	−2,886,200	−2,551,811

（注）… データなし。
（出所）Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2011*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2015.

4　国際収支

（単位：100万ドル）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
経常収支	1,093.1	1,963.1	−1,600.6	−1,204.5	−779.4	−1,624.0
貿易収支	2,646.7	3,553.0	236.2	793.0	−57.0	−2,617.7
輸出	6,259.8	7,846.6	8,262.9	8,934.9	10,062.7	10,144.0
輸入	−3,613.1	−4,293.6	−8,026.7	−8,141.9	−10,119.7	−12,761.7
サービス収支	−1,866.6	−1,821.5	−2,235.3	−2,550.3	−1,866.8	−1,512.0
受取	426.6	701.8	907.5	1,397.1	2,131.4	3,475.0
支払	−2,293.2	−2,523.3	−3,142.8	−3,947.4	−3,998.2	−4,987.0
経常移転収支	313.0	231.6	398.5	552.8	1,144.4	2,505.7
受取	377.0	340.3	503.5	667.2	1,560.0	3,279.0
支払	−64.0	−108.7	−105.0	−114.4	−415.6	−773.3
資本収支	…	…	…	…	…	…
投資収支	…	…	…	…	…	…
直接投資	1,076.7	1,491.8	2,539.0	1,342.0	2,244.2	1,398.0
証券投資	…	…	…	…	…	…
その他投資	…	360.7	453.7	986.1	687.7	165.7
誤差脱漏	…	…	…	…	…	…
総合収支	…	…	…	…	…	…

（注）… データなし。
（出所）Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2015.

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

		2010	2011	2012	2013	2014	2015[1)]
輸出総額		6,451.5	8,330.2	8,265.3	10,398.0	22,460.1	9,004.2
主要国	中国	873.6	1,524.9	1,181.2	2,554.2	14,162.0	2,851.1
	タイ	2,590.3	3,172.6	3,362.6	3,655.4	3,560.9	2,594.3
	インド	1,019.1	1,143.4	1,227.2	1,247.9	1,273.7	815.6
	日本	353.4	538.7	612.3	688.0	779.6	566.2
	韓国	145.4	271.5	319.2	443.4	527.2	334.5

②輸入

（単位：100万ドル）

		2010	2011	2012	2013	2014	2015[1)]
輸入総額		9,944.6	13,693.8	17,035.5	20,433.4	24,316.2	17,526.7
主要国	中国	3,828.8	5,307.5	6,242.5	8,084.0	10,312.4	7,379.6
	タイ	2,280.2	3,095.6	3,419.2	4,103.5	4,614.9	3,328.7
	シンガポール	1,271.9	1,333.6	1,474.6	2,472.6	2,637.9	1,932.6
	日本	290.5	557.7	1,384.4	1,161.5	1,303.4	893.1
	マレーシア	402.1	615.6	774.1	784.7	886.3	630.7

（注）　1）2015年の数値は，1月から9月までの合計値。
（出所）　IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2015.

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

	2009/10[1)]	2010/11[1)]	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16[2)]
天然ガス	2,926.7	2,522.5	3,502.5	3,666.1	3,299.2	5,178.6	1,638.0
豆類	929.9	799.8	986.1	961.7	896.3	1,139.9	538.1
縫製品	283.1	379.1	497.5	695.4	884.7	1,023.4	193.7
米	254.2	198.1	267.2	544.1	460.1	651.9	222.3
ヒスイ	939.3	2,017.3	34.2	297.9	1,011.6	1,018.0	163.3
トウモロコシ	2.1	11.2	46.6	200.1	285.8	392.8	90.1
魚類	193.9	210.2	349.4	442.2	311.0	249.7	84.0
ゴム	75.0	153.5	130.4	217.8	197.5	113.0	50.0
ゴマ	34.2	45.4	57.9	278.3	340.6	182.0	27.5
チーク	215.8	307.0	309.6	359.2	667.9	36.6	24.6
堅木	277.7	286.9	295.0	220.3	232.3	7.4	6.0
その他	1,455.0	1,930.0	2,659.2	1,093.9	2,617.0	2,530.4	624.8
輸出総額	7,586.9	8,861.0	9,135.6	8,977.0	11,204.0	12,523.7	3,662.4

②輸入

（単位：100万ドル）

	2009/10[1)]	2010/11[1)]	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16[2)]
一般・輸送機械	899.7	1,201.2	1,823.7	2,645.5	4,145.4	4,944.6	1,351.9
石油製品	673.5	1,390.7	1,926.9	1,591.6	2,300.3	2,447.5	717.8
卑金属・同製品	365.3	552.9	946.9	1,025.3	1,542.8	1,931.6	621.6
電気機械・器具	179.1	347.8	465.8	488.7	708.2	1,037.8	401.7
食用植物油	178.9	202.4	394.6	304.0	514.5	561.5	215.4
プラスチック	157.5	247.3	312.0	350.7	467.8	515.5	170.8
セメント	57.3	140.4	150.0	157.5	204.2	301.4	110.2
医薬品	146.2	180.9	217.9	272.9	253.0	300.2	98.6
合繊織物	143.0	207.5	254.0	308.8	405.9	342.9	82.6
肥料	11.0	14.9	20.2	167.9	231.1	258.5	67.5
その他	1,374.5	1,918.1	2,523.1	1,756.0	2,986.3	3,991.7	1,803.8
輸入総額	4,181.4	6,412.7	9,035.1	9,068.9	13,759.5	16,633.2	5,641.8

（注）　国境貿易を含む。1）各項目の合計と総額に誤差あり。2）2015/16年度は4月から7月までの数値。
（出所）　Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*, December 2012; August 2015.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Myanmar

2016

2016年のミャンマー

国内政治 p.167
経　　済 p.174
対外関係 p.176
重要日誌 p.180
参考資料 p.184
主要統計 p.186

2016年の

ミャンマー

ミャンマー連邦

面　積	68万km²	政　体	共和制(2011年３月30日以降)
人　口	5149万人(2014年センサス値)	元　首	ティンチョー大統領
首　都	ネーピードー	通　貨	チャット(１米ドル＝1244.00チャット，2016年４月～2017年２月平均)
言　語	ミャンマー語(ほかにシャン語，カレン語など)	会計年度	４月～３月
宗　教	仏教(ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など)		

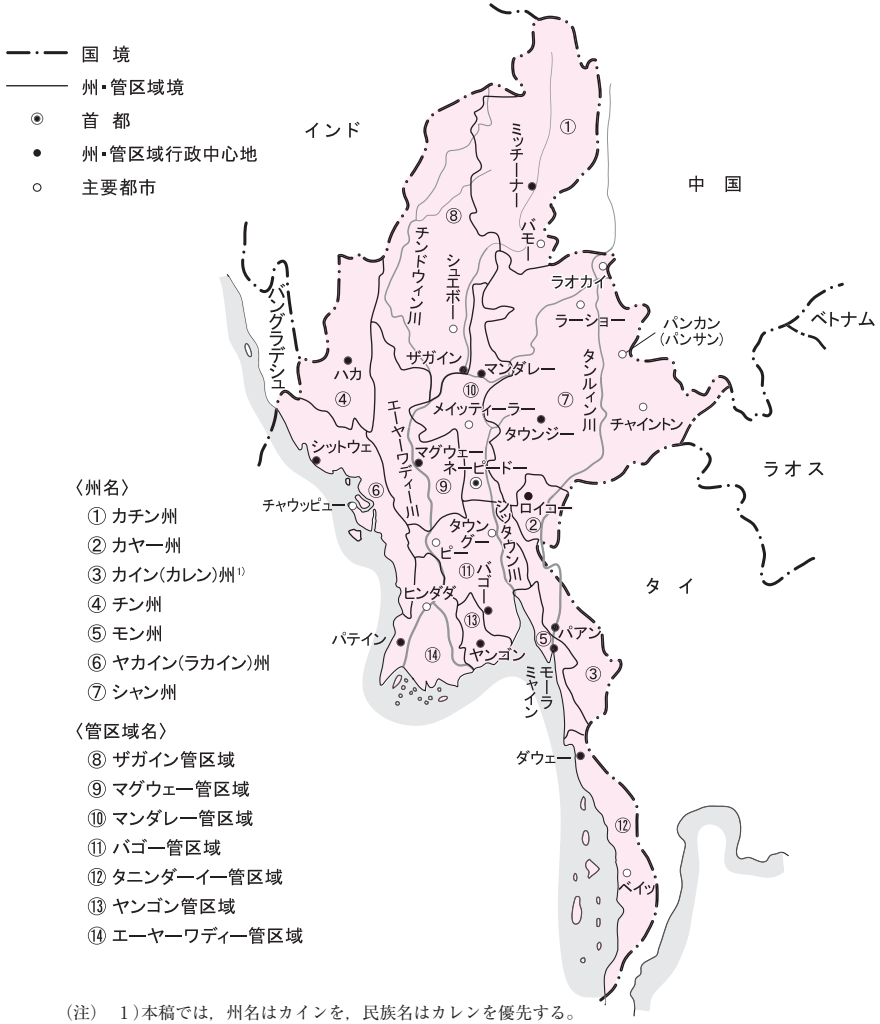

(注)　1)本稿では，州名はカインを，民族名はカレンを優先する。

半世紀ぶりの公正な選挙にもとづくアウンサンスーチー新政権の船出

長田（おさだ）　紀之（のりゆき）

概　況

約半世紀ぶりに自由で公正な選挙によって政権交代が起き，３月末にアウンサンスーチー（以下，スーチー）氏率いる国民民主連盟（NLD）新政権が誕生した。憲法規定により，スーチー氏は大統領就任を阻まれたものの，実質的な指導権を握った。大統領職には，スーチー氏の信頼の厚いティンチョー氏が「代理」として就き，半世紀ぶりの文民大統領となった。スーチー氏自身は外相などの複数の閣僚ポストに就いたが，まもなく「国家顧問」という大統領に次ぐ高位の新ポストを創設してこれにも就任した。議会両院の正副議長人事では，もっとも重要な人民代表院議長に信頼のおける古参党員を配す一方，民族と政党の多様性にも配慮が示された。連邦政府の閣僚人事では，NLD によるポスト独占が避けられ，政治活動歴よりも実務経験や学歴が重視された。対照的に，管区域・州の地方政府首相人事では，NLD 古参幹部の登用が目立った。

国内政治では，NLD 政権は，残されていた政治犯を釈放し，政治活動家の逮捕・収監に用いられてきた抑圧的法律の撤廃・改正を進めた。野党時代に NLD が強く主張してきた憲法改正は，当面の現実的課題としては後景に退き，少数民族武装組織との停戦・和平が最重要課題となった。停戦・和平については，前政権の路線と人員を継承しつつ，NLD 政権下での新しい体制が整えられた。８月末には，「21世紀のパンロン」と題された連邦和平会議が開催され，ほぼすべての武装組織が参加するという成果を得た。しかし，依然として各地で戦闘が継続した。また，ヤカイン（ラカイン）州では，10月に新たな武装勢力が登場し，国軍の掃討作戦が大規模な人権侵害を引き起こしている可能性が指摘された。

経済では，新政権の経済政策の発表が遅れたうえに，その内容は具体性を欠くものであった。投資は一時停滞し，貿易も微減傾向にあり，チャットの高下などマクロ経済は不安定化した。2016年度の経済成長率は6.3％と予測され，まだ高

いとはいえ，前政権期の８％台には及ばない。しかし，今後の経済発展の基盤となりうる新たな投資法や金融機関法といった法律の整備，さらなる輸入規制緩和がなされた。

対外関係では，新政権は「人間中心」の外交政策を強調しつつ，基本的には前政権のバランス外交を踏襲した。とくにミャンマーの地政学的位置に注目する中国とインドの両近隣大国とは，頻繁な要人往来を通じて関係構築が図られた。また，アメリカは10月に，20年来の制裁の全面解除と一般特恵関税制度の適用再開に踏み切った。年末には，ヤカイン州で事態が深刻化したことから，国際社会からミャンマー政府への批判が強まった。

国内政治

政権移行プロセス

2015年11月の総選挙で，NLD はスーチー議長への国民の圧倒的支持を背景に，民選議席の約８割を獲得して大勝した。政権移行のプロセスでは，スーチー氏の大統領就任問題が焦点となった。正副大統領の資格要件を定めた2008年憲法第59条(f)項によれば，近親者に外国籍保持者のいるスーチー氏には大統領になる資格がない。NLD は野党時代に，この条項を含む憲法改正を要求してきたが，政権与党の連邦団結発展党(USDP)や，憲法改正への実質的な拒否権を握る国軍の反対で阻止されていた。

選挙後，NLD は当該条項を一時停止する方策を模索し，スーチー氏はミンアウンフライン国軍最高司令官と３度の会談を行った(2015年12月２日，2016年１月25日および２月17日)。しかし，結局，国軍の同意を取り付けられなかったようで，３月初めまでにスーチー氏の大統領就任の線は消え，前回の2010年総選挙のときより１カ月近く遅れて，大統領選出手続きが開始された。

この間，国軍が最高司令官の定年を現行の60歳から65歳へ延長したとの報道があった(*Voice Weekly*，2016年２月13日)。これに関連して，５月の記者会見でミンアウンフライン最高司令官は退任の意志はない旨の発言をし，７月には正式に国軍から定年延長が発表された。同最高司令官は2016年中に60歳を迎えたが，定年延長により2021年まで留任可能になった。今後５年間，スーチー国家顧問(後述)が率いる NLD 政権と，ミンアウンフライン最高司令官が率いる国軍との対峙が，ミャンマー政治の基本的な構図となる可能性が高い。

第２期連邦議会の招集

２月初旬，2015年11月の総選挙の結果を受けて第２期連邦議会が発足した。議席の４分の１は，選挙によらず，国軍最高司令官が任命する軍人議席である。しかし，人民代表院（下院）と民族代表院（上院）のいずれにおいても，NLD が単独で全議席の過半数を占める。人民代表院では，NLD 古参党員のウィンミン氏が議長に，USDP 党員でシャン州北部クッカイ地方の武装勢力首領であるティークンミャッ氏が副議長に選ばれた。民族代表院では，NLD のカレン民族議員マンウィンカインタン氏が議長に，ヤカイン民族党（ANP）のエーターアウン氏が副議長に選ばれた。NLD は，もっとも重要な人民代表院議長に信頼のおける古参党員を配する一方で，４人中３人に少数民族出身者を選び，2015年選挙でシャン州とヤカイン州で多くの議席を獲得した USDP と ANP からそれぞれ副議長を選出するなど，民族と政党の多様性に配慮を示した。

議会で組織された各種委員会のなかで特筆すべきは，人民代表院の法務・特別問題検討委員会の委員長にシュエマン氏が就任したことである（２月５日）。シュエマン氏は軍事政権時代に序列第３位にあった元軍人の有力者で，2011年の体制転換以降は人民代表院議長として議会を主導し，ときにテインセイン大統領率いる執政府と対立しながら，近年急速にスーチー氏との連携を強めてきた。法務・特別問題検討委員会は，既存の法律の改正や廃止の必要性を検討する目的でシュエマン氏自身によって前政権期に設置され，立法過程に一定の影響力をもつようになったといわれる。2015年選挙で落選したシュエマン氏は議員ではないものの，この委員会を通じて，立法過程に関わり続けることになった。２月29日，同委員会は人員を拡充し，両院合同議会の組織へと再編成された。

半世紀ぶりの文民大統領の誕生

憲法に規定された大統領選出の手続きは以下のとおりである。まず，人民代表院の民選議員団，民族代表院の民選議員団，両院の軍人議員団が各１人合計３人の副大統領を指名する。副大統領は議員である必要はない。次に，両院合同の連邦議会において全議員の投票により，この３人のうちから大統領を選出し，残り２人が副大統領にとどまる。３月11日，人民代表院民選議員団は NLD 党員ではあるが議員ではないティンチョー氏，民族代表院民選議員団はチン州第３区選出の NLD 議員ヘンリーヴァンティウ氏，軍人議員団は退役軍人で現職ヤンゴン管区域首相であるミンスェ氏を指名した。３月15日の両院合同連邦議会での投票結

果を受け，３月30日にティンチョー氏が大統領に就任した。ミャンマーでは，厳密な意味での文民，つまり，職業軍人としての経歴をもたない人物が国政の頂点に立つのは実に半世紀ぶりのことである。

ティンチョー大統領は，これまでミャンマー政界において無名といってよい存在であり，その指名は国内外から戸惑いと驚きをもって迎えられた。１歳違いのスーチー氏の高校の後輩にあたり，大統領就任前にはスーチー氏の母親の名を冠した財団の幹部を務めていた。2015年選挙には出馬しておらず，議員ではないが，スーチー氏の信頼の厚さから彼女の「代理」として大統領職を任されたと思われる。ティンチョー大統領自身はこれまで党内で重要な役職を担ったことはない。しかし，著名な作家でもあった父親や義父はNLDの創成期のメンバーで，妻のスースールィン氏も2012年補欠選挙と2015年選挙の両方で当選を果たしたNLD議員である。彼がNLDを中心的に担う人々のインナーサークルに属する人物であることは間違いない。

実務経験・学歴重視の連邦政府閣僚人事

３月30日，新大統領就任とともに連邦政府閣僚が任命され，新政権が発足した。以前から「自分が大統領の上に立ち」「政権を運営する」と公言し，注目されていたスーチー氏は，外務大臣，大統領府付大臣，電力・エネルギー大臣，教育大臣の４ポスト兼任で閣僚筆頭となった。外務大臣ポストは，同氏の国際社会での知名度と影響力を発揮するのに適しており，また，国政の重要機関である国防治安評議会への出席をも可能にする。スーチー氏は大統領にはなれなくとも，執政府の内部から政権の舵取りをすることを選択したといえる。しかし，まもなく電力・エネルギー大臣と教育大臣については別の人物が任命されることになった（４月５日）。さらに５月17日には，国家顧問府付大臣（後述）が任命され，22ポスト21人からなる閣僚の顔ぶれが出そろった。前政権で31あった省庁の数が大幅に減ったが，これは省庁再編による政府支出の削減に取り組むというNLDの選挙公約に従った動きであった。

21人の閣僚のうち，国軍最高司令官が指名する内務，国防，国境大臣を除いた18人がNLD，つまりスーチー氏の人選によるものである。スーチー氏は，党内の論功行賞でNLDが閣僚ポストを独占することを避け，政治活動歴よりも実務経験や学歴を重視したと考えられる。就任時の所属政党では，NLD党員は18人中８人と半数に満たず，比較的新しい入党者が多い。宗教・文化大臣と労働・入

国管理・人口大臣の２人は，いずれも退役軍人で閣僚を経験したUSDP党員であり，シュエマン氏と近しいといわれている（ちなみに，USDP中央執行委員会は４月22日付で，シュエマン氏とこれら２閣僚など，NLD政権と協力関係にある17人に対して除籍処分を下した）。新設の民族大臣はモン民族党の党員で，残りの閣僚６人は特定の政党に所属していない。職業で見ると，2015年選挙で議席を獲得した現職議員は18人中７人にすぎず，議会外から大学の学長や研究者，医療関係者，国営企業職員，官僚，一般企業の経営者などが登用された。学歴では，一部で自己申告した学歴に疑義が呈された大臣もいたが，修士号や博士号を取得している大臣の数が多いことも特徴である。

党幹部登用が目立つ管区域・州首相人事

連邦政府の閣僚人事とは対照的に，すべての管区域・州でNLD議員が首相に任命された。とくに平地部の管区域と州でNLDの古参幹部の登用が目立つ。1988年の民主化運動や1990年選挙に参加し，以後，政治犯として投獄される経験をしつつも政治活動を続行してきた人たちである。2012年補欠選挙で議席を獲得した者も多い。中央での議員経験をもつ古参幹部を送り込むことによって，地方議会を活性化させ，中央と地方とのパイプを強化するとともに，党内功労者への論功行賞とする意図があったと考えられる。

他方，山地部のカチン州，カヤー州，チン州，シャン州と，例外的にバゴー管区域では，ほとんど政治経験のない新参党員が首相に選ばれた。とくに山地部の諸州では，首相任命以前に選挙での厳しい戦いが予想されたため，党幹部を送り込むより，地元の少数民族出身者などを即席のNLD党員に仕立てて擁立する戦略がとられたと思われる。

なお，管区域・州政府首相は当該の管区域・州議会議員のなかから大統領が任命するが，各管区域・州議会は大統領による任命を実質的に拒否することができない制度になっている。州議会でNLDが多数派を形成していないヤカイン州とシャン州では，NLD議員の首相への任命が州議会の反発を招いた。

国家顧問ポスト創設

新政権発足直後，NLDは国家顧問という新たなポストを作り出した。国家顧問とは，スーチー氏個人のための時限的ポストで，その権限は曖昧であり，国政への「助言」というかたちでさまざまな方面に影響力を行使することが正当化さ

れる。実質的に政権を握るスーチー氏の名目上の地位を高める目的もあった。

ポスト創設のための国家顧問法案は，連邦議会で軍人議員の反対にあった。執政府の閣僚であるスーチー氏が立法府へ影響力を行使しうることは，憲法第11条に記された三権分立に抵触するのではないかという疑念が示されるとともに，時間をかけて法案を修正することが要求された。しかし，いずれの議院でも過半数を占めるNLDは，軍人議員からの反対を押し切り，法案を修正せぬまま速やかに可決した。国家顧問法は，大統領の署名を経て4月6日に成立した。

4月29日の大統領府発表によると，国家顧問は大統領に次ぐ序列第2位で，2人の副大統領よりも高い地位とされた。また，5月になると，国家顧問のオフィスとしての国家顧問府(省と同格)とその担当大臣も設置された。

抑圧的法律の撤廃

スーチー国家顧問は各省庁に対し，政権発足後100日以内に目に見える成果を出すよう指示したが，顕著な成果はなかった。100日目以後も，後述のように，新政権は停戦・和平を最優先課題と位置づけて取り組む一方で，経済政策については基本方針の発表が遅れたうえ，その内容も具体性を欠いていた。また，年末にはヤカイン州やシャン州での問題が深刻化して対応に追われることとなった。

ただし，政治的自由の拡充については，一定の進展が見られた。国家顧問による布告第1号は政治犯の釈放に関するもので，4月8日と17日の2度にわたり，合計282人の政治犯が釈放された。また，これまで政治活動家の逮捕・収監に用いられてきた抑圧的法律が，新議会のもとで次々と撤廃・改正された。5月26日には国家防衛法(1975年法律第3号)が，10月4日には緊急事態法(1950年法律第17号)が撤廃された。12月2日には，街区・村落区行政法が改正され，自宅に他人を泊める際に当局への届け出を義務づけた条項が削除された。この条項は，活動家の移動を制限するためのみならず，深夜に一般市民の家宅捜索を抜き打ちで行うための根拠にも用いられてきた。

数年来，NLDが声高に主張してきた憲法改正は，当面の現実的な課題としては後景に退いた。憲法改正の強硬な主張は国軍との対立を招く可能性が高い。また，現憲法の規定で改正の拒否権を握る国軍の協力なくしては，そもそも改正が不可能である。まずは国内を安定させ，諸勢力間の政治的対話の場を形成して，新しい国家像を模索するため，停戦・和平問題へと重点がシフトしたと思われる。

「21世紀のパンロン」会議開催

NLD 政権は停戦・和平を最優先課題として，これに取り組んだ。前 USDP 政権は2015年10月に，８つの少数民族武装組織とのあいだで全国停戦協定に署名しており，新政権も基本的にその枠組みに従って行動している。しかし，国内の少数民族武装組織の数は20近くあり，署名した８組織はその一部にすぎない。これは，国軍と戦闘状態にあった３組織（ミャンマー民族民主同盟軍［MNDAA］，アラカン軍［AA］，タアン民族解放軍［TNLA］）を停戦協定に含めないという前政権および国軍の姿勢が，当初は全組織が参加する包括的協定を目指していた少数民族武装組織側の足並みを崩したためである。

新政権は，全武装勢力が参加する「21世紀のパンロン」会議の開催を目指し，５月31日にその準備委員会を組織した。この会議の名称は，ミャンマー独立直前の1947年にスーチー氏の父親アウンサンが開催し，独立国家における民族間の平等を約した会議として知られるパンロン会議にちなむものである。準備委員会の委員長には，長くスーチー氏の主治医を務めてきた側近のティンミョーウィン氏が任命された。準備委員会は，全国停戦協定への署名組織のみならず未署名組織とも交渉し，会議への参加を促した。また，前政権で停戦交渉の窓口となったミャンマー・ピース・センター（MPC）は，新たに国民和解和平センター（NRPC）へと改組された。MPC が主に政府外の専門家から構成された準政府機関であったのに対し，NRPC は国家顧問府管轄下の公式の政府機関となる。７月11日に発足した NRPC は，スーチー国家顧問を長とする11人から構成され，当該問題に関する政策を立案する。また，NRPC の下の実働組織として，ティンミョーウィン氏を委員長として６人からなる和平委員会が設立された。こうして新政権下で停戦・和平プロセスを推進する体制が整えられた。

８月末から４日間開催された「21世紀のパンロン」会議には，ワ州連合軍（UWSA）やカチン独立機構（KIO）といった主要な未署名組織を含む，ほとんどすべての武装組織が参加した。前年の全国停戦協定の際にネックとなった３組織（MNDAA，AA，TNLA）は，最終的に政府との交渉が決裂して参加しなかったが，今回はそれが他の武装組織の不参加を招かなかった。この背景には，NLD 政権が選挙で得た強い政治的正当性のみならず，中国から武装組織に対する会議参加への働きかけがあったと考えられる。中国の孫国祥アジア担当特使は，７月末に KIO 支配下のマイジャヤンで開かれた武装組織の首脳会合にオブザーバー参加し，「21世紀のパンロン」会議にすべての武装組織が参加することを期待する旨の発

言をした。また，８月半ばのスーチー国家顧問の訪中直後にも，孫特使はUWSAとモンラー地区の民族民主同盟(NDAA)を訪れ，会議への参加を促していた。

「21世紀のパンロン」会議では，実質的な政治対話は行われず，運営面での問題もあった(たとえば，事務手続き上の手違いが原因のトラブルでUWSA代表団は会議２日目に自ら退場した)。とはいえ，前政権がなしえなかった規模で，諸勢力が一堂に会し，テレビ放送を通じてそれぞれの主張を国民に訴える機会が得られたことには意義があったといえる。この会議は，全国停戦協定に規定された連邦和平会議として開催されたもので，以後，６カ月に１度の頻度で繰り返される。

しかしながら，包括的な停戦・和平に向けた土台作りが緒に就いた一方で，依然として各地で戦闘が継続した。とくに国軍による攻勢の激しかった北部では，11月20日，MNDAA，AA，TNLAとカチン独立軍(KIOの軍事部門)の４組織が「北部同盟」を名乗り，中国国境に近いムセーなどの国軍施設を合同で急襲した。これを契機として戦闘が激化し，国軍による空爆までなされる事態に至った。

ヤカイン問題で新たな武装勢力登場

ヤカイン州での仏教徒ヤカイン人とムスリムのロヒンギャの対立についても，NLD政権は問題に取り組んでいく姿勢を示した。５月30日，スーチー国家顧問が委員長を務めるヤカイン州和平発展実現中央委員会と，その下に複数の作業委員会が組織された。さらに，政府は８月に，コフィ・アナン元国連事務総長を委員長とし，国内外の専門家からなる諮問委員会を組織することを発表した。外国からの内政干渉であるとの批判が国内で上がるなか，諮問委員会は９月に招集され，現地視察などの活動を開始した(2017年前半に報告書提出予定)。

しかし，10月以降，事態は新しい局面を迎えることとなった。10月９日にヤカイン州北部のバングラデシュ国境地帯で，武装勢力が複数地点の国境警察を同時に襲撃して，警察官９人を殺害するとともに武器弾薬を奪い去るという事件が発生し，その後，国軍が武装勢力掃討のための苛烈な「地域一掃作戦」を展開したからである。国際的非政府組織の国際危機グループによると，武装勢力はアラビア語で「ハラカ・アル・ヤキン」(信仰の運動)と名乗っており，在サウジアラビアのロヒンギャが指導部を構成し，豊かな資金源をもち，現地で徴募した戦闘員の訓練と指揮には，外国でゲリラ戦の訓練と実戦経験を積んだと思われる人物があたったという。前年の選挙権剥奪や人身取引ネットワークの取り締まりによるマレーシアへの移動経路の閉鎖などが，現地のロヒンギャ住民に閉塞感をもたら

し，新たな武装組織への人員供給に帰結していると分析されている（International Crisis Group, *Myanmar: A New Muslim Insurgency in Rakhine State*, 2016年12月15日）。国軍による掃討作戦にもかかわらず，武装組織による軍・警察への攻撃は止まず，混乱の長期化が懸念される。

10月14日，政府と国軍は「国防と治安に関する特別会合」を開催した（大統領，国家顧問，国軍最高司令官，国軍副司令官，内務相，国防相，国家顧問府相の７人が出席）。国軍の掃討作戦の過程で，多くの情報源から一般人に対する殺害や放火，レイプなど人権侵害の事例が報告されたにもかかわらず，政府は一貫してそうした事実を否定したため，国際社会から強い非難の声があがった（対外関係の項参照）。これを受けて，政府は12月１日，ミンスェ副大統領を委員長として事実関係を調査するための委員会を組織した。同委員会は，現地調査後の予備報告で，国軍掃討作戦の過程での人権侵害を否定した（2017年１月）。

経　済

経済成長ゆるやかに

11月に発表されたアジア開発銀行（ADB）の *Key Indicators for Asia and the Pacific 2016* によると，2014年度と2015年度の実質 GDP 成長率は8.0％，7.3％であった。前年に発表されていた2014年度実績値（8.7％）と2015年度予測値（8.3％）は大幅に下方修正されたことになる。とくに2015年度については，雨季の大雨と洪水による被害が大きかったことが原因と考えられる。

また，2016年度の GDP 成長率予測値について，ADB は8.4％としているが，これも下方修正される見込みが強い。国際通貨基金（IMF）は，2017年２月に発表したレポートで，同年度の GDP 成長率予測値を6.3％としている。ヤンゴンで建築規制を順守しているか確認するために複数の建築事業が年央に一時中断されたことや，農業生産が期待されていたほど伸びなかったこと，重要な輸出品である天然ガスの国際価格下落，主要貿易相手国の中国の景気減速などが，経済成長失速の原因と考えられる。

依然として高い成長率ではあるが，向かい風は強い。こうしたなか，NLD 政権による明確な経済政策の提示が期待された。しかし，７月28日に12点にまとめて発表された経済政策の概要は，総花的で具体性に欠けるとの批判を受けている。

外国投資の回復と新投資法成立

外国投資は，NLD政権発足後，新しい投資委員会の任命や経済政策の発表が遅れたことなどにより一時落ち込んだが，年の後半には持ち直した。投資企業管理局(DICA)によると，2016年の暦年の対内直接投資は認可ベースで156件(前年比10.3％減)，80億8698万ドル(同28.1％増)であり，前年に減少していた投資額が前々年の水準まで回復した。国別の投資額では，前々年，前年と同様にシンガポールが最大であり，34件，38億7553万ドルで全体の48％を占めた。第2位は中国の44件，31億114万ドルで，全体の38％を占めた。中国からの投資は，2014年の2億9500万ドル，2015年の9億2445万ドルから大幅に増加している。分野別での構成比は，石油・ガス34％，輸送・通信24％，製造業15％，電力11％，不動産8％などであった。なお，上記の数値には，前年に開業したティラワ経済特区への投資額が反映されていないため，これを含めると投資額はさらに高くなると考えられる。

10月18日には，新しい投資法が成立した。従来は，外国企業による投資についての外国投資法と国内企業向けの内国投資法が別々に存在していたが，新投資法により両者が一本化され，投資規制の合理化・透明化が進められた。また，新投資法のもとでは，外国企業の投資に必要な手続きとして，従来の投資委員会からの「認可」取得に加えて，より簡易な「承認」取得手続きも設けられた。これにより，土地の長期リース契約に投資委員会の認可が必要なくなるなど，大幅な規制緩和になる。依然として外国投資と内国投資の区別は存続するため，連邦議会で議論中の新しい会社法でどのような定義がなされるかが注目される。

貿易規模の拡大止まる

2015年度の貿易総額は，中央統計局(CSO)によると，277億1430万ドルで前年から4.9％減少した。その内訳は，輸出111億3650万ドル(前年比11.1％減)，輸入165億7780万ドル(同0.3％減)で，54億4130万ドルの入超となり，貿易規模の縮小にもかかわらず，2014年度から貿易赤字がさらに32.4％拡大することになった。また，2016年度については，商業省の発表した4月から12月までの数値が，輸出85億242万ドル，輸入116億710万ドルであり，2015年度同期とほぼ同じ水準となっている。

貿易規模の拡大が止まったが，再び拡大に向かう可能性もある。まず，NLD政権は前政権に引き続き，貿易振興のための規制緩和を行っている。商業省は8

月８日，前年にネガティブリスト形式で発表されていた輸入ライセンスが必要な4405品目から，267品目を削除する通達を出し，これが９月１日から適用された。今後，さらに輸入ライセンスが不要な品目が増やされていく予定である。また，11月13日，アメリカはミャンマーへの一般特恵関税制度適用を27年ぶりに再開した。すでに2011年以降，欧州連合やカナダが一般特恵関税制度の適用を再開しており，欧米への輸出も増加していくことが見込まれる。

依然としてチャット安の傾向は顕著だが，2016年には為替の高下が目立った。2014年から進行していたチャット安は，2015年末から2016年初にかけて１ドル1300チャットを超えるに至った。その後，2016年上半期はチャット高が進んで４月から８月半ばまでは１ドル1100チャット台後半を維持したが，その後再びチャット安が進み，2017年１月には1350チャットを超えた。

金融機関法成立

マクロ経済の安定が必要とされるなか，健全な金融市場を育成するための措置も講じられている。１月25日，中央銀行が金融機関に対して国際水準に見合う効果的な規制・監督を行えるようにすることを目的とした金融機関法が成立した。

また，３月４日には，外国銀行への営業免許交付の第２弾として，新たに４行に営業免許が交付された。今回，免許が交付されたのは，ステート・バンク・オブ・インディア（インド），ベトナム投資開発銀行（ベトナム），玉山銀行（台湾），新韓銀行（韓国）の４行である。

対外関係

人間中心の外交政策

政権発足後まもない４月22日，スーチー国家顧問兼外相は各国外交団の前で外交政策の基本方針について述べ，人間中心の政策をとり，地域外交や国際社会に積極的に関わっていくと約束した。基本的には，前政権と同様のバランス外交路線と考えられるが，「人間中心」を強く打ち出したところに特徴がある。

６月23日から３日間のタイ訪問では，同国に数百万人いるといわれるミャンマー人労働者の問題について，複数の協定や覚書を締結した。これにより，従来は十分な法的保護が与えられていなかったタイのミャンマー人労働者に，タイ国内法の保護が与えられることになる。滞在中，スーチー国家顧問はミャンマー人

労働者の多いサムットサコーン県を訪問し，現地の労働者たちから熱烈な歓迎を受けるなかで演説を行った。同地は，2012年，スーチー氏が24年ぶりの外遊をした際，最初の訪問地であった。

同月上旬のシンガポールのリー・シェンロン首相の来訪時，30日間のビザ相互免除についての覚書が締結され，12月１日から発効した。ちょうどこの発効の時期に重ねて，スーチー国家顧問はシンガポールを３日間訪問し，二国間投資協定の交渉を開始することに合意した。また，訪問最終日には，飲食店の露店が集まるホーカーセンターを視察した。ヤンゴンでも同様のホーカーセンターを設置することが考えられているためであるが，他の買い物客との会話や露店での飲食など，現地住民との交流がアピールされた。

近隣大国との外交：中国とインド

ミャンマーは中国とインドの両大国と長い国境を接する地政学的に重要な位置にある。とくに中国の西南部やインドの北東部の経済発展には，ミャンマーとの連結性向上が必須となるため，近年のミャンマーの政治的展開が両国の関心を引いていた。NLD 政権発足後，両国と新政権とのあいだで頻繁な要人往来による関係構築が図られた。

中国は，前 USDP 政権期からスーチー氏および NLD との接近を図っており，新政権発足後も他国に先駆けて王毅外交部長がミャンマーを訪問した。前 USDP 政権は，従来の対中依存から脱却し，国民に改革をアピールするため，中国資本による巨額のミッソンダム建設プロジェクトを突如として凍結し，中国との関係を冷え込ませていた。同プロジェクトを再開するか否かが，中国と NLD 政権との主要な論点のひとつとなる。スーチー国家顧問は，８月12日，ミッソンダムを含むエーヤーワディー川流域のダム建設プロジェクトを検討する委員会を立ち上げ，判断を先送りにする道を確保したうえで，政権担当後初めての中国訪問に臨んだ(17～21日)。ミャンマー側としては，最優先課題の和平構築を進めるため，少数民族武装勢力に影響力を有する中国からの協力を取り付けたいという意向があった。ミッソンダムについては，両者が妥当な解決案を模索することに合意したのみであったが，「21世紀のパンロン」会議の方は，中国の働きかけでほとんどの武装組織が参加した。対中外交が一定の功を奏したともいえるが，先送りされたミッソンダム建設についての判断と年末に激化した国境地域の紛争解決が，深刻な課題として残された。

スーチー国家顧問は，中国訪問から帰国した翌日の８月22日，インドのスシュマ・スワラージ外相の訪問を受け会談した。また，８月27日から30日にかけて，ティンチョー大統領が，10月16日から19日にかけて，スーチー国家顧問がインドを訪問し，ナレンドラ・モディ首相との会談を行った。モディ首相は従来のルック・イースト政策から一歩踏み込んだアクト・イースト政策を提唱し，ASEAN諸国との連携を模索しており，ミャンマーに対しても国境道路の整備など連結性向上プロジェクトに注力する姿勢をみせている。また，日本もこうした動きに同調しており，11月２日，訪日中のスーチー国家顧問との会談のなかで，安倍首相からミャンマーとインドの連結性向上を重要視している旨の発言がなされた。

アメリカが経済制裁全面解除

外交における2016年最大のニュースは，アメリカによる経済制裁の全面解除であろう。まずは５月にジョン・ケリー国務長官のミャンマー訪問を前にして，アメリカ財務省がミャンマーの国有企業７社および国有銀行３行を経済制裁の対象から除外するなどの制裁の一部緩和措置を発表した。この時点では，一部の有力な民間実業家は依然として制裁の対象に含まれていたが，９月にスーチー国家顧問がアメリカを訪問した際，バラク・オバマ大統領から制裁を全面解除する意向が表明された。オバマ大統領は10月７日，1997年に発動した対ミャンマー制裁枠組みを解除する大統領令に署名した。麻薬取引に関する制裁措置は一部残るものの，ほぼすべての個人・団体に対する制裁が解除され，ミャンマー産のヒスイやルビーのアメリカへの輸入も解禁された。また，オバマ大統領はスーチー国家顧問の訪米時，ミャンマーへの一般特恵関税制度の適用を再開する宣言にも署名した。一般特恵関税制度の適用は，11月13日から発効し，ミャンマーは約5000品目について無関税でアメリカに輸出できるようになった。

ヤカイン問題に関する国際的非難

スーチー氏は政権担当以前から，国際社会に対して，ヤカイン州の問題が複雑であることを強調し，明確な立場を表明することに消極的であった。また，州北部のムスリムを指す際に，彼らの自称である「ロヒンギャ」と前政権や急進的仏教徒が用いる「ベンガル人」の双方を避けつつ，「ヤカイン州のムスリム」という表現を用い，外国の外交団にも同様の表現をとるように働きかけていた。こうした態度が，国際社会の一部から，独自の民族集団であるとのロヒンギャの主張

を軽視するものとして批判の対象となった。

10月以降のヤカイン州での事態の深刻化を受けて，新政府に対する国際社会からの批判はさらに高まった。とくにムスリムからの反感は強く，11月25日，インドネシア，マレーシア，バングラデシュ，タイといった近隣国の首都で，ミャンマー政府に対する抗議デモが起きた。

マレーシア政府は，内政不干渉を旨とするASEANでは例外的に，「民族浄化」や「ジェノサイド」といった強い言葉を用いてミャンマー政府を非難した。12月４日，クアラルンプールの大規模デモに参加したナジブ・ラザク首相は，近隣国への深刻な難民流出を招いているロヒンギャ問題はもはやミャンマー一国だけの問題ではないことを強調し，国際社会が暴力を止めるためにミャンマー政府に圧力をかけていく必要性を訴えた。

こうしたなか，スーチー国家顧問は12月19日に，ヤンゴンでASEAN臨時外相会議を開いて状況の説明をし，ASEAN諸国の理解と協力を求めた。同日，国際人権NGOのアムネスティ・インターナショナルは，ミャンマー国軍と警察によるロヒンギャの殺害やレイプ，恣意的な逮捕や村への放火などは，「人道に対する罪」である可能性があると指摘する報告書を発表した。

2017年の課題

NLD政権が厳しい状況のなかで２年目を迎え，「変化」を期待して投票した国民からも目に見えるかたちで成果を求められるようになるだろう。

国内政治では，NLD政権が国軍と一定の距離を保ちつつ，協力関係を構築することがもっとも重要な課題である。国軍の協力なくしては国内和平もヤカイン問題の解決もない。しかし，国軍の論理に取り込まれてしまうと，NLD政権は一般国民や少数民族武装組織のみならず国際社会からも信用を失いかねない。

経済では，外国投資の増加が見込まれるなかで，いかにマクロ経済を安定させ，高度成長を導けるかが課題となろう。また，貿易自由化は，国際競争力の弱い国内企業には逆風になりうる。これらに対応する明確な経済政策が望まれる。

対外関係では，ヤカイン問題に関する批判にどう対応するかが新政権の当面の課題となるだろう。また，対中国関係では，和平プロセスへの協力を取り付けつつ，ミッソンダムの問題になんらかの政治的決断を下さねばならなくなる。バランス外交という観点からは，アメリカのトランプ新政権がこの地域にどのような外交姿勢をとるかが注目される。

（地域研究センター）

重要日誌　ミャンマー　2016年

1月4日▶タンビュザヤに泰緬鉄道博物館，オープン。

5日▶中央銀行，基幹業務ITシステム稼働。大和総研の支援。18日に引き渡し式。

11日▶イギリスのニコラス・ホートン国防参謀総長，来訪。

▶中国の孫国祥アジア担当特使，来訪。

12日▶第1回連邦和平会議，開催(～16日)。

18日▶アメリカのアントニー・ブリンケン国務副長官，来訪。

22日▶テインセイン大統領，恩赦で102人釈放(うち政治犯52人)。

25日▶アウンサンスーチー(以下，スーチー)国民民主連盟(NLD)議長とミンアウンフライン国軍最高司令官，前年11月の選挙後2度目の会談。

2月1日▶第2期人民代表院(下院)，招集。

3日▶第2期民族代表院(上院)，招集。

5日▶人民代表院，シュエマン氏を法務・特別問題検討委員会の委員長に任命。

▶タイのソンマイ・ガオティラ国軍最高司令官，来訪。

8日▶第2期連邦議会(両院合同議会)，招集。

13日▶*Voice Weekly*誌，国軍が最高司令官および副司令官の定年を60歳から65歳に延長したと報道。

▶ニャントゥン副大統領，訪米(～19日)。アメリカ・ASEAN首脳会議に出席(15～16日)。政権移行期のためテインセイン大統領は欠席して国内にとどまる。

16日▶日本の和泉洋人内閣総理大臣補佐官，来訪。

17日▶スーチーNLD議長とミンアウンフライン国軍最高司令官，選挙後3度目の会談。

28日▶大統領府，2012年以来のヤカイン州の非常事態宣言を解除。

29日▶チェコのルボミール・ザオラーレク外相，来訪。

▶法務・特別問題検討委員会，連邦議会の委員会に改組。委員数23人から35人に拡充。

3月4日▶中央銀行，外国銀行4行に新たに営業免許交付。

10日▶連邦議会で大統領選出過程，開始。

12日▶ヤンゴン空港新国際ターミナル，開所。

13日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ラオス訪問(～15日)。

15日▶連邦議会，次期大統領にティンチョー氏選出。第1副大統領にミンスェ氏，第2副大統領にヘンリーヴァンティウ氏。

21日▶連邦議会，ティンチョー次期大統領によって提出された省庁再編案を承認。

23日▶サイマウカン副大統領，訪中(～25日)。海南県三亜市で第1回メコン―ランツァン協力首脳会議に出席。ボアオ・アジア・フォーラムに出席。

25日▶ヤンゴン証券取引所，営業開始。

30日▶ティンチョー大統領，就任。新政権発足。スーチー氏は外相など4大臣兼任。

4月5日▶中国の王毅外交部長，来訪(～6日)。

6日▶スーチー氏，国家顧問に就任。

▶イタリアのパオロ・ジェンティローニ外相，来訪。

7日▶スーチー国家顧問，政治犯の解放について布告第1号発出。

▶カナダのステファン・ディオン外相，来訪。

8日▶政治犯199人の釈放。刑事訴訟法第494条に基づく措置。

17日▶ティンチョー大統領，83人の政治犯解放。憲法第204条(a)項に基づく措置。

18日▶スーチー国家顧問，ミャンマー暦新

年の挨拶。

22日▶連邦団結発展党(USDP)，シュエマン氏を含む法務・特別問題検討委員会委員など17人の党員を除籍。

▶スーチー国家顧問，人間中心の外交を重視すると発言。

26日▶ネーピードー評議会，組織。

27日▶スーチー国家顧問，2カ月以内の「21世紀のパンロン」会議開催に意欲示す。

29日▶スウェーデンのイサベラ・ロヴィーン国際開発協力担当大臣，来訪。

▶大統領府，国家要職の序列発表。国家顧問は大統領に次ぐ第2位。

5月2日▶日本の岸田文雄外相，来訪(～3日)。

5日▶ティンチョー大統領，国家顧問のための省設立を連邦議会に提案。

6日▶ティンチョー大統領とスーチー国家顧問，ラオス訪問。新政権発足後，初の外遊。

9日▶タイのドーン・ポラマットウィナイ外相，来訪。

10日▶連邦議会，国家顧問のための省設立を承認。

13日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，記者会見で退任の意志はない旨の発言。

17日▶シンガポールのビビアン・バラクリシュナン外相，来訪(～18日)。

▶チョーティンスウェ国家顧問府相，任命。

▶アメリカ財務省，ミャンマーの国営企業・国営銀行を制裁対象から外すなど，経済制裁を一部解除。

18日▶ティンチョー大統領，ロシア訪問(～22日)。ソチでのロシアASEAN首脳会議へ出席。

19日▶中国の孫国祥アジア担当特使，来訪。

22日▶アメリカのジョン・ケリー国務長官，来訪。

25日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，タイ訪問(～27日)。

▶保健省を保健・スポーツ省に改称。民族省のビルマ語名も改称。

30日▶大統領府，ヤカイン州和平発展実現中央委員会および諸作業委員会を組織。

31日▶大統領府，ミャンマー・ピース・センター(MPC)を国民和解和平センター(NRPC)へと改組するための委員会を組織。

▶大統領府，連邦和平会議(「21世紀のパンロン」会議)準備委員会を組織。

6月6日▶欧州連合(EU)のミカイル・コスタラコス軍事委員会委員長，来訪。

▶日本の中谷元防衛相，来訪。

7日▶ミャンマー投資委員会，組織。

▶シンガポールのリー・シェンロン首相，来訪(～9日)。30日間ビザ相互免除の覚書締結(12月1日発効)。

13日▶トルコのメヴリュト・チャヴシュオール外相，来訪。

14日▶モンゴルのツァヒアギーン・エルベグドルジ大統領，来訪(～15日)。

▶アジア開発銀行の中尾武彦総裁，来訪。

16日▶インドのアジット・クマル・ドバル国家安全保障顧問(インド首相特使)，来訪。

▶ミャンマー・ロシア軍事協力協定，締結。

17日▶フランスのジャン＝マルク・エロー外務・国際開発大臣，来訪(～19日)。

▶ドイツのゲルト・ミュラー経済協力・開発相，来訪。

19日▶国連の李亮喜(イ・ヤンヒ)人権状況特別報告者，来訪(～30日)。

23日▶スーチー国家顧問，タイ訪問(～25日)。

29日▶タイのプラウィット・ウォンスワン副首相兼国防相，来訪。

30日▶バングラデシュのシャヒドゥル・ホック外務次官(首相特使)，来訪。

7月3日▶ピョーミンテイン・ヤンゴン管区域首相，シンガポール訪問中に民族宗教保護協会(通称マバタ)は不要と発言。

8日▶中国の耿惠昌国家安全部長，来訪。

11日▶国民和解和平センター(NRPC)および和平委員会，発足。

13日▶ティンチョー大統領，モンゴル訪問(～17日)。第11回アジア欧州会合(ASEM)首脳会議出席。途上，韓国に立ち寄り。

19日▶アメリカのベン・ローズ大統領副補佐官(国家安全保障担当)，来訪(～20日)。

20日▶国軍，最高司令官と副司令官の定年を65歳に延長したと発表。

21日▶2014年センサス宗教別統計，発表。

22日▶スーチー国家顧問，ラオス訪問(～27日)。ASEAN外相会議に出席。

26日▶カチン独立機構支配下のマイジャヤンで少数民族武装組織の首脳会合開催(～30日)。

29日▶政府，経済政策概要12点を発表。

8月3日▶労働・入国管理・人口相，619人を入国拒否者リストから削除したと発表。

5日▶ラオスのブンニャン・ウォーラチット大統領，来訪。友好橋に関する協定に署名。

8日▶商業省，輸入ライセンスが必要な4405品目から267品目を削除する通達を発出(9月1日より適用)。

▶スーチー国家顧問とミンアウンフライン国軍最高司令官，和平プロセスについて協議。

12日▶大統領府，エーヤーワディー川流域ダム調査検討委員会を組織。

17日▶スーチー国家顧問，訪中(～21日)。習近平国家主席，李克強総理と会談。

22日▶インドのスシュマ・スワラージ外相，来訪。

23日▶中国の孫国祥アジア担当特使，ワ州連合軍(UWSA)と民族民主同盟軍(NDAA)に「21世紀のパンロン」会議への出席を勧める(～24日)。

▶USDP党大会で，テインセイン元大統領が党首辞任。

24日▶大統領府，ヤカイン州諮問委員会(委員長はコフィ・アナン元国連事務総長)を組織する予定と発表(9月5日に招集)。

▶バガン近郊で地震(M6.8)。遺跡など損壊。

26日▶国軍，人事異動発表。ミャットゥンウー中将が大将に昇格し，統合総参謀長就任。

27日▶ティンチョー大統領，インド訪問(～30日)。

31日▶連邦和平会議(「21世紀のパンロン」会議)，開催(～9月3日)。

9月1日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ブルネイ訪問(～4日)。国軍最高司令官による訪問は1993年の外交樹立以来初。

5日▶ソーウィン国軍副司令官，韓国訪問(～11日)。

6日▶スーチー国家顧問，ラオス訪問(～8日)。ASEAN首脳会議に出席。

▶中国の許其亮中央軍事委員会副主席，来訪(～9日)。

9日▶ミンスェ副大統領，訪中(～13日)。南寧で中国・ASEAN博覧会出席。

10日▶スーチー国家顧問，イギリス訪問(～13日)。テリーザ・メイ首相と会談。

13日▶スーチー国家顧問，訪米(～25日)。バラク・オバマ大統領，ジョン・ケリー国務長官と会談。オバマ大統領は制裁の全面解除を表明。スーチー国家顧問，国連総会で演説。

20日▶セインウィン国防相，訪日(～22日)。

27日▶中国の郭声琨国務委員兼公安部長，来訪。

10月7日▶アメリカのオバマ大統領，対ミャンマー経済制裁全面解除の大統領令に署名。

9日▶ヤカイン州北部のバングラデシュ国

境付近で，武装勢力「ハラカ・アル・ヤキン」が複数地点の国境警察を同時襲撃。

▶ミンスェ副大統領，タイ訪問(～11日)。第２回アジア協力対話に出席。

12日▶オランダのバート・クーンデルス外相，来訪。オランダ大使館開設。

14日▶「国防と治安に関する特別会合」を開催。大統領，国家顧問，国軍最高司令官，国軍副司令官，内務相，国防相，国家顧問府相が出席。

16日▶スーチー国家顧問，インド訪問(～19日)。ゴアで，ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ(BIMSTEC)首脳会議，新興５カ国(BRICS)首脳会議に出席。中国の習近平国家主席と個別会談。ニューデリーでインドのナレンドラ・モディ首相と会談。

18日▶ソーウィン国軍副司令官，ロシア訪問(～22日)。

24日▶アジアインフラ投資銀行(AIIB)の金立群総裁，来訪(～25日)。

25日▶ティンチョー大統領，ベトナム訪問(～28日)。メコン地域関係首脳会議に出席。

27日▶ウィンミン人民代表院議長，韓国訪問(～30日)。

28日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，訪中(～11月３日)。

11月１日▶スーチー国家顧問，訪日(～５日)。

２日▶各国外交団，ヤカイン州視察(～３日)。

４日▶ヤカイン州での人権侵害を報道した『ミャンマー・タイムズ』記者が解雇される。

５日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ベルギー，イタリア訪問(～14日)。EU軍事委員会に出席。

９日▶ティンチョー大統領，タイ訪問。ブミポン国王弔問。

13日▶アメリカ，ミャンマーへの一般特恵関税制度適用を27年ぶりに再開。

15日▶第１回ミャンマー・アメリカ・パートナーシップ，開催。

20日▶カチン独立軍，アラカン軍，ミャンマー民族民主同盟軍，タアン民族解放軍の４武装勢力，北部同盟を結成し，国軍に対する一斉攻撃。

25日▶バングラデシュ，マレーシア，インドネシア，タイでミャンマー政府のヤカイン問題への対応に抗議する市民デモ発生。

▶ネーピードーで第１回ミャンマー中国２＋２高級協議，開催。両国の外務閣僚と軍高級将校が参加。

26日▶ティンミョーウィン和平委員会委員長，訪中(～12月２日)。

27日▶インドネシア当局，ミャンマー大使館爆破などを計画していたIS(「イスラーム国」)支持者を逮捕したと発表。

30日▶スーチー国家顧問，シンガポール訪問(～12月２日)。

12月１日▶大統領府，ヤカイン州での10月９日の襲撃事件と以後の状況について調査委員会を組織(委員長はミンスェ副大統領)。

４日▶マレーシアのナジブ・ラザク首相，クアラルンプールでヤカイン問題に関するミャンマー政府への抗議デモに参加。

６日▶インドネシアのレトノ・マルスディ外相，来訪(～７日)。ヤカイン問題につき協議。

15日▶ミンスェ副大統領とミンアウンフライン国軍最高司令官，インド訪問(～18日)。ティボー王没後100周年記念行事に参加。

19日▶国際人権NGOアムネスティ・インターナショナル，ヤカイン問題に関する報告書を発表。「人道に対する罪」の可能性を指摘。

▶ASEAN臨時外相会議，ヤンゴンで開催。スーチー国家顧問がヤカイン問題につき説明。

▶連邦議会，ASEAN人身売買防止条約批准。

参考資料　ミャンマー　2016年

① 国家機構図（2016年12月末現在）

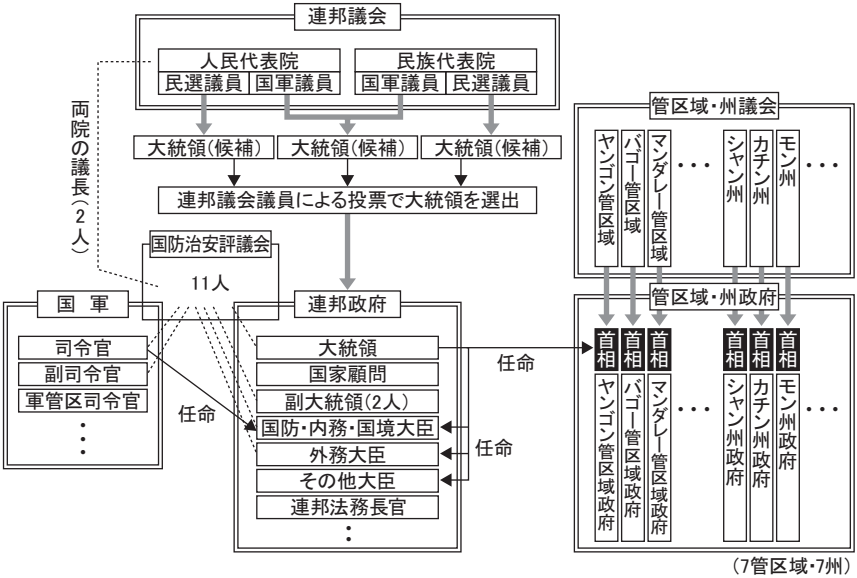

② 2016年に制定された主な法律

制定日	法律
1月25日	2016年度連邦租税法
	金融機関法
	2016年度連邦予算法
1月29日	コンドミニアム法
	大統領就任経験者の安全に関する法
4月6日	国家顧問法
5月26日	国家防衛法廃棄法
	（「国家を妨害・破壊しようとする者の危険から防衛する法」廃棄法）
8月31日	2016年度連邦予算法改正法
10月4日	緊急事態法廃棄法
10月18日	ミャンマー投資法
12月2日	街区・村落区行政法改正法
12月20日	2016年度連邦補正予算法

（出所）　連邦議会ウェブサイト，各種報道より作成。

③ 連邦政府閣僚

（2016年12月31日時点）

No.	役職名	名前	政党／所属	2015年選挙	前職
	大統領	Htin Kyaw	NLD	－	財団幹部，［元公務員］
	国家顧問 兼 外務大臣 兼 大統領府付大臣	Aung San Suu Kyi	NLD	人民	人民代表院議員，NLD 議長，［1990年選挙出馬］
	副大統領	Myint Swe	USDP	－	ヤンゴン管区域首相，［退役軍人］
	副大統領	Henry Van Thio	NLD	民族	退職，［退役軍人，元公務員］
1	内務大臣	Kyaw Swe	国軍	－	現役軍人(中将)，国境大臣
2	国防大臣	Sein Win	国軍	－	現役軍人(中将)，国防大臣(留任)
3	国境大臣	Ye Aung	国軍	－	現役軍人(中将)
4	国家顧問府付大臣	Kyaw Tint Swe	－	－	退職，［元国連大使，元人権委員会副委員長］
5	情報大臣	Pe Myint	NLD	－	作家，ジャーナリスト，医者
6	宗教・文化大臣	Aung Ko	元 USDP	×	人民代表院議員，［退役軍人，元宗教副大臣］
7	農業・畜産・灌漑大臣	Aung Thu	NLD	民族	ヤンゴン大学学長
8	運輸・通信大臣	Than Zint Maung	NLD	人民	［元ミャンマー鉄道事業部長］
9	天然資源・環境保全大臣	Ohn Win	－	－	NPO 水源地治山対策顧問，［元林業大学教授］
10	労働・入国管理・人口大臣	Thein Swe	元 USDP	人民	人民代表院議員，［退役軍人，元運輸大臣］
11	工業大臣	Khin Maung Cho	－	－	自動車会社エグゼクティブ・エンジニア
12	商業大臣	Thant Myint	NLD	人民	NLD 経済委員会委員，［元官僚，元国連職員］
13	保健・スポーツ大臣	Myint Htwe	－	－	退職，［元保健省官僚，元 WHO 職員］
14	計画・財務大臣	Kyaw Win	NLD	人民	経済コンサルタント，［元官僚］
15	建設大臣	Win Khaing	－	－	建設会社会長，［元石油ガス公社職員］
16	社会福祉・救済・復興大臣	Win Myat Aye	NLD	民族	医師協会中央執行委員，［元医科大学学長］
17	ホテル・観光大臣	Ohn Maung	NLD	－	退職，［元リゾート会社社長，1990年選挙出馬］
18	民族大臣	Naing Thet Lwin	MNP	－	MNP 副議長，［1990年選挙出馬］
19	電力・エネルギー大臣	Pe Zin Tun	－	－	エネルギー省事務次官，［元石油ガス公社職員］
20	教育大臣	Myo Thein Gyi	－	－	ヤンゴン西部大学学長

（注） 政党は NLD：国民民主連盟，USDP：連邦団結発展党，MNP：モン民族党。2015年選挙は，－：不出馬，×：落選。前職は2015年選挙立候補時点のもの。［ ］内は，過去の特筆すべき履歴。
（出所） Open Myanmar Initiative 作成の候補者データベースおよび各種報道より作成。

④ 管区域・州首相

（2016年12月31日時点）

No.	管区域・州	名前	政党	前職
1	カチン州	Khat Aung	NLD	歯科医
2	カヤー州	L Phaung Sho	NLD	郡役所勤務
3	カイン州	Nan Khin Htwe Myint	NLD	人民代表院議員，NLD 中執委，［1990年選挙出馬］
4	チン州	Salai Lian Luai	NLD	退職，［元県法務官］
5	モン州	Min Min Oo	NLD	ゴム農園経営，［1988年学生運動指導者］
6	ヤカイン州	Nyi Pu	NLD	NLD ヤカイン州議長，［1990年選挙出馬］
7	シャン州	Lin Htut	NLD	歯科医
8	ザガイン管区域	Myint Naing	NLD	医師，［1990年選挙出馬］
9	タニンダーイー管区域	Lae Lae Maw	NLD	開業医，NLD 中執委
10	バゴー管区域	Win Thein	NLD	農民
11	マグウェー管区域	Aung Moe Nyo	NLD	人民代表院議員，NLD 中執委，［1990年選挙出馬］
12	マンダレー管区域	Zaw Myint Maung	NLD	人民代表院議員，NLD 中執委，［1990年選挙出馬］
13	ヤンゴン管区域	Phyo Min Thein	NLD	人民代表院議員，NLD 中委，［1988年学生運動指導者］
14	エーヤーワディー管区域	Mann Johnny	NLD	人民代表院議員，［1990年選挙出馬］

（注・出所） 資料③に同じ。

主要統計　ミャンマー　2016年

1　基礎統計

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17
人口(100万人)	60.4	61.0	61.6	51.5	51.5	51.5
籾米生産高(100万トン)	28.6	26.2	26.4	26.4	–	–
消費者物価指数(2006＝100)	163.32	167.94	177.53	188.02	209.54	217.91
公定為替レート(1ドル＝チャット)	5.399	851.58	966.75	997.83	1,225.58	1,244.00

（注）　人口は，2013/14年度以前は政府推定値，2014/15年度以降は2014年センサスの値。2016/17年度の消費者物価指数および為替レートは，４～５月の平均値。為替レートは，2012年４月の管理変動相場制導入により，大幅に見直された。2016/17年度の為替レートは，４～２月の平均値。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015; Selected Monthly Economic Indicators*, June 2016; Ministry of Immigration and Population, *The 2014 Myanmar Population and Housing Census*, 2015; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2016; Central Bank of Myanmar, Reference Exchange Rate History Website (http://forex.cbm.gov.mm/index.php/fxrate/history).

2　産業別国内総生産(実質)

（単位：100万チャット）

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16
1．農業計	14,562,114	14,807,052	15,346,115	15,768,771	16,305,867
農業	10,750,197	10,724,797	10,959,271	–	–
畜産・漁業	3,641,800	3,900,919	4,217,600	–	–
林業	170,117	181,337	169,245	–	–
2．工業計	11,604,661	12,533,395	13,964,076	15,659,173	17,024,953
エネルギー	64,244	63,390	65,283	699,330	743,168
鉱業	336,973	310,685	407,171		
製造業	8,754,616	9,483,383	10,388,880	11,370,547	12,423,798
電力	443,981	484,041	551,844	633,346	708,337
建設	2,004,847	2,191,896	2,550,899	2,955,950	3,149,650
3．サービス計	15,834,101	17,740,214	19,569,723	21,357,267	23,304,561
運輸	5,170,857	5,588,692	6,241,229	8,795,806	9,871,061
通信	403,578	1,211,652	1,546,393		
金融	77,956	110,139	147,614	180,259	222,740
社会・行政	989,006	1,129,436	1,271,001	1,421,442	1,506,569
その他サービス	851,621	988,907	1,145,558	1,269,456	1,417,942
商業	8,341,083	8,711,390	9,217,928	9,690,304	10,286,249
国内総生産(1＋2＋3)	42,000,876	45,080,662	48,879,914	52,785,211	56,635,381
1人当たり国内総生産(チャット)	837,522	889,744	954,984	1,015,295	1,079,798
GDP成長率(%)	5.6	7.3	8.4	8.0	7.3

（注）　2010/11年度生産者価格に基づく。2013/14年度以前はCSOの数値，2014/15年度以降はADBの数値(ただし，2011/12年度のGDP成長率はADBの算出値)。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2016.

3　国家財政

（単位：100万チャット）

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16
中央政府歳入	6,821,651	11,783,465	14,168,700	16,411,117	16,377,035
経常収入	6,483,020	11,487,637	13,711,200	16,120,483	15,689,370
税収	1,719,672	1,946,076	3,642,000	6,517,977	6,387,494
税外収入	4,763,348	9,541,561	10,069,200	9,602,506	9,301,876
資本収入	338,408	270,349	259,400	86,484	226,622
外国援助	223	25,479	198,100	204,150	461,043
中央政府歳出	8,581,540	14,172,999	17,275,300	17,115,858	20,780,264
経常支出	5,560,870	8,763,993	11,841,900	12,515,041	15,258,019
資本支出	3,020,670	5,409,006	5,433,400	4,600,817	5,522,245
金融支出	…	…	…	…	…
財政収支	−1,759,889	−2,389,534	−3,106,600	−704,741	−4,403,229

（注）…データなし。
（出所）Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2016.

4　国際収支

（単位：100万ドル）

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
経常収支	1,963.1	−1,632.7	−1,227.7	−506.0	−1,402.9	−3,855.2
貿易収支	3,553.0	236.2	793.0	96.8	−2,191.4	−3,841.5
輸出	7,846.6	8,262.9	8,934.9	10,216.5	10,570.3	10,410.8
輸入	−4,293.6	−8,026.7	−8,141.9	−10,119.7	−12,761.7	−14,252.3
サービス収支	−1,821.5	−426.1	−282.3	227.9	1,033.5	1,125.6
受取	701.8	673.9	1,040.5	1,682.5	2,772.7	3,059.6
支払	−2,523.3	−1,100.1	−1,322.8	−1,454.5	−1,739.1	−1,934.0
第一次所得収支	…	−1,841.0	−2,269.5	−1,956.5	−2,754.6	−3,769.8
受取	…	202.2	311.1	237.0	165.6	260.5
支払	…	−2,043.2	−2,580.6	−2,193.5	−2,920.3	−4,030.3
第二次所得収支	231.6	398.2	531.1	1,125.8	2,509.6	2,630.6
受取	340.3	502.9	664.9	1,516.4	3,283.7	3,425.6
支払	−108.7	−104.7	−133.7	−390.7	−774.1	−795.0
資本収支	…	…	…	…	…	…
金融収支	1,852.5	2,992.7	2,328.1	2,861.5	2,384.4	3,677.4
直接投資	1,491.8	2,539.0	1,342.0	2,244.2	2,189.9	3,142.2
証券投資	…	…	…	…	…	…
その他投資	360.7	453.7	986.1	617.3	194.6	535.2
誤差脱漏	…	−43.8	−1,106.8	−736.8	−238.1	82.3
総合収支	…	1,316.2	−6.4	1,618.7	743.4	−95.5

（注）…データなし。
（出所）Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2016.

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

		2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17[1]
輸出総額		9,135.6	8,977.0	11,204.0	12,523.7	11,136.5	8,502.4
主要国	中国	2,214.3	2,238.1	2,910.8	4,673.9	4,596.6	3,430.9
	タイ	3,823.8	4,000.6	4,306.3	4,028.7	2,893.2	1,655.4
	インド	1,046.0	1,018.6	1,143.6	745.8	904.2	760.1
	シンガポール	542.8	291.4	694.0	758.8	725.4	433.9
	日本	320.2	406.5	513.3	556.4	393.8	536.9

②輸入

（単位：100万ドル）

		2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17[1]
輸入総額		9,035.1	9,068.9	13,759.5	16,632.6	16,577.8	11,607.1
主要国	中国	2,786.8	2,719.5	4,105.5	5,022.5	6,395.4	4,125.4
	シンガポール	2,516.1	2,535.4	2,910.2	4,139.5	2,970.9	1,594.1
	タイ	691.2	696.8	1,377.0	1,679.4	1,972.8	1,474.5
	日本	502.2	1,091.7	1,296.2	1,738.9	1,452.2	917.0
	インド	325.4	301.7	493.5	595.7	807.4	642.6

（注）　国境貿易を含む。1)2016/17年度は4～12月の商業省発表値。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015*; *Selected Monthly Economic Indicators*, June 2016; Ministry of Commerce website (http://www.commerce.gov.mm/).

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15[1]	2015/16	2016/17[2]
天然ガス	3,502.5	3,666.1	3,299.2	5,178.6	4,343.3	…
豆類	986.1	961.7	896.3	1,139.9	1,152.3	…
縫製品	497.5	695.4	884.7	1,023.4	859.1	…
ヒスイ	34.2	297.9	1,011.6	1,018.0	569.5	…
米	267.2	544.1	460.1	651.9	522.1	…
トウモロコシ	46.6	200.1	285.8	392.8	305.1	…
魚類	349.4	442.2	311.0	249.7	301.7	…
ゴマ	57.9	278.3	340.6	182.0	130.9	…
ゴム	130.4	217.8	197.5	113.0	105.4	…
チーク	309.6	359.2	667.9	35.7	80.8	…
堅木	295.0	220.3	232.3	5.7	25.0	…
その他	2,659.2	1,093.9	2,617.0	2,532.4	2,741.3	…
輸出総額	9,135.6	8,977.0	11,204.0	12,523.7	11,136.5	8,502.4

②輸入

（単位：100万ドル）

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15[1]	2015/16[1]	2016/17[2]
一般・輸送機械	1,823.7	2,645.5	4,145.4	4,944.6	5,340.6	…
卑金属・同製品	946.9	1,025.3	1,542.8	1,934.0	1,901.5	…
石油製品	1,926.9	1,591.6	2,300.3	2,447.4	1,514.4	…
電気機械・器具	465.8	488.7	708.2	1,039.5	1,417.1	…
食用植物油	394.6	304.0	514.5	561.4	562.9	…
プラスチック	312.0	350.7	467.8	515.9	532.2	…
セメント	150.0	157.5	204.2	306.2	331.6	…
合繊織物	254.0	308.8	405.9	343.0	308.5	…
医薬品	217.9	272.9	253.0	300.3	280.1	…
肥料	20.2	167.9	231.1	258.5	242.1	…
その他	2,523.1	1,756.0	2,986.3	3,973.3	4,146.5	…
輸入総額	9,035.1	9,068.9	13,759.5	16,632.6	16,577.8	11,607.1

（注）「5　国別貿易」と同じ。1)各項目の合計と総額に誤差あり。2)…データなし。
（出所）　Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*, December 2012; August 2015; June 2016; Ministry of Commerce website (http://www.commerce.gov.mm/).

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Myanmar

2017

2017年のミャンマー

国内政治 p.193
経　　済 p.199
対外関係 p.201
重要日誌 p.206
参考資料 p.210
主要統計 p.212

2017年の

ミャンマー

ミャンマー連邦

面　積	68万 km^2	政　体	共和制(2011年３月30日以降)
人　口	5149万人(2014年センサス値)	元　首	ティンチョー大統領
首　都	ネーピードー	通　貨	チャット(１米ドル＝1357.50チャット，2017年４月～2018年２月平均)
言　語	ミャンマー語(ほかにシャン語，カレン語など)		
宗　教	仏教(ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など)	会計年度	４月～３月

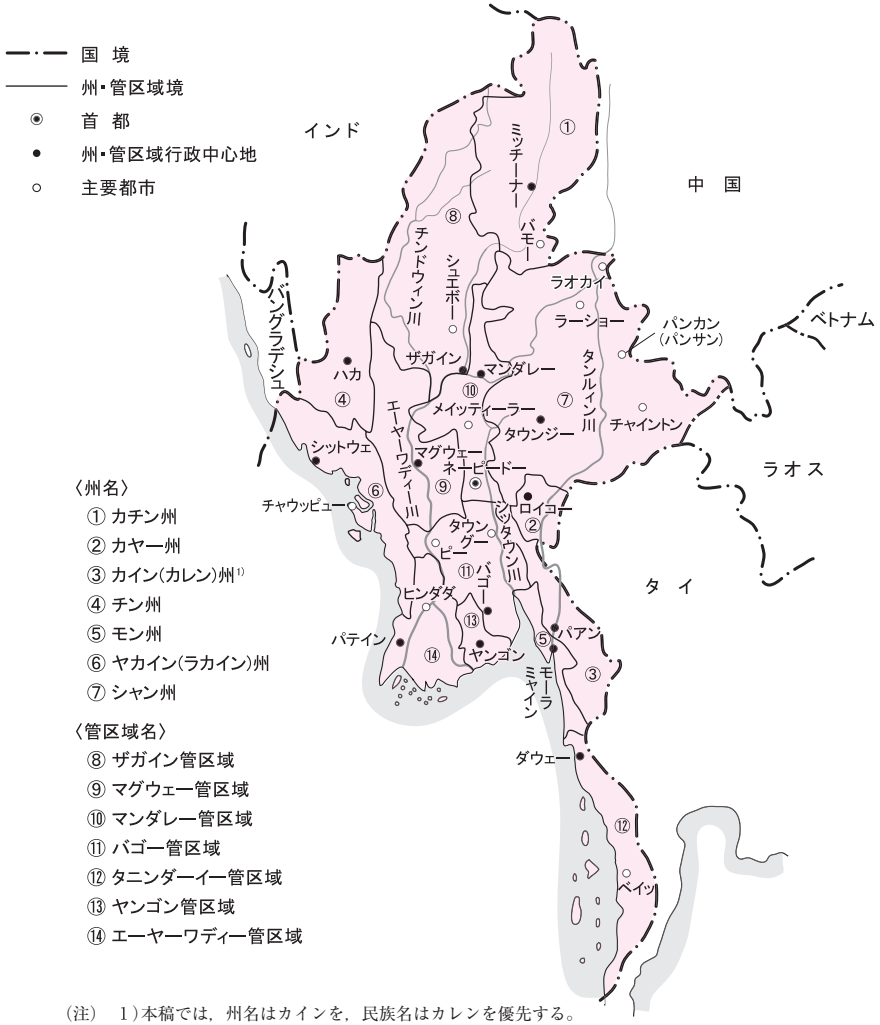

(注)　1)本稿では，州名はカインを，民族名はカレンを優先する。

過去最大の難民危機

長田　紀之（おさだ　のりゆき）

概　況

８月下旬にヤカイン（ラカイン）州で発生した武装勢力による２度目の国境ポスト襲撃の後，再び国軍が苛烈な掃討作戦を展開し，急速かつ大規模なロヒンギャ難民の流出を引き起こした。バングラデシュ側に新規に流出した難民数は60万人以上にも上り，過去最大の難民危機と呼ぶべき事態となった。国際社会で非難の声が高まり，国連では11月に，安保理議長声明や総会決議を通じて，ミャンマー政府に対して暴力停止と民間人保護が求められた。同月，バングラデシュとの二国間協議で，難民帰還事業を２カ月以内に開始することが合意されたものの，難民の多くは帰還を望んでおらず，実施の難しい状況にある。

そのほか，国内政治では，４月に補欠選挙が実施され，民族代表院（以下，上院），人民代表院（以下，下院），地方議会で合計19議席が争われた。国民民主連盟（NLD）は過半数の票を得たが，地域別にみると少数民族の多く居住する地域では得票率が低く，一部選挙区で既得議席を失った。アウンサンスーチー（以下，スーチー）国家顧問率いる NLD 政権が最優先課題とする少数民族武装組織との停戦・和平に向けて，第２回「21世紀のパンロン」会議が開催されたものの，実質的な議論の進捗はみられなかった。他方，武装組織側では，ワ州連合軍（UWSA）の主導によって組織連合の再編が進んだ。また，社会的には，通信法第66条（d）項にもとづく言論抑圧など，政治的自由を揺るがす事例が多発した。

経済は堅調な成長を続けている。2016年度に６％程度に落ち込んだ GDP 成長率は，2017年度には７％台に回復する見込みである。貿易は，縫製品輸出の伸びなどによって，規模が拡大するとともに，赤字が減少する傾向にある。そのほか，最低賃金の改定作業が進んだことに加え，新会社法が12月に成立した。

国際関係では，ロヒンギャ問題に対して国際的非難が強まるなか，政府は外交官経験者を新閣僚に登用して活発な外交を展開した。一貫してミャンマー政府擁

護の立場をとる中国とは，スーチー国家顧問の２度の訪中など関係強化が図られた。また，タイ政府の取り締まり強化により，数万人の移民労働者が帰国した。

国内政治

補欠選挙の実施

NLD 政権発足からほぼ１年が経った４月１日，補欠選挙が実施された。中央の連邦議会では，上院で３議席，下院で９議席，地方議会では，カヤー州議会で１議席，シャン州議会で６議席，合計で19議席が争われた。議席の空きは，３つの理由による。第１に，連邦レベルの国家機関にポストを得た場合，連邦議会議員は議員職を辞さねばならない。これにより2015年総選挙に当選し，そのようなポストを得た議員の選挙区の議席が空いた（上院３議席，下院７議席）。第２に，シャン州の７つの郡では，2015年総選挙時に治安上の理由で選挙が実施されなかった。今回，このうちの２郡で補欠選挙が実施された（下院２議席，シャン州議会４議席）。第３に，議員の死亡によるものである（カヤー州議会１議席，シャン州議会２議席）。

選挙結果は，上院では，NLD が全３議席を獲得し，下院では，NLD ５議席，シャン民族民主連盟（SNLD）２議席，連邦団結発展党（USDP）とヤカイン民族党（ANP）が各１議席であった。地方議会では，カヤー州議会の１議席は全民族民主党（カヤー州）（AND-Kayah）が獲得し，シャン州議会は SNLD が４議席，NLD と USDP が各１議席を獲得した。このうち上記の第１と第３の理由で補欠選挙が行われた13の選挙区では，おおむね2015年総選挙と同様の結果となった。当選議員の政党が変わったのは，下院のモン州チャウンゾン郡選挙区（NLD → USDP）とヤカイン州アン郡選挙区（USDP → ANP），そして，カヤー州議会のプルソー郡第１選挙区（NLD → AND-Kayah）の３つだけである。他方で，上記の第２の理由で行われたシャン州２郡の選挙では，中央と地方の全６議席を SNLD が独占した。

選挙管理委員会のウェブサイト（uecmyanmar.org）に掲載された選挙結果のデータをもとに，中央と地方を含むすべての補欠選挙での NLD の得票率を計算すると55.2％となる。これは2015年の連邦議会選挙での NLD の得票率57.4％と比べても遜色なく，依然として NLD への国民の支持が強いことが示された。しかし，多数派のビルマ人が圧倒的多数を占める「管区域」部の選挙区と，少数民族の比較的多い「州」部の選挙区とに分けて得票率を計算すると，若干の変化を読み取

れる。2015年連邦議会選挙では，NLD の得票率が管区域部で63.9%，州部33.6%であるのに対して，今回の補欠選挙では管区域部(選挙区数は上院２，下院５，地方０)が71.2%で，州部(同上院１，下院４，地方７)が24.2%となる。管区域部の得票率が上昇してみえるのは，補欠選挙が実施されたすべての選挙区がもともと NLD 議員を選出していた選挙区だったからであろう。州部での得票率低下は，SNLD 優勢の２郡で新たに選挙が実施されたことに加え，少数民族の人々の NLD 政権に対する失望もあったと考えられる。NLD は州部において，下院と地方議会の議席を１つずつ減らした。

モン州の橋命名問題とヤカイン州の政局混乱

補欠選挙で下院議席が争われたモン州チャウンゾン郡は，タンルィン川の河口付近で本流と分流によって本土から切り離されたビールー島に位置している。この島と対岸の州都モーラミャインを結ぶ橋が完成し，その名前をめぐって問題が発生した。NLD および連邦政府は，スーチー国家顧問の父親にちなんでボージョウッアウンサン橋(アウンサン将軍橋)と名づけ，その生誕102周年にあたる２月13日に開通させる意向だった。しかし，州民からは当該地域やモン民族との関係が希薄な命名だとの批判があがり，３月には大規模な抗議活動に発展した。結局，政府は５月９日に同橋を開通させたが，この間に実施された補欠選挙で NLD は下院のチャウンゾン郡選挙区議席を失った。

ヤカイン州では，2015年の総選挙の際，２つの主要な民族政党が合流してできた ANP が，連邦議会で22議席(野党第２党)を，州議会議席の約半数を獲得して大きな勝利を収めた。しかし，第１期連邦議会(2011～2016年)で上院議員を務めた ANP のエーマウン党首は，下院選で NLD 候補に敗れて連邦議会での議席を失っていた。そのエーマウン党首が，今回のアン郡の下院補欠選挙に出馬し，単独で半数近い得票を得て当選した(2015年にアン郡から当選した USDP のテインスェ氏は，NLD 政権で労働・入国管理・人口相に就任して議員離職，のちに USDP から除名された)。党勢を伸ばしたかにみえた ANP だが，その後，混乱に陥っている。母体となった２政党間の不和が解消されず，旧ヤカイン民主連盟(ALD)系党員の一部が ANP を離党して，再度，旧党名で政党を登録した(７月18日に選挙管理委員会が承認)。さらに11月下旬には，エーマウン党首が ANP に離党届を提出し，ALD 系議員の離脱後も党内に深刻な亀裂があることが示された。党執行部としては党首職を停止しつつ，エーマウン氏に再考を促す構えをみ

せていた。しかし，2018年１月には，18世紀に滅亡したヤカイン王国を記念する州内の集会で，エーマウン氏がヤカイン人の主権回復と武装蜂起を訴えたとして，当局が同氏を国家反逆罪などの容疑で逮捕する事態となり，ヤカイン州の政局は混迷を深めている。

新閣僚ポスト設置と外交官の重用

NLD 政権は，政府支出を削減するという選挙時の公約にしたがって，前政権期に兼任を含めて延べ35あった閣僚ポストの数を大幅に減らしていた(2016年末の閣僚ポスト数は22)。しかし，2017年には３つの新しい閣僚ポストが設置され，それらにベテラン外交官が就任した。ロヒンギャ問題でミャンマーへの国際的な圧力が強まるなか，国政の実質的なトップとして政権運営全般に当たらねばならないスーチー国家顧問兼外相の負担を分散し，活発な外交活動を展開するための体制強化が図られているようにみえる(ちなみに，前年に任命されたチョーティンスェ国家顧問府付大臣も元国連ミャンマー政府代表特命全権大使である)。

まず，１月に，閣僚級の「国家安全保障顧問」ポストが創設され，元欧州連合ミャンマー政府代表部特命全権大使のタウントゥン氏が就任した。国家安全保障顧問の職務は，戦略的観点から状況を判断し，国内外の脅威について大統領および連邦政府に助言を行うこととされる。就任後は，国内での各国外交団に対するヤカイン問題の説明，インド，ロシア，中国，バングラデシュといった重要国への訪問，国連総会や安保理への出席など，外交の場での活躍が目立った。11月下旬には，「連邦内閣府付大臣」と「国際協力大臣」の２ポストが創設された。前者は，連邦政府の事務と省庁間の調整を司る既存の部局に，新たにそれを統括する大臣職が設けられたもので，タウントゥン国家安全保障顧問が兼任することとなった。後者は，政治・経済の諸案件に関わる国際協力を担当する新設省の大臣であり，チョーティン外務副大臣が就任した。

少数民族武装組織連合の再編

NLD 政権は発足以来，少数民族武装組織との停戦と和平の実現を最優先課題として取り組む姿勢をみせてきた。2017年も引き続き，前 USDP 政権期に締結された全国停戦協定(NCA)にもとづく停戦・政治対話のプロセスに，すべての武装組織を包摂することが目指された。全組織が一堂に会する場としての「21世紀のパンロン」会議は，NCA の規定にある連邦和平会議として６カ月に１度の

頻度で開催することが謳われていた。しかし，第1回会議から6カ月後の2月に予定されていた第2回会議の開催は，5月下旬まで延期されることになった。

この間，少数民族武装組織の側で，組織間連合の再編が起きた。その背景には，NCAに署名した南東部タイ国境側の諸組織と，戦闘が継続する北東部中国国境側のNCA未署名諸組織との懸隔がある。従来は，タイのチェンマイに拠点をおく統一民族連邦評議会(UNFC，9組織加盟)が，政府との交渉に一定の役割を担ってきた。しかし，2015年以降，UNFC加盟組織間の足並みが乱れるのと同時に，UNFCに非加盟で，武装組織のなかで最大兵力を擁するUWSAが，NCA未署名組織の首脳会議を自らの拠点パンカン(パンサン)で主催するなど，北東部諸組織の盟主として振る舞うようになっていった。こうしたなか，4月中旬に開催されたパンカン首脳会議で，新たな組織連合として「連邦政治交渉協議委員会」(FPNCC)が結成された。FPNCCに参加したのは，UWSA，民族民主同盟軍(NDAA)，シャン州復興評議会／シャン州軍(RCSS/SSA)，カチン独立軍(KIA)，ミャンマー民族民主連盟軍(MNDAA)，アラカン軍(AA)，タアン民族解放軍(TNLA)の7組織である。このうち，RCSS/SSAはNCA署名組織だが，北東部での戦闘に参加するなかで国軍との関係を悪化させていた。また，UNFCの加盟組織であったKIA，MNDAA，TNLAは，6月下旬にUNFCから脱退した。

5月の第2回「21世紀のパンロン」会議では，政府とFPNCCとの交渉を経て，これまで武装組織間の足並みの乱れの要因となってきたMNDAA，AA，TNLAの3組織が初めて参加するという進展がみられた。しかし，停戦に向けた実質的な議論に進捗がみられたわけではない。北東部では戦闘が続いており，依然として10万人規模の国内避難民が存在している(2018年2月時点)。

ロヒンギャ難民の大量流出

数年来，不安定な状況が続いているヤカイン州北部の問題では，前年に設置された2つの委員会が，8月下旬までにそれぞれ独自の調査にもとづく報告書を政府に提出した。1つは，2016年10月以降の国軍による武装勢力掃討作戦が「民族浄化」や「ジェノサイド」として国際的非難に曝されたことに対応して，その実情を調査するマウンドー調査委員会(委員長：ミンスェ副大統領)である。同委員会は，8月6日に最終報告書を提出し，民族浄化やジェノサイドの証拠はなかったと結論づけるとともに，さらなる暴力を防ぐために治安維持と社会経済的開発の必要を述べた。もう1つは，スーチー国家顧問の肝いりで設置されたヤカイン

問題諮問委員会(委員長：コフィ・アナン元国連事務総長)であり，８月23日に最終報告書を提出し，開発，市民権付与，移動制限の撤廃などについての勧告を行った。

ところが，現地では，その直後に発生した武装勢力による再度の攻勢が，未曽有の難民流出という危機的状況をもたらすことになった。８月25日未明，アラカン・ロヒンギャ救世軍(ARSA)が，30カ所の国境警察ポストと１つの国軍基地とを同時に襲撃した。ARSA は，前年10月に，アラビア語のハラカ・アル・ヤキンという名で治安部隊に攻撃を仕掛けたのと同じ武装組織で，今回新たに英語の組織名を名乗り，２度目の大規模襲撃を行ったものである。襲撃は，農具や即席爆破装置などで武装した農民たちによる人海戦術でなされ，政府系新聞の発表によると，25日からの数日間で，治安部隊に14人，政府職員１人に加えて，武装勢力側に371人の死者が出た。

ARSA の襲撃に対して，政府の反テロ中央委員会は即座に ARSA を「過激テロ組織」と指定し，国軍はまたもや激烈な掃討作戦を展開した。この過程で，治安部隊と一部の仏教徒住民による，ロヒンギャ一般住民の殺害や村への放火といった大規模かつ凄惨な人権侵害が発生したことが，多くの情報源から明らかとなっている。こうした状況下で，わずか２カ月のあいだに約60万人のロヒンギャが国境を越えてバングラデシュ側へ避難するという，大規模かつ急速な難民流出が起きた。これまで，1970年代末と1990年代初めに２度のロヒンギャの大量流出が起きたが，それぞれおよそ15万人，25万人という規模であり，今回の流出の規模は格段に大きかったといえる。

NLD 政権は，ARSA による襲撃後に急激に事態が推移し，国際社会がふたたび政権への非難を強めていくなかで，以下の行動を起こした。まず，９月12日，前述の２つの委員会の勧告を実行に移すためのヤカイン州勧告実施委員会(社会福祉・救済・復興大臣とヤカイン州首相の２人が共同委員長)を設置した。そして，10月には，「ヤカインの人道支援，再定住，開発に向けた連邦の事業」(UEHRD)を官民挙げての事業として立ち上げ，その資金調達のために企業などから寄付を募った。バングラデシュとは，11月下旬の同国外相の来訪時に，難民帰還について合意した(「対外関係」の項目参照)。しかし，2018年２月初め時点でまだ難民帰還事業は開始されておらず，2017年８月25日以降の新規の難民流出数は69万人にまで増えている(国際移住機関による数値)。それ以前からバングラデシュ側にいたロヒンギャ難民と合わせると，難民の総数は90万人に及び，収容

能力を超えた難民キャンプの劣悪な衛生環境や物資の枯渇が問題となる一方，キャンプ外にも多くの難民があふれ出して周辺の地域社会に影響を与えている。

政治的自由の動揺

前 USDP 政権下で始まった政治的自由の拡充は，NLD 政権のもとでいっそうの進展が期待されたが，ヤカイン問題の深刻化ともあいまって，むしろ政治的自由を脅かしうる状況が現われてきたといえる。

第１に，１月29日の白昼，NLD の法律顧問のコーニー氏がヤンゴン国際空港で至近距離から銃撃され死亡する事件が起きた。実行犯は直後に取り押さえられ，その後，さらに３人の容疑者がこの殺害を共謀したとして順次，逮捕・起訴された。コーニー氏は NLD の改憲案を起草していたといわれ，また自身がムスリムでもあり，少数派の権利擁護を訴えていた。警察発表では，彼の政治的立場への嫌悪感や私怨が犯人たちの動機であったと発表された。しかし，主犯格とされる元軍人は警察の追及を逃れて行方をくらませており，発生から１年が経過しても事件の真相は明らかとなっていない。

第２に，SNS などウェブ上での発言が，法律に違反したとして告訴・逮捕にいたる事件が頻発した（2015年11月から2017年11月の約２年間に106件）。根拠とされた2013年通信法第66条(d)項は，ウェブ上での名誉棄損や脅迫などの行為に対して，３年未満の収監もしくは罰金，あるいはその両方を科すものであった。刑罰の対象となる行為の定義が曖昧であること，名誉棄損が刑罰の対象となること，第三者による告訴が可能であること，保釈が認められないことなどが，国内外で問題視された。とくに注目された事件には，以下のものがある。

３月，仏教保護運動を推進する民族宗教保護協会（ビルマ語略称マバタ）の指導者で反イスラーム的な言動の多い僧侶ウィラトゥー師が，上記のコーニー氏の殺害を歓迎するかのような意見を表明したことに対して，これを批判する記事を自身の SNS 上に掲載した『ミャンマー・ナウ』紙の記者が，マバタ支持者から同僧侶への名誉棄損として告訴された。また，『ヴォイス』紙が国軍上層部の民族問題解決に向けた姿勢を表層的なものとして揶揄する風刺漫画を３月に掲載したところ，６月に，国軍の名誉を棄損したとして，同紙編集長と風刺漫画家が一軍人によって告訴された。

これらの報道関係者への告訴が，第66条(d)項に対する批判を高め，連邦議会での通信法改正の議論につながった。しかし，８月に成立した改正法では，保釈

が認められ，第三者告訴ができなくなり，刑期の上限が２年未満に引き下げられたものの，依然として刑罰の対象となる行為に名誉棄損が含まれ，告訴・逮捕が続いていると批判されている（Free Express Myanmar, *66(d): No Real Change*, December 2017）。

第３に，ヤカイン問題に関連して，報道の自由への抑圧がより顕著な事件が起きた。12月12日，ヤカイン州北部の村で９月に起きた軍・警察および仏教徒住民らによるロヒンギャ10人の虐殺事件を取材していたロイター通信の記者２人が，機密文書を不正に入手した疑いで逮捕された。容疑は国家機密法違反で，有罪の場合には最長14年の懲役となる。国際社会が記者の解放を求めるなかで，2018年２月８日，ロイター通信は上記の取材にもとづく記事を自社ウェブサイトに掲載した。

経　　済

経済成長の回復

実質 GDP 成長率は2016年度（４～３月）に落ち込んだが，2017年度には回復が見込まれている。国際通貨基金（IMF）は，2016年度の成長率を6.1％とし，2017年度と2018年度の予測値をそれぞれ7.2％と7.6％としている（*Regional Economic Outlook Update: Asia and Pacific*, October 2017）。また，アジア開発銀行（ADB）は，2016年度を5.9％，2017年度と2018年度の予測値を7.7％と8.0％としている（*Asian Development Outlook 2017 Update*, September 2017）。経済成長の回復した理由としては，大雨と洪水で減退していた農業生産が天候の平常化により回復し，農産品輸出も好調であったこと，投資の伸びによる縫製業や軽工業の成長，観光業と通信業の勃興などが挙げられた。

経済成長のけん引役を期待されている外国投資は，ほぼ前年の投資額水準を維持した。投資企業管理局（DICA）によると，2017年の暦年の対内直接投資は認可ベースで234件（前年比51.9％増）78億5880万ドル（同2.8％減）であり，分野別の投資額構成比は，輸送・通信27％，製造業24％，不動産29％，「その他サービス業」13％などであった。国別の投資額では，前年同様にシンガポールが最大となり，45件28億8127万ドル（同25.7％減）で全体の36.7％を占めた。第２位はベトナムで，４件14億331万ドル（前年度389万ドルの約360倍）で全体の17.9％を占めた。これは，ベトナム国防省傘下の通信大手ベトテル社とミャンマー企業との合弁会社が，

携帯電話事業に参画したことによる。同社はブランド名をマイテル(MyTel)とし，カタールのウリードゥ，ノルウェーのテレノール，ミャンマー郵電公社に続いて４つ目の携帯電話事業体となる。投資額第３位の中国は41件13億2531万ドルで，前年より投資額が57.3％減少した。

また，前年に制定されたミャンマー投資法の細則が２月以降，順次発表され，同法の本格的な運用が開始された。具体的には，①国内を主に開発の進度に応じて３つのゾーンに区分けし，投資に対する免税期間に差異を設けること，②投資促進分野や投資制限分野のリスト，などが公表された。

貿易赤字の減少

2016年度の貿易総額は，中央統計局(CSO)によると，291億6270万ドルで前年から5.2％増加した。その内訳は，輸出119億5160万ドル(前年比7.3％増)，輸入172億1110万ドル(同3.8％増)で，52億5950万ドルの貿易赤字となった。輸出の伸びによって，近年，拡大が続いていた貿易赤字幅は3.3％の減少に転じた。貿易規模の拡大と貿易赤字の減少は，2017年度にいっそう進展している。商業省の発表した2017年４月から12月までの数値によると，輸出107億ドル，輸入137億ドルであり，2016年度同期と比べて，それぞれ25.6％増，17.6％増となっている。

品目別にみると，2016年度の主要輸出品目は天然ガス(30億ドル)，縫製品(19億ドル)，豆類(13億ドル)であった。おもに中国とタイに輸出される天然ガスは，国際価格の低下によって輸出額が前年度比で31.6％減少したが，他方で縫製品の輸出が前年度比118.7％増と大幅に伸びた。縫製品は，従来の日本，韓国，ヨーロッパに加え，経済制裁の解除によってアメリカへの輸出も増えており，輸出先が多様化してきている。2016年度の主要輸入品目は，一般・輸送機械(43億ドル)，石油製品(24億ドル)，卑金属・同製品(16億ドル)，電気機械・器具(14億ドル)であった。また，国別にみると最大の貿易相手国は中国で，2014年度以降，貿易総額の30～40％を対中国貿易が占める状況となっている。その他の主要相手国は，タイ，シンガポール，日本，インドである。

為替は，数年来続いたチャット安の進行がとまったものの，依然として低い水準で推移した。2017年中は年間を通じて１ドル1360チャット前後であったが，2018年に入ってから若干チャット高がすすみ，１ドル1330チャット前後の水準となった。

最低賃金の引き上げを検討

インフレ率は，ADB によると2014年に5.9%，2015年に11.4%，2016年に6.8%であり，物価の上昇が人々の生活を圧迫している。こうしたなかで2013年の最低賃金法にもとづき，2015年９月には日額3600チャットの最低賃金が定められた。この最低賃金法はまた，少なくとも２年間に１度の最低賃金の改定を義務づけており，これにしたがって政府は2017年２月に最低賃金策定委員会を設置して，最低賃金の再検討を開始した。しかし，使用者側が日額4000チャットを上限と考えるのに対して，労働者側は日額5600チャットにまで引き上げることを要求し，また，地域ごとに異なる最低賃金額を定めるべきかどうかという問題もあり，委員会による最低賃金額改定の進捗は遅れた。前回の最低賃金額設定から２年が経とうとする８月半ばには，ヤンゴンで労働者約2000人が迅速な改定と日額5600チャットを求めてデモ行進を行った。結局，最低賃金策定委員会は12月29日に，全国一律で最低賃金を日額4800チャット，時間当たり600チャットとする案をまとめた。この案を受けて，政府は2018年１月，２カ月間の異議申立期間を設けたのち最終決定すると発表した。これは最低賃金に近い労賃で多くの労働者を雇用し，輸出を伸ばしてきた縫製業に影響を与える可能性がある。

新しい会社法の制定

12月６日にミャンマー会社法が成立した。以前の会社法はイギリス植民地時代の1914年に制定されたもので，その後，小さな改正は繰り返されてきたが，ミャンマーの現状にはそぐわなくなっていた。前政権期から新法制定に向けて議論が重ねられた結果，旧会社法が抜本的に見直された。たとえば，外国企業の定義については，旧会社法では１株でも外国資本が入った企業は外国企業とみなされ，土地の貸借などで制限を受けていたが，新会社法の定義では，外国資本が35%を超えると外国企業となり，35%以下であれば内国企業として待遇されることとなる。

対外関係

ロヒンギャ問題と国際社会

前年から引き続き，ロヒンギャ問題について，ミャンマー政府に対する国際的非難が高まっている。2017年には，とくに国連の場で，同問題が大きく取り沙汰

されることになった。国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)は2月，バングラデシュ側の難民への聞き取りにもとづく報告書を発表し，ロヒンギャに対する暴力が広い範囲にわたり，かつ組織的に行われており，「人道に対する罪」を犯している可能性が極めて高いと述べた。これを受けて，3月には，国連人権理事会が独立の調査団を組織して現地へ派遣することを決定した。ARSAによる襲撃事件以降，現地で大量の難民が流出するさなかの9月11日，国連人権高等弁務官は人権理事会の場で，事態は「民族浄化の教科書的事例」の様相を呈していると報告した。その後，国連安保理は11月6日にヤカイン問題について重大な懸念を表明する議長声明を採択し，次いで同月16日には，国連総会第3委員会でミャンマー政府に軍事力行使の停止と民間人保護を求める決議案が採択された。

この間，スーチー国家顧問は9月開催の国連総会一般討論への参加を見送り，同月19日にARSA襲撃事件後初めてのロヒンギャ問題に関する演説を首都で行った。その演説で国家顧問は，人権侵害の存在を否定し，国際社会によって調査されることも恐れないと述べたが，2017年中には国連人権理事会任命の調査団に入国許可は与えられなかった。また，12月には，これまで1年に2度，調査のためミャンマーを訪問していた国連の李亮喜(イ・ヤンヒ)人権状況特別報告者に対して，政府は，今後一切の入国を認めず，調査への協力もしない旨を通告した。

国別の対応をみると，ミャンマーに対する批判の声を強めているのは，欧米諸国とイスラーム諸国である。アメリカのティラーソン国務長官は，11月15日にミャンマーを1日だけ訪問した後，同月22日の声明で，事態が民族浄化であることは明らかだと初めて述べた。12月21日にはアメリカ財務省が，ヤカイン州を管轄する西部軍管区の前司令官マウンマウンソー少将に対して経済制裁を科した(同少将は，11月10日に軍内の人事異動で西部軍管区司令官を解任された)。イギリスは9月19日，ヤカイン問題が解決されるまでミャンマー国軍士官の教育プログラムを停止すると表明した。EUの外務理事会は，10月16日，EUおよび加盟国によるミャンマー国軍の高級将校の招聘停止と防衛協力の見直しを決定した。また，国連総会での決議案採択は，イスラーム協力機構が主導した。他方で，中国は一貫してミャンマー政府を擁護し，国際社会は内政干渉を控え，ミャンマーとバングラデシュとの協議に解決を委ねるべきだとの立場をとっている。国連総会の決議では，賛成135票に対して，中国やロシアなど10カ国が反対票を投じ，ミャンマーへの配慮を示す日本やインドなど26カ国が棄権した。

ロヒンギャ問題のもうひとつの当事国であるバングラデシュとは，中国による

仲介もあり，年間を通じて対話が試みられた。1月にはチョーティン外務副大臣が国家顧問特使を兼ねて，7月にはタウントゥン国家安全保障顧問がバングラデシュを訪問し，既存の避難民の同定と帰還に向けての協議を開始した。8月下旬以降の事態の深刻化を受けて，10月には，チョーティンスェ国家顧問府付大臣がバングラデシュを訪問し，次いでバングラデシュ側からアサドゥザマン・カーン内相が来訪して国境警備・法執行協力に関する二国間内相会議を開催した。11月には，バングラデシュのアブル・ハッサン・マームード・アリ外相が，ネーピードーで開催されたアジア欧州会合(ASEM)外相会議後に引き続いて公式訪問し，1992年の両国外相共同声明にもとづいて，難民帰還事業を2カ月以内に開始することについて合意した。しかし，難民の多くは，国籍付与，安全確保，生活保障などの条件が整わないかぎり，帰国を望んでおらず，帰還事業の開始時期は当初予定されていた2018年1月から延期されることになった。

なお，11月末には，ローマ教皇フランシスコが，ローマ教皇として初めてミャンマーに来訪し，ヤンゴンでのミサには約15万人が集まった。5月初旬のヨーロッパ歴訪中にスーチー国家顧問がバチカン(教皇聖座)を訪問しており，その際，両国に国交が樹立されたことで教皇の来訪が実現した。ロヒンギャ問題に関して，教皇がどのような発言をするか世界が注視したが，ミャンマー国内ではロヒンギャへの直接の言及はせず，民族間相互の尊重を訴えるにとどまった(直後に訪問したバングラデシュでは，ロヒンギャ難民と直接面会し，民族名にも言及した)。

中国との接近

中国の「一帯一路」構想において，ミャンマーは内陸の雲南省をインド洋へとつなげる独特の位置を占めている。とくにNLD政権の発足以来，中国政府はミャンマーへの歩み寄りをみせており，ミャンマーもそれに応えてきた。2017年には，ロヒンギャ問題で国際社会からミャンマーへの風当たりが強まるなかで，一貫してミャンマー政府を擁護する中国との関係はより緊密なものになった。

まず，4月にティンチョー大統領が訪中し，中国側と原油パイプラインについての協定の締結や，チャウッピュー経済特区における深海港と工業団地の建設プロジェクト実施に関する往復書簡の交換などをした。原油パイプラインは，ヤカイン州のチャウッピューを起点に，ミャンマーの国土を南西から北東へ横断して，雲南省の昆明までを結ぶ。軍事政権時代の終わりごろから，天然ガス・パイプラインと並行して敷設されたものである。天然ガス・パイプラインはすでに2013年

から稼働しているが，原油パイプラインの方は今回の協定締結によって本格的な稼働を開始した。年間2200万トンの輸送能力を有し，中東などからタンカーで運んできた原油を中国へ供給することになる。経済特区法の対象となる３つの経済特区のうちのひとつであるチャウッピュー経済特区では，経済特区を構成する深海港と工業団地の建設事業が，前 USDP 政権の任期終了が間近に迫った2015年末に，中国の政府系コングロマリットである中国中信集団公司（CITIC）が主導する企業連合に落札されていた。

５月中旬には，スーチー国家顧問が政権担当後２度目の訪中を行った。北京で「一帯一路」国際フォーラムに参加するとともに，習近平国家主席，李克強総理とそれぞれ会談し，ミャンマーの和平進展のための支援や，両国の戦略的協力の強化について協議した。その後も，両政府・党・軍のあいだで多角的かつ頻繁な要人往来がなされた。９月16日には，第14回世界華商大会がヤンゴンで開催された。世界華商大会は，世界中の華人企業家たちの経済協力を促進する目的で，1991年から世界各地で２年に１回開催されており，今回は国内外から2000人以上が参加し，香港の林鄭月娥（キャリー・ラム）行政長官が演説を行った。また，軍事面では，５月下旬に来訪中の中国軍艦とミャンマー海軍が，初めて合同海上軍事演習を実施した。

このように「一帯一路」構想に刺激されて中国と多角的な関係性強化が進んでいるが，なかでも，中国の王毅外交部長が11月の来訪中に，「ミャンマー・中国経済回廊」の建設を提唱したことが注目される。これは雲南省昆明からマンダレーを経て，２つに分岐し，一方はチャウッピューへ，もう一方はヤンゴンへとつながる Y 字型の回廊であり，鉄道や高規格道路の敷設も視野に含まれている。スーチー国家顧問は同月末からの３度目の訪中で，習近平国家主席と会談した際，改めてこの提唱に賛意を表した。二国間でのミャンマー・中国経済回廊建設の提唱は，既存のバングラデシュ・中国・インド・ミャンマー（BCIM）の枠組みでの経済回廊建設が有効に機能していない状況下で中国側から発せられた。

他方でミャンマーは，インドとの関係を強化することで，過度の対中依存に陥らないためのバランスを保とうともしている。インド側にとっても，ナレンドラ・モディ首相のアクト・イースト政策のもとで，開発の停滞や治安上の問題がある北東部諸州の状況改善のために，ミャンマーとの連結性強化が重要な外交的課題となっている。９月上旬のモディ首相の来訪は，ロヒンギャ問題が深刻化してから初めての外国首脳による来訪となり，両国首脳は国境安全保障や連結性向

上について協議した。また，軍事面でも，５月にインドのビピン・ラワット陸軍参謀総長が来訪し，７月にはミンアウンフライン国軍最高司令官がインドを訪問するなど，両軍トップの相互訪問がなされたほか，11月にはインドのメガラヤ州で初めての二国間軍事演習が実施された。

タイの不法労働者取り締まりと移民の帰国

タイには250万～500万人のミャンマー人労働者がいると考えられているが，そのうち，適切な書類を有する合法的労働者は200万人程度にすぎない。人身取引の取り締まりに注力するタイ政府は，６月23日，不法労働者とその雇用者に多額の罰金を科す法令を制定した。これをきっかけとして不法移民労働者が大量に帰国を開始し，７月上旬までにミャンマー人の帰国者数は３万人以上に及んだ。混乱を目にして，タイ当局は法令の執行を年末まで延期することを決め，７月７日には，両国の労働大臣がミャンマー人不法労働者の合法化手続きをタイ国内で進めることに合意した。複数の登録所を設置して，ミャンマー側が身分証明書・旅券を，タイ側が就労査証を発給する。しかし，登録が進捗しなかったため，年末にタイ政府はなし崩し的に法令執行の期日を３カ月先延ばしした。ミャンマー内務省の発表によると，年末までに15万人の労働者が帰国したという。

2018年の課題

NLD 政権は３年目を迎える。国際社会が注視するなかで，ロヒンギャ問題の解決に向けてどのような行動をとるかが最大の課題となる。難民の帰還事業も，国内における受け入れ態勢を整えなければ，決して一筋縄ではいかないだろう。緊急を要する安全確保や生活保障に加えて，長期的な視野から国籍制度や開発についての議論がなされなければならない。

経済では，高い GDP 成長率が見込まれている。しかし，好調な縫製業については，最低賃金額の引き上げや，ロヒンギャ問題による国際社会（とくに欧米）からの需要低減の可能性といった不安要素がある。

国際関係では，中国への依存を過度に深めずに，国内和平構築や経済回廊建設を進めていくうえで中国と交渉できる余地を残せるようなバランスのとれた外交政策をとっていく必要がある。

（地域研究センター）

重要日誌　ミャンマー　2017年

1月10日▶政府，国家安全保障顧問（大臣級）のポストを創設。タウントゥン氏が就任。

11日▶ウクライナのパウロ・クリムキン外相，来訪（～12日）。ヤンゴンに総領事館開設。

▶チョーティン外務副大臣兼国家顧問特使，バングラデシュ訪問（～12日）。

12日▶運輸・通信省，ベトナムのベトテル社中心の合弁企業に携帯電話事業免許を発行。４つ目の事業体となる。ブランド名はMyTel。

16日▶ヤンゴンで新バス・システム始動。路線数は300以上から70まで減少。

20日▶イギリスのボリス・ジョンソン外相，来訪（～22日）。

▶インドネシアのレトノ・マルスディ外相，来訪（～22日）。

21日▶ウィンミン下院議長，イギリス訪問（～27日）。

23日▶タイのチャルムチャイ・シティサット陸軍司令官，来訪。

29日▶国民民主連盟（NLD）法律顧問のコーニー氏，ヤンゴン空港で殺害される。

2月2日▶タイのソムキット・チャトゥシーピタック副首相，来訪（～５日）。

▶タウントゥン国家安全保障顧問，訪問中のインドでアジット・ドバル国家安全保障顧問と会談。

３日▶ティンチョー大統領，カンボジア訪問（～６日）。

▶国連人権高等弁務官事務所（OHCHR），ロヒンギャ問題に関する報告書を発表。

７日▶中国の雲南省昆明で第２回ミャンマー・中国２＋２高級協議，開催。

15日▶タウントゥン国家安全保障顧問，各国外交団にヤカイン州での掃討作戦は終了し，国軍は撤退したと説明。

16日▶政府，最低賃金策定委員会を設置。

22日▶ミャンマー投資委員会（MIC），開発進度によって国内を３分類し，投資に対する免税期間を差異化。

23日▶ミンミンウー・モン州首相，辞任。後任はエーザン氏（３月１日任命）。

25日▶内相と警察長官，コーニー氏射殺事件について記者会見。

26日▶カンボジアのハオ・ナムホン副首相，来訪（～３月２日）。

3月5日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ベトナム，カンボジア訪問（～10日）。

６日▶ミャンマー民族民主同盟軍，ラオカイを攻撃。民間人５人を含む死亡者30人。

７日▶民族宗教保護協会（マバタ）支持者，『ミャンマー・ナウ』紙記者を告訴。

13日▶タウントゥン国家安全保障顧問，国家顧問特使として訪問中のロシアでニコライ・パトルシェフ安全保障会議書記と会談。

14日▶シンガポールのゴー・チョクトン名誉上級大臣，来訪（～16日）。

19日▶フィリピンのロドリゴ・ドゥテルテ大統領，来訪（～20日）。

▶モン州の橋命名問題について，モーラミャインで２万人規模の抗議デモ。

21日▶タウントゥン国家安全保障顧問，インドのデリーで「環ベンガル湾多分野経済技術協力」（BIMSTEC）の国防相会議に出席。

24日▶ミンスェ副大統領，訪中（～26日）。ボアオ・アジア・フォーラム出席。

▶国連人権理事会，ヤカイン問題についての調査団派遣を決定。

30日▶ミャワディにミャンマー・タイ第二友好橋，開通。

4月1日▶補欠選挙，実施。

▶MIC，免税の認められる投資促進分野20分野のリストを公表。

6日▶ティンチョー大統領，訪中(～11日)。

10日▶ MIC，投資制限分野のリストを公表。

12日▶チャウッピュー＝昆明間の石油パイプライン，運転開始。

15日▶ワ州連合軍の拠点パンカンで非署名少数民族武装組織の首脳会議，開催(～19日)。7組織で連邦政治交渉協議委員会(FPNCC)結成。

17日▶タウントゥン国家安全保障顧問，訪中(～22日)。

19日▶ヘンリーヴァンティウ副大統領，オランダ訪問(～24日)。

21日▶常振明中国中信集団(CITIC)董事長，来訪。

22日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，オーストリア，ドイツ訪問(～30日)。

28日▶アウンサンスーチー(以下，スーチー)国家顧問，フィリピン訪問(～29日)。ASEAN首脳会議参加。

5月1日▶スーチー国家顧問，ヨーロッパ歴訪(～10日)。EU本部，ベルギー，イタリア，バチカン，イギリスを訪問。

4日▶バチカン(教皇聖座)と国交樹立。

9日▶モン州でボージョウッアウンサン橋，開通。

13日▶スーチー国家顧問，訪中(～17日)。「一帯一路」国際フォーラムへの参加。

16日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，フィリピン訪問(～20日)。第14回ASEAN軍司令官非公式会合に出席。

21日▶海軍，来訪中の中国軍艦と初の海上合同軍事演習を開催。

22日▶ EUのミカイル・コスタラコス軍事委員会委員長，来訪(～24日)。

23日▶国家サンガ長老委員会，マバタに対して，その名称のもとでの活動を禁止。7月15日までに看板を下げることを要請。

▶大統領の行政命令により，収監中のミャンマー国民186人，外国人73人に恩赦。

▶タウントゥン国家安全保障顧問，ロシア訪問(～25日)。第8回安全保障高級官僚国際会議に参加。

▶ NLD政権下で2度目の連邦和平会議(「21世紀のパンロン」会議)，開催(～29日)。

25日▶第16回ミャンマー・インド外務協議，ネーピードーで開催。

28日▶インドのビピン・ラワット陸軍参謀総長，来訪(～31日)。

30日▶ヤカイン州，サイクロン「モラ」被災。

6月1日▶スーチー国家顧問，来訪中の中国の房峰輝・国家軍事委員会委員・人民解放軍連合参謀部参謀長と会談。

2日▶国軍，『ヴォイス』紙の編集長と風刺漫画家を通信法違反で告訴。

4日▶スーチー国家顧問，カナダ(～11日)，スウェーデン訪問(11～14日)。

7日▶国軍の輸送機，ダウェー沖で墜落。122人死亡。

8日▶ミャンマーEU経済フォーラム，開催。

17日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ロシア訪問(～24日)。

20日▶統一民族連邦評議会(UNFC)，チェンマイで会合(～26日)。新執行部選出。カチン独立軍など4組織が脱退。

23日▶タイで不法労働者を取り締まる法令制定。ミャンマー人移民の大量帰国始まる。

7月1日▶フィリッポ・グランディ国連難民高等弁務官，来訪(～6日)。

2日▶タウントゥン国家安全保障顧問，バングラデシュ訪問(～4日)。

4日▶チョーティンスェ国家顧問府相，イ

ンドで開催された第９回デリー対話に出席（～５日）。別途，インド外相とも会談。

５日▶ノルウェーのボルゲ・ブレンデ外相，来訪（～６日）。

７日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，インド訪問（～14日）。

▶ミャンマーとタイの労働大臣，タイでのミャンマー人不法労働者合法化手続きに合意。

10日▶カンボジアのプラック・ソコン外務・国際協力相，来訪（～11日）。

17日▶アメリカのジョセフ・ユン国務次官補代理，来訪。

▶ヘンリーヴァンティウ副大統領，訪米（～23日）。災害に関する国連の会議に出席。

18日▶ヤカイン民族党（ANP）が分離。旧ヤカイン民主連盟勢力が同名政党を登録。

８月１日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，日本訪問（～７日）。

▶ペーズィントゥン電力・エネルギー相，辞任。ウィンカイン建設相が兼務。

４日▶中国の宋濤・党中央対外連絡部長，来訪（～５日）。

６日▶マウンドー調査委員会（委員長：ミンスェ副大統領），政府に報告書を提出。

23日▶ヤカイン問題諮問委員会（委員長：コフィ・アナン氏），政府に報告書を提出。

24日▶ベトナムのグエン・フー・チョン共産党書記長，来訪（～26日）。

25日▶未明にアラカン・ロヒンギャ救世軍（ARSA）がヤカイン州北部国境地域の軍・警察施設を襲撃。

▶反テロ中央委員会，ARSA を過激テロ組織と指定。

９月３日▶インドネシアのレトノ・マルスディ外相，来訪（～４日）。

４日▶ウィンミン下院議長，訪中（～９日）。

５日▶インドのナレンドラ・モディ首相，来訪（～７日）。

▶スーチー国家顧問，トルコのエルドアン大統領と電話会談。

８日▶ティンチョー大統領，病気診断と手術のためにタイ訪問（～19日）。

11日▶国連人権高等弁務官，ロヒンギャ問題を「民族浄化の教科書的事例」と表現。

12日▶政府，ヤカイン州勧告実施委員会を設置。

14日▶香港の林鄭月娥（キャリー・ラム）行政長官，来訪（～17日）。

16日▶第14回世界華商大会，ヤンゴンで開催。

▶ヘンリーヴァンティウ副大統領，訪米（～25日）。国連総会出席。同行のタウントゥン国家安全保障顧問は10月17日まで滞在。

19日▶スーチー国家顧問，ヤカイン問題について ARSA 襲撃後はじめて会見。

▶アメリカのパトリック・マーフィー国務次官補代理（東南アジア担当），来訪。

▶イギリス，ヤカイン問題解決までのミャンマー国軍士官教育プログラム停止を表明。

10月１日▶チョーティンスェ国家顧問府相，バングラデシュ訪問（～３日）。

▶ベトナムのゴ・スアン・リック国防相，来訪（～３日）。

６日▶スーチー国家顧問，ブルネイ訪問（～７日）。ボルキア国王の即位50周年記念式典に参加。

12日▶スーチー国家顧問，テレビ演説。「ヤカインの人道支援，再定住，開発に向けた連邦の事業」（UEHRD）発足。

15日▶全国停戦協定の締結２周年記念式典，開催。

16日▶ EU 外務理事会，ミャンマー高級将校の招聘停止と防衛協力の見直しを決定。

23日▶カタールのスルタン・ビン・サア

ド・アル・ムライヒ外務担当国務大臣，来訪。

24日▶バングラデシュのアサドゥザマン・カーン内相，来訪(～25日)。国境警備・法執行協力に関する二国間内相会議，開催。

25日▶ティンチョー大統領，タイ訪問(～27日)。プーミポン前国王の一周忌に参列。

11月2日▶スーチー国家顧問，ヤカイン北部を訪問。

5日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，タイ訪問(～8日)。

6日▶国連安保理，ヤカイン問題について重大な懸念を表明する議長声明採択。

9日▶スーチー国家顧問，ベトナム訪問(～11日)。ダナンでASEAN-APEC首脳非公式会議出席。

10日▶国軍，西部軍管区司令官マウンマウンソー少将を異動。後任はソーティンナイン准将。

11日▶スーチー国家顧問，フィリピン訪問(～15日)。第31回ASEANサミット出席。

15日▶ティラーソン米国務長官，来訪。

16日▶国連総会第3委員会(人権)，ミャンマー政府に軍事力行使の停止と民間人保護を求める決議案採択。

19日▶中国の王毅外交部長，来訪(～21日)。ミャンマー・中国経済回廊の建設を提唱。アジア欧州会合(ASEM)外相会議に出席。

20日▶第13回ASEM外相会議，ネーピードーで開催(～21日)。

▶バングラデシュのアブル・ハッサン・マームード・アリ外相，来訪(～23日)。ASEM外相会議後に引き続いて公式訪問。難民帰還事業の開始について合意。

▶ミャンマーとインド，インドのメガラヤ州で初の二国間軍事演習開催(～25日)。

21日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，訪中(～26日)。

22日▶アメリカのティラーソン国務長官，ロヒンギャ問題に対して「民族浄化」との表現を初めて使用。

23日▶政府，新閣僚任命。タウントゥン国家安全保障顧問が連邦内閣府相兼任。チョーティン外務副大臣が国際協力相就任。

▶大統領府，反腐敗委員会を改組。アウンチー委員長(元情報相)以下12人で構成。

26日▶ウィンミン下院議長，訪日(～12月2日)。

27日▶ローマ教皇フランシスコ，来訪(～30日)。

▶ANPのエーマウン党首，離党届を提出。

30日▶スーチー国家顧問，訪中(～12月2日)。「中国共産党と世界の政党のハイレベル対話」に出席。

12月4日▶インドネシアのウィラント政治・法務・治安担当調整相，来訪(～5日)。

6日▶新会社法，成立。

8日▶政府，ヤカイン州勧告実施委員会への諮問機関設置。国内外有識者10人で構成。

11日▶第3回アジア・太平洋水サミット，ヤンゴンで開催(～12日)。

12日▶ティンチョー大統領，訪日(～17日)。

▶ロイター通信の記者2人，ヤカイン州の安全保障に関わる重要書類を所持していたとされ，国家機密法違反の疑いで逮捕。

14日▶チョーティン国際協力相，訪中(～16日)。雲南省大理でメコン－ランツァン協力外相会議に出席。

20日▶国連の李亮喜(イ・ヤンヒ)人権状況特別報告者，ミャンマーから入国を許可しない旨の通告を受けたという声明発表。

21日▶アメリカ財務省，前西部軍管区司令官マウンマウンソー少将に経済制裁を科す。

29日▶最低賃金策定委員会，全国一律で日額4800チャットとする案を政府に提出。

参考資料　ミャンマー　2017年

① 国家機構図（2017年12月末現在）

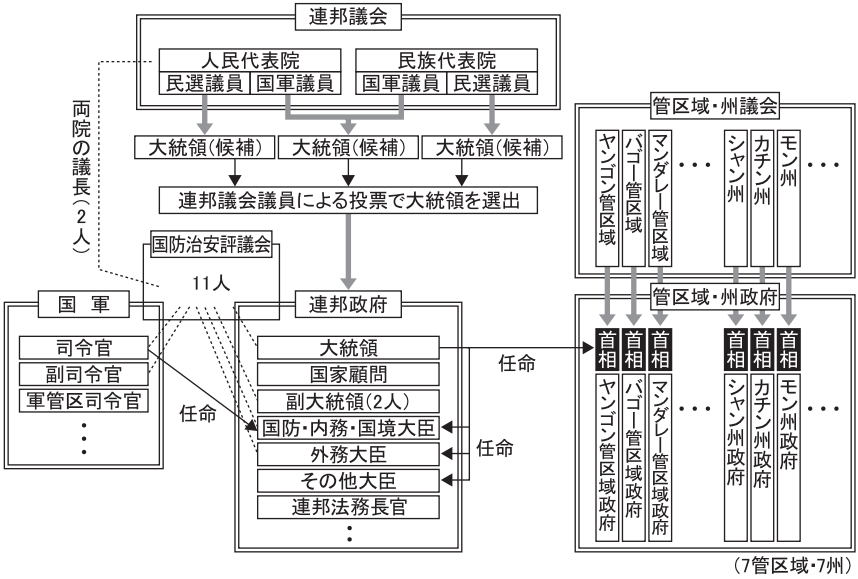

② 2017年に制定された主な法律

制定日	法律
3月1日	2017年度連邦租税法
3月8日	国民個々人のプライバシーと安全を保護する法
3月24日	2017年度国家計画法
	2017年度連邦予算法
8月29日	通信法改正法
11月17日	2017年度連邦補正予算法
12月6日	会社法

（出所）　連邦議会ウェブサイト，各種報道より作成。

③ 連邦政府閣僚

（2017年12月31日時点）

No.	役職名	名前	政党／所属	2016年末からの推移
	大統領	Htin Kyaw	NLD	留任
	国家顧問　兼　外務大臣 兼　大統領府付大臣	Aung San Suu Kyi	NLD	留任
	副大統領	Myint Swe	USDP	留任
	副大統領	Henry Van Thio	NLD	留任
1	内務大臣	Kyaw Swe	国軍	留任
2	国防大臣	Sein Win	国軍	留任
3	国境大臣	Ye Aung	国軍	留任
4	国家顧問府付大臣	Kyaw Tint Swe	—	留任
5	国家安全保障顧問 兼　連邦内閣府付大臣	Thaung Tun	—	１月10日に国家安全保障顧問に就任。 11月23日に連邦内閣府付大臣に就任。 ［元欧州連合ミャンマー政府代表部特命全権大使］
6	情報大臣	Pe Myint	NLD	留任
7	宗教・文化大臣	Aung Ko	元 USDP	留任
8	農業・畜産・灌漑大臣	Aung Thu	NLD	留任
9	運輸・通信大臣	Than Zint Maung	NLD	留任
10	天然資源・環境保全大臣	Ohn Win	—	留任
11	労働・入国管理・人口大臣	Thein Swe	元 USDP	留任
12	工業大臣	Khin Maung Cho	—	留任
13	商業大臣	Thant Myint	NLD	留任
14	保健・スポーツ大臣	Myint Htwe	—	留任
15	計画・財務大臣	Kyaw Win	NLD	留任
16	建設大臣 兼　電力・エネルギー大臣	Win Khaing	—	建設大臣留任。 ８月１日より電力・エネルギー大臣を兼務。
17	社会福祉・救済・復興大臣	Win Myat Aye	NLD	留任
18	ホテル・観光大臣	Ohn Maung	NLD	留任
19	民族大臣	Naing Thet Lwin	MNP	留任
20	教育大臣	Myo Thein Gyi	—	留任
21	国際協力大臣	Kyaw Tin	—	11月23日に就任。前外務副大臣。

（注）　政党は NLD：国民民主連盟，USDP：連邦団結発展党，MNP：モン民族党。［ ］内は，過去の特筆すべき履歴。
（出所）　各種報道より作成。

④ 管区域・州首相

（2017年12月31日時点）

No.	管区域・州	名前	政党	2016年末からの推移
1	カチン州	Khat Aung	NLD	留任
2	カヤー州	L Phaung Sho	NLD	留任
3	カイン州	Nan Khin Htwe Myint	NLD	留任
4	チン州	Salai Lian Luai	NLD	留任
5	モン州	Aye Zan	NLD	３月１日に就任。
6	ヤカイン州	Nyi Pu	NLD	留任
7	シャン州	Lin Htut	NLD	留任
8	ザガイン管区域	Myint Naing	NLD	留任
9	タニンダーイー管区域	Lae Lae Maw	NLD	留任
10	バゴー管区域	Win Thein	NLD	留任
11	マグウェー管区域	Aung Moe Nyo	NLD	留任
12	マンダレー管区域	Zaw Myint Maung	NLD	留任
13	ヤンゴン管区域	Phyo Min Thein	NLD	留任
14	エーヤーワディー管区域	Mann Johnny	NLD	留任

（注・出所）　資料③に同じ。

主要統計　ミャンマー　2017年

1　基礎統計

	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18
人口(100万人)	51.0	51.4	52.0	52.5	52.9	–
籾米生産高(100万トン)	26.2	26.4	26.4	–	–	–
消費者物価指数(2012年＝100)	100.00	105.72	111.96	124.77	130.32	132.24
為替レート(1ドル＝チャット)	851.58	966.75	997.83	1,225.58	1,268.17	1,357.50

(注)　人口は，アジア開発銀行の推定値。消費者物価指数は中央統計局(CSO)の数値で，2017年度は4～5月の平均値。為替レートは2016年度以前はCSOの数値，2017年度は中央銀行ウェブサイトに基づく4～2月の平均値。

(出所)　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015; Selected Monthly Economic Indicators*, June 2017; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2017; Central Bank of Myanmar, Reference Exchange Rate History Website (http://forex.cbm.gov.mm/index.php/fxrate/history).

2　産業別国内総生産(実質)

(単位：100万チャット)

	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17
1．農業計	14,807,052	15,346,115	15,768,771	16,306,178	16,243,870
農業	10,724,797	10,959,271	–	–	–
畜産・漁業	3,900,919	4,217,600	–	–	–
林業	181,337	169,245	–	–	–
2．工業計	12,533,395	13,964,076	15,659,173	16,962,758	18,477,950
エネルギー	63,390	65,283	} 699,330	} 600,594	} 654,126
鉱業	310,685	407,171			
製造業	9,483,383	10,388,880	11,370,547	12,496,231	13,661,018
電力	484,041	551,844	633,346	716,283	772,891
建設	2,191,896	2,550,899	2,955,950	3,149,650	3,389,915
3．サービス計	17,740,214	19,569,723	21,357,097	23,207,289	25,070,724
運輸	5,588,692	6,241,229	} 8,795,636	} 9,772,754	} 10,603,033
通信	1,211,652	1,546,393			
金融	110,139	147,614	180,259	223,775	301,762
社会・行政	1,129,436	1,271,001	1,421,442	1,506,569	1,573,629
その他サービス	988,907	1,145,558	1,269,456	1,417,942	1,590,434
商業	8,711,390	9,217,928	9,690,304	10,286,249	11,001,866
国内総生産(1＋2＋3)	45,080,662	48,879,914	52,785,041	56,476,225	59,792,544
1人当たり国内総生産(チャット)	889,744	954,984	1,015,292	1,076,763	1,130,294
GDP成長率(%)	7.3	8.4	8.0	7.0	5.9

(注)　2010/11年度生産者価格に基づく。2013/14年度以前はCSOの数値，2014/15年度以降はADBの数値。

(出所)　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2017.

3　国家財政

（単位：100万チャット）

	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17
中央政府歳入	11,783,465	14,168,700	16,411,117	15,814,511	15,749,725
経常収入	11,487,637	13,711,200	16,120,483	15,282,032	15,230,002
税収	1,946,076	3,642,000	6,517,977	6,314,734	6,512,704
税外収入	9,541,561	10,069,200	9,602,506	8,967,299	8,717,298
資本収入	270,349	259,400	86,484	202,052	58,842
外国援助	25,479	198,100	204,150	330,426	460,882
中央政府歳出	14,172,999	17,275,300	17,115,858	18,923,647	20,561,003
経常支出	8,763,993	11,841,900	12,515,041	14,216,471	15,625,650
資本支出	5,409,006	5,433,400	4,600,817	4,707,175	4,935,354
金融支出	…	…	…	…	…
財政収支	−2,389,534	−3,106,600	−704,741	−3,109,136	−4,811,278

（注）… データなし。
（出所）表2と同じ。

4　国際収支

（単位：100万ドル）

	2011	2012	2013	2014	2015	2016
経常収支	−1,632.7	−1,227.7	−506.0	−1,887.2	−2,523.2	−1,817.6
貿易収支	236.2	793.0	96.8	−1,862.9	−3,799.6	−3,445.7
輸出	8,262.9	8,934.9	10,216.5	10,038.6	9,983.7	9,700.8
輸入	−8,026.7	−8,141.9	−10,119.7	−11,901.5	−13,783.2	−13,146.5
サービス収支	−426.1	−282.3	227.9	864.0	1,415.8	803.9
受取	673.9	1,040.5	1,682.5	3,127.4	3,853.6	3,703.4
支払	−1,100.1	−1,322.8	−1,454.5	−2,263.4	−2,437.8	−2,899.5
第一次所得収支	−1,841.0	−2,269.5	−1,956.5	−3,006.5	−2,683.7	−2,262.7
受取	202.2	311.1	237.0	288.1	334.5	420.6
支払	−2,043.2	−2,580.6	−2,193.5	−3,294.6	−3,018.2	−2,683.3
第二次所得収支	398.2	531.1	1,125.8	2,118.1	2,544.2	3,086.9
受取	502.9	664.9	1,516.4	3,573.2	3,830.0	4,640.3
支払	−104.7	−133.7	−390.7	−1,455.1	−1,285.7	−1,553.4
資本収支	…	…	…	…	…	…
金融収支	2,992.7	2,328.1	2,861.5	1,350.0	4,453.0	4,395.7
直接投資	2,539.0	1,342.0	2,244.2	2,175.9	4,098.1	3,274.7
証券投資	…	…	…	−16.7	7.5	−35.8
その他投資	453.7	986.1	617.3	−809.1	347.4	1,156.9
誤差脱漏	−43.8	−1,106.8	−736.8	1,237.9	−1,786.2	−2,086.8
総合収支	1,316.2	−6.4	1,618.7	700.7	143.5	491.6

（注）… データなし。
（出所）Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2017.

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

		2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18[1)]
輸出総額		8,977.0	11,204.0	12,523.7	11,136.9	11,951.6	10,682.5
主要国	中国	2,238.1	2,910.8	4,673.9	4,597.0	5,055.5	4,032.8
	タイ	4,000.6	4,306.3	4,028.7	2,893.2	2,202.2	2,145.9
	インド	1,018.6	1,143.6	745.8	904.2	943.5	524.3
	日本	406.5	513.3	556.4	393.8	784.3	655.7
	シンガポール	291.4	694.0	758.8	725.4	472.8	696.4

②輸入

（単位：100万ドル）

		2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18[1)]
輸入総額		9,068.9	13,759.5	16,632.6	16,577.9	17,211.1	13,655.7
主要国	中国	2,719.5	4,105.5	5,022.5	6,395.6	5,749.0	4,492.4
	シンガポール	2,535.4	2,910.2	4,139.5	2,970.9	2,494.3	2,030.9
	タイ	696.8	1,377.0	1,679.4	1,972.8	2,086.2	1,561.1
	日本	1,091.7	1,296.2	1,738.9	1,452.2	1,247.5	724.6
	インド	301.7	493.5	595.7	807.4	999.7	618.1

（注）　国境貿易を含む。1）2017年度は4～12月の商業省発表値。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015; Selected Monthly Economic Indicators*, June 2017; Ministry of Commerce website（http://www.commerce.gov.mm/）.

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

	2012/13	2013/14	2014/15[1)]	2015/16	2016/17	2017/18[2)]
天然ガス	3,666.1	3,299.2	5,178.6	4,343.3	2,969.9	…
縫製品	695.4	884.7	1,023.4	859.1	1,878.8	…
豆類	961.7	896.3	1,139.9	1,152.3	1,281.5	…
砂糖	–	–	18.6	334.6	702.3	…
米	544.1	460.1	651.9	522.1	552.6	…
魚類・エビ・カニ	567.3	429.0	356.7	413.5	514.5	…
卑金属・鉱石	92.0	130.1	440.4	360.2	478.7	…
ヒスイ	297.9	1,011.6	1,018.0	569.5	454.0	…
トウモロコシ	200.1	285.8	392.8	305.1	252.3	…
チーク・堅木・合板・ベニヤ	587.6	911.1	78.7	191.3	222.6	…
ゴム	217.8	197.5	113.0	105.4	198.6	…
その他	1,147.0	2,698.6	2,111.1	1,980.5	2,445.8	…
輸出総額	8,977.0	11,204.0	12,523.7	11,136.9	11,951.6	10,682.5

②輸入

（単位：100万ドル）

	2012/13	2013/14	2014/15[1)]	2015/16[1)]	2016/17[1)]	2017/18[2)]
一般・輸送機械	2,645.5	4,145.4	4,944.6	5,340.6	4,288.4	…
石油製品	1,591.6	2,300.3	2,447.4	1,514.4	2,371.0	…
卑金属・同製品	1,025.3	1,542.8	1,934.0	1,901.5	1,647.1	…
電気機械・器具	488.7	708.2	1,039.5	1,417.1	1,391.0	…
食用植物油	304.0	514.5	561.4	562.9	632.2	…
プラスチック	350.7	467.8	515.9	532.2	617.5	…
合繊織物	308.8	405.9	343.0	308.5	521.2	…
医薬品	272.9	253.0	300.3	280.1	418.9	…
肥料	167.9	231.1	258.5	242.1	298.7	…
化学元素・化合物	126.1	197.9	213.7	242.0	258.1	…
その他	1,787.4	2,992.6	4,065.8	4,236.2	4,765.9	…
輸入総額	9,068.9	13,759.5	16,632.6	16,577.9	17,211.1	13,655.7

（注）　国境貿易を含む。1）各項目の合計と総額に誤差あり。2）2017年度は4～12月の商業省発表値。
（出所）　Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*, August 2015; June 2017; Ministry of Commerce website（http://www.commerce.gov.mm/）.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Myanmar

2018

2018年のミャンマー

国内政治 p.219
経　　済 p.224
対外関係 p.228
重要日誌 p.232
参考資料 p.236
主要統計 p.238

2018年の

ミャンマー

ミャンマー連邦		政　体	共和制(2011年３月30日以降)
面　積	68万km^2	元　首	ウィンミン大統領
人　口	5149万人(2014年センサス値)	通　貨	チャット(１米ドル＝1469.90チャット，2018年４月～2019年２月平均)
首　都	ネーピードー	会計年度	４月～３月から10月～９月に移行(2018年度は2018年４月から９月までの半年間，2018/19年度が10月から開始)
言　語	ミャンマー語(ほかにシャン語，カレン語など)		
宗　教	仏教(ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など)		

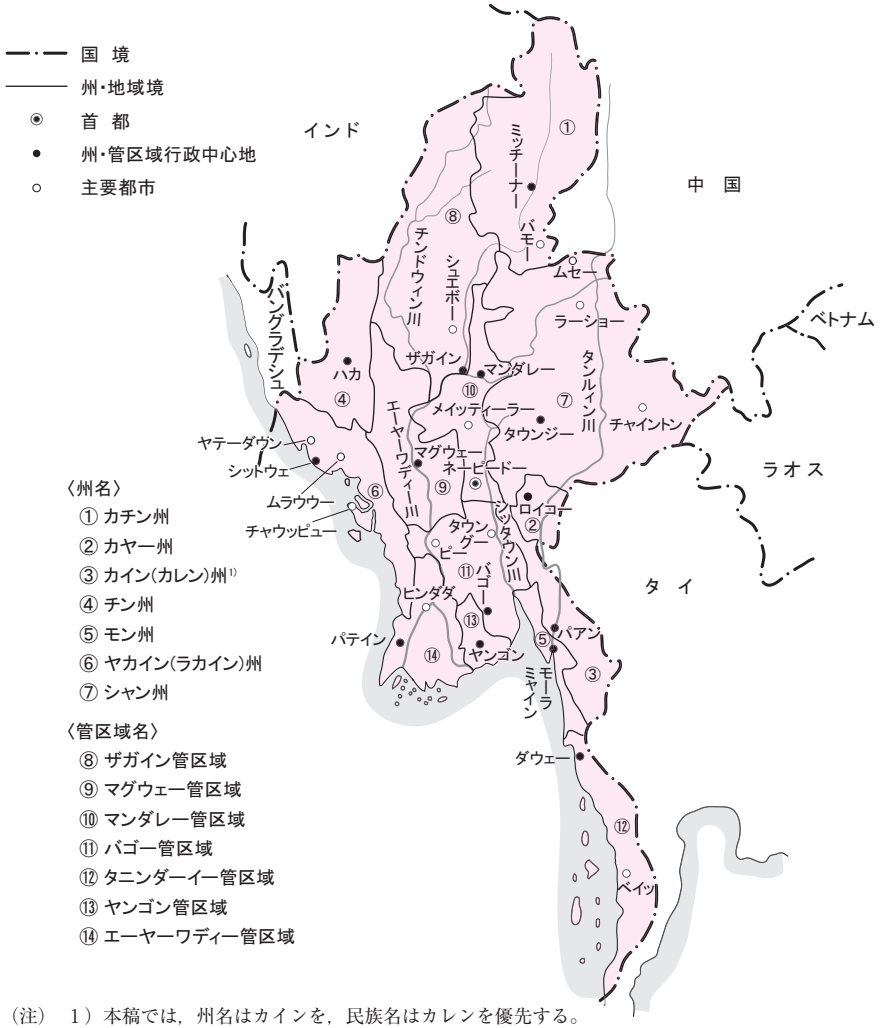

（注）　１）本稿では，州名はカインを，民族名はカレンを優先する。

2018年のミャンマー

任期の折り返し点を迎えた国民民主連盟政権

長田　紀之（おさだ　のりゆき）

概　況

2016年に発足したアウンサンスーチー（以下，スーチー）率いる国民民主連盟（NLD）政権は，５年の任期の折り返し点を迎えた。

国内政治では，体調不良のティンチョー大統領に替わり，３月にウィンミン新大統領が就任した。11月の補欠選挙では，少数民族居住地域で支持が薄いNLDが議席を若干減らした。次期総選挙に向けては，少数民族政党統合や1988年民主化運動時の学生指導者たちによる政党設立などの動きがあった。和平プロセスは，全国停戦協定に新たに２組織が署名したものの，７月の第３回「21世紀のパンロン会議」の後，別の２組織がプロセスへの参加中断を表明した。年末には国軍が北部・北西部における一方的停戦を宣言したが，ロヒンギャ問題で混迷を深めている西部のヤカイン（ラカイン）州では，ヤカイン民族武装勢力が台頭し，国軍の停戦宣言の対象外ともされて事態が悪化した。ロヒンギャ迫害に関する取材中に逮捕されたロイター通信記者の裁判は，９月に第一審で有罪判決が下された。

経済は高い成長を続けているが，失速気味であり，６％台前半の成長率が見込まれている。海外からの投資額が半減した一方，貿易は輸出の伸びが大きく，貿易赤字幅が減少した。為替はチャットが20％近い大幅の下落をした。政府は，持続的発展計画の策定，新会社法の施行，経済関連省庁の再編などを行い，一定の評価を受けた。

対外関係では，ロヒンギャ難民のバングラデシュへの大量流出の問題で，ジェノサイドであるとの国際的非難を浴び，ミャンマー政府はこれに強く反発した。他方，ミャンマー政府の立場を支持する中国との関係が緊密化し，年の後半に「一帯一路」構想下での大規模プロジェクトの具体化に向けて進展が見られた。バングラデシュからのロヒンギャ難民の帰還は年内に開始されなかった。

https://doi.org/10.24765/asiadoukou.2019.0_435

国内政治

新大統領就任，閣僚交代

３月下旬，かねてより体調不良の報じられていたティンチョー大統領が辞任し，直後に下院議長を辞したウィンミンが両院合同の連邦議会によって新大統領に選出された。しかし，スーチー国家顧問が依然として政権の指導的立場を占め続けており，大統領の役割は限られている。新下院議長には副議長であった無所属のT・クンミャッが，新下院副議長にはNLDのトゥントゥンヘインが就任した。

執政府では，経済関連省庁で閣僚交代や組織改編があり，実務経験の豊富な人材が登用された。１月，ウィンカイン建設大臣兼電力・エネルギー大臣の兼任が解かれ，ベテラン建設技官のハンゾーが建設大臣に就任した。また，５月には不正疑惑で反腐敗委員会の調査対象となっていたチョーウィン計画・財務大臣が辞職し(のちに同委員会は収賄の証拠はなかったと発表)，長年にわたって国営銀行業務に携わったソーウィンが後任に就いた。11月には，新たに投資・対外経済関係省が設立され，その長にタウントゥン連邦内閣府付大臣が異動した(「経済」の項目参照)。後任の連邦内閣府付大臣には，ミントゥ同副大臣が就いた。

補欠選挙と各政党の動き

現政権下での２度目の補欠選挙が11月３日に開催された。今回は現職議員の死亡と辞職によって空席となった13議席(上院１，下院４，地方議会８)が争われた。補選は議会の議席配分の大勢に影響を与えないものの，2020年の次期総選挙が近づくなかで，目下の政治動向を観測するための材料として注目される。

2015年総選挙では，上記の13議席のうち11議席をNLDが占め，残り２議席をシャン民族民主連盟(SNLD)とヤカイン民族党(ANP)が獲得していた(下院シャン州ライカ選挙区とヤカイン州議会ヤテーダウン第２選挙区)。しかし，今回の補選でNLDの獲得議席数は７つに留まった。国政選挙では，下院の４選挙区で2015年と同様の結果となり，NLDが３議席，SNLDが１議席を維持したものの，上院のカチン州第２選挙区で連邦団結発展党(USDP)が勝利し，NLDが議席を１つ減らした。地方議会選挙では，ザガイン管区域議会とヤンゴン管区域議会でUSDPが，またチン州議会でチン民主連盟(CLD)が，それぞれ１議席ずつNLDから奪った。ヤカイン州議会ヤテーダウン第２選挙区では，ANPが無所属候補

に議席を譲った(ヤカイン州情勢は別項で後述)。

NLDは，全国民の「結集した強さ(スーパウン・インアー)」を2018年の標語とし，ミャンマーのあらゆる民族，あらゆる地方を代表しうる全国政党であるとの自負をもって，すべての選挙区に候補者を送り込んだ。しかし，前年の補選同様，多数派ビルマ民族の多く住む「管区域」部でNLDへの支持が厚く，少数民族の存在感が大きい「州」部でNLDへの支持が薄いという傾向がみられた(USDPが議席を獲得したザガイン管区域とヤンゴン管区域の選挙区は，それぞれ少数民族と公務員が多いという点で，管区域部の特殊事例といえる)。近年，政府・与党とその支持者のあいだでは，スーチー国家顧問の父親でミャンマー独立の英雄であるアウンサンをナショナル・シンボルとして顕彰する活動(伝記映画製作や銅像設置など)が盛んだが，少数民族の多く住む地域では，銅像設置が地元住民からの反発を招く事例が複数報告されており，NLDの自己主張と現実との乖離が浮き彫りになっている。

NLDとは対照的に，野党第一党のUSDPが採った戦略は，少数民族政党が強勢であったりNLDと拮抗していたりする一部選挙区への候補者擁立を控えるというものだった(下院シャン州ライカ選挙区，チン州議会マトゥピ第1選挙区，ヤカイン州議会ヤテーダウン第2選挙区)。これらの選挙区では，地元の少数民族政党や無所属候補者が勝利した。他方で，少数民族政党の側でも，これまで単独の強力な少数民族政党が存在していなかった諸地域において，同一の民族名称を冠した複数の政党が合併し，当該地域内での第三極を形成しようとする動きがみられた。具体的には，カチンの3政党，チンの3政党，カレンの4政党，モンの3政党がそれぞれ，2020年総選挙を見据えて年内に合併に合意した。今回，カチン州やチン州の選挙区で開催された補選では，合併政党の登録こそ間に合わなかったものの，合併予定の少数民族政党間で一定の選挙協力がみられた。

2020年総選挙に向けたもうひとつの注目すべき動きとして，1988年民主化運動を先導したかつての学生たちによる新党設立がある。同運動は，それまで四半世紀つづいたネーウィン軍事独裁政権を民衆の決起によって終焉させた画期的出来事として，ミャンマー国民に記憶されている。当時，重要な役割を担った学生運動の指導者たちは，政治囚としての長期の収監を経て，2012年にテインセイン政権の恩赦で釈放されたが，その後は政党に属さず，NLDと一線を画する活動をおこなってきた。しかし，運動30周年の節目となる本年，元学生指導者のココーチーらが中心となって政党を設立した(ただし，最も著名な指導者ミンコーナインは同党に加わらず，在野の立場を維持した)。この新党は登録の際，「8888」

（ビルマ語では「８が４つ」を意味する「シッレーロン」）を党名に用いようとした。1988年民主化運動では，当初の学生主体の運動が，８月８日に全国規模・国民規模に拡大したため，その年月日から8888という数字が現在でもとりわけ象徴的な意味合いをもつ。しかし，8888は全国民の象徴であり，一政党が用いるのは不適切だという批判が多数寄せられたため，新党は改名を余儀なくされ，最終的には「人民党」として登録された。人民党は改名による登録の遅れもあって今回の補選には参加しなかったが，2020年総選挙でのひとつの注目点となるだろう。

和平プロセスが停滞するなかで国軍が停戦宣言

NLD が州部で支持を得られない背景には，政権発足以来，最優先事項として少数民族武装勢力との停戦・和平実現に取り組んできたにもかかわらず，進展が芳しくないことがある。和平プロセスは，前 USDP 政権が８つの少数民族武装組織と締結した全国停戦協定（NCA）を基本的枠組みとして進められてきた。２月には，NLD 政権になって初めて新規の NCA 署名が実現し，新モン州党（NMSP）とラフ民主連合（LDU）の２組織が加わって署名組織の数は10に増えた。しかし，依然として多くの有力な武装組織が NCA に未署名であること，各地で戦闘が継続していること，署名組織との政治対話も進みが遅いことなど，問題は山積している。

数度の開催延期の後，７月11日から６日間にわたって第３回「21世紀のパンロン」会議が開かれた。「21世紀のパンロン」会議は，政府・国軍・政党と全 NCA 署名組織との政治対話の場として設けられたもので，今回は14事項で合意に至った。前年５月の第２回会議で合意された37事項を含めて計51事項がこれまでに合意されたことになる。とはいえ，軍事・安全保障や連邦制のあり方などの最重要事項がいまだ議論されていないうえに，初日の演説でミンアウンフライン国軍最高司令官が少数民族武装組織の側に内戦継続の責任があるとの発言をし，会議中にも国名変更や和平プロセスへの女性の参加比率割当といった論点で国軍が強硬な反対姿勢を示したため，署名組織は不信感を募らせた。10月から11月にかけて，署名組織のうちでも有力なカレン民族同盟（KNU）とシャン州復興評議会（RCSS）が，和平プロセスへの参加を中断すると発表した。

他方で，前年に「連邦政治交渉協議委員会」（FPNCC）という組織連合を形成した７つの未署名組織は，中国の仲介によって政府との非公式協議を継続し，７月の第３回「21世紀のパンロン」会議にもオブザーバー参加した。FPNCC は NCA の枠組みの修正を要求しており，まだ政府・国軍との妥協点に至ってはいないが，

同会議において各組織と国軍指導層との個別会談が実現した。さらに，年末になって大きな展開があった。12月12日，FPNCC に加盟するミャンマー民族民主連盟軍（MNDAA），アラカン軍（AA），タアン民族解放軍（TNLA）の３組織（北部同盟を自称）が，政府の交渉窓口である和平委員会と中国雲南省の昆明で協議した後，和平プロセスに参加する意向を表明した。これを受けて和平委員会は同日，３組織との２者間停戦協定締結および NCA 署名に向けて取り組んでいくと発表した。同月21日には，国軍が３組織への応答として，2019年４月30日までの４カ月間，北部および北東部の戦闘地域において一切の軍事行動を取らないという一方的停戦を宣言した。上記３組織は数年来，国軍と激しい戦闘を繰り返しており，国軍が３組織の和平プロセスへの参加を認めなかったことがプロセス全体の阻害要因となっていた。そのため，政府と国軍が３組織の意向を受け入れ，しかも国軍が異例の一方的停戦を宣言するというニュースは，多くの人々を驚かせた。

ヤカイン情勢：難民帰還遅滞，アラカン軍台頭，エーマウン新党

バングラデシュ国境に近いヤカイン州北部では，近年，ムスリムのロヒンギャ民族と州の多数派である仏教徒のヤカイン民族との対立が深刻化して不安定な状況が続いており，政府・軍の関与や難民の国外流出，諸外国や国際機関の思惑も絡んで全国的・国際的な関心の的となっている。とくに前年の2017年後半には，武装勢力であるアラカン・ロヒンギャ救世軍（ARSA）による国境ポスト襲撃の後，国軍が苛烈な掃討作戦を展開するなかでロヒンギャ難民のバングラデシュへの大量流出が発生し，ミャンマーは国際的非難にさらされた。2018年初頭には，バングラデシュ側の難民数が約100万人にも上るという未曽有の事態となった。ミャンマー政府は国際社会からの批判に反駁しながら，独自の調査委員会を組織したり，バングラデシュ側と協議して難民帰還準備を進めたりしたが，年内に難民帰還の目途は立たなかった（「対外関係」の項目参照）。衛星画像の解析などに基づくロイター通信の報告によると，政府は複数の村落でロヒンギャが以前住んでいた家々をブルドーザーで一掃し，そこに治安組織の駐屯地や新しい住居を建設して仏教徒の移住を奨励するとともに，帰還する難民たちをまとめて隔離するための再定住区を建設しているという（*Reuters*，2018年12月18日）。

他方で，州内ではヤカイン民族の独自の民族性を主張し，同民族の権利向上を訴える運動が盛り上がりをみせ，NLD 主導の政府（連邦政府および州政府）や国軍との緊張が高まった。かつてのヤカイン王国の都ムラウウーで１月16日，開催

が予定されていた王国滅亡233周年記念集会が行政によって直前に中止され，抗議のために行政庁舎へと押し寄せた数千人の市民に対して警察が発砲，７人が死亡する事態となった。前日の15日には，同様の記念集会がヤテーダウンで開催されたが，州の代表的政治家で現職下院議員のエーマウンはその会場で武装蜂起によるヤカイン民族の主権回復を促す演説をしたとされ，18日に国家反逆罪などの容疑で逮捕された。その後，同月30日には，ムラウウーでの事件発生時に同郡の行政長であった人物(事件後に異動)が何者かに殺害された。また，２月24日には州都シットウェで３つの爆弾が爆発した。両事件の真相は明らかになっていないが，反政府武装勢力 AA の関与が疑われた。AA は比較的新しい組織であり，2009年にカチン独立軍(KIA)の援助のもとに設立され，カチン州の翡翠鉱山へのヤカイン人出稼ぎ労働者をリクルート対象として，KIA，MNDAA，TNLA などとともにミャンマー北部・北東部を拠点に活動してきた。しかし，2015年以降は西部のヤカイン州や隣接するチン州南部にも活動範囲を拡げ，ヤカイン州住民から一定の支持を得ているとみられる。2018年末には，この地域で AA と国軍の激しい衝突が生じた(国軍の一方的停戦宣言は北部・北東部を対象としたもので，ヤカイン州・チン州は対象外)。

2020年選挙に向けた政治情勢にも動きがあった。州内で高い人気を誇る政治家エーマウンは，前年末に自らが党首であった ANP を離党したが，１月に逮捕された後，裁判中に新党のヤカイン前衛党(AFP)を設立した。11月３日の補選には政党登録が間に合わなかったが，ヤカイン州議会ヤテーダウン第２選挙区に自身の息子ティンマウンウィンを無所属候補として出馬させ，ANP の候補者に勝利した。ANP は2010年総選挙後に２つの主要民族政党が合流してできた政党で，2015年総選挙では州内の選挙区で圧倒的な強さをみせ，国政の第３党，州議会の第１党となった。しかし，2017年には党内の不和からヤカイン民主連盟(ALD)が分離し，次いで党首エーマウンが離党していた。新党 AFP の設立により，このままいけば2020年総選挙では３つの民族政党が競い合うことになる。

ロイター通信記者に有罪判決

NLD が政権を握ってから，予期に反して言論の自由に対する抑圧的状況が生まれていることがしばしば報告されている。なかでも，ヤカイン州北部でのロヒンギャ迫害を取材していたロイター通信のミャンマー人記者２人――ワロン記者とチョーソーウー記者――が，国家機密法違反の容疑で逮捕・起訴され，裁判で

有罪判決を受けたことは，国際社会からも注目される象徴的な事例となった。

両記者が調査していたのは，国軍がARSA掃討作戦を展開した2017年９月にインディン村で起きたロヒンギャ10人の超法規的殺害についてである。同年12月，取材対象の警察官とヤンゴンのレストランで面会した直後に，両記者は国家機密を含む文書を所持していたとの理由で逮捕され，2018年１月に起訴された。国際社会が言論弾圧だと非難するなかで裁判は進められ，４月20日の予備審問では，検察側の証人として出廷した警察官の１人が，ロイター記者の逮捕は警察によって仕組まれたものだったと検察に不利な証言をした（同警察官はその後，警察官懲戒法に基づいて罷免・収監された）。しかし，９月３日の第一審判決では両記者に禁錮７年の有罪判決が下され，弁護側は11月に上訴した。

法廷の外側では，ロイター通信が２月８日，逮捕された記者たちの取材に基づくインディン村事件についての詳細なレポートを「ミャンマーの虐殺」と題してウェブに掲載し，軍人と仏教徒住民によってロヒンギャ10人が殺害されたと報じた。これに先立つ１月10日には，国軍が自らの調査結果を発表し，一部の軍人・警察官と村民が「10人のベンガル人テロリスト」を殺害したと認めていた。さらに４月10日には，国軍は関与した７人の軍人を免職したうえで10年の懲役刑に処したと発表した。交戦規定外の殺害を国軍が公式に認め，軍人に処分を下すのは異例のことである。しかし，国軍の説明では，10人の殺害はあくまでも非常事態におけるテロリストへの対処であったことが強調されるとともに，ロイター記者の裁判は機密文書の保持に関するものでインディン村の事件とは直接関係がないという立場が貫かれた。政府の示した見解も国軍と同様のものであった。

経　済

会計年度変更，経済成長失速

会計年度の始期が従来の４月から10月へと変更された。2017/18年度が３月に終了した後，４月から９月までの半年間の変則的な2018年度を経て，10月から新しい2018/19年度へと移行した。毎年６月頃から９月頃まで続く雨季には経済が停滞するため，雨季明けの10月に年度の開始を合わせたのが変更の理由とされる。しかし，喫緊の課題が数多くあるなかで，混乱を招く恐れのある年度変更を優先させて断行したことに対しては多くの批判が出た。

実際のところ，経済は高い成長を続けているが，失速気味である。実質GDP

成長率は，落ち込みをみせた2016/17年度の5.9％から2017/18年度の6.8％へと一度は回復したものの，2018年度から2018/19年度にかけて若干の低下が見込まれている。国際通貨基金（IMF）の調査チームは12月，2018年度の年換算成長率を6.2％，2018/19年度の成長率を6.4％と予測した（IMF Press Release No.18/472, December 2018）。同月，世界銀行（世銀）の調査チームも2018年4月から2019年3月までの成長率を6.2％と予測した（World Bank Group, *Myanmar Economic Monitor*, December 2018）。IMFも世銀も，本年の前半にはミャンマーの2018年度から2018/19年度にかけての成長率を約7％と見積もっており，年末までにその予測を大幅に下方修正したことになる。下方修正の理由のうち，重要なものとして投資の減少と観光の伸び悩みが挙げられるが，これらは前年半ばからのロヒンギャ問題でミャンマーの国際的評判が著しく低まったことと関係しているだろう（「対外関係」の項目参照）。

とはいえ，IMFと世銀は，ミャンマー政府の後述の対策を評価し，さまざまなリスクを指摘しつつも，中長期的にはミャンマーの成長率が回復に向かうと予測している。なお，国連貿易開発会議（UNCTAD）は3月に，ミャンマーが後発開発途上国（LDC）の卒業要件を満たしたと発表した。2021年に再度要件を満たせば2024年に卒業となる。

投資の減少と対策

投資企業管理局（DICA）によると，2018年の暦年の対内直接投資は認可ベースで195件（前年比16.7％減）34億4000万ドル（同56.3％減）であり，新規の外国投資は大幅に減少した。ロヒンギャ問題の影響に加えて，8月の会社法施行（制定は前年末）を待っての投資控えもあり，とくに年の前半には投資が低調であった。

このような状況下で，政府は次々に投資促進策を打ち出した。制度面では近年，ミャンマー投資法や会社法といった基礎的な法整備が進んでいたが，5月の政府通達により，これまで内国企業保護の立場から外資導入に慎重であった卸売り・小売り分野において，100％外資による投資が一定条件下で認められた。8月に施行された新しい会社法は，外資が35％以下の企業を内国企業として定義しており，同法の施行が外資流入の呼び水になることが期待されている。11月には，中央銀行が，外国銀行の地場銀行向け融資に対する規制緩和を実施した。

また，8月に政府は，ミャンマーが平和で繁栄した民主的な国家になるための長期的なヴィジョンを示す「ミャンマー持続的発展計画」（MSDP）を発表した。

MSDPは，従前のさまざまな政策や制度に一貫性をもたらし，省庁横断的な政策の優先順位付けや調整を可能にすることが謳われており，国連の「持続可能な開発目標」(SDGs)とも整合する28の戦略と251の行動計画から構成される。

組織面では，6月にミャンマー投資委員会(MIC)が再編された。従来は，チョーウィン計画・財務大臣がMIC委員長を兼ねていたが，同大臣の辞任後，タウントゥン連邦内閣府付大臣がMIC委員長に就任し，委員の数が11人から13人に拡充された。計画・財務大臣とMIC委員長の職務を分離して前者の負担を軽減するとともに，外交官としての経験が豊富なタウントゥンを後者の任に就けることで，国際社会への訴求力を高めるのがねらいとみられる。就任後，タウントゥンMIC委員長は国内外で積極的に投資促進セミナーを開催し，ミャンマーの投資環境は改善されたと主張した。とくに香港には6月と10月の2度にわたって訪問し，その都度，林鄭月娥(キャリー・ラム)行政長官とも会談しており，香港を投資元として重要視する姿勢が示された。

さらに政府は，10月発表のミャンマー投資促進計画のなかで省庁横断的な組織を設立する必要性を説いたが，早くも11月19日には同計画を具体化し，計画・財務省傘下にあったDICAと対外経済関係局の2部局を新たに投資・対外経済関係省として独立させ，タウントゥンMIC委員長を同省の大臣に据えた。

拡大・多角化する貿易

貿易は輸出入ともに増加したが，とくに輸出の伸びが大きく貿易赤字幅が減少した。商業省によると，2017/18年度の輸出総額は148億5000万ドル(前年比23.8%増)，輸入総額186億9000万ドル(同8.6%増)であった。輸出の伸びが輸入を大きく上回り，貿易赤字幅は前年から26.4%減少した。2018年4月から12月までの9カ月間(2018年度半年間と2018/19年度第1四半期)の数値をみると，輸出総額124億8000万ドル(前年同期比16.9%増)，輸入総額144億ドル(同5.5%増)で，貿易赤字幅は前年同期から35.5%減少した。貿易規模の拡大に若干の鈍りがみられるものの，貿易赤字幅減少の傾向は強まっている。

2017/18年度の輸出総額に占める主要品目輸出額の割合は，中央統計局(CSO)によると，天然ガス23.6%，縫製品17.5%，コメ7.7%，卑金属6.2%，豆類5.5%，翡翠5.1%であった。従来，ミャンマーの輸出は近隣国への天然ガス輸出に依存するところが大きかったが，近年は縫製品輸出が急速に拡大している。縫製品の輸出額とその輸出総額に占めるシェアは，2015/16年度の8億6000万ドル(7.7%)

から，2016/17年度の18億8000万ドル（15.7％）を経て，2017/18年度に25億9000万ドル（17.5％）に達した。世銀チームによると，この傾向は2018年度にも続いている（世銀，前掲報告書）。

ミャンマー最大の貿易相手国は依然として中国であり，貿易全体の３割以上を対中国貿易が占めている（以下，商業省発表値）。2017/18年度の対中国貿易のシェアは輸出総額の38.4％，輸入総額の32.6％であった。2018年４～12月の数値では，それぞれ31.2％，32.2％であり，輸出における対中国貿易の割合が低下した。これは，縫製品輸出の拡大に伴ってアメリカやヨーロッパ諸国，日本などへの輸出が急増し，貿易相手の多角化が進んだためである。とくに欧州連合（EU）は，2013年に武器禁輸以外の経済制裁を解除して以来，ミャンマーに対して一般特恵関税を適用しており，ミャンマー製品の主要な市場のひとつとなってきた。輸出総額に占めるEU向け輸出（加盟国への輸出額の合計値）のシェアは，2015/16年度3.1％，2016/17年度6.9％，2017/18年度11.0％と順調に増加した。2018年４～12月には，EU向け輸出は17.6％にもなり，国別輸出額で第２位であるタイ（シェア18.6％）に迫る勢いである。しかし，ロヒンギャ問題などでの人権侵害を重くみたEUは，ミャンマーへの一般特恵関税適用を撤回する可能性があると10月末に発表した。適用撤回となれば，貿易の拡大・多角化の傾向にブレーキがかかることは必至だろう。

チャットの記録的下落，インフレ，最低賃金改定

為替は，年の前半は１ドルおよそ1330～1360チャットの範囲内で緩やかに推移したが，６月後半以降，チャットが急速に下落し，９月第３週には１ドル約1600チャットに至った。20％近い記録的な下げ幅となったチャット下落は，アメリカの金融政策などの国際的要因と外貨準備高の低さなどの国内的要因の双方によると考えられている（世銀，前掲報告書。なお，IMFによると2017/18年度の外貨準備高は49億1000万ドル）。６月当初の下落は，アメリカでの利上げ加速の観測が浮上したことによるものと考えられ，８月半ばまでチャットの動きは東南アジアの他の通貨と似た動きを見せていた。８月13日に中央銀行がより完全な変動相場制への移行を企図して，従来定めていた許容変動幅（基準レートからプラスマイナス0.8％）を廃止して以降，チャット相場の動きがいっそう不安定になり，10月半ばになってようやく１ドル1550チャット前後の水準に落ち着いた。

チャットの下落はインフレにも拍車をかけた。インフレ率は2016/17年度に

6.7％，2017/18年度に4.0％と低下傾向を示していた（CSO 発表の消費者物価指数から計算）。しかし，世銀チームによると，2018年度に急速にインフレが進んだ。月ごとの前年比インフレ率は，４月の5.9％から８月には8.2％にまで上昇した（世銀，前掲報告書）。

毎年の物価上昇を受けて，最低賃金が改定された。最低賃金策定委員会は１月２日，全国一律で日額4800チャットとする案を発表し，２カ月間の意見募集期間と集まった意見の検討，政府による承認を経て，５月14日には，前述の案のとおりに新しい最低賃金が適用された。従来の最低賃金から33％の引き上げとなる。また，この間の４月には，国家公務員の給与が10～20％引き上げられた。

対外関係

ロヒンギャ問題：難民帰還の状況，継続する国際的非難

前年に発生したバングラデシュ側へのロヒンギャ難民の大量流出を受けて，ミャンマー政府はバングラデシュ政府と難民の帰還に向けた話し合いを続けたが，年内には公式の帰還事業は開始されなかった。当初，両国は前年11月の合意に基づき，難民帰還に向けた共同ワーキンググループを設置し，１月23日に難民の帰還事業を開始する予定であった。ミャンマー政府が受け入れ準備は整っていると主張する一方で，ほとんどの難民は国籍付与や安全確保・生活保障などの条件が整わないかぎり帰還を望んでおらず，国際社会も慎重な対応を求めたために帰還は延期された。６月６日，ミャンマー政府は国連開発計画（UNDP）および国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と難民受け入れプロセスでの協力に関する MoU を締結し，国連の関与に道が開かれた。バングラデシュとも閣僚の往来などによって議論が重ねられ，二国間での解決を後押しする中国の仲介で10月末に開催された共同ワーキンググループ会合で，両国は改めて11月15日から帰還を開始することに合意した。まずは485家族2260人を１日150人ずつのペースで送還するという計画であった。しかし，やはり自発的に帰還を望む難民がいないとの理由で，バングラデシュは難民の送還を行わず，年末に同国での選挙が控えていることもあって，帰還事業は次年に先送りにされた。

難民流出を引き起こした状況の真相解明を求める国際的な圧力も依然として大きかった。４月末から５月初めにかけて来訪した国連安保理の視察団は，ミャンマー政府関係者の案内でヤカイン州を視察し，さらなる調査の必要性を指摘した。

前年に国連人権理事会が組織した実情調査委員会は，ミャンマー国内への入国許可を与えられなかったが，バングラデシュ側難民キャンプでの聞き取り調査などにもとづいて，８月27日，ヤカイン州北部でのジェノサイド，ならびにヤカイン州，カチン州，シャン州での人道に対する罪および戦争犯罪の容疑で，国軍最高司令官ミンアウンフラインを含む国軍指導者に対する調査と訴追を求めた(完全版の報告書は９月18日に提出)。これと関連して，個人による戦争犯罪などの国際犯罪を裁く独立した常設裁判所である国際刑事裁判所(ICC，オランダのハーグに所在)が，ロヒンギャ問題についての管轄権を有するかどうかが論点となった。バングラデシュはICC設置を定めたローマ規程の締約国だが，ミャンマーは非締約国のためである。４月にICC検察局は管轄権の有無についての裁定を同予審裁判部に要求しており，９月６日に予審裁判部は管轄権を有するとの判断を示した。

その他の国際社会の動きとしては，６月25日にEUとカナダが同時に，ヤカイン州での深刻な人権侵害に関与したとして軍・警察の将校７人に制裁を発動した。また，国連人権理事会実情調査委員会の報告が発表された８月27日には，ソーシャル・ネットワーキング・サービスのFacebookが，ミンアウンフライン国軍最高司令官のものを含む約70のアカウントやページを削除した。人権侵害に関与した人物や団体のサービス利用を禁止したのみならず，「一見，独立した個別のニュースや意見ページに見えるものを利用して，ひそかにミャンマー国軍のメッセージを後押ししている」とみなされた多くのアカウントやページが削除され，年末までに削除数は600以上にまで増加した(同社ウェブサイト)。さらに，スーチー国家顧問がASEANサミットに出席するためにシンガポールに発った11月12日，国際人権NGOのアムネスティ・インターナショナルは2009年に同氏に授与していた「良心の大使賞」を剥奪した。

ミャンマー政府は，ジェノサイドであるとの国際社会からの批判やICCの関与に強硬に反対する一方で，外国人を含む自前の諮問委員会や調査委員会を組織することで，真実解明と問題解決に前向きに取り組んでいる姿勢を示そうとした。しかし，前年12月に政府の諮問機関として設置されたヤカイン州勧告実施諮問委員会(委員長：スラキアット元タイ副首相，外国人５人とミャンマー人５人の10人で構成)では，発足間もない１月に，政府との意見対立からビル・リチャードソン委員(元アメリカ・ニューメキシコ州知事)が辞任し，国際社会からは諮問委員会の中立性に疑義が呈された。また，５月末に政府は，同諮問委員会の助言に沿って，ヤカイン州での人権侵害についての独立調査委員会を設置する意向を表

明した。この独立調査委員会の委員選定を含むヤカイン問題での対応については，外国人の関与に消極的な国軍と政府とのあいだで見解の相違があり，調整が行われた模様である。6月8日開催の，正副大統領，国家顧問，国軍正副司令官，上下院議長，内務大臣，国防大臣，国境大臣，国家顧問府付大臣，国際協力大臣などが出席する最高レベルの会議では，ヤカイン州問題に関係して，国連機関とのMoU締結や独立調査委員会の人選などについて協議されたという。結局，後者の人選には2カ月を要し，7月30日に外国人2人，ミャンマー人2人からなる委員会が設立された(委員長は，ロザリオ・マナロ元フィリピン外務副大臣)。

対中国関係の緊密化

国際社会がミャンマーに圧力をかけるなか，中国はミャンマー政府の立場を支持し続け，ミャンマーと中国の二国間関係は緊密の度合いを強めた。国際外交の舞台で，中国による保護が際立ったのは，11月にシンガポールで開かれたASEANサミットである。ロヒンギャ問題について，アメリカのペンス副大統領やマレーシアのマハティール首相がスーチー国家顧問を厳しく非難したのと対照的に，中国の李克強総理は二者会談でミャンマー政府への支持を改めて強調した。

両国の緊密な関係は，年間を通じてなされた多角的かつ頻繁な要人の相互訪問に表れている。とくに中国側からミャンマーへの渡航が目立ち，外交部の孫国祥アジア担当特使は4回(2月，5月，7月，11月)，中国共産党の宋濤・中央対外連絡部部長は2回(4月，11月)来訪した。ミャンマー側からは，ミンスェ副大統領が9月に南寧での中国・ASEAN博覧会に出席したのが最もハイレベルの訪問となった。さまざまなレベルの二国間協議では，主に治安維持・和平プロセスでの協力と経済協力について話し合われた。治安維持については，中国から趙克志公安部長と魏鳳和国防部長の来訪(それぞれ5月と6月)，ミャンマーからチョースェ内務大臣の訪中(7月)があったことに加えて，双方の外務省と軍の高官が出席する2プラス2高級協議がネーピードーと昆明で1回ずつ開催された(1月，12月)。国軍と少数民族武装組織との戦闘が継続する国境地域の不安定な状況が，両国の治安維持面での協力の背景にある。

5月12日，シャン州北部の中国国境の町ムセーをTNLAが襲撃し，戦闘で3人の中国人を含む約20人が死亡した。中国はこうした事態が起きたことに遺憾の意を表しつつ，他方で孫国祥アジア担当特使を通じたFPNCCと政府・国軍との仲介や，昆明など中国領内での両者の会談場所の提供，ミャンマー政府の和平プロ

セス担当部署への多額の寄付金贈与などによって和平プロセスへの関与を深めた。また，両国国境からは遠く離れたヤカイン州とロヒンギャ難民の問題についても，中国はミャンマーとバングラデシュを仲介する重要な役割を担った。6月に中国の王毅・国務委員兼外交部長は，ミャンマーの国家顧問府付大臣とバングラデシュの外務大臣をともに北京に招き，会談の場を設けた。また，9月のニューヨークでの国連総会開催中にも，中国の先導で両国の非公式協議がもたれた。

シャン州のムセーからヤカイン州のチャウッピュー経済特区へとミャンマーの国土を斜めに横断する線は，中国にとって戦略的重要性を持つ。前年に中国が「一帯一路」構想の下で提唱した「ミャンマー・中国経済回廊」(CMEC)は，この線を基軸のひとつにする。本年の後半には，CMECを含む一帯一路関連事業の具体化に向けて著しい進展が見られた。9月9日，北京で両国政府はCMEC建設に関するMoUを締結した。その内容は詳らかになっていないものの，構想の内には数十億ドル規模の巨大プロジェクトが複数含まれていると言われる(*Frontier*, 2018年9月26日)。10月には両国国鉄がムセー＝マンダレー間の鉄道建設調査に関するMoUを締結し，11月にはミャンマー政府が中国中信集団とチャウッピュー深海港建設に関する枠組み協定を締結した。ミャンマー国内では，経済発展の推進力としてこれらのプロジェクトに期待が集まる一方で，中国に多額の債務を負う危険性に警鐘が鳴らされてもいる。CMECに関するMoU締結直後の9月11日，ミャンマー政府はスーチー国家顧問が委員長を務める「一帯一路関連事業遂行指導委員会」を設置した。同委員会の役割は，諸プロジェクト実施の際の政府機関相互の調整と統括にある。逆境のなか，経済発展の機会を捉えて事態を好転させられるか，同委員会の舵取りが注目される。

2019年の課題

4年目を迎えるNLD政権は，2020年総選挙に向けて，国民に成果を問われる年になる。とくにNLDへの支持が薄い少数民族居住地域では，国軍の停戦宣言を梃に和平プロセスを進展させられるかが重要だが，ヤカイン州での事態の悪化など展望は明るくない。

また，ロヒンギャ問題で国際社会から厳しい視線が向けられ続けるなかで経済発展の軌道を上向けるためには，中国の提供する経済協力が絶好の機会となるが，過大な負債を回避し，環境や国民の福祉など多方面に配慮することで持続可能な発展を目指す必要がある。

(地域研究センター)

重要日誌　ミャンマー　2018年

1月2日▶最低賃金策定委員会，最低賃金を日額4800チャットとする案を発表。

9日▶ミンスェ副大統領，カンボジア訪問（～11日）。第2回メコン―ランツァン協力首脳会議に出席。

10日▶国軍，ヤカイン州インディン村での軍人などによる交戦規定外の殺害を認める。

11日▶日本の河野太郎外相，来訪（～13日）。

15日▶ネーピードーでバングラデシュとの難民帰還共同ワーキンググループ第1回会合，開催（～16日）。

▶ラオスのトーンルン首相，来訪（～16日）。

▶ヤカイン州ヤテーダウンでヤカイン王国滅亡233年記念集会，開催。

16日▶ヤカイン州ムラウウーで警察が抗議デモに発砲し，7人死亡。

17日▶第3回ミャンマー中国2プラス2高級協議，ネーピードーで開催。

18日▶ヤカイン州の政治家エーマウン，国家反逆罪の容疑で逮捕。

20日▶ロシアのセルゲイ・ショイグ国防相，来訪（～22日）。軍事協力協定締結。

23日▶ロイター記者2人の裁判，ヤンゴン管区域北部県裁判所で開始。

▶ティンチョー大統領，健康診断のためにシンガポール訪問（～26日）。

▶バングラデシュとの前年11月の合意に基づく帰還開始予定日。帰還始まらず。

24日▶アウンサンスーチー（以下，スーチー）国家顧問，インド訪問（～27日）。第25回ASEAN・インド・サミットに出席。

25日▶国家顧問府，勧告実施諮問委員会のビル・リチャードソン委員の辞任を発表。

30日▶元ムラウウー郡行政長，殺害。

2月3日▶ミャンマー・中国経済回廊閣僚級会合，北京で開催（～7日）。チョーウィン計画・財務相が参加。

6日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，シンガポール訪問（～10日）。

8日▶ロイター通信，ヤカイン州インディン村でのロヒンギャ10人の虐殺に関するレポートをウェブに掲載。

11日▶イギリスのボリス・ジョンソン外相，来訪（～12日）。

13日▶新モン州党（NMSP）とラフ民主連合（LDU），全国停戦協定（NCA）に署名。

▶スーチー国家顧問，中国の孫国祥アジア担当特使と会談。

15日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，タイ訪問（～16日）。受勲のため。

▶チョースェ内相，バングラデシュ訪問（～17日）。バングラ側は8000人強の難民のリストをミャンマー側に手交。

16日▶カナダ，ロヒンギャ迫害に関与したマウンマウンソー元少将に制裁。

24日▶シットウェで3つの爆弾が爆発。

3月8日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，シンガポール訪問（当日）。第15回ASEAN国防軍最高司令官非公式会合に出席。

9日▶ミャンマー・中国・バングラデシュ電力貿易イニシアティヴ3カ国会議，開催。

14日▶ミンスェ副大統領，モロッコ訪問（～21日）。クラン・モンタナ・フォーラム出席。

15日▶国連貿易開発会議，ミャンマーが後発開発途上国の卒業要件を満たしたと発表。

16日▶スーチー国家顧問，オーストラリア訪問（～20日）。ASEAN・オーストラリア特別首脳会議に出席。

21日▶ティンチョー大統領，辞任。

28日▶中国の何厚鏵・全国政治協商会議副主席，来訪（～4月1日）。

30日▶ウィンミン大統領，就任。

▶ヘンリーヴァンティウ副大統領，ベトナム訪問(～4月1日)。第6回大メコン圏サミットに出席。個別会談はベトナム，中国。

31日▶ヤンゴン管区域政府，郊外再開発のための新ヤンゴン開発会社を設立。

4月9日▶国際刑事裁判所検察部，ロヒンギャ問題の管轄権有無について裁定要求。

10日▶国軍，ヤカイン州インディン村の事件に関与した軍人7人を免職し，10年の懲役刑に処したと発表。

11日▶ウィンミャッエー社会福祉・救済・復興相，バングラデシュ訪問(～13日)。ミャンマー閣僚として難民キャンプ初視察。

17日▶大統領恩赦で囚人8541人解放。

19日▶スーチー国家顧問，ベトナム訪問(～20日)。

20日▶ロイター記者の裁判の予備審問で，検察側証人の警察官が逮捕は警察によって仕組まれたものだったと証言。

21日▶ヤンゴン管区域フラインターヤー郡区のゴミ処理場で大規模火災。

23日▶韓国の金鉉宗・通商交渉本部長，来訪(当日)。

24日▶中国の宋濤・党中央対外連絡部部長，来訪(～25日)。

▶タウントゥン連邦内閣府相，ロシア訪問(～28日)。

26日▶ウィンミン大統領，シンガポール訪問(～28日)。第32回ASEANサミット出席。

29日▶政府，公務員給与を4月から10～20%引き上げると発表。

30日▶国連安保理視察団，来訪(～5月1日)。

5月8日▶インドネシアのウィラント政治・法務・治安担当調整相，来訪(当日)。

▶中国の趙克志公安部長，来訪(～10日)。

9日▶商業省，一定条件下で卸・小売り分野への100%外資による投資を認める。

10日▶インドのスシュマ・スワラージ外相，来訪(～11日)。

12日▶シャン州中国国境の町ムセーをタアン民族解放軍が襲撃。3人の中国人を含む約20人が死亡。

14日▶政府，最低賃金を日額4800チャットに決定・施行。

17日▶ミャンマー・バングラデシュ難民帰還共同ワーキンググループ第2回会合，ダカで開催。

18日▶中国の王正偉・全国政治協商会議副主席，来訪(～22日)。

22日▶中国の孫国祥アジア担当特使，国家顧問および国軍最高司令官と会談。

25日▶チョーウィン計画・財務相，辞任。

31日▶政府，ヤカインでの人権侵害についての独立調査委員会設置の意向を表明。

6月6日▶政府，国連開発計画および国連難民高等弁務官事務所と難民受け入れプロセスでの協力に関するMoU締結。

▶第2回ミャンマー・EU経済フォーラム，開催。

8日▶ヤカイン問題について協議する政府の最高レベル会議，開催。

10日▶チョーティンスウェ国家顧問府相，日本訪問(～13日)。

12日▶国連のクリスティン・バーゲナー事務総長特別顧問(ミャンマー担当)，初来訪(～21日)。

13日▶ホセ・ラモス・ホルタ元東ティモール大統領，来訪(～16日)。

14日▶ウィンミン大統領，タイ訪問(～16日)。第8回エーヤーワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議サミット参加。

▶アメリカのマシュー・ポッティンジャー

国家安全保障会議上級部長，来訪(～16日)。

15日▶中国の魏鳳和国防部長，来訪(当日)。

16日▶ミャンマー投資委員会(MIC)，再編。

25日▶ EU とカナダ，ロヒンギャ迫害に関与した軍・警察の将校７人に制裁。

▶マンウィンカインタン上院議長，中国訪問(～29日)。

27日▶タウントゥン MIC 委員長，香港で「一帯一路」サミットに参加(～29日)。

28日▶チョーティンスウェ国家顧問府相，中国の北京で中国外交部長とバングラデシュ外相と三者会談。

７月３日▶訪中中のチョースェ内相，北京で第６回法執行・安全保障協力閣僚級会議に参加。

７日▶中国の黄坤明・党中央政治局委員兼中央宣伝部部長，来訪(～10日)。

10日▶国連の徐浩良事務次長補，来訪(～12日)。

11日▶第３回「21世紀のパンロン」会議，開催(～16日)。

19日▶チョーティン国際協力相，インドで第10回デリー対話に参加(～20日)。別途，インド外相と会談。

23日▶ラオスのサルームサイ・コンマシット外相，来訪(～24日)。

26日▶スーチー国家顧問，カレン州の洪水被害地を慰問。大雨で全国的な洪水被害。

31日▶大統領府，ヤカインの人権侵害問題についての独立調査委員会のメンバーを決定。

８月１日▶新会社法，施行。

６日▶中国のバヤンチョル吉林省党委書記，来訪(当日)。

▶日本の河野太郎外相，来訪(当日)。

９日▶バングラデシュのアブル・ハサン・マームード・アリ外相，来訪(～12日)。

13日▶タイのドーン・ポラマットウィナイ外相，来訪(～15日)。国交樹立70周年記念。

▶中央銀行，基準為替レートからプラスマイナス0.8％の許容変動幅を廃止。

16日▶ヤカイン州勧告実施諮問委員会(スラキアット委員長)，最終報告書を政府に提出。

19日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ロシア訪問(～26日)。

▶スーチー国家顧問，シンガポール訪問(～22日)。

27日▶国連人権理事会の実情調査委員会，ヤカイン州北部でのジェノサイドほかの容疑で国軍指導者を調査・起訴すべきと報告。

▶ Facebook，国軍最高司令官などのアカウント削除。

28日▶ウィンミン大統領，ネパール訪問(～31日)。第４回「環ベンガル湾多分野経済技術協力」(BIMSTEC)サミットに出席。

▶政府，ミャンマー持続的発展計画を発表。

９月３日▶ロイター記者２人に禁錮７年の有罪判決。

６日▶国際刑事裁判所予審裁判部，ロヒンギャ問題の管轄権を認める。

９日▶北京でミャンマー・中国経済回廊建設に関する MoU，締結。

10日▶ミンスェ副大統領，中国訪問(～14日)。南寧で第15回中国・ASEAN 博覧会などに参加。

11日▶政府，一帯一路関連事業遂行指導委員会を設置。

▶スーチー国家顧問，ベトナム訪問(～13日)。ASEAN 世界経済フォーラム，出席。

16日▶中国の丁仲礼・全国人民代表大会副委員長，来訪(～18日)。

18日▶国連人権理事会の実情調査委員会，完全版報告書を提出。

19日▶イギリスのジェレミー・ハント外相，来訪(～20日)。

24日▶チョーティンスェ国家顧問府相，アメリカ・キューバ訪問(～10月９日)。ニューヨークで第73回国連総会に出席。

10月１日▶日本人・韓国人観光客へのビザ免除，中国人観光客への致着ビザによる入国許可，開始。

５日▶スーチー国家顧問，訪日(～10日)。第10回日メコンサミットに参加。

10日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ラオス訪問(～13日)。

11日▶選挙管理委員会，ヤカイン前衛党の結党を承認。

▶ウィンミン大統領，インドネシア訪問(～12日)。バリでのASEAN指導者会合に出席。

16日▶香港でミャンマー投資促進セミナー，開催。タウントゥンMIC委員長が参加。

18日▶政府，ミャンマー投資促進計画発表。

22日▶中国とムセー＝マンダレー間の鉄道建設調査に関するMoU締結。

27日▶カレン民族同盟(KNU)，和平プロセスへの参加を中断。

29日▶ミャンマー・バングラデシュ難民帰還共同ワーキンググループ第３回会合，ダカで開催(～30日)。

31日▶EUのモニタリング調査団，一般特恵関税待遇の取り下げもありうると発表。

11月１日▶シャン州復興評議会(RCSS)，和平プロセスへの参加中断を表明。

３日▶補欠選挙，開催。

５日▶シンガポールのヴィヴィアン・バラクリシュナン外相，来訪(当日)。

▶ロイター記者の弁護士，上訴。

６日▶中国の宋濤・党中央対外連絡部部長，来訪(～７日)。

８日▶政府，中国中信集団(CITIC)とチャウッピュー深海港建設の枠組み協定締結。

▶中央銀行，外国銀行の地場銀行向け融資に対する規制緩和。

９日▶中国の孫国祥アジア担当特使，国家顧問と会談。

12日▶スーチー国家顧問，シンガポール訪問(～16日)。ASEAN，APEC関連会議出席。

▶国際人権NGOのアムネスティ・インターナショナル，スーチーに2009年に授与していた「良心の大使賞」を剥奪。

15日▶バングラデシュとの10月末の会合で決められた難民帰還予定日。帰還始まらず。

19日▶政府，新たに投資・対外経済関係省を設立。タウントゥン大臣就任。

26日▶中国の寧吉喆・国家発展改革委員会副主任，来訪(当日)。

29日▶スーチー国家顧問，ネパール訪問(～12月２日)。アジア太平洋サミット参加。

12月３日▶中国の陳豪・雲南省党委書記，来訪(～４日)。

10日▶インドのラーム・ナート・コーヴィンド大統領，来訪(～14日)。

12日▶中国の昆明で政府和平委員会(PC)と北部同盟３組織の協議。後者は和平プロセスを進めるために政府と協力すると表明。PCはこれら３組織と２者間停戦協定締結，NCA署名に向けて対話を続ける意向を表明。

▶オーストラリアのマリズ・ペイン外相，来訪(～13日)。

13日▶国連の徐浩良事務次長補，来訪(当日)。

16日▶チョーティン国際協力相，ラオス訪問(～17日)。第４回メコン―ランツァン協力閣僚級会議に参加。中国と個別会談。

18日▶第４回ミャンマー中国２プラス２高級協議，中国雲南省の昆明で開催。

21日▶国軍，北部および北東部の戦闘地域において４カ月間の一方的停戦を宣言。

参考資料　ミャンマー　2018年

①　国家機構図（2018年12月末現在）

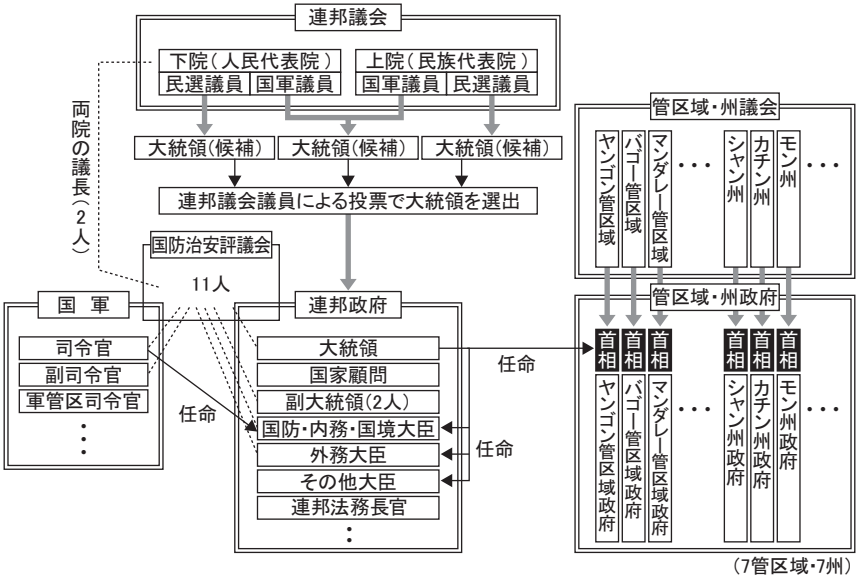

②　2018年に制定された主な法律

制定日	法律
1月22日	統計法
3月9日	2018年度国家計画法
3月13日	2018年度連邦予算法
3月30日	2018年度連邦租税法
5月21日	生物多様性・自然保全地区法
9月11日	空閑地・遊休地・処女地管理法改正法
9月17日	ミャンマー観光業法
9月19日	2018/19年度国家計画法
9月20日	森林法
9月21日	2018/19年度連邦予算法
9月25日	2018/19年度連邦租税法
12月18日	農民権利保護・便益振興法第二次改正法

（出所）　連邦議会ウェブサイト，各種報道より作成。

③ 連邦政府閣僚

(2018年12月31日時点)

No.	役職名	名前	政党／所属	2017年末からの推移
	大統領	Win Myint	NLD	3月30日に就任
	国家顧問 兼 外務大臣 兼 大統領府付大臣	Aung San Suu Kyi	NLD	留任
	副大統領	Myint Swe	USDP	留任
	副大統領	Henry Van Thio	NLD	留任
1	内務大臣	Kyaw Swe	国軍	留任
2	国防大臣	Sein Win	国軍	留任
3	国境大臣	Ye Aung	国軍	留任
4	国家顧問府付大臣	Kyaw Tint Swe	—	留任
5	情報大臣	Pe Myint	NLD	留任
6	連邦内閣府付大臣	Min Thu	—	11月29日に就任
7	宗教・文化大臣	Aung Ko	元 USDP	留任
8	農業・畜産・灌漑大臣	Aung Thu	NLD	留任
9	運輸・通信大臣	Than Zint Maung	NLD	留任
10	天然資源・環境保全大臣	Ohn Win	—	留任
11	電力・エネルギー大臣	Win Khaing	—	留任
12	労働・入国管理・人口大臣	Thein Swe	元 USDP	留任
13	工業大臣	Khin Maung Cho	—	留任
14	商業大臣	Thant Myint	NLD	留任
15	教育大臣	Myo Thein Gyi	—	留任
16	保健・スポーツ大臣	Myint Htwe	—	留任
17	計画・財務大臣	Soe Win	—	5月31日に就任
18	国家安全保障顧問 兼 投資・対外経済関係大臣	Thaung Tun	—	国家安全保障顧問に留任 11月19日に投資・対外経済関係大臣に就任
19	建設大臣	Han Zaw	—	1月19日に就任
20	社会福祉・救済・復興大臣	Win Myat Aye	NLD	留任
21	ホテル・観光大臣	Ohn Maung	NLD	留任
22	民族大臣	Naing Thet Lwin	MNP	留任
23	国際協力大臣	Kyaw Tin	—	留任

(注) 政党は NLD：国民民主連盟，USDP：連邦団結発展党，MNP：モン民族党。
(出所) 各種報道より作成。

④ 管区域・州首相

(2018年12月31日時点)

No.	管区域・州	名前	政党	2017年末からの推移
1	カチン州	Khat Aung	NLD	留任
2	カヤー州	L Phaung Sho	NLD	留任
3	カイン州	Nan Khin Htwe Myint	NLD	留任
4	チン州	Salai Lian Luai	NLD	留任
5	モン州	Aye Zan	NLD	留任
6	ヤカイン州	Nyi Pu	NLD	留任
7	シャン州	Lin Htut	NLD	留任
8	ザガイン管区域	Myint Naing	NLD	留任
9	タニンダーイー管区域	Lae Lae Maw	NLD	留任
10	バゴー管区域	Win Thein	NLD	留任
11	マグウェー管区域	Aung Moe Nyo	NLD	留任
12	マンダレー管区域	Zaw Myint Maung	NLD	留任
13	ヤンゴン管区域	Phyo Min Thein	NLD	留任
14	エーヤーワディー管区域	Hla Moe Aung	NLD	1月18日に就任

(注・出所) 資料③に同じ。

主要統計　ミャンマー　2018年

1　基礎統計

会計年度	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018	2018/19
人口(100万人)	52.0	52.5	52.9	53.4	–	–
籾米生産高(100万トン)	26.4	26.2	25.7	–	–	–
消費者物価指数(2012年＝100)	110.99	122.09	130.33	135.59	–	–
為替レート(1ドル＝チャット)	997.83	1,225.58	1,268.17	1,355.08	1,413.56	1,546.22

（注）　2017/18年度までは4月始まり。2018年度は4～9月の半年間。2018/19年度は10月始まり。人口は，アジア開発銀行の推定値。籾米生産高と消費者物価指数は中央統計局(CSO)の数値。為替レートは2017/18年度以前はCSOの数値，2018年度と2018/19年度はそれぞれ中央銀行の4～9月，10～2月の基準為替レート平均値。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2017*; *Selected Monthly Economic Indicators*, April 2018; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2018; Central Bank of Myanmar, Reference Exchange Rate History Website(http://forex.cbm.gov.mm/index.php/fxrate/history).

2　産業別国内総生産(実質)

（単位：100万チャット）

会計年度	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18
1．農業計	15,346,106	15,768,771	16,306,178	16,247,300	16,579,100
農業	10,959,271	11,113,012	11,357,413	–	–
畜産・漁業	4,217,589	4,529,326	4,820,335	–	–
林業	169,246	126,433	128,430	–	–
2．工業計	13,963,076	15,659,182	16,962,757	18,477,000	20,140,900
エネルギー	65,283	88,821	88,367	654,100	722,300
鉱業	407,171	610,519	512,227		
製造業	10,387,880	11,370,547	12,496,231	13,659,200	15,003,500
電力	551,844	633,346	716,283	773,800	825,100
建設	2,550,899	2,955,950	3,149,650	3,389,900	3,590,000
3．サービス計	19,569,977	21,357,097	23,207,290	25,079,400	27,175,300
運輸	6,241,483	6,609,979	7,133,375	10,604,000	11,576,000
通信	1,546,393	2,185,657	2,639,380		
金融	147,614	180,259	223,776	309,500	343,200
社会・行政	1,271,001	1,421,442	1,506,569	1,573,600	1,649,800
その他サービス	1,145,558	1,269,456	1,417,942	1,590,400	1,785,500
商業	9,217,928	9,690,305	10,286,249	11,001,900	11,820,800
国内総生産(1＋2＋3)	48,879,159	52,785,051	56,476,225	59,803,800	63,895,300
1人当たり国内総生産(チャット)	954,969	1,015,273	1,076,763	1,130,507	1,196,541
GDP成長率(%)	8.4	8.0	7.0	5.9	6.8

（注）　2010/11年度生産者価格に基づく。2015/16年度以前はCSOの数値，2016/17年度以降はADBの数値。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2017*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2018.

3　国家財政

（単位：100万チャット）

会計年度	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18
中央政府歳入	11,921,309	14,665,501	13,977,459	14,653,245	15,003,462
経常収入	11,610,270	14,374,868	13,444,981	14,232,656	14,307,871
税収	3,217,039	3,839,830	4,427,943	5,182,755	5,525,596
税外収入	8,393,231	10,535,038	9,017,037	9,049,901	8,782,275
資本収入	164,559	86,483	202,052	69,172	44,456
外国援助	146,480	204,150	330,426	351,417	651,135
中央政府歳出	12,741,318	15,356,019	17,086,595	16,749,891	20,206,480
経常支出	8,141,855	10,755,202	12,379,420	12,785,539	15,151,421
資本支出	4,599,463	4,600,817	4,707,175	3,964,352	5,055,059
金融支出	…	…	…	…	…
財政収支	−820,009	−690,518	−3,109,136	−2,096,646	−5,203,018

（注）… データなし。
（出所）Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2018.

4　国際収支

（単位：100万ドル）

暦年	2012	2013	2014	2015	2016	2017
経常収支	−1,227.7	−506.0	−1,906.1	−2,695.5	−1,405.5	−5,737.8
貿易収支	793.0	96.8	−1,862.9	−3,841.0	−3,542.4	−5,954.0
輸出	8,934.9	10,216.5	10,038.6	9,975.4	9,263.1	9,825.4
輸入	−8,141.9	−10,119.7	−11,901.5	−13,816.4	−12,805.5	−15,779.4
サービス収支	−282.3	227.9	928.8	1,391.5	1,279.7	1,166.7
受取	1,040.5	1,682.5	3,127.5	3,789.9	3,798.5	4,130.4
支払	−1,322.8	−1,454.5	−2,198.7	−2,398.4	−2,518.8	−2,963.7
第一次所得収支	−2,269.5	−1,956.5	−3,006.5	−2,683.7	−2,212.6	−2,126.9
受取	311.1	237.0	288.1	334.5	421.2	758.8
支払	−2,580.6	−2,193.5	−3,294.6	−3,018.2	−2,633.8	−2,885.7
第二次所得収支	531.1	1,125.8	2,034.5	2,437.7	3,069.8	1,176.4
受取	664.9	1,516.4	3,489.6	3,723.7	4,623.2	1,466.8
支払	−133.7	−390.7	−1,455.1	−1,286.0	−1,553.4	−290.4
資本収支	…	…	…	…	0.2	0.7
金融収支	2,328.1	2,861.5	1,321.3	4,430.7	4,367.5	4,946.5
直接投資	1,342.0	2,244.2	2,175.9	4,098.1	3,274.7	4,692.5
証券投資	…	…	−16.7	7.5	−35.8	…
その他投資	986.1	617.3	−837.9	325.1	1,128.6	254.0
誤差脱漏	−1,106.8	−736.8	1,256.7	−1,650.2	−2,470.5	1,004.3
総合収支	−6.4	1,618.7	671.9	85.0	491.7	213.7

（注）… データなし。
（出所）Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2018.

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

会計年度		2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018[1)]	2018/19[2)]
輸出総額		12,523.7	11,136.9	11,998.5	14,850.7	8,821.3	3,663.5
主要国	中国	4,692.5	4,597.0	5,055.5	5,699.3	2,892.5	998.1
	タイ	4,031.8	2,893.2	2,202.2	2,846.1	1,560.5	758.0
	日本	555.7	393.8	784.3	956.0	761.0	327.7
	シンガポール	758.5	725.4	472.8	753.5	190.4	62.0
	インド	745.8	904.2	943.5	607.3	292.0	199.2

②輸入

（単位：100万ドル）

会計年度		2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018[1)]	2018/19[2)]
輸入総額		16,633.1	16,577.9	17,211.1	18,687.0	9,858.0	4,545.3
主要国	中国	5,019.6	6,395.5	5,749.3	6,086.8	3,114.0	1,520.9
	シンガポール	4,137.4	2,970.9	2,494.3	3,084.6	1,806.6	834.2
	タイ	1,679.4	1,972.9	2,085.9	2,228.6	1,398.6	561.3
	日本	1,749.4	1,452.2	1,247.5	965.9	334.9	125.1
	インドネシア	550.5	602.0	702.2	901.4	460.3	242.4

（注）　国境貿易を含む。1）2018年度は会計年度変更による移行年度のため4～9月の6カ月間。2）2018/19年度の数値は10～12月の3カ月間のみ。

（出所）　Ministry of Commerce website（http://www.commerce.gov.mm/）.

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

会計年度	2014/15[1)]	2015/16	2016/17	2017/18	2018[2)]	2018/19[3)]
天然ガス	5,178.6	4,343.3	2,969.9	3,506.2	…	…
縫製品	1,023.4	859.1	1,878.8	2,591.6	…	…
米	651.9	522.1	552.6	1,138.2	…	…
卑金属	440.4	360.2	478.7	920.1	…	…
豆類	1,139.9	1,152.3	1,281.5	813.7	…	…
ヒスイ	1,018.0	569.5	454.0	761.4	…	…
魚類	249.7	301.7	374.1	434.6	…	…
トウモロコシ	392.8	305.1	252.3	294.5	…	…
砂糖	18.6	334.6	702.3	262.7	…	…
その他	2,409.8	2,389.0	3,007.4	4,113.9	…	…
輸出総額	12,523.7	11,136.9	11,951.6	14,836.9	8,821.3	3,663.5

②輸入

（単位：100万ドル）

会計年度	2014/15[1)]	2015/16	2016/17	2017/18	2018[2)]	2018/19[3)]
一般・輸送機械	4,944.6	5,340.6	4,288.4	3,516.5	…	…
石油製品	2,447.4	1,514.4	2,371.0	3,168.0	…	…
卑金属・同製品	1,934.0	1,901.5	1,647.1	1,505.5	…	…
電気機械・器具	1,039.5	1,417.1	1,391.0	1,466.8	…	…
合繊織物	343.0	308.5	521.2	841.1	…	…
プラスチック	515.9	532.2	617.5	666.8	…	…
食用植物油	561.4	562.9	632.2	624.8	…	…
医薬品	300.3	280.1	418.9	532.5	…	…
肥料	258.5	242.1	298.7	325.4	…	…
その他	4,279.5	4,478.2	5,025.2	6,026.5	…	…
輸入総額	16,632.6	16,577.9	17,211.1	18,673.9	9,858.0	4,545.3

（注）　国境貿易を含む。2017/18年度以前はCSOの数値。出所が異なるため，輸出入総額が表5と若干異なる。2018年度以降は商業省ウェブサイトの数値。1）各項目の合計と総額に誤差あり。2）2018年度は会計年度変更による移行年度のため4～9月の6カ月間。3）2018/19年度の数値は10～12月の3カ月間のみ。

（出所）　Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*, June 2016; April 2018; Ministry of Commerce website（http://www.commerce.gov.mm/）.

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
Myanmar

2019

2019年のミャンマー

国内政治 p.245
経　　済 p.250
対外関係 p.253
重要日誌 p.258
参考資料 p.262
主要統計 p.264

2019年の

ミャンマー

ミャンマー連邦		政　体	共和制(2011年３月30日以降)
面　積	68万km^2	元　首	ウィンミン大統領
人　口	5360万人(政府推定値)	通　貨	チャット(１米ドル＝1479.80チャット，2019年12月末日のレート)
首　都	ネーピードー	会計年度	10月～９月
言　語	ミャンマー語(ほかにシャン語，カレン語など)		
宗　教	仏教(ほかにイスラーム教，ヒンドゥー教，キリスト教など)		

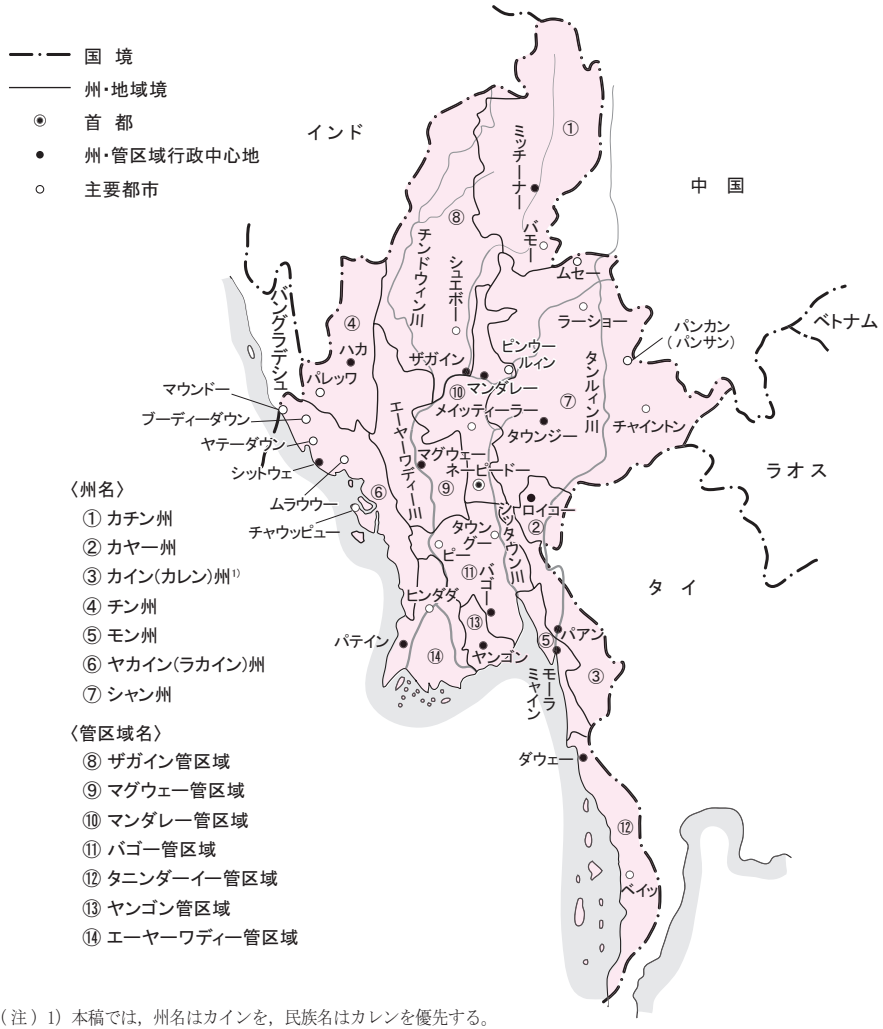

（注）1）本稿では，州名はカインを，民族名はカレンを優先する。

2019年のミャンマー

内憂外患を抱えつつ，総選挙へ助走

長田（おさだ）　紀之（のりゆき）

概　況

任期の４年目を迎えたアウンサンスーチー（以下，スーチー）国家顧問率いる国民民主連盟（NLD）政権は，国内では内戦状況の悪化，国外からはロヒンギャ問題に関する責任追及という内憂外患を抱えつつ，翌年の総選挙へ向けて有権者へのアピールを強め始めた。

国内政治では，政権が最優先課題として注力してきた和平プロセスが停滞するなかで，NLD は再び議会での憲法改正を模索し始め，選挙公約の実現に取り組んでいる姿勢を示した。２月に設置された憲法改正のための両院合同委員会は，諸政党の意見を集約して憲法改正法案の草案作成に着手した。また，内戦状況は各地で悪化した。とりわけ西部のヤカイン州・チン州で年初から国軍と反政府組織のアラカン軍（AA）との戦闘が激化し，深刻な事態に至っている。全国停戦協定への署名を始点に政治対話を行うという和平プロセスの基本方針は行き詰まりをみせ，NLD 政権発足後初めて，年間で１度も「21世紀のパンロン」会議が開催されなかった。行政面では，地方行政の中枢を担う総務局が内務省から連邦内閣府省へと移管された。

経済では，世界的な成長失速という逆風を受けながらも，６％台の堅調な成長を維持した。対内直接投資は件数・金額ともに大幅に落ち込んだ前年から回復する傾向をみせた。貿易は輸出が増加し，輸入が減少して，貿易赤字幅が縮小した。政府はさらなる外資呼び込みのために，知的財産関連法の整備や規制緩和措置の追加を行った。７月には５年ぶりに電気料金が値上げされた。

対外関係では，2017年に国軍の苛烈な作戦行動によってヤカイン州北部からバングラデシュへと大量流出したロヒンギャ難民の帰還事業が本年も進展しなかった。ロヒンギャ問題について，ミャンマーの国際法上の責任を追及する複数の動きが起こり，12月にはスーチー国家顧問自らが国際司法裁判所に出廷して弁明し

https://doi.org/10.24765/asiadoukou.2020.0_415

た。欧米との関係が冷え込む一方で，中国との関係は緊密の度合いを強め，「一帯一路」関連事業が着々と進められた。また，インドとの軍事協力にも特段の進展がみられた。

国内政治

総務局の移管，その他の省庁再編・閣僚交代

地方行政の中枢を担う重要部局である総務局が，憲法上の規定で現役軍人が大臣を務めることになっている内務省から，文民が大臣を務める連邦内閣府省へと移管された。この移管により，今後，地方行政のあり方が変化していく可能性がある。総務局は，徴税や土地管理などの多岐にわたる業務を管掌し，管区域・州―県―郡―町区・村落区という行政機構のあらゆる階層で統括的役割を担って，部局間・階層間の調整に当たる。総務局の移管は前年末(2018年12月28日)に行われ，これに伴って年明け直後の１月２日，総務局総局長で内務省事務次官だったティンミンが連邦内閣府副大臣に就任した。本年，スーチー国家顧問やウィンミン大統領といったNLD政権の指導者は，翌年の総選挙を見据えて精力的に国内の各管区域・州を訪問し，実地視察や地域住民との対話を重ねたが，ミントゥ連邦内閣府大臣はそうした地方訪問の多くに同行し，当該地域の総務局職員に民主的な国家に相応しい組織になるよう自己改革を促す訓示を与えた。2010年代の怒涛のような諸改革のなかでも，地方行政における総務局の役割(とそれがもたらす行政機構全体の中央集権的性格)には大きな変化がなかったと指摘されてきたが，地方分権化への要請は少数民族の多く居住する地域でとりわけ強い。今回の移管が中央政府の与党指導者による地方行政の掌握を強めることになるのか，あるいは地方分権化へとつながっていくのか，今後の地方行政改革の行方が注目される。

政府人事では，NLD政権の汚職撲滅への取り組みにもかかわらず，2019年も汚職に関連した閣僚や地方政府首相の交代が続いた。３月には，タニンダーイー管区域のレーレーモー首相が反腐敗委員会による調査の後に汚職の容疑で逮捕され，罷免された。汚職による現職の政府要人の逮捕はNLD政権になって初めてである。後任には同管区域の天然資源・環境保全大臣だったミンマウンが昇格した。連邦政府でも，７月に汚職の噂が流れるなかでキンマウンチョー工業大臣が「辞任を許可」された。ソーウィン計画・財務大臣が工業大臣を兼任し，11月末

には両省が合併されて計画・財務・工業省となった(大臣にはソーウィンが留任)。

憲法改正論議の再燃

総選挙が翌年に迫るなか，NLD は憲法改正に向けた動きを加速させ，議会の内外で憲法改正が争点化した。軍政下で制定された現行の2008年憲法は国軍の自律性を保障しており，国軍が立法府・執政府に影響力を及ぼすためのさまざまな規定が盛り込まれている(後掲の機構図参照)。民主化の推進を党是とする NLD は野党時代から憲法改正の必要性を強く訴えてきたが，政権奪取後の任期前半には国内和平の達成を当面の最優先課題と位置づけ，改憲については目立った動きを示してこなかった。憲法の規定では，憲法改正には連邦議会の全議員の 4 分の 3 を超える賛成が必要であり，議席の 4 分の 1 を占める国軍が実質的には改憲への拒否権を握る仕組みとなっている。NLD は憲法改正に先立って，和平の実現という共通課題への取り組みを通じて国軍と信頼関係を築くこと，そして，少数民族武装組織も含めた包括的な政治対話の場を「21世紀のパンロン」会議として立法府とは別個に設定することを優先させてきたといえる。しかし，和平プロセスが停滞したまま任期の後半を迎え，NLD は再び議会内で憲法改正に向けた積極的な動きを見せ始めた。とはいえ，改正実現の見込みは薄く，前回選挙時の公約の実現に取り組んでいるという姿勢を国民にアピールするのがねらいとみられる。

1 月29日，NLD 中央執行委員のアウンチーニュン上院議員が連邦議会に憲法改正のための両院合同委員会の設置を提案した。国軍議員および野党第一党で軍を後ろ盾とする連邦団結発展党(USDP)の反対があったが，連邦議会は賛成多数でこの提案を承認し，2 月19日に45人からなる委員会が組織された。委員長をトゥントゥンヘイン下院副議長(NLD 中央執行委員)，副委員長をエーターアウン上院副議長(ヤカイン民族党［ANP］)が務め，残りの43枠が議会内の議席配分に基づいて各政党に割り振られた(NLD から18人，国軍議員から 8 人，USDP，シャン民族民主連盟［SNLD］，ANP から各 2 人，その他10政党と無所属議員から各 1 人)。この憲法改正合同委員会は，諸政党が提示した3765点の条項改正案を取りまとめた報告書を 7 月15日に連邦議会に提出し，議会の承認を受けて憲法改正案の策定に着手した。

この NLD 主導の改憲プロセスのなかで，NLD が提示した最も重要な条項改正案は軍の政治関与の度合いを低める次の 2 点である。ひとつは議会内の国軍議員議席の段階的削減案で，連邦議会の全議席に占める国軍議員議席の割合を現行の

25％から，2020年，2025年，2030年の選挙後にそれぞれ15％，10％，５％に減らすとする。もうひとつは憲法改正手続きの変更案で，選挙によらない国軍議員を票決から排除し，民選議員の総数の３分の２より多い賛成票で改憲法案を可決できるようにするものである。もし後者の改正が実現すれば，現議会で選挙議席の８割以上を有するNLDは，ただちにいかなる内容の憲法改正も実現できる立場を得ることになる。しかし，軍がこうした改正案を受け入れる可能性はきわめて低い。

他方で国軍は，憲法改正自体には反対しないと繰り返し述べつつも，国家の基本原則を定めた憲法第１章（国軍の自律性を保障する第20条を含む48条からなる）については改正を認めないという立場を改めて示した。また，NLD主導の合同委員会を通じての改憲プロセスには消極的であり，憲法第435条の規定――連邦議会議員総数の20％以上の署名で憲法改正法案の提出が可能――に基づいて連邦議会の場に直接，独自の憲法改正法案を持ち込んだ。国軍議員は単独で，あるいはUSDPと共同で，年間を通じて５本の憲法改正法案を連邦議会に提出した（２月に１本，５月に１本，９月に３本）。それらの法案には，現状では大統領が任命する管区域・州首相を各地方議会が選出できるようにすることや，特定の場合に国防治安評議会が大統領に対して議会の解散を助言できるようにすることなどの改正案が含まれた。NLDが多数派を占める連邦議会は，国軍・USDPの提出したこれらの法案の検討を両者の反対を押し切って憲法改正合同委員会に付託し，議会全体での議論は先送りにされた。

憲法改正合同委員会による法案策定の過程では，個々の改正案を法案に盛り込むかどうかを記名投票による多数決で決めるという方法が採られたが，この方法がNLDの意向のみを反映させるものとして一部政党からの批判を招き，９月には国民統一民主党とANPが，12月にはUSDPが合同委員会から委員を引き揚げて年内に計５人の委員が辞任することになった。憲法改正を争点とする政治対立は議場の外側でも顕在化し，NLDのイニシアティブを後押しする人々と，国軍・USDPの立場を擁護する人々とがそれぞれに何度も主要都市で大規模デモを組織した。

その他の政党政治の動向としては，前年に続き，2020年総選挙に向けて新政党の結成が相次いだ。なかでも注目すべきは，有力者シュエマンによる新党「連邦改善党」（UBP）の立ち上げである。シュエマンは，軍事政権期に序列第３位だった元軍人で，2011年から2016年までの第１期連邦議会ではUSDP所属議員とし

て下院議長を務めた。2015年選挙で落選して第２期議会では議員資格を失い，スーチーと連携関係にあると目されてUSDPからも追放されるが，議会の法務・特別問題検討委員会の委員長に就任して立法府に影響力を残していた。２月，シュエマンの新党登録に伴って，連邦議会は同委員会の任期延長を否決して廃止した。

和平プロセスの難航

NLD政権の和平プロセスは，前USDP政権末期に締結された全国停戦協定の枠組みに則って進められてきた。一方では，全国停戦協定に署名した武装組織との政治対話の場として「21世紀のパンロン」会議が年に１度のペースで開催され，他方では，全国停戦協定に未署名の武装組織との交渉を通じて，全国停戦協定への署名と公式の和平プロセスへの参加が促されてきた。署名組織は当初の８組織からNLD政権下で10組織に増加したが，比較的弱小な組織が多く，総兵力は２万人を超えないと考えられている。未署名組織は単独で万単位の兵力を持つとされるワ州連合軍（UWSA）やカチン独立軍（KIA）を筆頭に全武装組織の兵力の大半を占める。未署名７組織は2017年，団結して政府との交渉に当たるために「連邦政治交渉協議委員会」（FPNCC）を結成し，全国停戦協定の枠組みの修正を求めてきた。しかし，政府は修正要求には応じず，既存の枠組みに固執している。加えて，FPNCCに加盟するAA，タアン民族解放軍（TNLA），ミャンマー民族民主連盟軍（MNDAA）の３組織（KIAとともに北部同盟を自称）が数年来，北部・北東部で国軍と激しい戦闘を繰り返しており，両者の反目が和平プロセス全体の阻害要因となっていた。こうしたなかで前年末に国軍が北部・北東部における一方的停戦宣言を発出し，2019年初めには和平進展への期待が高まった。しかし，結局のところ，１年の間に各地で内戦状況の悪化がみられただけでなく，NLD政権下で初めて「21世紀のパンロン」会議が年間を通じて１度も開催されず，和平プロセスは難航した。

未署名組織との関係では，早くも１月に国軍の一方的停戦宣言の範囲外である西部のヤカイン州で国軍とAAとの戦闘が激化した（次項で詳述）。また，北東部方面でも８月15日に，北部同盟３組織が対中国境貿易ルート上で比較的中央に近い要所６地点――マンダレー管区域ピンウールィンの国軍士官学校やシャン州ナウンチョーの橋梁など――に同時攻撃を仕掛け，以後２週間にわたって国軍が軍事的攻勢を強めたために緊張が高まった。このように戦闘が継続するなかでも，

政府・国軍と北部同盟３組織との停戦交渉は断続的に実施され，当初４月末までであった国軍の一方的停戦宣言の期間は，３度にわたって延長された（４月末，６月末，８月末）。９月に入ると北東部での戦闘がある程度沈静化し，北部同盟３組織の側も国軍に対する停戦宣言を発したが，17日に開催された協議でも政府・国軍と３組織とは二者間停戦協定締結に向けた条件の合意に至らず，21日についに国軍の停戦宣言は失効した。今度は北部同盟３組織が一方的停戦宣言を年末まで延長したが，依然として戦闘は継続した。政府・国軍と３組織との協議の開催が遠のくなかで，12月15日には中国が仲介して雲南省昆明で協議が開かれ，さらなる交渉は翌年に持ち越された。

最大の武装組織でFPNCCの盟主でもあるUWSAは，４月17日，拠点地のパンカン（パンサン）で設立30周年を祝賀する大規模な軍事パレードを開催し，その兵力と装備を誇示した。UWSAは，設立当初に政府と停戦協定を結び，以後，隣接する中国と良好な関係を築きつつ自領の安定した支配を継続してきた。現状に満足するUWSAには，政府が要求するように急いで全国停戦協定に署名する理由がなく，政府が既存の和平プロセスの枠組みに固執するかぎり，状況の膠着が続くと思われる。

他方で，署名組織との関係も停滞ないし悪化している。署名組織のなかでも有力なカレン民族同盟（KNU）とシャン州復興評議会（RCSS）が前年に和平プロセスへの公式参加を中断しており，2019年には両組織の公式プロセスへの復帰と第４回「21世紀のパンロン」会議の開催に向けて，数度の非公式協議が開催された。10月，全国停戦協定の４周年記念式典の際に事態の進展が期待されたが，RCSSが（同組織の主張によると国軍に移動を阻まれたため）式典に出席しなかったことで政府・国軍と全署名組織の代表者が一堂に会する機会とはならず，結局，第４回「21世紀のパンロン」会議の年内開催も実現しなかった。また，11月末には，前年に全国停戦協定に署名した新モン州党（NMSP）と国軍との戦闘が，署名後初めて南東部のタイ国境付近で勃発した。

西部でアラカン軍との戦闘激化

西部のヤカイン州では，ムスリムのロヒンギャ難民の問題（対外関係の項目参照）が長期化の様相を呈するなかで，仏教徒ヤカイン人の民族自決を主張する武装組織AAと国軍との戦闘が激化してさらなる状況の悪化をみた。両者の戦闘は前年末から激しさを増していたが，年明け早々，ミャンマーの独立記念日である

１月４日に，100人を超えるAAの兵士がブーディーダウン郡の国境ポスト４カ所に同時攻撃を行ったことを契機として新しい局面を迎えた。１年間を通じて，ヤカイン州北部全域とチン州南西部で襲撃や戦闘が繰り広げられ，数万人規模の国内避難民が発生するのみならず，国軍とAAの双方が民間人をも巻き込んで相手側の人員や協力者と目される人物を逮捕・拉致・拘禁したり殺害したりする状況が生まれた。行政の混乱に乗じて，AAは支配圏内で徴税を行う意向を示すなど，政治部門のアラカン統一連盟（ULA）を通じて自前の政府機構を築こうとする動きをみせている。とはいえ，AAの主張では，目標は独立国家の樹立ではなく，あくまでもミャンマー国家内での自治権の獲得にある。

内戦の激化を受けて，政府は４月にヤカイン州の北部５郡――ポウンナーヂュン，ヤテーダウン，チャウットー，ムラウウー，ミンビャー――に新たに夜間外出禁止令を敷いた（最北端のマウンドー郡とブーディーダウン郡では，2016年10月にアラカン・ロヒンギャ救世軍［ARSA］による最初の国境ポスト襲撃があったときから夜間外出禁止令が継続）。さらに，６月21日には，上記の７郡とヤカイン州ミェボウン郡およびチン州南西部のパレッワ郡の合計９郡で携帯電話回線を通じたインターネット接続を遮断した。ネットの遮断は紛争下の人々の情報源を狭め，彼らをいっそう危険な状況に置くものだとする批判が国内外から出されるなか，遮断は長期化している。2020年２月現在，９郡のうちヤカイン州の４郡――ポウンナーヂュン，チャウットー，ムラウウー，ミンビャー――では遮断が継続し，残りの５郡では2019年９月に１度接続が回復したが，2020年２月に再び遮断された。

双方による逮捕・拉致の応酬のうち，とくに大きく報道された事件としては，11月３日にチン州第11選挙区選出のフェティン上院議員をAAが拉致したことがある。これをきっかけに同月９日，チン州パレッワ郡にも夜間外出禁止令が発出された（フェティン議員は2020年１月21日に解放された）。

経　済

堅調な経済成長

2018年に会計年度の変更があり，2017/18年度までは４月～翌３月であったが，移行期間として半年間の2018年度（2018年４月～９月）を挟んで，2018/19年度からは10月～翌９月となった。

中央統計局(CSO)の年鑑によると，実質国内総生産(GDP)成長率は2017/18年度の6.8％から2018年度の6.5％へと若干低下したものの，経済成長は堅調といえる。2018/19年度も，世界的な経済成長の鈍化にもかかわらず，ミャンマーは成長を維持している。政府は2018/19年度中に基準年を従来の2010/11年度から2015/16年度へと変更したため，上記の成長率も新基準年に基づいて修正されることになるが，世界銀行(世銀)の調査チームは12月に出した報告で，新基準年と新会計年度に基づくGDP成長率は2016/17年度が6.0％，2017/18年度が6.2％であり，2018/19年度と2019/20年度はそれぞれ6.3％と6.4％になると予測している。国際通貨基金(IMF)の調査チームも同月，2017/18年度から2018/19年度でGDP成長率は6.4％から6.5％へとわずかに上昇すると予測した。

投資の回復傾向と政府による施策

投資企業管理局(DICA)によると，2019年の暦年の対内直接投資は認可ベースで291件(前年比49.2％増)，45億168万ドル(同30.9％増)であった。2016年と2017年の約80億ドルという水準には遠く及ばないが，件数・金額ともに大幅に落ち込んだ前年からは回復する傾向をみせた。業種別でみると，製造業(236件，13億159万ドル)と輸送・通信(3件，11億2357万ドル)で投資総額の約半分を占める。製造業の小規模投資の件数が増えたことが，全体の投資件数を押し上げた。国別投資額でみると，第1位はシンガポールで19億6975万ドル(シェア43.8％)，第2位は香港で12億5618万ドル(シェア27.9％)であり，外国企業が地域統括拠点を経由してミャンマーへ投資する傾向が続いている。なお，上記の数値はいずれも外国投資法に基づく認可に関するものであり，経済特区法に基づくティラワ経済特区への投資は含まれていない。2019年のティラワ経済特区への認可ベースでの投資額は12件，3億3295万ドルであった。

政府は，前年に引き続き外資を呼び込むためのさらなる改革を行い，知的財産関連法の整備と規制緩和で特段の進展がみられた。知的財産制度については，ミャンマーではこれまで十分に制度が整っていなかったところ，本年前半に関連法の相次ぐ成立をみた。1月に工業意匠法と商標法，3月に特許法，5月に著作権法が成立した。規制緩和については，今後の成長が見込まれる保険市場への外資参入が許可された。1月初めに外資参入を許可する旨の発表がなされ，企業からの関心表明と認可手続きを経たのち，11月末に外資系保険会社11社に営業免許が交付された。また，銀行業でも，これまでに2014年と2016年に2度にわたって

外資銀行による支店設立を認める規制緩和が行われてきたが，本年11月に第３弾となる規制緩和策が打ち出された。前回までに13行に発行された支店ライセンスでは，各行による支店設立は１店舗のみ認められ，企業向け金融サービスのみ取り扱えた。今回の発表では，従来の支店ライセンスに加えて新たに子会社ライセンスも発行する方針が示された。子会社ライセンスを取得すれば支店を10店舗まで開設可能で，個人向け金融サービスも提供できるようになるという。政府は一連の改革の進展を強調して諸外国へミャンマーへの投資を呼びかけ，各地で投資誘致イベントを開催した。１月末には首都ネーピードーで，現政権で初めて政府が主催する投資会議「ミャンマー投資サミット」が開催された。

貿易赤字幅のさらなる縮小

貿易は輸出が増加した一方で，資本財輸入の落ち込みから輸入総額が減少したため，貿易赤字幅が大きく縮小した。商業省によると2018/19年度の輸出総額は170億6042万ドル，輸入総額は180億8660万ドルであり，CSO 発表の前年同期値と比較するとそれぞれ3.7％増と7.0％減であった。同様に算出した貿易赤字幅の縮小率は65.8％となり，近年の貿易赤字幅の縮小傾向がいっそう強まっている。

2018/19年度も中国が最大の貿易相手国であるという状況は変わらず，対中国貿易のシェアは輸出総額の29.7％，輸入総額の35.0％であった（以下，商業省発表値）。とはいえ，輸出に占める対中国輸出の割合が３割を切るのは2014/15年度以来で，ヨーロッパ諸国やアメリカへの縫製品輸出が増加して輸出先の多角化が進んだことを示している。とくに欧州連合（EU）加盟国（イギリスを含む）への輸出額を合計すると，輸出総額に占めるシェアは19.0％に上り，第２位の輸出相手国タイのシェア19.2％に迫った。

５年ぶりの電気料金値上げ

７月，2014年以来５年ぶりに電気料金が値上げされた。値上げ幅は使用電力量によって異なり，一般家庭で月間使用量が30kWh 以下の場合は，従来どおりの１kWh あたり35チャットに据え置かれたが，それ以外の場合には一般家庭用で最大３倍，業務用で最大1.8倍の値上げとなった。ミャンマーの電気料金はASEAN でも最低水準で料金よりも発電コストの方が上回っており，近年の電力使用量増加にともなって膨張する巨額の赤字（2018/19年度に6300億チャット）を

政府補助金で補填していた。今回の値上げによって政府財政が改善されると予測される。

発電による政府負担の増大の背景には，電力需要の増加のみならず，水力発電から火力発電への移行がある。ミャンマーでは従来，発電コストの低い水力発電が中心だったが，水力発電には最も電力需要の大きい暑季（乾季で気温の高い３月～５月）に発電量が減ってしまうという欠点があった。近年の電力需要の急激な伸びに対応して，季節に左右されずに発電が可能で，比較的短期間で建設できる天然ガス火力発電所が増加したが，発電コストが水力発電よりも大きいために赤字が膨らんだのである。電力・エネルギー省によると，全発電量（輸出分を除く）のうちの水力発電とガス火力発電の割合は，2013年には72％と23％だったが，2016年には55％と42％となっている（*Myanmar Energy Statistics 2019*）。

慢性的な電力不足にあるミャンマーが今後も経済発展を持続させるためには，電力の十分で安定した供給が不可欠であり，NLD 政権も火力発電所の増設に取り組んできた。安価な電気料金は電力事業への投資の抑制要因ともなっていたため，今回の値上げが投資の増加につながることも期待されている。

対外関係

ロヒンギャ問題が国際司法の場へ

2017年にロヒンギャ武装勢力 ARSA に対する国軍の苛烈な掃討作戦がヤカイン州北部からバングラデシュ側へのロヒンギャ難民の大量流出を招いた問題について，ミャンマーとバングラデシュの両政府は難民帰還に向けた協議を続けた。しかし，結局は本年も帰還事業の進展をみず，100万人近い難民がバングラデシュ側のキャンプなどに滞留し続けることとなった。他方で，国際社会ではミャンマーに対する批判が止まない。国連人権理事会の組織した実情調査委員会が前年にジェノサイドや人道に対する罪の容疑で軍高官を調査・訴追すべきとする報告書をまとめていたこともあって，本年はミャンマーの国際法上の責任を追及する機運が高まり，とくに11月に入ってから目立った動きが複数出てきた。

11月11日，イスラーム協力機構を代表してアフリカ西部の国家ガンビアが，ミャンマーを相手取り国際司法裁判所（ICJ）に提訴した。オランダのハーグにある ICJ は，国連憲章に基づいて設立された国連の主要な司法機関であり，国家間の訴訟を取り扱う。ガンビアは，ミャンマーがジェノサイド条約の規定に反して

ロヒンギャに対するジェノサイドを行ったと主張するとともに，事態の緊急性に鑑みて判決を待たずに直ちに仮保全措置を取ることをICJに要求した。提訴を受けて最初の公聴会が12月10日から12日まで開かれ，ミャンマー側はスーチー国家顧問自らが弁護団を率いてハーグに赴き，政府代理人として出廷した。スーチー国家顧問は，一部軍人による過剰な武力行使があったことは認めたものの，軍の掃討作戦はテロ組織に対するものだという従来どおりの主張を繰り返し，ロヒンギャに対するジェノサイドとの見方を否定した。軍の圧政に対して長年にわたって非暴力の抵抗を示し，民主化運動の象徴としてノーベル平和賞まで受賞したスーチー国家顧問の国際社会での名声は，法廷で公然と軍のジェノサイド容疑を否認したことで大きく損なわれた。しかし，ミャンマー国内では，国の代表として国際社会の批判の矢面に立ったスーチー国家顧問を支持する声が強い。総選挙を翌年に控え，スーチー国家顧問は国際社会での評判を犠牲にして，国内での支持をいっそう固いものにするという政治的選択を行ったといえる。

11月13日には，スーチー国家顧問やミンアウンフライン国軍最高司令官を含むミャンマー政府・軍の高官たちが，ロヒンギャの迫害をめぐってアルゼンチンの裁判所で告発された。これは，戦争犯罪や人道に対する罪は国家の枠組みに囚われずにどこの法廷でも裁くことができるとする「普遍的管轄権」という考え方に基づき，在イギリスのロヒンギャ団体と南米の複数の人権団体が告発したものである。スーチー国家顧問はこの問題について，初めて個人として刑事責任を問われることとなった。

11月14日には，個人による戦争犯罪などの国際犯罪を裁く独立の常設裁判所である国際刑事裁判所（ICC，オランダのハーグに所在）が，ミャンマー軍高官たちの人道に対する罪への捜査開始を決定した。ミャンマーはICCに加盟していないが，ICCはバングラデシュが加盟国であることを理由にロヒンギャ問題に管轄権を有するとする見解を前年に示していた。本年7月のICC検察官からの捜査開始要請を受けて，同予審裁判部が精査し，「人道に対する罪があったと信じるに足るもっともな根拠がある」として捜査開始を決定した。検察官は，捜査を行って軍高官を訴追するかどうかを判断する。

しかし，これらの裁判でたとえミャンマー政府や軍の責任が認められたとしても，そうした判決が出るまでには長い時間がかかるし，判決がどれだけの実効性を持つかも不透明である。ICJの例を挙げると，ICJの判決は当事国に対する拘束力を持つものの，ICJは判決の履行を強制することはできない。判決が履行さ

れない場合，問題を付託された安保理が何らかの勧告や決定を行うことができるが，現状では，安保理がミャンマーに対する行動を取ろうとすると中国が拒否権を発動する可能性が高い。

対中国関係：着々と進む「一帯一路」関連事業

ロヒンギャ問題が欧米諸国との関係を冷却させるなかで，ミャンマーは自国の立場への支持を表明する中国との関係を深めている。中国にとっても，ミャンマーは雲南省など西南の内陸部をインド洋へと結びつける戦略上重要な位置にあり，両国は中国の提唱する「一帯一路」構想の下で「ミャンマー・中国経済回廊」(CMEC)建設を推進することに概ね利害の一致をみている。本年も前年に引き続き，両国間で頻繁な要人往来がなされ，経済協力や治安維持面での協力を進めていくことが何度も確認された。ミャンマー側からの最高レベルの訪問としては，スーチー国家顧問が4月に訪中して第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムに参加し，ミンアウンフライン国軍最高司令官も4月と11月の2度訪中した。中国からは王毅国務委員兼外交部長が12月に来訪した。

CMECは，雲南省昆明から国境のムセーを経て中部の中心都市マンダレーへと至り，そこから2つに分岐して一方はヤカイン州のチャウッピューへ，もう一方はヤンゴンへとつながるY字型の経済回廊である。前年のCMEC建設に係るMoU締結を受けて，本年も着々と関連事業が進められた。まず，経済回廊の背骨をなすマンダレー＝ムセー間の高速鉄道建設に関する実行可能性調査が1月から行われ，事業規模が90億ドルに上ることが明らかにされた。11月には，チャウッピューに出力135MWのガス火力発電所を建設予定の中国国有企業の中国電力建設とミャンマーのスプリーム社との合弁会社が，ミャンマー政府と電力販売契約を結んだ。チャウッピューでは，中国が経済特区と深海港の建設を進めており，この火力発電所の建設も一連の開発プロジェクトの一部になる。ミャンマー側は，これらの「一帯一路」関連事業の経済効果に高い期待を寄せる一方で，債務の罠に陥る可能性や環境へ悪影響が出る可能性に懸念を抱いてもいる。各プロジェクトの妥当性を精査して調整し，中国との交渉に当たる必要があるが，こうした目的のために前年に発足した「一帯一路関連事業遂行指導委員会」(委員長：スーチー国家顧問)の第1回会合が2月に開催された。

経済協力が着々と進む一方で，ミャンマーの治安情勢の悪化は，複数の巨大プロジェクトを遂行していくに当たっての不安要素となっている。中国は，ミャン

マー政府・軍との関係を緊密化させているのみならず，全国停戦協定に未署名の武装組織にも一定の影響力を保持しており，政府・軍と FPNCC との協議を仲介するなど，ミャンマー国内の和平プロセスへの関与を深めている。CMEC の建設が予定されている地域での大規模な戦闘を防止することは，中国の経済的・戦略的な利害にも適うからである。したがって，８月半ばに北部同盟３組織が国境貿易ルートの要所を攻撃して交通に支障をきたすと，中国は３組織の行動を強く非難した。また，ヤカイン州で国軍と交戦中の AA は，これまでのところ中国関連のプロジェクトを攻撃対象にはしていない（わざわざ中国の不興を買う可能性は低い）が，情勢の悪化がプロジェクトの進捗に影響することはありうるだろう。

インドとの軍事協力

政府と軍はそれぞれに，中国への過度の依存を避けるべく，多角的な外交関係の構築を模索しているようである。近隣の ASEAN 諸国（とくに非イスラーム国）や，日本，韓国，インドといったアジア諸国のほか，ロシアや中東欧諸国との間で要人の往来があった（「重要日誌」参照）。そうした外交関係のなかでも際立ったのはミャンマーとインドの両軍関係の進展である。両国の国境域で活動する反政府武装勢力に対する作戦で相互の協力がみられた。

１月末，国軍はザガイン管区域北部のナガ自治地域内に位置するナガランド民族社会主義評議会カプラン派（NSCN-K）の拠点タガを制圧し，その後数カ月にわたって同組織やその友軍組織への攻勢を強めた。NSCN-K は，インドとミャンマーに跨るナガ人の居住域を両国から分離してひとつに統合し，独立国家ナガランドとすることを目的とする武装組織だが，2010年以来，ミャンマー政府との戦闘はなく，2012年には二者間停戦協定も結んでいたため，今回の拠点制圧には国軍の大きな方針転換があったといえる。ミャンマー領内にある NSCN-K のキャンプには，アッサムやマニプルといったインド北東部の諸地域のインドからの独立を目指す他の武装組織も複数存在しており，しばしばそこからインド側へ越境攻撃を仕掛けていた。そのため，従来のミャンマー国軍の NSCN-K に対する容認的態度は，インド軍のミャンマーに対する不信感を募らせることになった。2015年には，インド政府との停戦協定を一方的に破棄した NSCN-K による攻撃でインド軍兵士に死者が出たことをきっかけとして，インド軍はミャンマー政府への事前通告なしにミャンマー領内の NSCN-K に対する越境攻撃を敢行するに至った。このインド軍の行動が，今回の作戦行動に至るミャンマー国軍の方針転

換の原因のひとつになっているだろう。

ミャンマー国軍のNSCN-Kへの攻撃には，インド側からの見返りがあった。２月半ばから３月半ばにかけて，インド軍はミゾラム州南部（ミャンマーのチン州パレッワ郡と近接）にあるAAの複数の拠点を攻撃したのである。ミャンマーとインドがそれぞれ，相手国が問題視する自領内の武装組織を攻撃するという互酬的な行動をとったことの背景には，両国間の軍事的協力関係を促進して台頭する中国へのけん制を強めるねらいがあるとみられる。ミンアウンフライン国軍最高司令官は，７月末から８月初めにかけてインドを訪問し，ミャンマーの軍備増強へのインドの援助などに関するMoUを締結した。

2020年の課題

国内政治では，2020年に５年ぶりの総選挙が実施される。NLDが政権与党の座に留まる可能性が高いが，前回ほどの議席数を維持できるかは疑問である。紛争を抱え，少数民族の多い「州」部ではNLD支持がいっそう弱まっていると考えられる。また，選挙に向けてさまざまな新政党も生まれており，選挙後に議会内の勢力図がどのようなものになるか注目される。NLDが提案したような抜本的な憲法改正は実現が難しいだろう。憲法改正はいかに国軍との妥協点を見出すかにかかっている。停戦・和平も政府と軍が現在の路線に固執するかぎり，展望は開けない。全国停戦協定の枠組み見直しや，地方分権化や連邦制への移行を見据えた行政改革の可能性を検討する必要があるだろう。

経済は堅調な成長が予測されてはいるが，新型コロナウイルスや総選挙といった不安要素もある。中国との国交樹立70周年の機会に加速されるだろう「一帯一路」関連事業をてこに成長を実現できるかが鍵となる。とはいえ，やはり過重債務や環境負荷の問題には細心の注意が必要である。

対外関係では，ICJが2020年１月23日，ロヒンギャ迫害を防ぐあらゆる手段を講じるようミャンマー政府に指示する仮保全措置命令を出した。この命令にミャンマーがどのように対応するかが重要になる。最終的な判決が出るまでには時間がかかるが，国際社会はそこに至るまでの過程を注視している。対応を誤って諸外国から経済制裁を科せられることになれば，経済成長にブレーキがかかるかもしれない。

（地域研究センター）

重要日誌　ミャンマー　2019年

1月2日▶ティンミン総務局総局長兼内務省事務次官，連邦内閣府副大臣に異動。

▶政府，外資の保険業参入を許可する旨を発表。

4日▶アラカン軍(AA)，ヤカイン州ブーディーダウン郡の4つの国境ポストを襲撃。

6日▶マンダレー＝ムセー間鉄道の実行可能性調査開始。

7日▶「国際関係と国防に関する調整会議」開催。出席者は正副大統領，国家顧問，上下院議長，国軍正副司令官，内務大臣，国防大臣，国境大臣，国家顧問府大臣，連邦内閣府大臣，投資・対外経済関係大臣，国際協力大臣，連邦和平委員会委員長，軍保安局長。

19日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ラオス訪問(～21日)。

28日▶ベトナムのグエン・クオック・ズン首相特使兼外務副大臣，来訪(当日)。

▶ミャンマー投資サミット，開催(～29日)。政府主催の投資会議は現政権で初めて。

29日▶国民民主連盟(NLD)のアウンチーニュン上院議員，連邦議会に憲法改正のための両院合同委員会の設置を提案。

▶セルビアのイビツァ・ダチッチ第一副首相兼外務大臣，来訪(～30日)。

▶国軍，ザガイン管区域ナガ自治地域内のナガランド民族社会主義評議会カプラン派(NSCN-K)の拠点を制圧。

30日▶来訪中のタイのアピラット・コンソムポン陸軍司令官，国軍最高司令官と会談。

31日▶カンボジアのプラック・ソコン副首相兼外務国際協力大臣，来訪(～2月1日)。

2月1日▶ロイター通信の記者2人，最高裁に上告。

▶ロイター記者の裁判で検察に不利な証言をした元警察官，釈放。

5日▶シュエマン，連邦改善党(UBP)を選管に登録。

▶国連のプラミラ・パッテン事務総長特別代表(紛争下の性的暴力担当)，来訪(～8日)。

6日▶連邦議会，憲法改正合同委員会の設置を承認。

7日▶来訪中のタイのポンピパット・ベンヤスリー国軍最高司令官，国軍最高司令官と会談。

13日▶連邦団結発展党(USDP)と国軍議員，連邦議会に憲法改正法案(1本目)提出。

17日▶インド軍，ミゾラム州南部に展開。AAの越境防止作戦。

18日▶一帯一路関連事業遂行指導委員会(アウンサンスーチー［以下，スーチー］委員長)，第1回会合開催。

19日▶連邦議会，憲法改正合同委員会を設置。45人で構成。

21日▶中国の昆明で第2回ミャンマー・中国経済回廊関連会議，開催(～22日)。ソーウィン計画・財務大臣が出席。

24日▶ベトナムのトー・ラム公安大臣，来訪(～26日)。第3回ミャンマー・ベトナム治安協力閣僚級会議に出席。

28日▶連邦議会，法務・特別問題検討委員会(シュエマン委員長)の任期延長を否決。

3月6日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，タイ訪問(～11日)。

8日▶タイのドーン・ポラマットウィナイ外務大臣，来訪(当日)。

10日▶レーレーモー・タニンダーイー管区域首相，汚職容疑で逮捕。翌日罷免。

11日▶空閑地・遊休地・処女地管理法改正法，施行。複数の人権団体が，同法施行は少数民族居住地域で既存住民の大規模な強制立ち退きにつながる可能性があるとして批判。

14日▶政府，ヤカイン州の平和と安定に関する補助委員会を設置。

19日▶シットウェ郡裁判所，前年に国家反逆罪などの容疑で逮捕されたヤカイン州の政治家エーマウンに懲役22年の判決。

▶ミャワディでミャンマー・タイ第２友好橋開通式典，開催。スーチー国家顧問とタイのプラユット・チャンオーチャー首相が出席。

25日▶刑法改正。女性と子どもへのレイプ，無期懲役に。

▶ラオスのウィライ・ラーカムフォーン公安大臣，来訪(当日)。

26日▶ノルウェーのダグ・インゲ・ウルスタイン国際開発大臣，来訪(～29日)。

30日▶来訪中のロシアのアレクサンドル・フォミン国防次官，国軍最高司令官と会談。

４月２日▶政府，ヤカイン州北部５郡に夜間外出禁止令を発出。

７日▶マレーシアのサイフディン・アブドゥッラー外務大臣，来訪(～８日)。

８日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，中国訪問(～12日)。

10日▶スリランカのティラク・マーラパナ外務大臣，来訪(～15日)。

15日▶ロイター通信の報道チーム，ロヒンギャ虐殺の記事でピューリッツァー賞を受賞。

17日▶政府，新年の恩赦で9000人以上を釈放。

▶ワ州連合軍(UWSA)，拠点地のパンカン(パンサン)で設立30周年祝賀パレードを開催。

18日▶セーシェルのヴィンセント・メリトン副大統領，来訪(非公式訪問，～19日)。

20日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ロシア訪問(～27日)。

23日▶最高裁，ロイター記者２人の上告を棄却。

24日▶スーチー国家顧問，中国訪問(～29日)。第２回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムに参加。中国の習近平国家主席，李克強総理のほか，フランス外務大臣，ロシア大統領とも個別会談。

26日▶政府，恩赦で約7000人を釈放。

29日▶スーチー国家顧問，カンボジア訪問(～５月１日)。

▶欧州連合(EU)，ミャンマーへの武器禁輸および軍人など14人への制裁をさらに１年延長。

30日▶国軍，一方的停戦宣言を６月末まで２カ月間延長。

５月１日▶アメリカのヘイル国務次官(政治担当)，来訪(～３日)。

３日▶政府，ロヒンギャ難民帰還についてバングラデシュ政府と協議再開。

５日▶仏教僧ウィラトゥーと支持者，ヤンゴンで憲法改正に反対するデモ行進。

７日▶ロイター記者２人，釈放。大統領の恩赦で6500人以上が釈放。

10日▶ウィンミン大統領，ベトナム訪問(～14日)。

15日▶USDPと国軍議員，連邦議会に２本目の憲法改正法案を提出。

16日▶ネーピードーの保育園で幼児レイプ事件，発生。

17日▶ヤンゴンで第１回ミャンマー・中国経済回廊投資サミット，開催。

20日▶国連のフィリッポ・グランディ難民高等弁務官，来訪(～24日)。

28日▶政府，仏教僧ウィラトゥーを５月５日のデモに関連して扇動罪で起訴。しかし，ウィラトゥーは裁判所に出頭せずに逃亡。

30日▶ウィンミン大統領，インド訪問(～31日)。

６月１日▶スーチー国家顧問，チェコ，ハンガリー歴訪(～７日)。

13日▶EUのイーモン・ギルモア人権特別代表，来訪(～14日)。

21日▶政府，ヤカイン州とチン州の9郡でインターネット遮断。

30日▶国軍，一方的停戦宣言を8月末まで再度2カ月延長。

7月1日▶電気料金の値上げ。

4日▶オランダ・ハーグの国際刑事裁判所(ICC)検察官，同予審裁判部にロヒンギャ問題に関する調査開始を要請。

6日▶ユネスコ，バガンを世界遺産に登録。

▶ヤンゴンで，5月16日のネーピードー幼児レイプ事件の捜査を問題視する抗議デモ。

11日▶シンガポールから国外退去処分を受け帰国したシンガポール・アラカン協会の指導者2人が，AAと接触していた疑いで逮捕される。

15日▶憲法改正合同委員会，連邦議会に報告書を提出。

16日▶アメリカ国務省，国軍高級将校4人に対する入国禁止措置を発表。

23日▶連邦議会，子どもの権利に関する法制定。

25日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，インド訪問(～8月2日)。

26日▶キンマウンチョー工業大臣，汚職の噂の流れるなかで辞職を認められる。

31日▶日本の河野太郎外務大臣，来訪(当日)。

8月5日▶国連人権理事会の実情調査委員会，国軍の経済権益に関する報告書を提出。

▶連邦議会，憲法改正合同委員会の報告書を承認。

9日▶モン州パウン郡で大雨による地滑り。72人死亡。

15日▶AA，タアン民族解放軍(TNLA)，ミャンマー民族民主連盟軍(MNDAA)の北部同盟3組織，ピンウールィンの国軍士官学校を含む6地点を同時攻撃。

▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ロシア訪問(～20日)。

22日▶ロヒンギャ難民のヤカイン州への帰還事業で3000人強が帰国予定だったが1人も帰還せず。

31日▶国軍，一方的停戦宣言を9月21日まで延長。

9月1日▶政府，ヤカイン州・チン州の紛争地で遮断していたインターネットを復旧。9郡中5郡のみ。

2日▶国民統一民主党(NUD)の議員，憲法合同委員会の委員を辞任。

▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，タイ訪問(～5日)。

3日▶韓国の文在寅大統領，来訪(～5日)。

▶ヤカイン民族党(ANP)の2議員，憲法合同委員会の委員を辞任。

9日▶北部同盟3組織，1カ月間の停戦を宣言。

17日▶政府，北部同盟3組織とシャン州チャイントンで協議。高級将校が初参加し，軍事的事柄も協議。

▶連邦議会の国軍議員，連邦議会に3本目の憲法改正法案を提出。

20日▶USDPと国軍議員，連邦議会に4本目の憲法改正法案を提出。また，国軍議員だけで5本目の憲法改正法案も提出。

▶北部同盟3組織，年末まで停戦宣言を延長。

21日▶国軍の一方的停戦宣言の期間終了。

23日▶国連総会のサイドラインとして，ニューヨークでロヒンギャ問題に関するミャンマー・バングラデシュ・中国の閣僚級非公式協議。

27日▶政府，子どもの権利条約の武力紛争

における児童の関与に関する選択議定書を批准。

10月8日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，日本訪問(～14日)。

15日▶来訪中のロシアのアレクサンドル・フォミン国防次官，国軍最高司令官と会談。

16日▶ネパールのビディヤ・デヴィ・バンダリ大統領，来訪(～20日)。

18日▶政府，AA司令官トゥンミャッナインの妹夫妻をヤンゴン空港で逮捕。

20日▶スーチー国家顧問，日本訪問(～24日)。天皇の「即位礼正殿の儀」に参列。

28日▶全国停戦協定署名4周年記念式典，開催。シャン州復興評議会(RCSS)は欠席。

11月3日▶AA，チン州第11選挙区選出のフェティン上院議員を拉致。

4日▶チャウッピューに出力135MWのガス火力発電所を建設予定の中国国有企業の中国電力建設とミャンマーのスプリーム社との合弁会社，ミャンマー政府と電力販売契約締結。

7日▶中央銀行，外資銀行の参入に関する新たな規制緩和策を発表。

9日▶政府，チン州パレッワ郡に夜間外出禁止令発出。

11日▶ガンビア，ミャンマー政府のロヒンギャに対する行為がジェノサイドに当たるとして国際司法裁判所(ICJ)に提訴。

13日▶在イギリスのロヒンギャ団体など，ロヒンギャの迫害をめぐってミャンマー政府・軍の高官をアルゼンチンの裁判所で告発。

14日▶ICC，同検察官によるロヒンギャ問題の調査開始。

17日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，タイ・中国歴訪(～22日)。19日夜に中国へ移動。

24日▶スーチー国家顧問，韓国訪問(～27日)。釜山でASEAN韓国サミット，メコン韓国サミットに参加。

27日▶タイ国境付近で国軍と新モン州党(NMSP)の戦闘が発生。全国停戦協定の署名後初。

28日▶政府，外資系保険会社11社に営業免許を交付。

▶政府，計画・財務省と工業省を統合して計画・財務・工業省とする。

12月4日▶タイのチェンライでAA司令官トゥンミャッナインの妻と子ども2人がタイの移民当局により拘束される。

7日▶中国の王毅国務委員兼外交部長，来訪(～8日)。

8日▶スーチー国家顧問，オランダ訪問(～14日)。政府代理人としてハーグでICJ公聴会に出廷。

10日▶ICJ，ロヒンギャ問題に関する最初の公聴会開催(～12日)。

▶アメリカ財務省，国軍最高司令官ほか数名の高級将校に制裁。

11日▶NLDのヤカイン州ブーディーダウン郡委員長，AAに拉致される。

15日▶和平委員会(PC)，雲南省昆明で北部同盟と協議。

16日▶ベトナムのグエン・スアン・フック首相，来訪(～18日)。

18日▶ネーピードー幼児レイプ事件で被告に無罪判決。

▶ミンアウンフライン国軍最高司令官，ベトナム訪問(～21日)。

19日▶スーチー国家顧問，ヤカイン州マナウンの太陽光発電所開所式に出席。訪問直前に市内で3件の爆発事件が起きた。

25日▶AA，拘束中のNLDブーディーダウン郡委員長が国軍による攻撃で死亡したと発表。国軍はAAによる殺害だと主張。

参考資料　ミャンマー　2019年

①　国家機構図（2019年12月末現在）

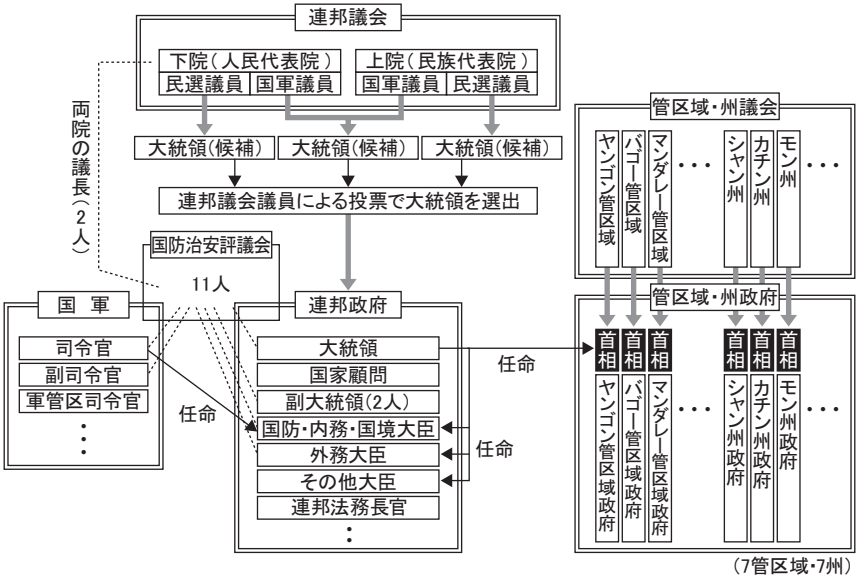

②　2019年に制定された主な法律

制定日	法律
1月31日	工業意匠法
1月31日	商標法
3月12日	特許法
3月18日	消費者保護法
3月26日	刑法典改正法
5月24日	文学・芸術著作権法
6月6日	ミャンマー投資法改正法
6月10日	税務法
7月24日	子どもの権利に関する法
9月13日	2019/20年度国家計画法
9月17日	2019/20年度連邦予算法
9月25日	2019年連邦租税法

（出所）　連邦議会ウェブサイト（https://pyidaungsu.hluttaw.mm/）より作成。

③ 連邦政府閣僚

（2019年12月31日時点）

No.	役職名	名前	政党／所属	2018年末からの推移
	大統領	Win Myint	NLD	留任
	国家顧問 兼 外務大臣 兼 大統領府大臣	Aung San Suu Kyi	NLD	留任
	副大統領	Myint Swe	USDP	留任
	副大統領	Henry Van Thio	NLD	留任
1	内務大臣	Kyaw Swe	国軍	留任
2	国防大臣	Sein Win	国軍	留任
3	国境大臣	Ye Aung	国軍	留任
4	国家顧問府大臣	Kyaw Tint Swe	—	留任
5	情報大臣	Pe Myint	NLD	留任
6	連邦内閣府大臣	Min Thu	—	留任
7	宗教・文化大臣	Aung Ko	元 USDP	留任
8	農業・畜産・灌漑大臣	Aung Thu	NLD	留任
9	運輸・通信大臣	Than Zint Maung	NLD	留任
10	天然資源・環境保全大臣	Ohn Win	—	留任
11	電力・エネルギー大臣	Win Khaing	—	留任
12	労働・入国管理・人口大臣	Thein Swe	元 USDP	留任
13	計画・財務・工業大臣	Soe Win	—	11月28日に就任
14	商業大臣	Thant Myint	NLD	留任
15	教育大臣	Myo Thein Gyi	—	留任
16	保健・スポーツ大臣	Myint Htwe	—	留任
17	国家安全保障顧問 兼 投資・対外経済関係大臣	Thaung Tun	—	留任
18	建設大臣	Han Zaw	—	留任
19	社会福祉・救済・復興大臣	Win Myat Aye	NLD	留任
20	ホテル・観光大臣	Ohn Maung	NLD	留任
21	民族大臣	Naing Thet Lwin	MNP	留任
22	国際協力大臣	Kyaw Tin	—	留任

（注） 政党は NLD：国民民主連盟，USDP：連邦団結発展党，MNP：モン民族党。
（出所） 各種報道より作成。

④ 管区域・州首相

（2019年12月31日時点）

No.	管区域・州	名前	政党	2018年末からの推移
1	カチン州	Khat Aung	NLD	留任
2	カヤー州	L Phaung Sho	NLD	留任
3	カイン州	Nan Khin Htwe Myint	NLD	留任
4	チン州	Salai Lian Luai	NLD	留任
5	モン州	Aye Zan	NLD	留任
6	ヤカイン州	Nyi Pu	NLD	留任
7	シャン州	Lin Htut	NLD	留任
8	ザガイン管区域	Myint Naing	NLD	留任
9	タニンダーイー管区域	Myint Maung	NLD	3月22日に就任
10	バゴー管区域	Win Thein	NLD	留任
11	マグウェー管区域	Aung Moe Nyo	NLD	留任
12	マンダレー管区域	Zaw Myint Maung	NLD	留任
13	ヤンゴン管区域	Phyo Min Thein	NLD	留任
14	エーヤーワディー管区域	Hla Moe Aung	NLD	留任

（注・出所） 資料③に同じ。

主要統計　ミャンマー　2019年

1　基礎統計

会計年度	2015/16	2016/17	2017/18	2018	2018/19	2019/20
人口(100万人)	52.5	52.9	53.4	53.6	−	−
籾米生産高(100万トン)	26.2	25.7	25.6	0.0	−	−
消費者物価指数(2012年＝100)	122.09	130.33	135.59	142.37	−	−
為替レート(1ドル＝チャット)	1,309.00	1,365.00	1,362.00	−	1,550.00	1,479.80

（注）　2018年に会計年度の変更があったため，2017/18年度までは4月～3月。2018年度は4月～9月の半年間。2018/19年度からは10月～9月。人口は，政府推定値。為替レートは12月末日の基準為替レート(2019/20年度の為替レートのみ中央銀行のウェブサイト掲載値)。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2019*; Central Bank of Myanmar, Reference Exchange Rate History Website（http://forex.cbm.gov.mm/index.php/fxrate/history）.

2　産業別国内総生産(実質価格，2010/11年価格)

（単位：100万チャット）

会計年度	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018
1．農業計	15,768,771	16,306,178	16,230,932	16,439,257	5,206,717
農業	11,113,012	11,357,413	11,261,661	11,272,922	2,748,556
畜産・漁業	4,529,326	4,820,335	4,917,638	5,099,502	2,441,154
林業	126,433	128,430	51,634	66,833	17,007
2．工業計	15,659,182	16,962,757	18,476,752	20,216,364	6,699,797
エネルギー	88,821	88,367	82,077	92,638	75,232
鉱業	610,519	512,227	572,049	643,874	339,206
製造業	11,370,547	12,496,231	13,659,251	15,060,282	4,760,993
電力	633,346	716,283	773,459	822,014	457,141
建設	2,955,950	3,149,650	3,389,915	3,597,556	1,067,226
3．サービス計	21,357,097	23,207,290	25,079,444	27,172,297	11,145,077
運輸	6,609,979	7,133,375	7,665,075	8,261,580	3,784,288
通信	2,185,657	2,639,380	2,938,972	3,274,367	1,680,637
金融	180,259	223,776	309,468	384,437	207,970
社会・行政	1,421,442	1,506,569	1,573,629	1,637,904	754,804
その他サービス	1,269,456	1,417,942	1,590,434	1,787,269	899,291
商業	9,690,305	10,286,249	11,001,867	11,826,741	3,818,088
国内総生産(1＋2＋3)	52,785,051	56,476,225	59,787,129	63,827,919	23,051,590
1人当たり国内総生産(チャット)	1,015,273	1,076,763	1,129,828	1,195,548	−
GDP成長率(%)	8.0	7.0	5.9	6.8	6.5

（注）　2010/11年度生産者価格に基づく。会計年度変更のため2018年度は4月～9月の半年間。

（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2019.*

3　国家財政

（単位：100万チャット）

会計年度（4月始まり）	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018
連邦政府歳入	16,831,244	16,651,344	16,990,008	17,781,819	9,173,687
経常収入	16,119,619	15,224,338	15,835,135	16,593,122	8,473,805
税収	6,517,948	6,314,698	7,122,321	7,423,520	3,424,115
資本収入	86,484	202,052	69,172	32,023	53,677
金融収入	52,275	126,399	98,808	154,238	116,919
外国援助	572,867	1,098,555	986,892	1,002,436	529,287
連邦政府歳出	17,613,374	19,656,387	18,882,644	20,176,542	9,566,640
経常支出	12,480,357	14,175,715	14,344,645	15,390,842	7,585,256
資本支出	4,535,702	4,653,021	3,932,970	3,983,867	1,553,118
金融支出	497,516	732,741	514,713	716,477	408,724
予備費	99,799	94,910	90,316	85,357	19,541
財政収支	−782,129	−3,005,043	−1,892,637	−2,394,722	−392,952

（注）　会計年度変更のため2018年度は4月～9月の半年間。
（出所）　Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2019*.

4　国際収支

（単位：100万ドル）

暦年	2013	2014	2015	2016	2017	2018
経常収支	−506.0	−1,906.1	−2,695.5	−1,405.5	−5,737.8	…
貿易収支	96.8	−1,862.9	−3,841.0	−3,542.4	−5,954.0	…
輸出	10,216.5	10,038.6	9,975.4	9,263.1	9,825.4	…
輸入	−10,119.7	−11,901.5	−13,816.4	−12,805.5	−15,779.4	…
サービス収支	227.9	928.8	1,391.5	1,279.7	1,166.7	…
受取	1,682.5	3,127.5	3,789.9	3,798.5	4,130.4	…
支払	−1,454.5	−2,198.7	−2,398.4	−2,518.8	−2,963.7	…
第一次所得収支	−1,956.5	−3,006.5	−2,683.7	−2,212.6	−2,126.9	…
受取	237.0	288.1	334.5	421.2	758.8	…
支払	−2,193.5	−3,294.6	−3,018.2	−2,633.8	−2,885.7	…
第二次所得収支	1,125.8	2,034.5	2,437.7	3,069.8	1,176.4	…
受取	1,516.4	3,489.6	3,723.7	4,623.2	1,466.8	…
支払	−390.7	−1,455.1	−1,286.0	−1,553.4	−290.4	…
資本移転等収支	…	…	…	0.2	0.7	
金融収支	2,861.5	1,321.3	4,430.7	4,367.5	4,946.5	…
直接投資	2,244.2	2,175.9	4,098.1	3,274.7	4,692.5	…
証券投資	…	−16.7	7.5	−35.8	…	…
金融派生商品	…	−1,077.1	−393.9	1,672.0	314.8	…
その他投資	617.3	239.2	719.0	−543.4	−60.8	…
誤差脱漏	−736.8	1,256.7	−1,650.2	−2,470.5	1,004.3	…
総合収支	1,618.7	671.9	85.0	491.7	213.7	…

（注）　…データなし。
（出所）　Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2019.

5　国別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

会計年度		2015/16	2016/17	2017/18	2018[1)]	2018/19	2019/20[2)]
輸出総額		11,136.9	11,998.5	14,850.7	8,832.1	17,060.4	4,762.1
主要国	中国	4,597.0	5,055.5	5,699.3	2,904.5	5,063.5	1,693.9
	タイ	2,893.2	2,202.2	2,846.1	1,559.5	3,277.6	766.4
	日本	393.8	784.3	956.0	761.0	1,415.7	349.4
	アメリカ	69.2	192.1	286.7	293.1	737.6	220.4
	インド	904.2	943.5	607.3	292.0	682.8	151.6

②輸入

（単位：100万ドル）

会計年度		2015/16	2016/17	2017/18	2018[1)]	2018/19	2019/20[2)]
輸入総額		16,577.9	17,211.1	18,687.0	9,859.3	18,086.6	4,990.3
主要国	中国	6,395.5	5,749.3	6,086.8	3,115.3	6,330.1	1,632.4
	シンガポール	2,970.9	2,494.3	3,084.6	1,806.8	3,162.5	789.1
	タイ	1,972.9	2,085.9	2,228.6	1,398.6	2,187.6	543.7
	インドネシア	602.0	702.2	901.4	460.3	905.5	243.3
	マレーシア	588.7	821.4	867.2	478.4	806.0	306.8

（注）　国境貿易を含む。1）2018年度は会計年度変更による移行年度のため4月～9月の6カ月間。2）2019/20年度の数値は10月～12月の3カ月間のみ。
（出所）　Ministry of Commerce website（http://www.commerce.gov.mm/）.

6　品目別貿易

①輸出

（単位：100万ドル）

会計年度	2015/16	2016/17	2017/18	2018[1)]	2018/19	2019/20[2)]
輸出総額	11,136.9	11,998.5	14,850.7	8,832.1	17,060.4	4,762.1
農産物	2,615.8	2,928.1	3,087.1	1,278.8	3,261.6	908.6
動物および動物性生産品	8.0	10.6	61.0	178.3	366.4	46.9
水産物	469.5	581.5	699.0	298.2	732.2	261.0
鉱産物	968.3	1,010.8	1,784.0	1,049.2	1,465.5	793.2
林産物	213.0	247.0	212.1	95.2	174.8	44.3
工業製品	5,734.0	5,477.5	6,947.3	4,643.7	10,291.0	2,620.0
その他	1,128.3	1,743.0	2,060.0	1,288.8	769.1	88.1

②輸入

（単位：100万ドル）

会計年度	2015/16	2016/17	2017/18	2018[1)]	2018/19	2019/20[2)]
輸入総額	16,577.9	17,211.1	18,687.0	9,859.3	18,086.6	4,990.3
資本財	8,253.9	6,919.4	6,590.4	3,455.3	5,861.4	1,836.0
生産財	4,820.7	6,165.3	7,677.1	3,757.4	7,379.7	1,914.9
消費財	3,503.3	4,126.3	4,419.4	2,646.6	4,845.5	1,239.3

（注）　国境貿易を含む。1）2018年度は会計年度変更による移行年度のため4月～9月の6カ月間。2）2019/20年度の数値は10月～12月の3カ月間のみ。
（出所）　Ministry of Commerce website（http://www.commerce.gov.mm/）.

編集統括

山田紀彦
青木まき

編集委員

川上桃子
（委員長）
中村正志
石塚二葉
濱田美紀
長田紀之
南波聖太郎
谷口友季子
渡辺　綾
新谷春乃

編集制作

井出敦子
（事務局）
松原浩司
横山光紀
高橋　学
池上健慈
加納華奈子

表紙写真

アウンサンスーチー，来訪中の米国オバマ大統領およびクリントン国務長官と自宅で会談（2012年，ヤンゴン，写真：Pete Souza, Public domain, via Wikimedia Commons）。

アジア動向年報 2010 – 2019
ミャンマー編

2022年2月28日発行

編者・発行　アジア経済研究所
独立行政法人日本貿易振興機構
学術情報センター
〒261-8545　千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2
（電話）043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所2022
無断転載を禁ず

ISBN　978-4-258-02017-1

9 784258 020171

IDE-JETRO

2010▸2019

ミャンマー編